

愛知県障害者基礎調査 報告書

平成 23 年 3 月

愛知県

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果を読む際の注意点	1
II	調査結果	3
1	基本属性	3
2	住まい・暮らしについて	16
3	障害福祉サービスの利用状況について	24
4	生活支援について	44
5	教育・育成について	57
6	医療について	61
7	情報・コミュニケーションについて	66
8	生活環境について	78
9	収入について	80
10	就労について	92
11	障害や障害者への理解と障害者の権利擁護について	118
12	国連障害者権利条約の認知について	128
13	その他	129
14	自由意見	133
III	資料	
	調査票	

I 調査の概要

1 調査の目的

次期愛知県障害者計画の策定、第3期愛知県障害福祉計画の策定及び今後の本県障害者支援施策を検討する際の基礎資料とすることを目的として、身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者を対象にその実態調査を行いました。

2 調査対象

県内(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市を除く)に在住の身体障害者手帳所持者の中から1,000人を無作為抽出

県内(名古屋市を除く)に在住の療育手帳所持者の中から500人を無作為抽出

県内(名古屋市を除く)に在住の精神障害者保健福祉手帳所持者の中から500人を無作為抽出

県内(原則として、名古屋市を除く)に在住の自閉症、アスペルガー症候群、LD(学習障害)を主障害とする人又はその家族が加入している団体の会員の中から計500人を各団体において抽出

3 調査期間

平成22年10月15日から平成22年10月29日

4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

配布数	有効回収数	有効回収率
2,500通	1,492通	59.7%

6 調査結果を読む際の注意点

- ・回答は原則として各質問の回答者数(N)を基数とした百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の有効回答数が合致しないことがあります。(なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。)
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網

かけをしています。(無回答を除く)

- ・本調査は、その調査対象となる母集団(県内の障害のある人全員)から、一部の人を抽出し、全体の傾向を推測する「標本調査」となるため、母集団全体を調査対象とする「全数調査(悉皆調査)」と比較すると、どうしても誤差(標本誤差※)が生じます(次表参照)。

【本調査における標本誤差早見表】

回答比率 回答者数	10%(90%)	20%(80%)	30%(70%)	40%(60%)	50%
30人	±10.7%	±14.3%	±16.4%	±17.5%	±17.9%
100人	±5.9%	±7.8%	±9.0%	±9.6%	±9.8%
300人	±3.4%	±4.5%	±5.2%	±5.5%	±5.7%
1,000人	±1.9%	±2.5%	±2.8%	±3.0%	±3.1%
1,492人	±1.5%	±2.0%	±2.3%	±2.5%	±2.5%

(小数点以下第2位四捨五入、信頼度95%の場合)

- ・例えば、回答者数が1,492人であった場合、回答比率がちょうど50%の時の標本誤差は、±2.5%となります。これを言い換えると、仮に県内の障害のある人全員に対して調査を行った場合、50±2.5%、つまり47.5%~52.5%の中に、95%の確率で、その結果(値)が表われると統計的に考えられるということです。このことから、本調査において回答者が100人であった場合、「〇〇」と回答した人が30%、「△△」と回答した人が20%であったとしても、全数調査では、「〇〇」と回答する人は、30±9.0%(21.0%~39%)、「△△」と回答する人は20±7.8%(12.2%~27.8%)と推定されます。つまり、全員に調査をすれば、「〇〇」と回答する人は23.0%、「△△」と回答する人は26.0%と本調査結果の大小と逆転する可能性もあり得ます。本報告書を読む際は、その点に留意してください。
- ・なお、回答者数(N)が30人以下の場合は、グラフ、図表に表記はしてありますが、上表のとおり統計的に誤差が大きくなる(30人の場合、最大17.9%)ため、分析の対象からは外してあります。

※ 標本誤差は次式によって算出されます。(信頼度を95%として信頼区間を算出した場合)

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

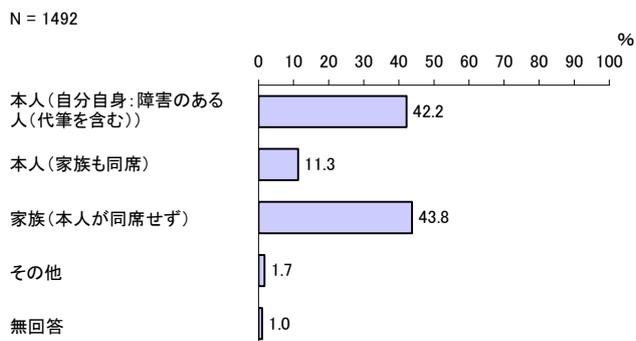
N = 母集団の大きさ
 n = 回答者数
 P = 回答比率

II 調査結果

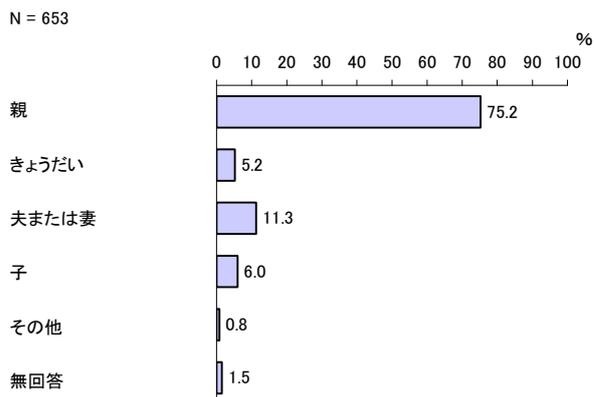
1 基本属性

問ア このアンケートに、お答えいただくのはどなたですか。(1つだけ選択)

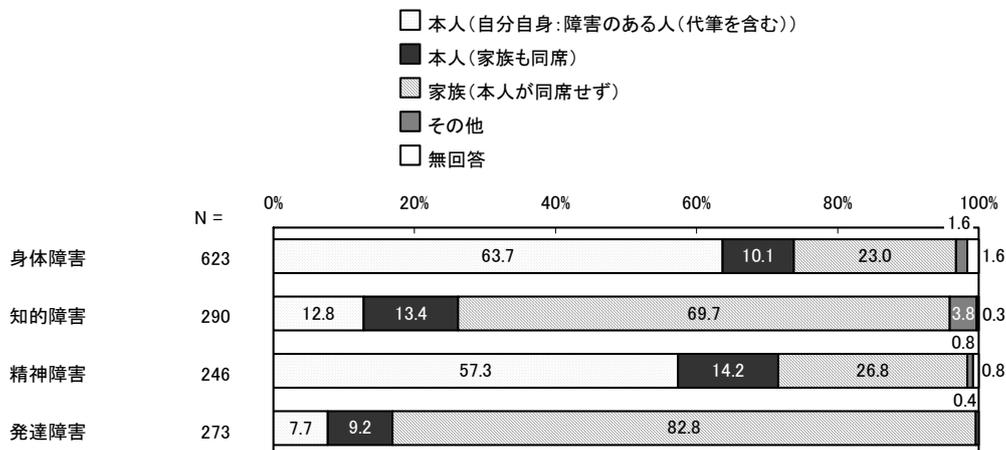
「家族(本人が同席せず)」の割合が43.8%と最も大きく、次いで「本人(自分自身:障害のある人(代筆を含む))」の割合が42.2%となっています。



「家族(本人が同席せず)」のうち、「親」の割合が75.2%と最も大きく、次いで「夫または妻」の割合が11.3%となっています。

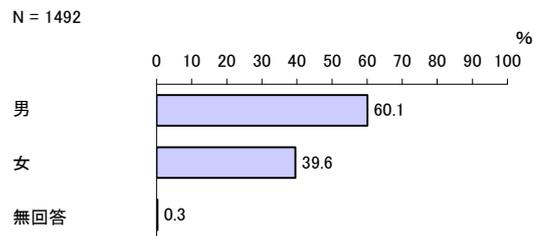


障害別でみると、知的障害、発達障害は、「本人(自分自身:障害のある人(代筆を含む))」の割合が各々12.8%、7.7%と小さく、「家族(本人が同席せず)」の割合が各々69.7%、82.8%と大きくなっています。



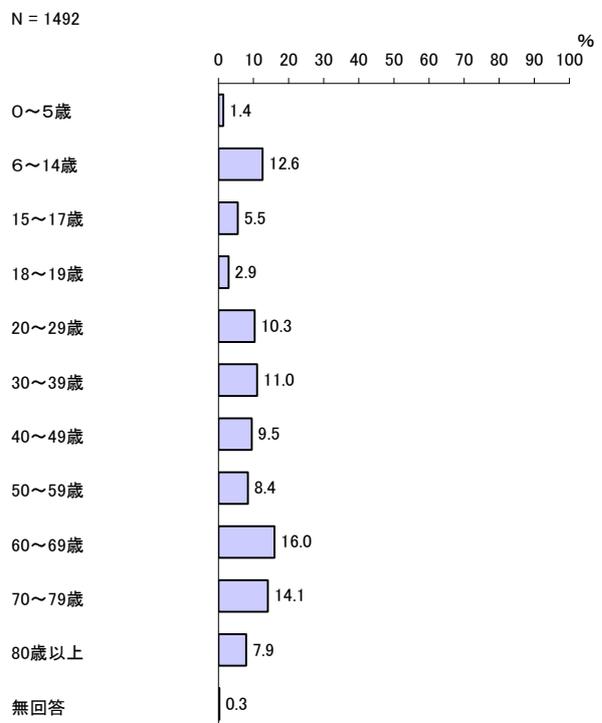
問1 あなた（障害のあるご本人：以下同じ）の性別はどちらですか。（1つだけ選択）

「男」の割合が 60.1%、「女」の割合が 39.6%となっています。



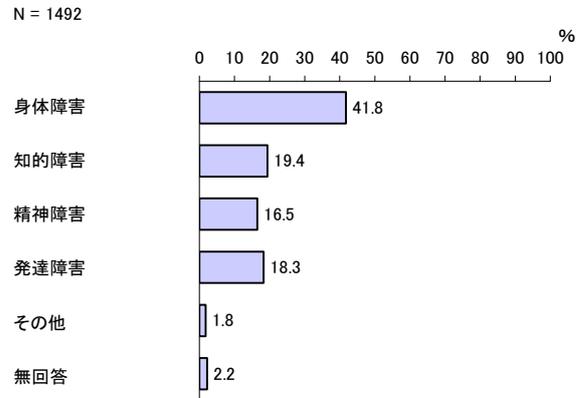
問2 あなたの年齢はおいくつですか。（平成 22 年 10 月 1 日現在でお答えください。）

「60～69 歳」の割合が 16.0%と最も大きく、次いで「70～79 歳」の割合が 14.1%、「6～14 歳」の割合が 12.6%となっています。

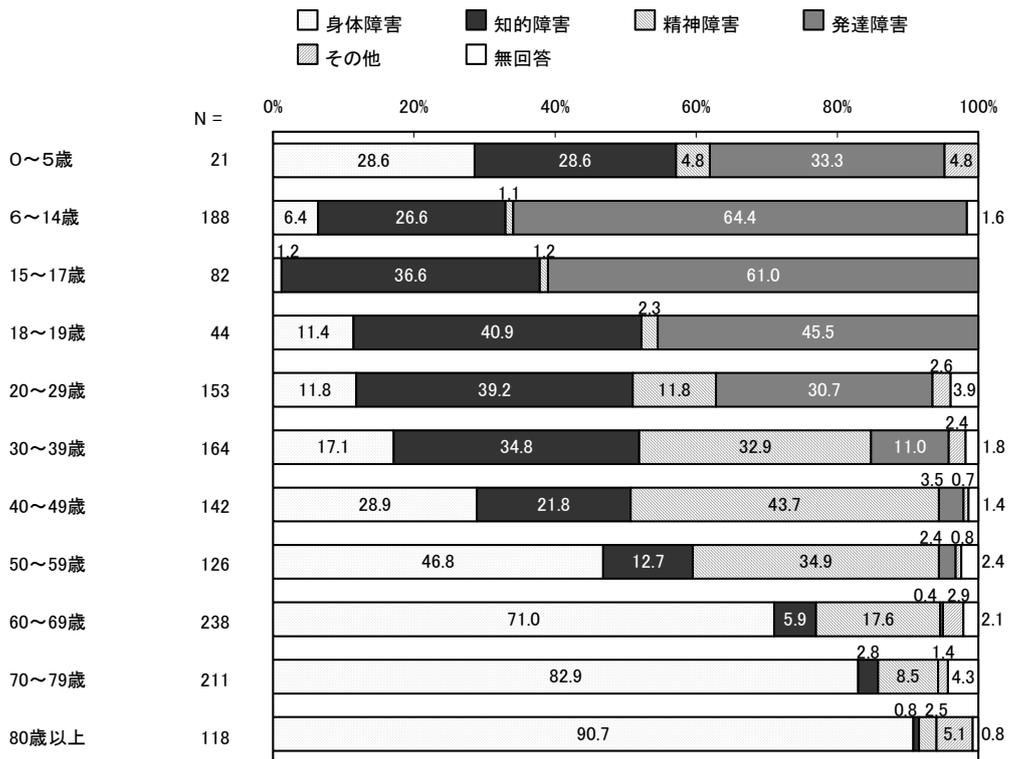


問3 あなたの障害は次のどれですか。障害が複数ある場合は、ご自分で主になる障害と考えているものをお選びください。(1つだけ選択)

「身体障害」の割合が最も大きくなっていますが、これは、身体障害者手帳所持者へのアンケート送付数が最も多い(1,000人、その他の手帳所持者及び発達障害者は各500人)ためと考えられます。



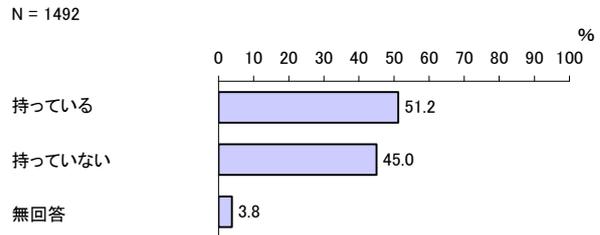
なお、年齢別の各障害種別構成、本人の平均年齢は以下の通りです。



障害の区分	平均年齢(歳)
身体障害	63.8
知的障害	29.1
精神障害	48.1
発達障害	17.3

問4 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(1つだけ選択)

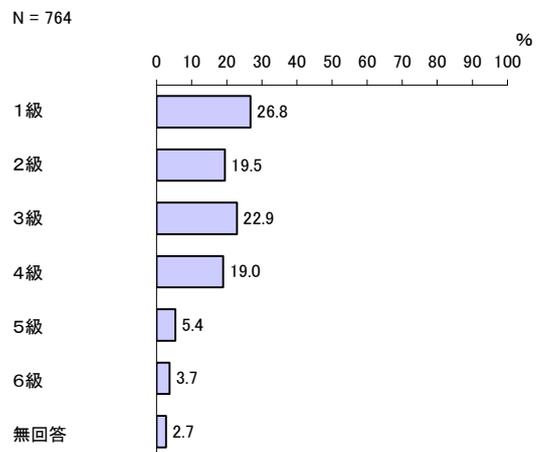
「持っている」の割合が51.2%、「持っていない」の割合が45.0%となっています。



問4で身体障害者手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

問5 お持ちの手帳の障害等級は何級ですか。(1つだけ選択)

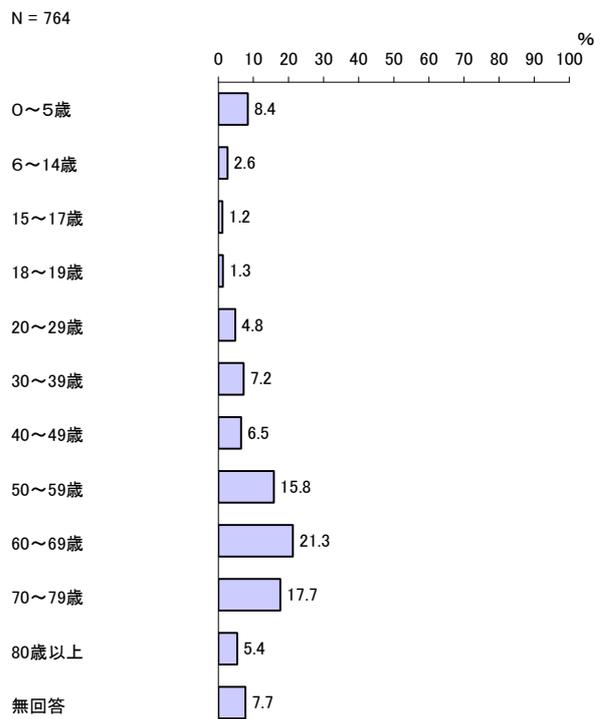
本調査では、「1級」の割合が26.8%と最も大きく、次いで「3級」の割合が22.9%、「2級」の割合が19.5%、「4級」の割合が19.0%となっています。



問4で身体障害者手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

問6 手帳を取得した(交付された)のは何歳の時ですか。

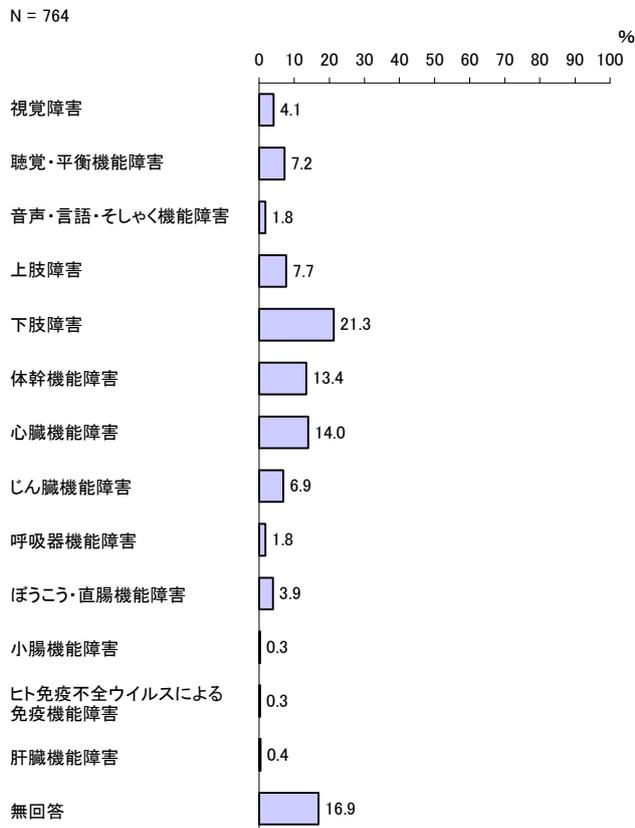
「60～69歳」の割合が21.3%と最も大きく、次いで「70～79歳」の割合が17.7%、「50～59歳」の割合が15.8%となっています。



問4で身体障害者手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

問7 身体障害の種類は次のうちどれですか。2つ以上障害のある方は、最も等級が重いものを選んでください。(1つだけ選択)

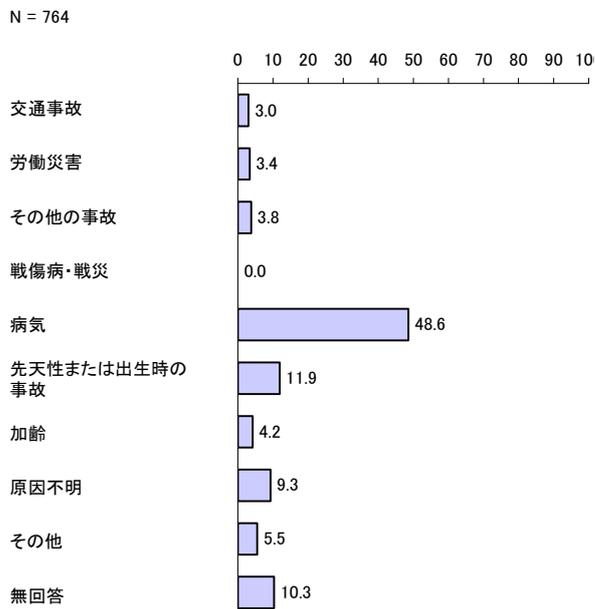
「下肢障害」の割合が21.3%と最も大きく、次いで「心臓機能障害」の割合が14.0%、「体幹機能障害」の割合が13.4%となっています。



問4で身体障害者手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

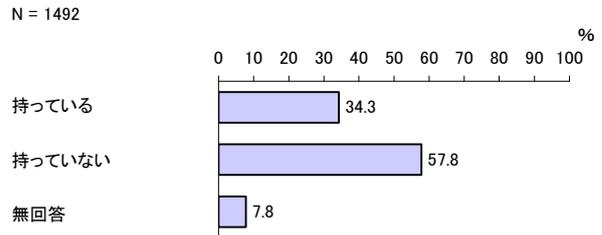
問8 身体障害の主な原因は何ですか。(1つだけ選択)

「病気」の割合が48.6%と最も大きく、次いで「先天性または出生時の事故」の割合が11.9%となっています。



問9 あなたは療育手帳をお持ちですか。(1つだけ選択)

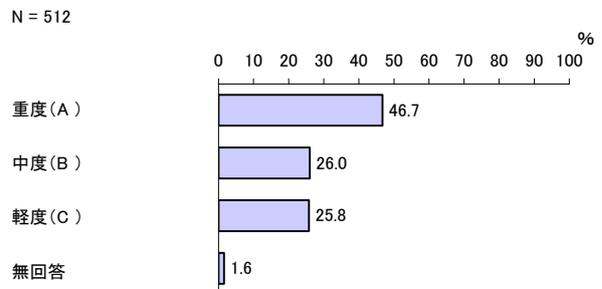
「持っている」の割合が34.3%、「持っていない」の割合が57.8%となっています。



問9で療育手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

問10 お持ちの手帳の障害等級は何度ですか。(1つだけ選択)

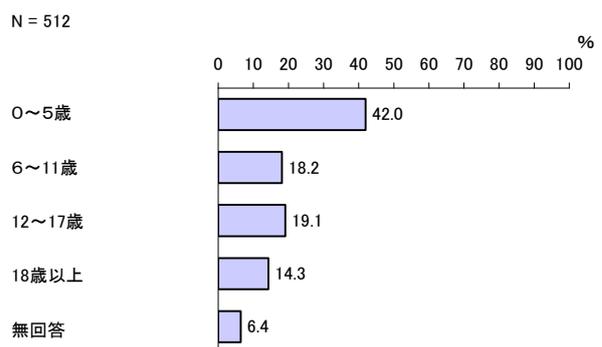
本調査では、「重度 (A)」の割合が46.7%と最も大きく、次いで「中度 (B)」の割合が26.0%、「軽度 (C)」の割合が25.8%となっています。



問9で療育手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

問11 手帳を取得した(交付された)のは何歳の時ですか。

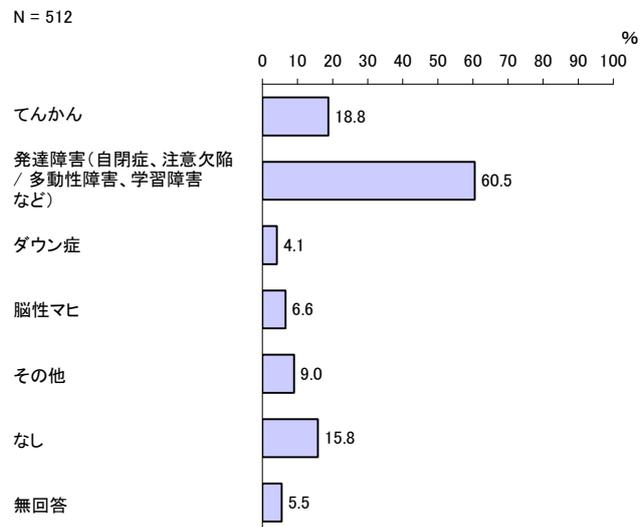
「0～5歳」の割合が42.0%と最も大きく、次いで「12歳～17歳」の割合が19.1%、「6～11歳」の割合が18.2%となっています。



問9で療育手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

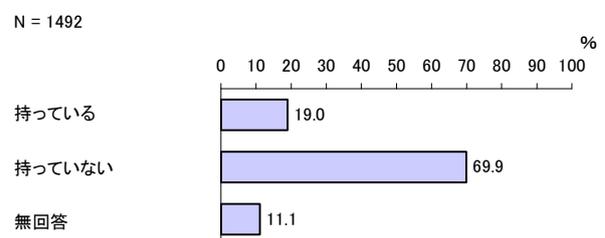
問12 他の障害や疾病はありますか。あれば、次から選んでください。(いくつでも選択)

「発達障害(自閉症、注意欠陥/多動性障害、学習障害など)」の割合が60.5%と最も大きく、次いで「てんかん」の割合が18.8%となっています。また、「なし」の割合が15.8%となっています。



問13 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(1つだけ選択)

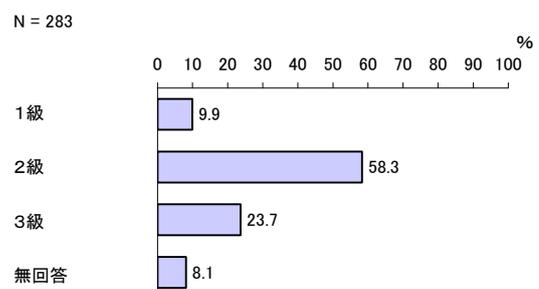
「持っている」の割合が19.0%、「持っていない」の割合が69.9%となっています。



問13で精神障害者保健福祉手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

問14 お持ちの手帳の障害等級は何級ですか。(1つだけ選択)

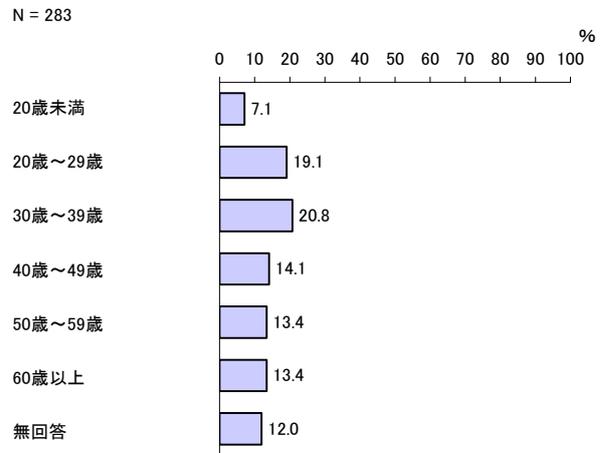
本調査では、「2級」の割合が58.3%と最も大きく、次いで「3級」の割合が23.7%、「1級」の割合が9.9%となっています。



問 13 で精神障害者保健福祉手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

問 15 手帳を取得した（交付された）のは何歳の時ですか。

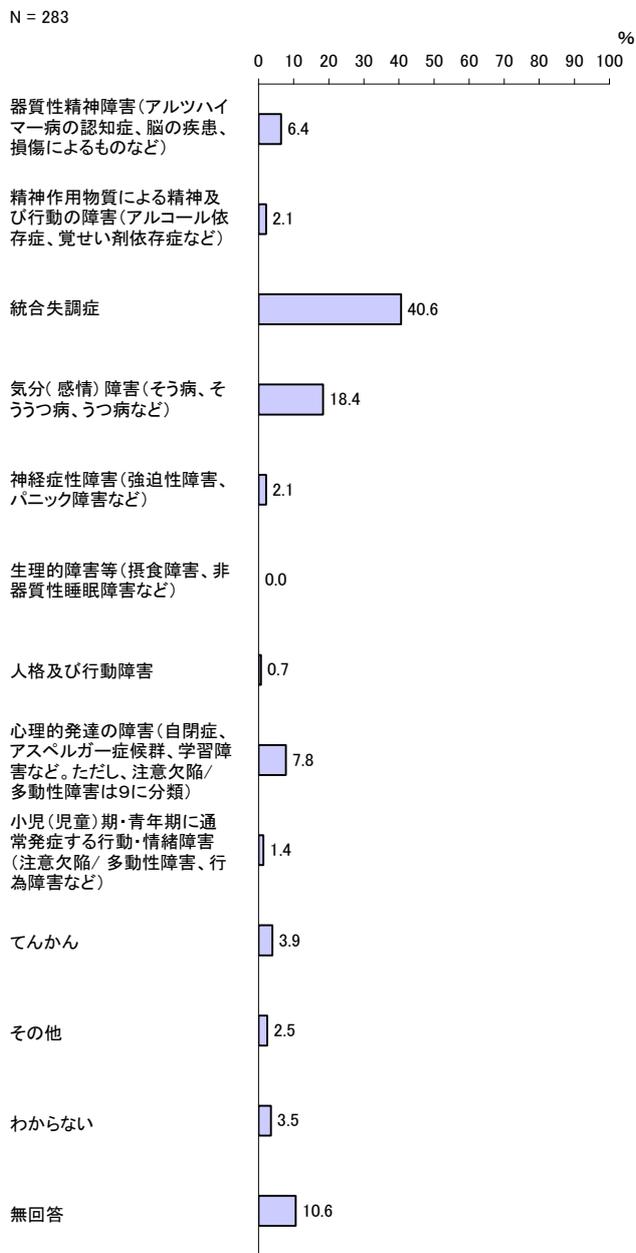
「30 歳～39 歳」の割合が 20.8%と最も大きく、次いで「20 歳～29 歳」の割合が 19.1%となっています。



問 13 で精神障害者保健福祉手帳を「持っている」を選択した方にお聞きします。

問 16 主な病名は次のうちどれですか。(1つだけ選択)

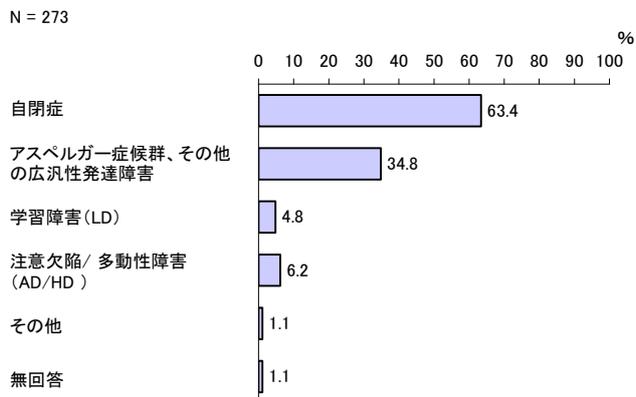
「統合失調症」の割合が 40.6%と最も大きく、次いで「気分(感情)障害(そう病、そううつ病、うつ病など)」の割合が 18.4%、「心理的発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、学習障害など)」の割合が 7.8%、「器質性精神障害(アルツハイマー病の認知症、脳の疾患、損傷によるものなど)」の割合が 6.4%となっています。



問3で「4. 発達障害」を選択した方にお聞きします。

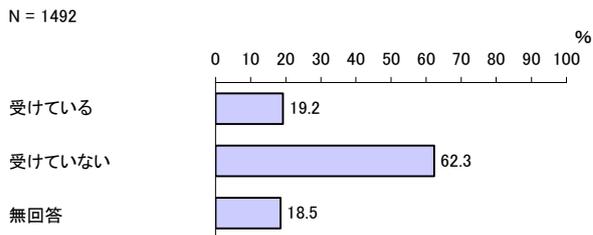
問17 発達障害の種類は、次のうちどれですか。(いくつでも選択)

「自閉症」の割合が最も大きくなっていますが、これは自閉症を主障害とする人又はその家族が加入する団体の調査対象者が最も多かったためと考えられます。



問18 あなたは障害者自立支援法による障害程度区分の認定を受けていますか。(1つだけ選択)

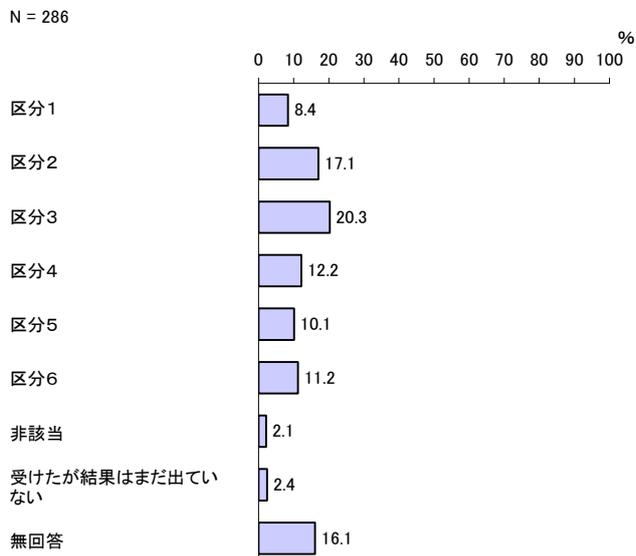
「受けている」の割合が19.2%、「受けていない」の割合が62.3%となっています。



問18で「受けている」を選択した方にお聞きします。

問19 障害程度区分の認定結果は、どれですか。(1つだけ選択)

「区分3」の割合が20.3%と最も大きく、次いで「区分2」の割合が17.1%となっています。



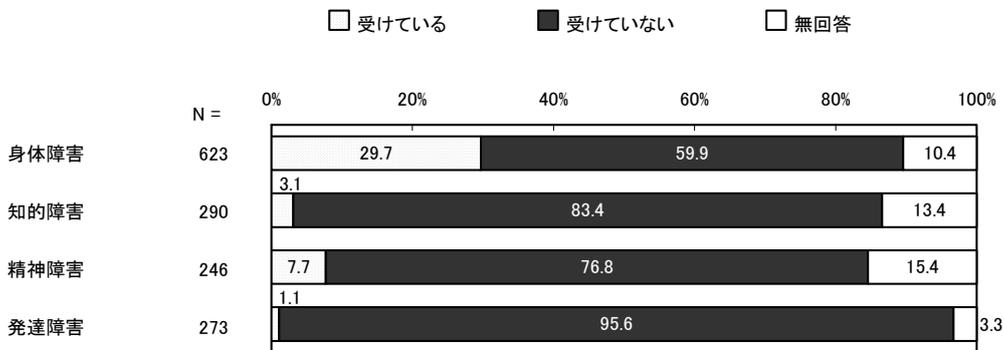
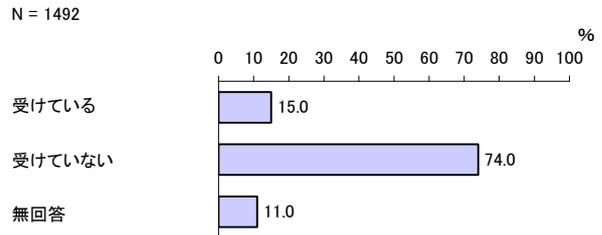
問 20 あなたは介護保険制度の要介護認定を受けていますか。(1つだけ選択)

「受けている」の割合が 15.0%、「受けていない」の割合が 74.0%となっています。

障害別で見ると、身体障害では、他の障害種別と比較して、「受けている」の割合が大きくなっていますが、これは、身体障害の人の平均年齢が高い(63.8歳)ためと考えられます。

*各障害種別の平均年齢

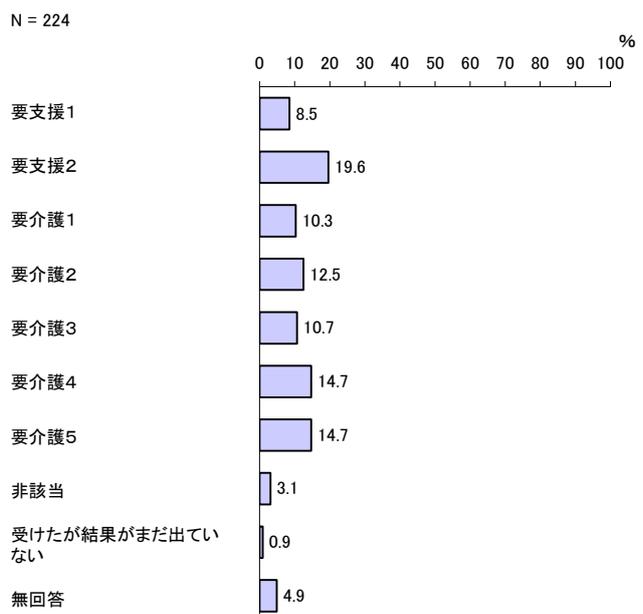
知的障害(29.1歳)、精神障害(48.1歳)、発達障害(17.3歳)



問 20 で「受けている」を選択した方にお聞きします。

問 21 要介護認定の結果はどれですか。(1つだけ選択)

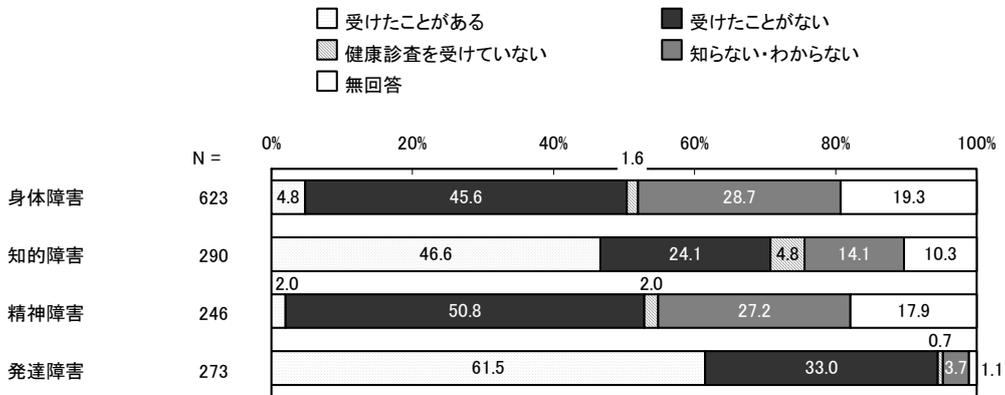
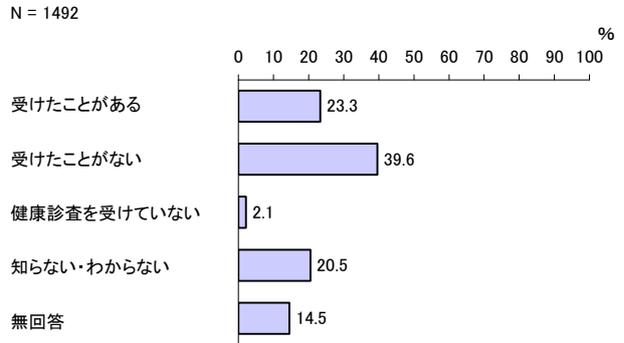
「要支援2」の割合が 19.6%と最も大きく、次いで「要介護4」「要介護5」の割合が各々14.7%となっています。



問 22 あなたは乳幼児期に行われた乳幼児健康診査で、身体や精神発達等に関し、保健指導等を受けたことがありますか。(1つだけ選択)

「受けたことがない」の割合が39.6%と最も大きく、次いで「受けたことがある」の割合が23.3%、「知らない・わからない」の割合が20.5%となっています。

障害別でみると、知的障害、発達障害で「受けたことがある」の割合が大きく、各々46.6%、61.5%となっています。

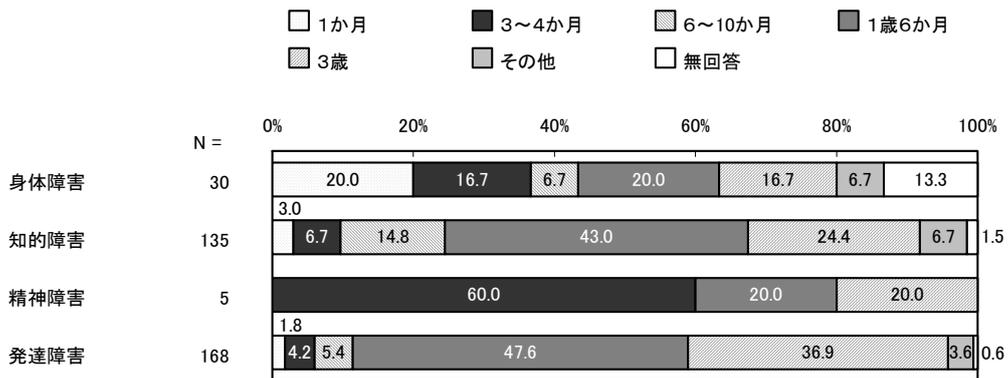
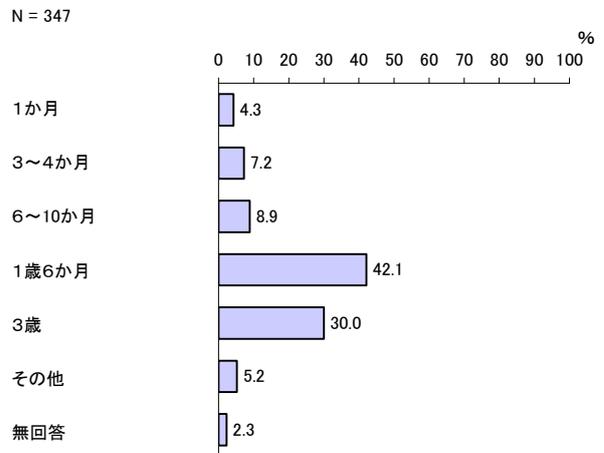


問 22 で「受けたことがある」を選択した方にお聞きします。

問 23 いつ指導を受けましたか。(1つだけ選択)

「1歳6か月」の割合が 42.1%と最も大きく、次いで「3歳」の割合が 30.0%となっています。

障害別でみると、知的障害、発達障害では「1歳6か月」の割合が最も大きくなっています。



2 住まい・暮らしについて

問 24 あなたは、どなたと暮らしていますか。(1つだけ選択)

「家族」の割合が 83.0%、「一人」の割合が 7.4%となっています。

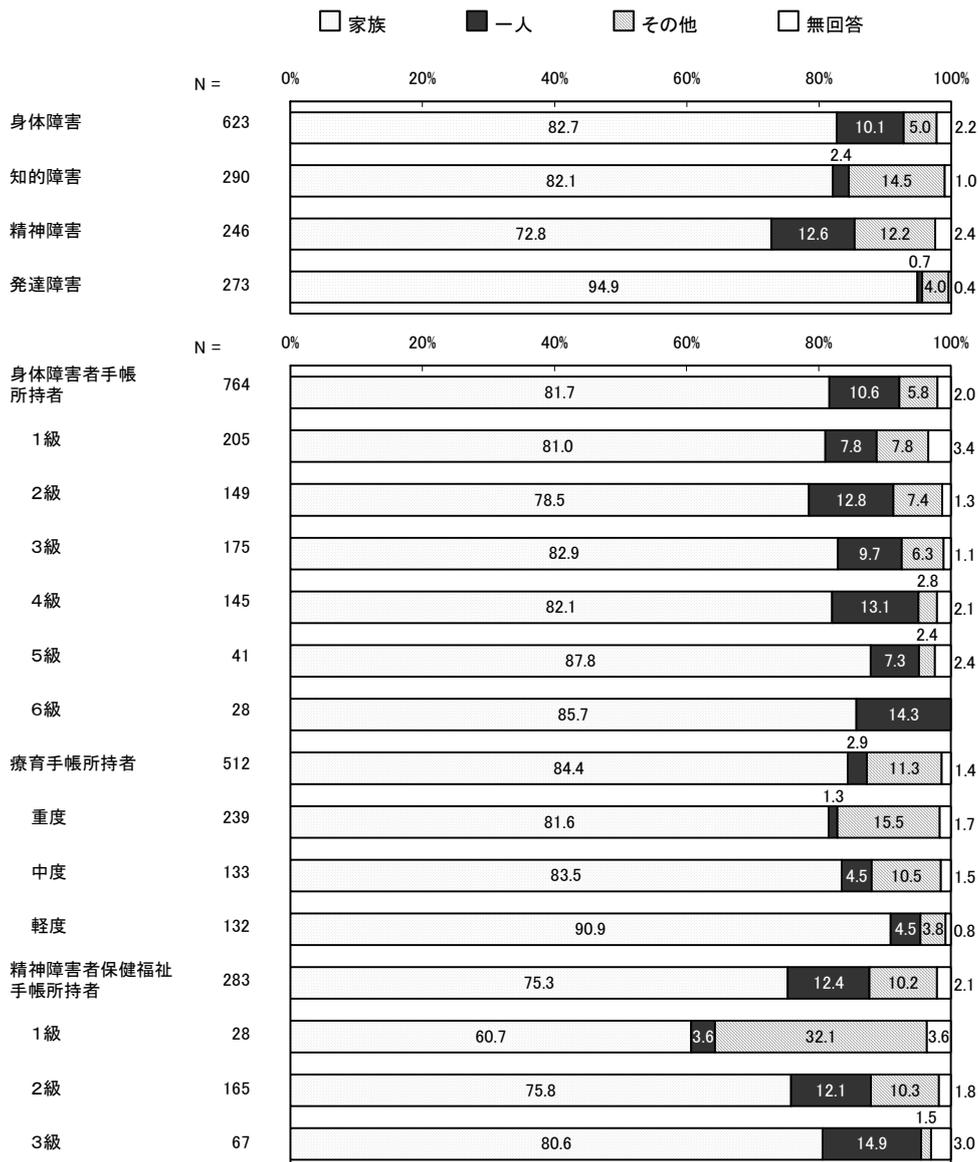
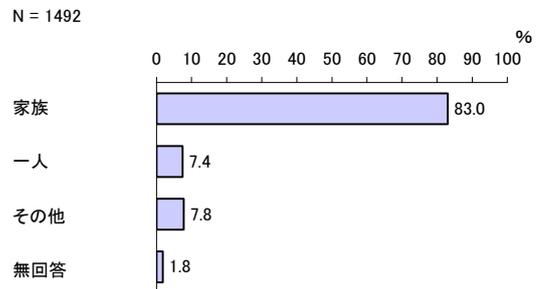
障害別でみると、身体障害、精神障害で「一人」の割合が他の障害種別と比較して大きく各々10.1%、12.6%となっています。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では、等級による大きな差異はみられません。

療育手帳所持者では、重度、中度の人で「その他」の割合が各々15.5%、10.5%となっており、軽度の人と比較して大きくなっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、2級の人で「その他」の割合が 10.3%と 3級の人と比較して大きくなっています。

「その他」については、施設入所、入院中、グループホームなどの回答がありました。



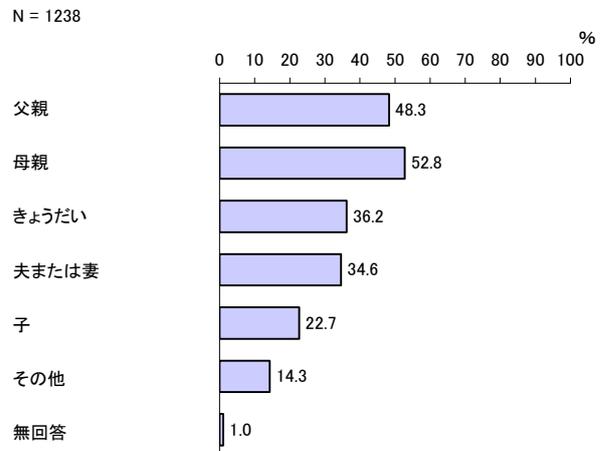
問 24 で「家族」を選択した方にお聞きします。

問 25 いっしょに住んでいる方は、どなたですか。(いくつでも選択)

「母親」の割合が 52.8%と最も大きく、次いで「父親」の割合が 48.3%、「きょうだい」「夫または妻」の割合が各々36.2%、34.6%となっています。

年齢別でみると、50 歳未満では「父親」「母親」の割合が大きく、50 歳以上では「夫または妻」の割合が大きくなっています。

障害別でみると、身体障害では「夫または妻」の割合が大きく、知的障害、精神障害、発達障害では「父親」「母親」の割合が大きくなっています。これは、身体障害の人の平均年齢が、他の障害種別と比較して高い (63.8 歳) ためと考えられます。



単位：%

区分	有効回答数 (件)	父親	母親	きょうだい	夫または妻	子	その他	無回答
0～5 歳	19	100.0	100.0	52.6	—	—	10.5	—
6～14 歳	185	96.2	97.3	84.3	—	—	19.5	1.1
15～17 歳	81	87.7	98.8	82.7	—	—	22.2	—
18～19 歳	44	100.0	97.7	84.1	—	—	27.3	—
20～29 歳	139	83.5	89.9	61.9	3.6	1.4	23.7	1.4
30～39 歳	132	65.9	73.5	31.1	17.4	15.9	12.1	0.8
40～49 歳	108	46.3	55.6	14.8	34.3	28.7	4.6	—
50～59 歳	92	28.3	35.9	15.2	47.8	29.3	8.7	3.3
60～69 歳	183	2.2	7.7	7.1	81.4	42.1	8.2	0.5
70～79 歳	166	0.6	0.6	2.4	72.3	45.2	9.6	1.8
80 歳以上	86	—	—	3.5	57.0	55.8	18.6	—

身体障害	515	13.8	15.7	8.5	67.6	42.7	11.7	0.6
知的障害	238	80.7	89.5	64.3	1.7	2.5	17.2	0.8
精神障害	179	44.1	49.7	22.3	30.2	23.5	7.8	1.7
発達障害	259	92.3	98.1	77.2	0.4	—	22.4	0.8

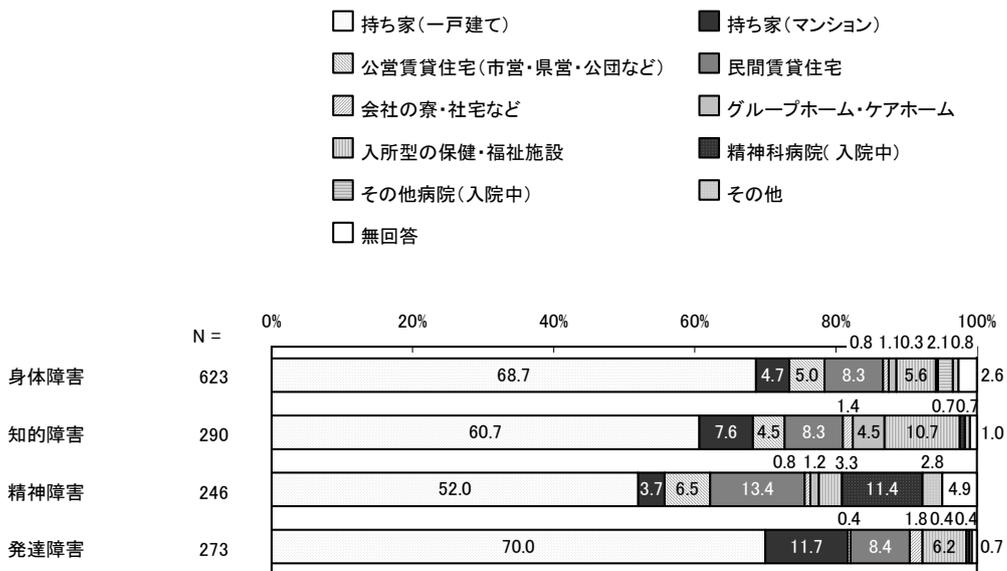
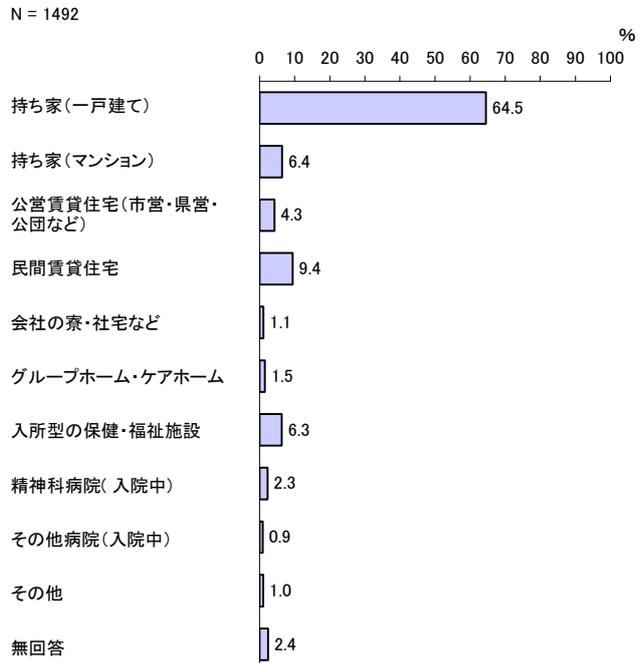
問 26 あなたは、現在、どこで生活していますか。(1つだけ選択)

「持ち家（一戸建て）」の割合が64.5%と最も大きく、次いで「民間賃貸住宅」の割合が9.4%、「持ち家（マンション）」「入所型の保健・福祉施設」の割合が各々6.4%、6.3%となっています。

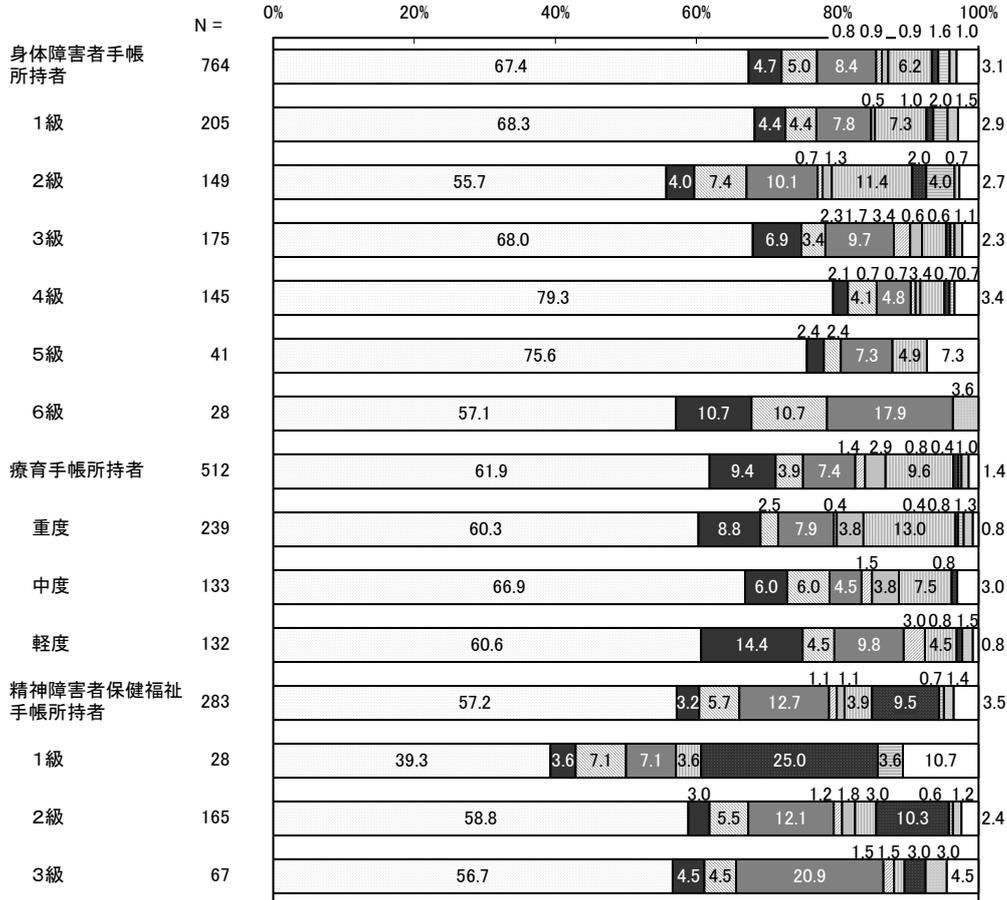
障害別でみると、知的障害では「入所型の保健・福祉施設」の割合が10.7%と他の障害種別と比較して大きくなっています。精神障害では「持ち家（一戸建て）」「持ち家（マンション）」を合わせた「持ち家」の割合が他の障害種別と比較して小さくなっています。また、「精神科病院（入院中）」が11.4%となっています。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では等級による大きな差異はみられませんでした。療育手帳所持者では重度の人で「入所型の保健・福祉施設」の割合が中度、軽度の人と比較して大きくなっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では2級の人で「精神科病院（入院中）」の割合が10.3%と3級の人と比較して大きくなっています。



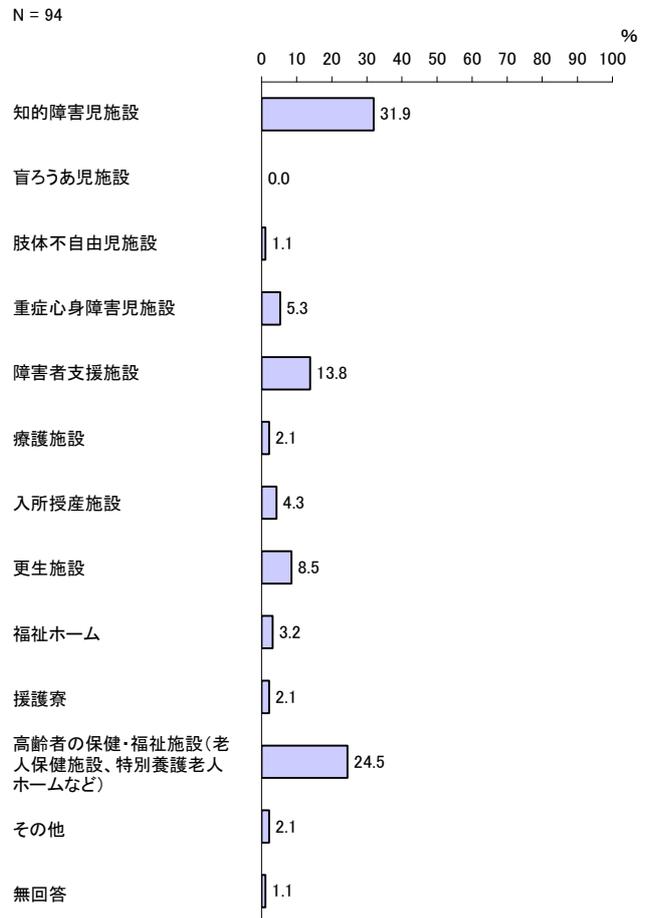
- 持ち家(一戸建て)
- 持ち家(マンション)
- ▨ 公営賃貸住宅(市営・県営・公団など)
- 民間賃貸住宅
- ▨ 会社の寮・社宅など
- ▨ グループホーム・ケアホーム
- ▨ 入所型の保健・福祉施設
- 精神科病院(入院中)
- ▨ その他病院(入院中)
- ▨ その他
- 無回答



問 26 で「入所型の保健・福祉施設」を選択した方にお聞きします。

問 27 どんな保健・福祉施設で生活していますか。(1つだけ選択)

「知的障害児施設」の割合が 31.9% と最も大きく、次いで「高齢者の保健・福祉施設(老人保健施設、特別養護老人ホームなど)」の割合が 24.5%、「障害者支援施設」の割合が 13.8% となっています。

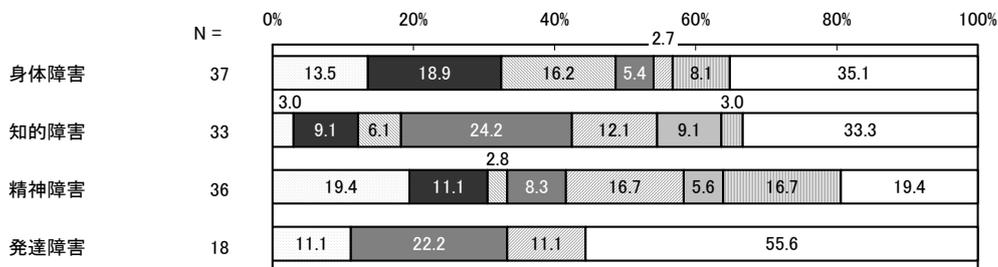
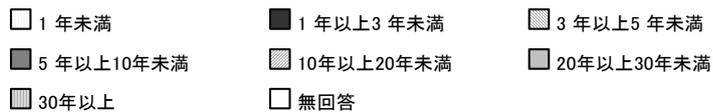
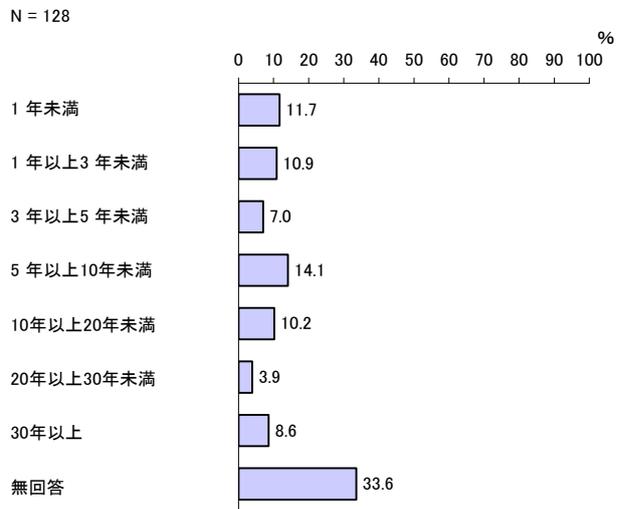


問 26 で、「入所型の保健・福祉施設」または「精神科病院（入院中）」を選択した方にお聞きします。

問 28 今生活されている施設・病院で、継続して何年間生活していますか。（1つだけ選択）

「10年未満」の割合が43.7%と最も大きく、次いで「10年以上20年未満」の割合が10.2%、「30年以上」の割合が8.6%となっています。

障害別でみると、精神障害で「1年未満」の割合が他の障害種別と比較して大きくなっていますが、「30年以上」の割合も他の障害種別と比較して大きくなっています。

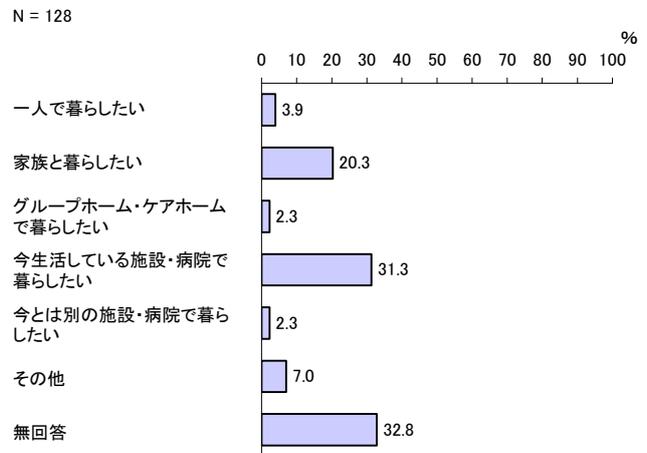


問 26 で、「入所型の保健・福祉施設」または「精神科病院（入院中）」を選択した方にお聞きします。

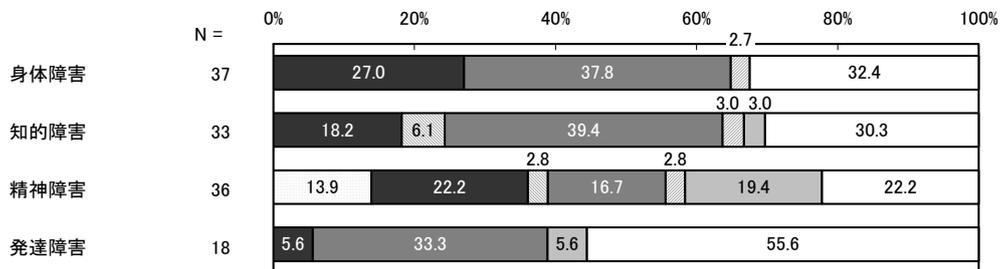
問 29 将来どのような生活をしたいですか。（1つだけ選択）

「今生活している施設・病院で暮らしたい」の割合が 31.3%と最も大きく、次いで「家族と暮らしたい」の割合が 20.3%となっています。

障害別でみると、精神障害で「今生活している施設・病院で暮らしたい」の割合が他の障害種別と比較して小さく、「一人で暮らしたい」の割合が他の障害種別と比較して大きくなっています。



- 一人で暮らしたい
- 家族と暮らしたい
- グループホーム・ケアホームで暮らしたい
- 今生活している施設・病院で暮らしたい
- 今とは別の施設・病院で暮らしたい
- その他
- 無回答



問 26 で、「入所型の保健・福祉施設」または「精神科病院（入院中）」を選択した方にお聞きします。

問 30 施設・病院を出て地域で暮らすとした場合、どのようなことが問題となりますか。また、その問題を解決するために、県の施策として希望することはありますか。

（回答票にお書きください）

問題点としては、以下のような意見がありました。

- 在宅介護が不可能（身体 5 件、知的 2 件、精神 2 件、障害不明 2 件）
- 施設、病院以外では無理（身体 3 件、知的 1 件、精神 2 件）
- 介護者の負担（身体 2 件、知的 2 件、精神 3 件）
- 介護者の高齢化（知的 2 件、精神 1 件）
- 住宅の問題（身体 1 件、精神 2 件）
- 在宅での生活が困難（知的 1 件、精神 2 件）

また、希望する施策としては、以下のような意見がありました。

- 家族に緊急があったときの入所施設（知的）
- 24 時間体制の介護（身体、精神）
- 地域での支援者の確保（知的）
- 医療費の補助（精神）
- 通所作業所の確保（精神）
- 地域住民の理解（知的）
- 通院の移動支援（知的）
- リハビリ施設の整備（発達）
- 低収入で入所できる施設（精神 2 件）
- 少人数の施設（発達）

3 障害福祉サービスの利用状況について

問 31 あなたは、障害福祉に関する情報を、いつもどこからお知りになりますか。(いくつでも選択)

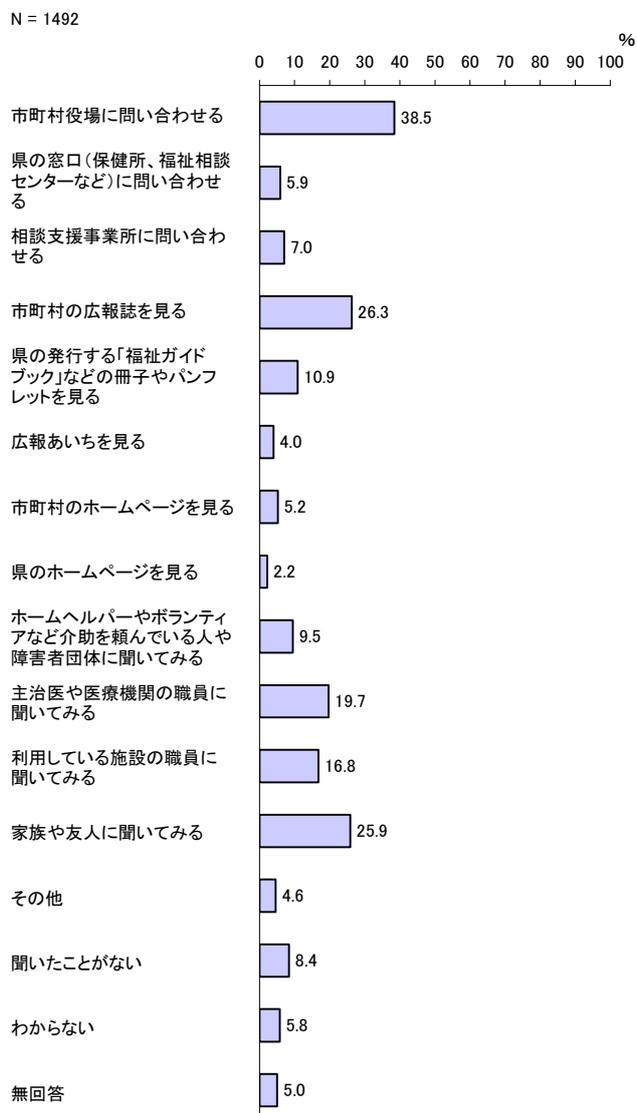
「市町村役場に問い合わせる」の割合が 38.5%と最も大きく、次いで「市町村の広報誌を見る」の割合が 26.3%、「家族や友人に聞いてみる」の割合が 25.9%、「主治医や医療機関の職員に聞いてみる」の割合が 19.7%、「利用している施設の職員に聞いてみる」の割合が 16.8%となっています。

年齢別でみると、30 歳未満では「家族や友人に聞いてみる」の割合が大きくなっています。また、「相談支援事業所に問い合わせる」は 6 歳から 19 歳で 1 割を超えています。

障害別でみると、身体障害、知的障害では「市町村役場に問い合わせる」の割合が大きく、精神障害では「主治医や医療機関の職員に聞いてみる」の割合が大きくなっています。また、発達障害では「家族や友人に聞いてみる」の割合が大きくなっています。

療育手帳所持者では、障害の程度が重いほど「市町村役場に問い合わせる」の割合が大きくなっています。

身体障害者の障害部位別でみると、「市町村役場に問い合わせる」の割合は聴覚・平衡機能障害の人で 5 割を超えています。



単位：％

区分	有効回答数(件)	市町村役場に問い合わせる	県の窓口(保健所、福祉相談センターなど)に問い合わせる	相談支援事業所に問い合わせる	市町村の広報誌を見る	県の発行する「福祉ガイドブック」などの冊子やパンフレットを見る	広報あいちを見る	市町村のホームページを見る	県のホームページを見る
0～5歳	21	33.3	9.5	4.8	14.3	19.0	—	—	—
6～14歳	188	41.5	5.9	10.6	29.3	14.4	4.3	9.0	3.2
15～17歳	82	41.5	3.7	12.2	23.2	18.3	2.4	7.3	2.4
18～19歳	44	54.5	6.8	11.4	29.5	11.4	2.3	9.1	2.3
20～29歳	153	35.9	3.3	8.5	23.5	8.5	4.6	4.6	0.7
30～39歳	164	33.5	7.9	7.9	23.8	11.0	8.5	4.9	3.7
40～49歳	142	37.3	8.5	3.5	23.2	11.3	2.1	7.0	6.3
50～59歳	126	32.5	4.0	3.2	21.4	4.8	1.6	3.2	—
60～69歳	238	41.6	7.1	5.9	30.7	13.9	5.0	3.8	1.3
70～79歳	211	40.8	5.7	5.7	28.9	8.5	3.3	2.4	0.9
80歳以上	118	35.6	4.2	5.9	28.8	5.9	2.5	5.9	1.7

区分	ホームヘルパーやボランティアなど介助を頼んでいる人や障害者団体に聞いてみる	主治医や医療機関の職員に聞いてみる	利用している施設の職員に聞いてみる	家族や友人に聞いてみる	その他	聞いたことがない	わからない	無回答
0～5歳	4.8	23.8	28.6	33.3	4.8	9.5	—	9.5
6～14歳	19.7	20.2	12.8	47.9	8.5	10.1	4.8	—
15～17歳	18.3	13.4	15.9	48.8	8.5	12.2	2.4	3.7
18～19歳	22.7	15.9	22.7	54.5	9.1	9.1	2.3	—
20～29歳	11.1	18.3	30.1	37.9	7.2	7.8	7.8	5.2
30～39歳	7.3	21.3	27.4	28.7	3.7	8.5	7.3	2.4
40～49歳	6.3	25.4	20.4	20.4	2.8	7.0	8.5	5.6
50～59歳	4.8	19.8	7.9	14.3	4.8	13.5	6.3	5.6
60～69歳	4.6	20.2	8.4	11.8	1.7	8.8	3.8	6.7
70～79歳	6.2	20.9	13.7	8.1	2.8	5.7	6.2	6.2
80歳以上	8.5	14.4	15.3	23.7	2.5	4.2	5.9	8.5

単位：％

区分	有効回答数(件)	市町村役場に問い合わせる	県の窓口(保健所、福祉相談センターなど)に問い合わせる	相談支援事業所に問い合わせる	市町村の広報誌を見る	県の発行する「福祉ガイドブック」などの冊子やパンフレットを見る	広報あいちを見る	市町村のホームページを見る	県のホームページを見る
身体障害	623	38.7	4.3	5.0	31.1	11.9	3.4	4.7	2.4
知的障害	290	44.8	3.8	9.0	24.8	10.0	5.5	2.8	0.7
精神障害	246	30.9	11.0	4.9	18.7	6.5	3.7	5.3	2.0
発達障害	273	37.0	7.0	11.0	24.2	12.8	4.0	8.8	3.3

区分	ホームヘルパーやボランティアなど介助を頼んでいる人や障害者団体に聞いてみる	主治医や医療機関の職員に聞いてみる	利用している施設の職員に聞いてみる	家族や友人に聞いてみる	その他	聞いたことがない	わからない	無回答
身体障害	6.6	16.7	10.9	15.6	2.6	9.8	5.5	5.1
知的障害	13.4	7.6	34.1	34.8	4.8	6.2	6.6	4.1
精神障害	3.7	37.8	11.0	20.7	4.9	6.9	7.3	6.5
発達障害	17.2	22.7	15.8	45.4	9.2	10.6	4.8	1.8

単位：％

区分	有効回答数(件)	市町村役場に問い合わせる	県の窓口(保健所、福祉相談センターなど)に問い合わせる	相談支援事業所に問い合わせる	市町村の広報誌を見る	県の発行する「福祉ガイドブック」などの冊子やパンフレットを見る	広報あいちを見る	市町村のホームページを見る	県のホームページを見る
身体障害者手帳所持者	764	39.1	5.5	5.0	29.5	11.1	3.5	4.7	2.1
1級	205	43.4	5.9	7.8	32.2	14.6	5.4	4.4	2.4
2級	149	38.3	7.4	5.4	23.5	8.7	2.7	2.7	0.7
3級	175	35.4	4.6	3.4	32.0	10.9	1.7	5.7	2.9
4級	145	37.2	4.1	4.1	29.0	9.7	3.4	5.5	2.8
5級	41	39.0	4.9	—	29.3	14.6	—	2.4	—
6級	28	35.7	3.6	—	35.7	—	7.1	3.6	—
療育手帳所持者	512	46.3	4.5	10.7	25.0	13.1	4.3	4.9	1.0
重度	239	54.0	3.8	12.6	27.2	16.3	3.8	5.0	0.4
中度	133	45.9	6.0	9.0	19.5	10.5	4.5	3.8	1.5
軽度	132	33.3	4.5	9.8	27.3	10.6	5.3	6.1	1.5
精神障害者保健福祉手帳所持者	283	35.7	11.0	5.7	19.4	6.4	2.8	5.3	2.5
1級	28	32.1	10.7	3.6	21.4	10.7	3.6	3.6	3.6
2級	165	35.8	10.3	7.9	20.0	6.7	3.6	4.8	1.8
3級	67	34.3	13.4	1.5	19.4	6.0	1.5	7.5	4.5

区分	ホームヘルパーやボランティアなど介助を頼んでいる人や障害者団体に聞いてみる	主治医や医療機関の職員に聞いてみる	利用している施設の職員に聞いてみる	家族や友人に聞いてみる	その他	聞いたことがない	わからない	無回答
身体障害者手帳所持者	6.4	18.5	12.0	16.8	2.5	8.9	5.6	5.8
1級	9.3	19.5	17.6	19.0	2.0	5.9	6.3	4.9
2級	10.1	20.8	14.8	16.1	3.4	7.4	2.7	5.4
3級	5.7	21.1	10.3	16.6	2.9	12.6	6.3	5.7
4級	—	13.8	9.0	17.2	1.4	8.3	6.2	4.1
5級	9.8	12.2	4.9	14.6	7.3	14.6	7.3	4.9
6級	—	14.3	—	7.1	—	10.7	3.6	14.3
療育手帳所持者	15.8	12.1	32.8	39.1	5.5	5.9	4.5	4.1
重度	23.0	11.7	49.0	45.6	5.4	1.3	2.9	2.5
中度	10.5	12.8	25.6	28.6	4.5	7.5	6.0	5.3
軽度	9.1	12.9	12.1	40.2	6.8	12.1	5.3	5.3
精神障害者保健福祉手帳所持者	4.9	38.9	10.6	23.7	5.3	6.4	5.7	6.0
1級	7.1	25.0	10.7	21.4	7.1	3.6	14.3	10.7
2級	4.8	44.8	13.3	26.7	5.5	6.1	5.5	4.2
3級	4.5	35.8	3.0	16.4	6.0	9.0	3.0	3.0

単位：％

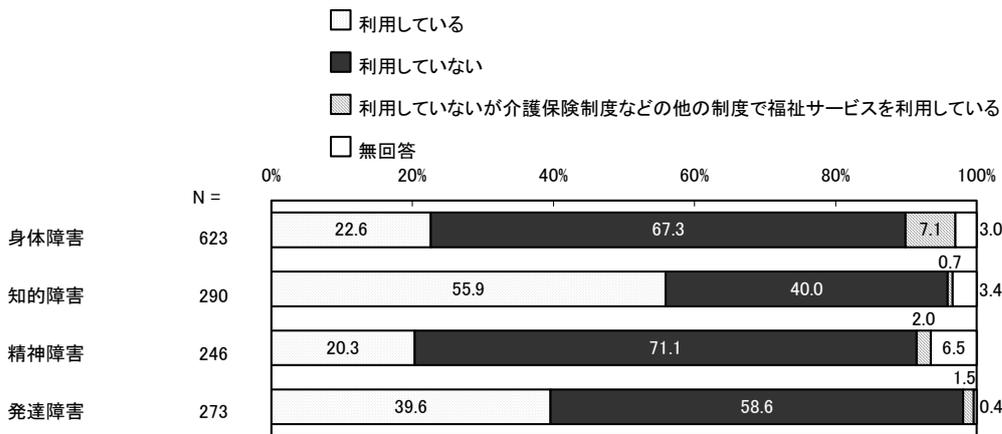
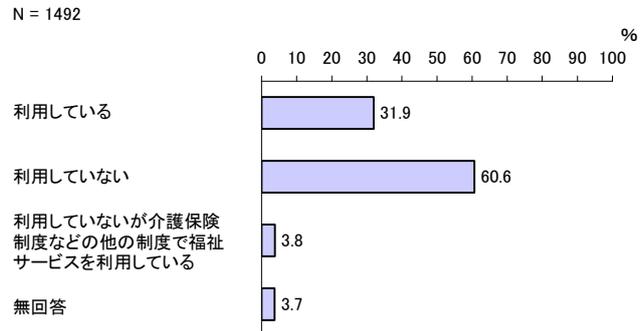
区分	有効回答数(件)	市町村役場に問い合わせる	県の窓口(保健所、福祉相談センターなど)に問い合わせる	相談支援事業所に問い合わせる	市町村の広報誌を見る	県の発行する「福祉ガイドブック」などの冊子やパンフレットを見る	広報あいちを見る	市町村のホームページを見る	県のホームページを見る
視覚障害	31	32.3	9.7	9.7	22.6	9.7	—	3.2	—
聴覚・平衡機能障害	55	54.5	9.1	—	38.2	16.4	7.3	10.9	5.5
音声・言語・そしゃく機能障害	14	28.6	7.1	—	21.4	—	14.3	28.6	—
上肢障害	59	35.6	6.8	6.8	30.5	15.3	3.4	3.4	3.4
下肢障害	163	40.5	4.3	4.9	36.8	9.8	2.5	3.7	1.2
体幹機能障害	102	41.2	4.9	11.8	28.4	12.7	1.0	2.9	2.0
心臓機能障害	107	39.3	1.9	1.9	39.3	16.8	7.5	5.6	2.8
じん臓機能障害	53	35.8	5.7	—	17.0	13.2	1.9	5.7	5.7
呼吸器機能障害	14	21.4	7.1	14.3	35.7	7.1	7.1	—	—
ぼうこう・直腸機能障害	30	43.3	—	3.3	16.7	10.0	3.3	3.3	—
小腸機能障害	2	50.0	50.0	—	50.0	—	—	50.0	50.0
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	2	50.0	—	—	50.0	—	—	—	—
肝臓機能障害	3	—	—	—	33.3	—	—	—	—

区分	ホームヘルパーやボランティアなど介助を頼んでいる人や障害者団体に聞いてみる	主治医や医療機関の職員に聞いてみる	利用している施設の職員に聞いてみる	家族や友人に聞いてみる	その他	聞いたことがない	わからない	無回答
視覚障害	—	12.9	3.2	22.6	6.5	6.5	6.5	3.2
聴覚・平衡機能障害	—	16.4	7.3	18.2	1.8	10.9	1.8	5.5
音声・言語・そしゃく機能障害	—	21.4	7.1	28.6	—	—	28.6	—
上肢障害	5.1	13.6	15.3	15.3	3.4	18.6	1.7	3.4
下肢障害	8.0	14.1	11.7	20.9	2.5	8.6	4.9	3.1
体幹機能障害	16.7	23.5	26.5	30.4	2.9	5.9	4.9	2.9
心臓機能障害	4.7	20.6	5.6	11.2	0.9	5.6	4.7	7.5
じん臓機能障害	5.7	18.9	5.7	9.4	—	15.1	3.8	9.4
呼吸器機能障害	7.1	14.3	7.1	14.3	7.1	21.4	—	—
ぼうこう・直腸機能障害	—	26.7	10.0	6.7	—	6.7	6.7	13.3
小腸機能障害	—	100.0	—	—	—	—	—	—
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	—	—	—	—	—	—	50.0	—
肝臓機能障害	—	33.3	—	—	—	33.3	—	—

問 32 あなたは現在、障害福祉サービスを利用していますか。(1つだけ選択)

「利用していない」の割合が 60.6%と最も大きく、次いで「利用している」の割合が 31.9%となっています。

障害別でみると、知的障害と発達障害で「利用している」の割合が各々55.9%、39.6%と他の障害種別と比較して大きくなっています。

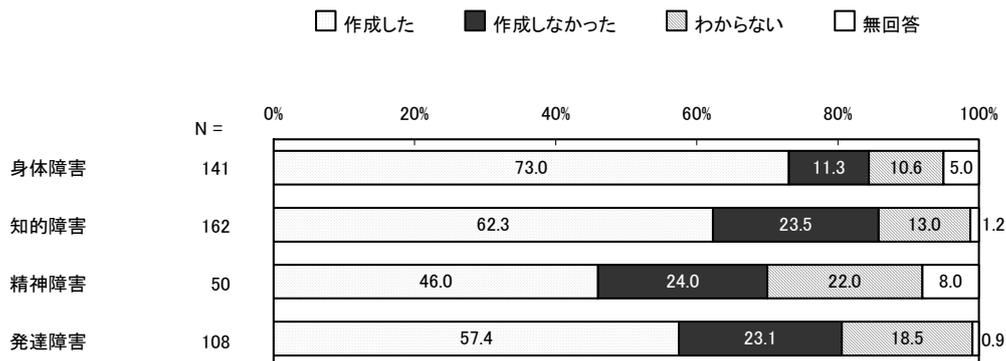
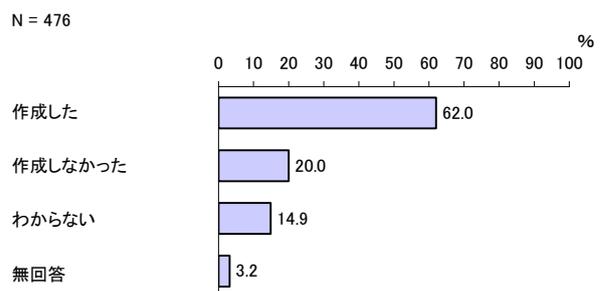


問 32 で、「利用している」を選択した方にお聞きします。

問 33 あなたは、サービスを利用する時、サービス利用計画（ケアプラン）を作成しましたか。(1つだけ選択)

「作成した」の割合が 62.0%と最も大きく、次いで「作成しなかった」の割合が 20.0%となっています。

障害別でみると、身体障害では「作成した」の割合が 73.0%となっていますが、精神障害では「作成した」の割合が 46.0%と他の障害種別と比較して小さくなっています。

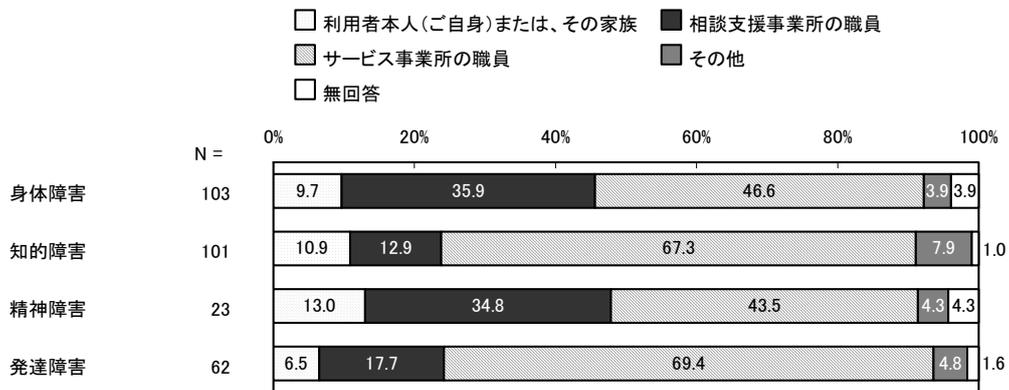
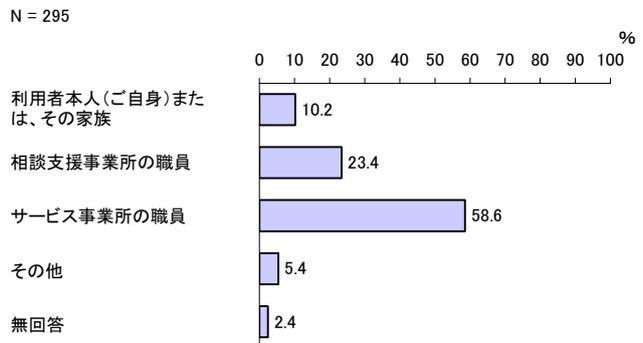


問 33 で「作成した」を選択した方にお聞きします。

問 34 そのサービス利用計画（ケアプラン）は、どなたが作成しましたか。（1つだけ選択）

「サービス事業所の職員」の割合が 58.6%と最も大きく、次いで「相談支援事業所の職員」の割合が 23.4%、「利用者本人（ご自身）または、その家族」の割合が 10.2%となっています。

障害別でみると、身体障害では「相談支援事業所の職員」の割合が 35.9%と他の障害種別と比較して大きくなっています。知的障害、発達障害では「サービス事業所の職員」の割合が各々67.3%、69.4%と大きくなっています。



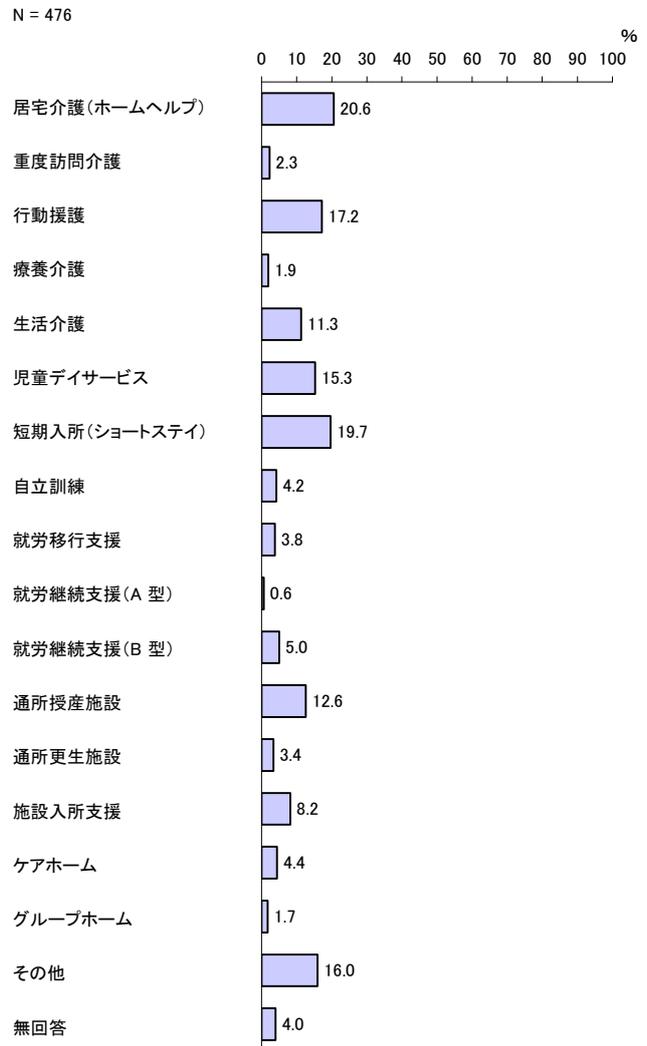
問 32 で、「利用している」を選択した方にお聞きします。

問 35 どのようなサービスを利用していますか。(いくつでも選択)

「居宅介護（ホームヘルプ）」の割合が 20.6%と最も大きく、次いで「短期入所（ショートステイ）」の割合が 19.7%、「行動援護」の割合が 17.2%、「児童デイサービス」の割合が 15.3%、「通所授産施設」の割合が 12.6%、「生活介護」の割合が 11.3%となっています。

障害別で見ると、身体障害、精神障害では「居宅介護（ホームヘルプ）」の割合が大きくなっています。知的障害では「通所授産施設」「短期入所（ショートステイ）」の割合が大きくなっています。また、発達障害では「児童デイサービス」の割合が大きくなっています。

「その他」については、日中一時支援や移動支援、デイケア・デイサービス、地域活動支援センターなどの回答が多くありました。



単位：%

区分	有効回答数(件)	居宅介護(ホームヘルプ)	重度訪問介護	行動援護	療養介護	生活介護	児童デイサービス	短期入所(ショートステイ)	自立訓練	就労移行支援
身体障害	141	27.0	5.0	5.0	5.7	16.3	5.7	21.3	6.4	0.7
知的障害	162	15.4	0.6	24.7	—	13.6	15.4	24.1	1.2	4.3
精神障害	50	28.0	2.0	10.0	—	2.0	4.0	8.0	8.0	6.0
発達障害	108	15.7	1.9	25.0	0.9	4.6	33.3	16.7	2.8	6.5

区分	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)	通所授産施設	通所更生施設	施設入所支援	ケアホーム	グループホーム	その他	無回答
身体障害	—	—	2.1	4.3	7.8	7.1	0.7	16.3	8.5
知的障害	0.6	8.6	25.3	3.1	11.1	4.9	2.5	12.3	0.6
精神障害	—	12.0	4.0	—	4.0	4.0	2.0	24.0	8.0
発達障害	0.9	2.8	12.0	3.7	6.5	—	0.9	18.5	1.9

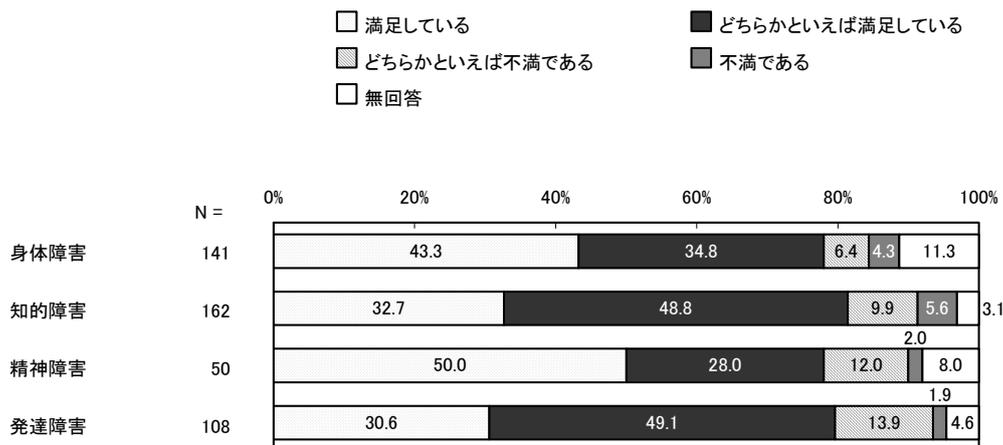
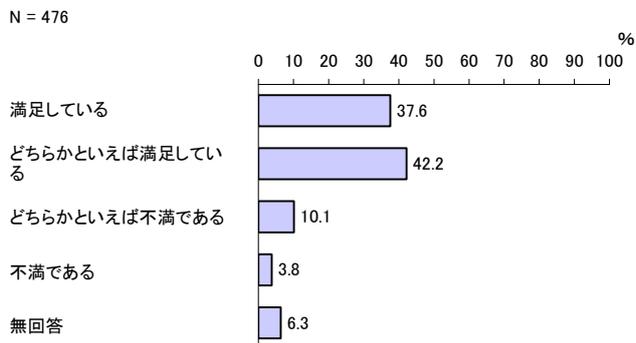
問 32 で、「利用している」を選択した方にお聞きします。

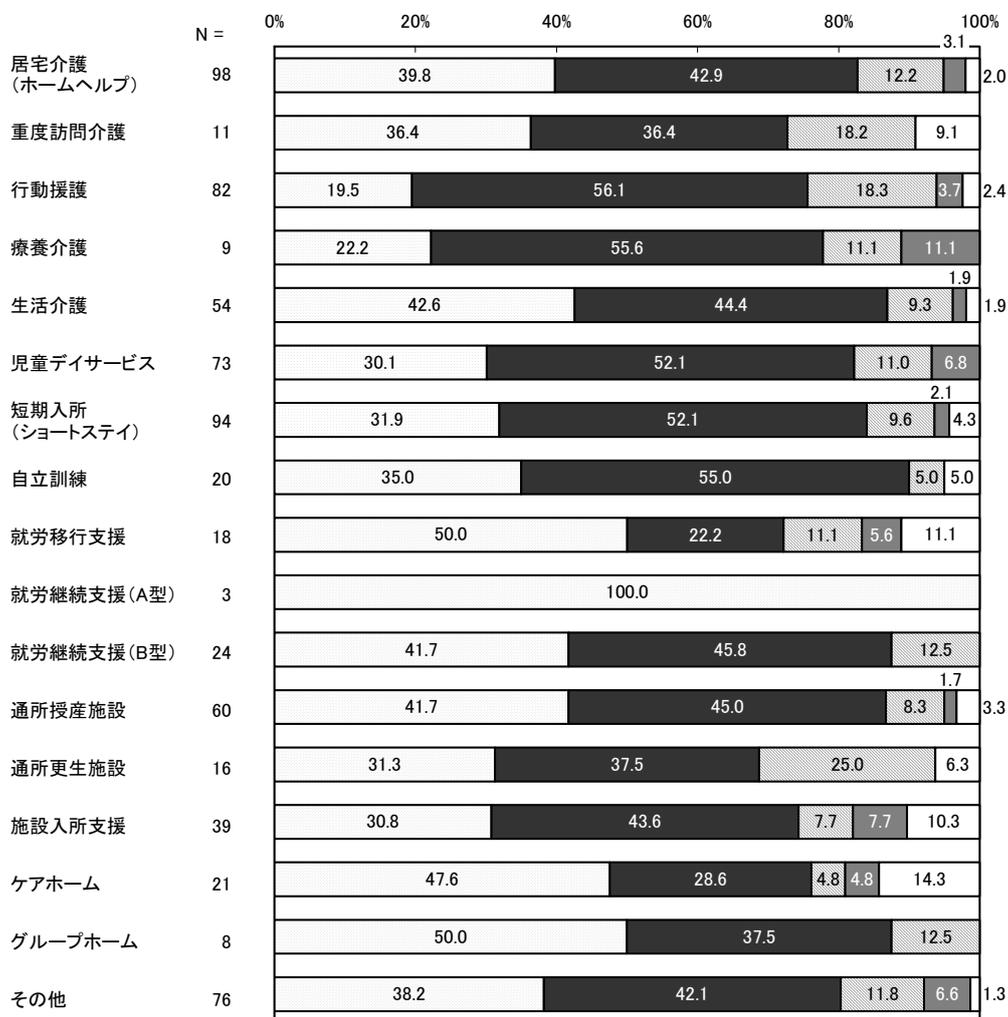
問 36 その利用されているサービスに満足していますか。(1つだけ選択)

「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせた満足している人の割合は79.8%となっています。

障害別でみると、いずれの障害種別においても「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせた満足している人の割合と「不満である」「どちらかといえば不満である」を合わせた不満がある人の割合に大きな差異はみられませんでした。

利用している障害福祉サービス別でみると、回答者数が少なく、分析対象から外しているものを除き、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせた満足している人の割合と、「不満である」「どちらかといえば不満である」を合わせた不満がある人の割合に大きな差異はみられませんでした。





問 36 で、「不満である」を選択した方にお聞きします。

問 37 不満である具体的な理由があれば、お書きください。(回答票にお書きください)

以下のような意見がありました。

- 利用可能日数、時間が足りない。(身体 2 件、知的 3 件、精神 1 件、障害不明 1 件)
- 職員が障害者制度・障害特性等の知識が十分でない。(身体 1 件、知的 1 件、発達 3 件)
- 利用できる事業所がない、または、少ない。(身体 2 件、知的 3 件、発達 2 件)
- 利用料負担が大きい。(知的 1 件、障害不明 1 件)
- ホームヘルプで軽度な医療行為ができない。(身体 2 件)
- 部屋の掃除が不十分である。(身体)
- ショートステイの急な利用ができない。(身体)
- 送迎にヘルパーが使えない。(知的)
- 希望する日に利用できない。(発達)
- 希望するヘルパーの支援が、受けられない。(知的)
- グループホームの夜間のケアがない。(知的)
- 低賃金である。(知的)
- 移動支援が利用しづらい。(知的)
- 利用者の自主性に任せすぎである。(精神)

問 32 で、「利用していない」を選択した方にお聞きします。

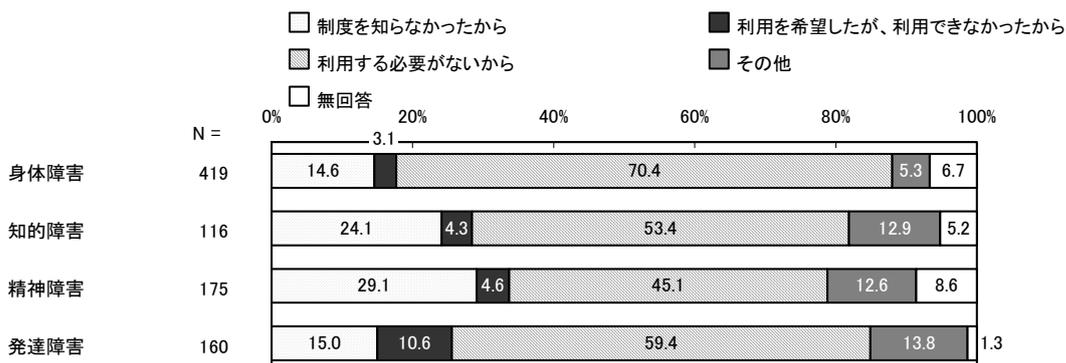
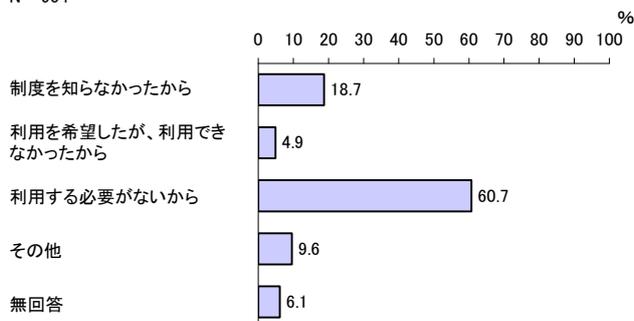
問 38 サービスを利用していない理由は何ですか。(1つだけ選択)

「利用する必要がないから」の割合が 60.7%と最も大きく、次いで「制度を知らなかったから」の割合が 18.7%となっています。

障害別でみると、知的障害、精神障害で「制度を知らなかった」の割合が大きく、発達障害で「利用を希望したが、利用できなかったから」の割合が大きくなっています。

「その他」については、「必要がない」、「家族などにみてもらっている」、「利用したくない」、「利用する予定である」、「合う制度がない」などの回答がありました。

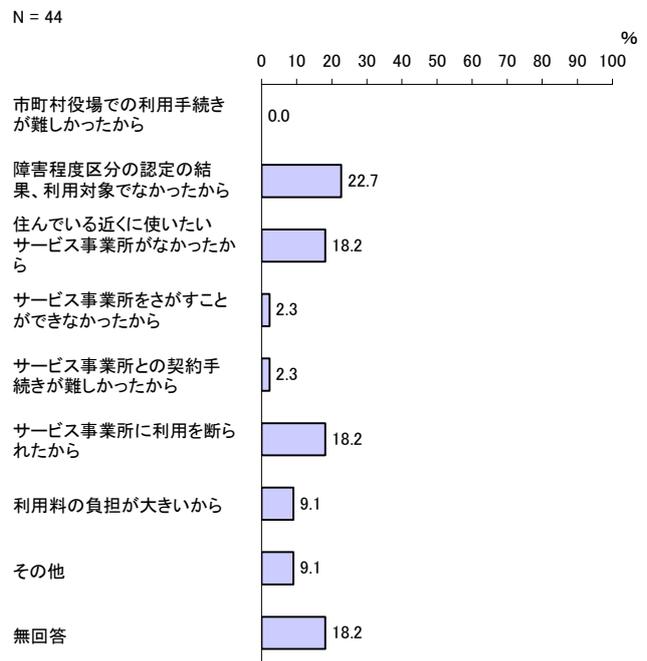
N = 904



問 38 で「利用を希望したが、利用できなかったから」を選択した方にお聞きします。

問 39 その理由は何ですか。(1 つだけ選択)

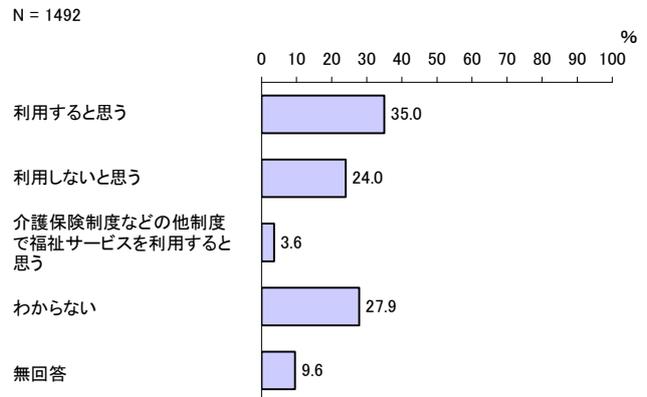
「障害程度区分の認定の結果、利用対象でなかったから」の割合が 22.7%と最も大きく、次いで「住んでいる近くに使いたいサービス事業所がなかったから」「サービス事業所に利用を断られたから」の割合が 18.2%、「利用料の負担が大きいから」の割合が 9.1%となっています。



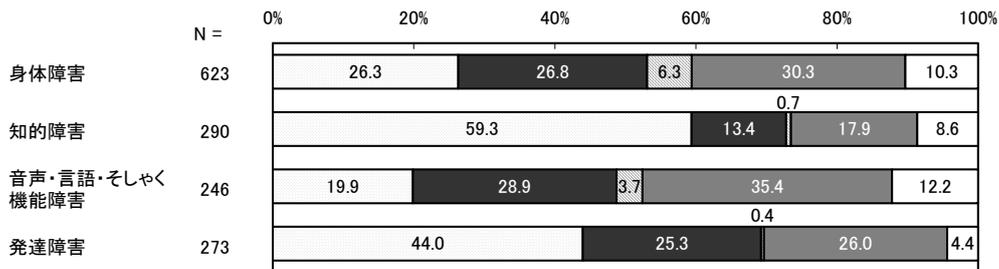
問 40 あなたは、今後（おおむね3年以内に）、障害福祉サービスを利用しますか。（1つだけ選択）

「利用すると思う」の割合が 35.0%と最も大きく、次いで「わからない」の割合が 27.9%、「利用しないと思う」の割合が 24.0%となっています。

障害別でみると、知的障害、発達障害で「利用すると思う」の割合が大きく、各々59.3%、44.0%となっています。



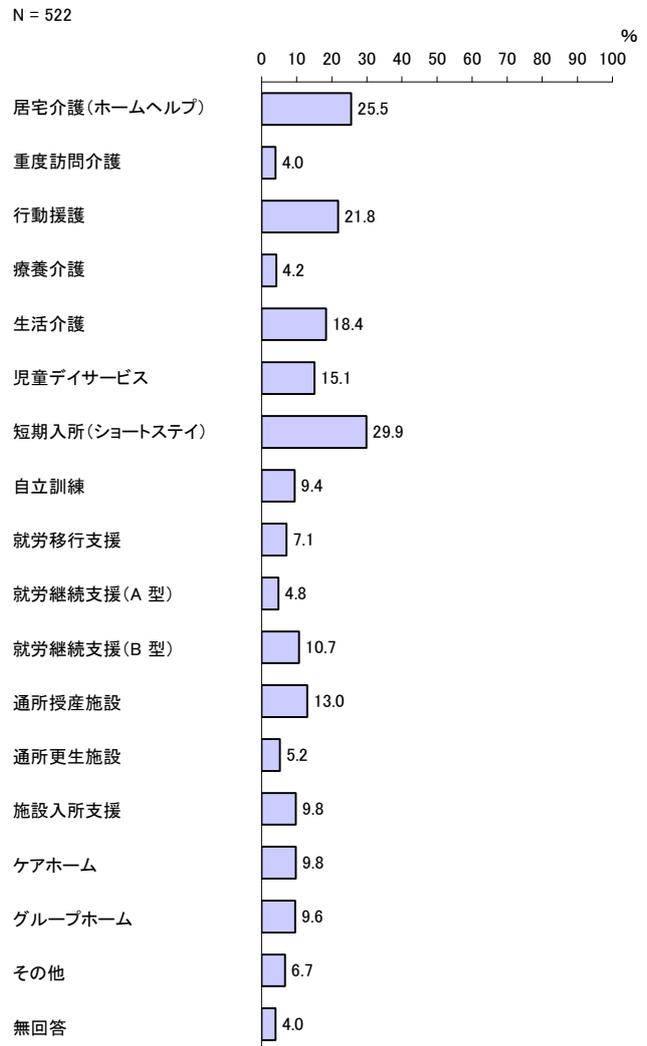
- 利用すると思う
- 利用しないと思う
- 介護保険制度などの他制度で福祉サービスを利用すると思う
- わからない
- 無回答



問 40 で「利用すると思う」を選択した方にお聞きします。

問 41 どのようなサービスを利用すると思いますか。(いくつでも選択)

「短期入所(ショートステイ)」の割合が 29.9%と最も大きく、次いで「居宅介護(ホームヘルプ)」の割合が 25.5%、「行動援護」の割合が 21.8%となっています。



問 42 その他の福祉サービスについてお聞きします。これから（おおむね3年以内に）、あなたが利用したい福祉サービスは何ですか。下記からお選びください。（いくつでも選択）

「相談支援事業」の割合が35.3%と最も大きく、次いで「特にない」の割合が31.9%、「移動支援事業」の割合が25.4%となっています。

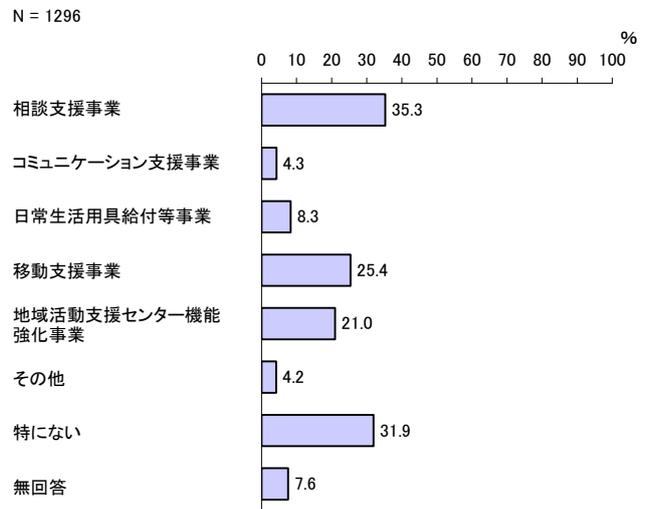
障害別でみると、身体障害では「特にない」の割合が大きく、精神障害では「特にない」「相談支援事業」の割合が大きくなっています。知的障害では「移動支援事業」「相談支援事業」「地域活動支援センター機能強化事業」の割合が大きくなっています。また、発達障害では「相談支援事業」の割合が大きくなっています。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では、2級の人で「日常生活用具給付等事業」の割合が大きくなっています。

療育手帳所持者では、重度の人で「移動支援事業」の割合が大きくなっています。中度、軽度の人では「相談支援事業」の割合が大きくなっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、2級、3級の人で「相談支援事業」の割合が大きくなっています。

身体障害の部位別でみると、聴覚・平衡機能障害の人では「コミュニケーション支援事業」の割合が大きくなっています。また、体幹機能障害の人で「移動支援事業」の割合が大きくなっています。



単位：%

区分	有効回答数(件)	相談支援事業	コミュニケーション支援事業	日常生活用具給付等事業	移動支援事業	地域活動支援センター機能強化事業	その他	特にない	無回答
身体障害	520	23.1	5.4	17.5	15.4	9.0	2.7	39.8	11.7
知的障害	263	38.4	2.3	3.4	47.1	33.5	3.8	22.1	5.7
精神障害	207	37.7	1.0	1.9	9.2	19.3	5.3	39.6	7.2
発達障害	260	54.6	6.2	0.8	38.5	35.0	6.5	19.2	1.5

単位：％

区分	有効回答数(件)	相談支援事業	コミュニケーション支援事業	日常生活用具給付等事業	移動支援事業	地域活動支援センター機能強化事業	その他	特にない	無回答
身体障害者手帳所持者	632	24.1	5.5	15.3	15.3	10.4	3.5	38.4	11.9
1級	174	25.3	5.2	9.2	17.8	12.6	2.9	43.1	9.8
2級	116	26.7	8.6	24.1	19.8	7.8	4.3	33.6	11.2
3級	149	22.8	3.4	18.8	14.8	6.7	3.4	36.2	13.4
4級	122	18.0	4.1	15.6	10.7	12.3	2.5	36.1	17.2
5級	35	25.7	—	8.6	17.1	17.1	2.9	51.4	—
6級	23	26.1	13.0	13.0	8.7	4.3	8.7	47.8	8.7
療育手帳所持者	456	42.3	3.3	3.9	49.3	32.9	2.9	20.8	5.3
重度	213	41.8	3.3	6.1	65.7	35.7	3.8	12.2	4.7
中度	114	43.0	2.6	2.6	40.4	38.6	1.8	21.1	6.1
軽度	124	43.5	4.0	0.8	29.8	24.2	2.4	34.7	5.6
精神障害者保健福祉手帳所持者	233	42.1	1.3	3.4	9.4	21.9	6.9	33.9	5.2
1級	20	35.0	—	10.0	5.0	15.0	—	50.0	5.0
2級	143	46.2	2.1	2.1	10.5	23.1	8.4	31.5	3.5
3級	60	40.0	—	3.3	8.3	23.3	6.7	33.3	6.7

単位：％

区分	有効回答数 (件)	相談支援事業	コミュニケーション 支援事業	日常生活用具給付 等事業	移動支援事業	地域活動支援セン ター機能強化事業	その他	特 に ない	無 回 答
視覚障害	24	37.5	4.2	8.3	8.3	12.5	4.2	37.5	8.3
聴覚・平衡機能障害	44	29.5	36.4	18.2	4.5	13.6	6.8	29.5	9.1
音声・言語・そしゃく 機能障害	11	18.2	18.2	—	—	—	9.1	45.5	9.1
上肢障害	52	25.0	—	17.3	13.5	5.8	3.8	50.0	7.7
下肢障害	132	16.7	2.3	15.9	17.4	11.4	3.8	35.6	15.9
体幹機能障害	83	33.7	6.0	28.9	39.8	14.5	4.8	25.3	6.0
心臓機能障害	99	17.2	1.0	5.1	12.1	8.1	2.0	56.6	10.1
じん臓機能障害	47	19.1	4.3	8.5	12.8	8.5	—	46.8	6.4
呼吸器機能障害	10	30.0	10.0	20.0	40.0	20.0	—	10.0	20.0
ぼうこう・直腸機能 障害	25	12.0	4.0	44.0	4.0	8.0	—	32.0	8.0
小腸機能障害	2	—	—	50.0	—	—	—	50.0	—
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能障害	1	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	—	—
肝臓機能障害	3	33.3	—	—	—	—	—	66.7	—

4 生活支援について

問 43 あなたは、困ったことがあった時、どなたに相談しましたか。(いくつでも選択)

「親」の割合が 43.2%と最も大きく、次いで「親以外の同居の家族」の割合が 32.2%、「サービス事業所の職員（施設の職員やホームヘルパーなど）」の割合が 20.3%、「友人や知人」の割合が 19.6%、「同居以外の家族や親族」の割合が 19.0%、「市町村役場の職員」の割合が 16.2%となっています。

性別でみると、男性は「親」の割合が大きく、女性は「親以外の同居の家族」の割合が大きくなっています。

障害別でみると、知的障害では、他の障害種別と比較して「サービス事業所の職員（施設の職員やホームヘルパーなど）」「学校の先生」の割合が大きくなっています。また、発達障害では、「学校の先生」の割合が他の障害種別と比較して大きくなっています。

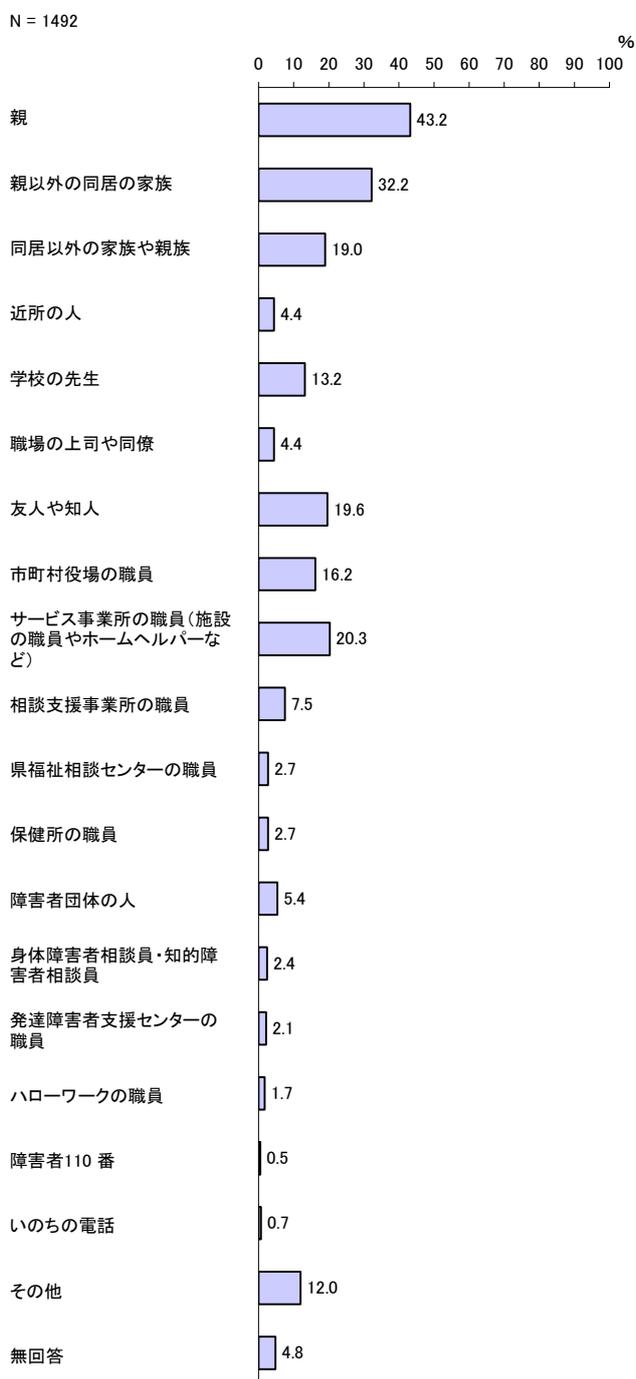
障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では、等級による大きな差異はみられませんでした。

療育手帳所持者では、重度の人で「サービス事業所の職員（施設の職員やホームヘルパーなど）」の割合が大きく 44.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、2 級の人で「サービス事業所の職員（施設の職員やホームヘルパーなど）」の割合が 3 級の人と比較して大きくなっています。

身体障害の部位別でみると、聴覚・平衡機能障害の人で「市町村役場の職員」の割合が他の障害部位と比較して大きくなっています。また、体幹機能障害の人で「サービス事業所の職員（施設の職員やホームヘルパーなど）」の割合が大きくなっています。

「その他」については、「主治医などの医師」が多いほか、「本人が意思表示できないため、相談できない」という回答がありました。



単位：%

区分	有効回答数(件)	親	親以外の同居の家族	同居以外の家族や親族	近所の人	学校の先生	職場の上司や同僚	友人や知人	市町村役場の職員	サービス事業所の職員(施設の職員やホームヘルパーなど)	相談支援事業所の職員
男	896	49.3	29.4	16.0	3.6	16.3	5.7	19.8	17.4	19.9	7.1
女	591	34.2	36.7	23.7	5.8	8.6	2.4	19.6	14.4	21.0	8.1

区分	県福祉相談センターの職員	保健所の職員	障害者団体の人	身体障害者相談員・知的障害者相談員	発達障害者支援センターの職員	ハローワークの職員	障害者110番	いのちの電話	その他	無回答
男	2.8	2.5	6.6	3.1	2.5	2.5	0.3	0.3	11.9	4.9
女	2.5	3.0	3.7	1.4	1.5	0.5	0.8	1.2	12.0	4.4

単位：％

区分	有効回答数(件)	親	親以外の同居の家族	同居以外の家族や親族	近所の人	学校の先生	職場の上司や同僚	友人や知人	市町村役場の職員	サービス事業所の職員(施設の職員やホームヘルパーなど)	相談支援事業所の職員
身体障害	623	14.9	49.4	26.2	6.6	1.9	4.3	18.1	20.7	18.0	6.4
知的障害	290	64.8	14.1	12.8	2.8	20.7	6.2	18.6	15.2	30.3	8.6
精神障害	246	50.0	27.6	17.9	4.1	2.0	2.0	22.0	15.9	17.5	6.9
発達障害	273	81.3	16.5	7.3	1.1	42.9	3.3	22.3	6.6	18.3	9.5

区分	県福祉相談センターの職員	保健所の職員	障害者団体の人	身体障害者相談員・知的障害者相談員	発達障害者支援センターの職員	ハローワークの職員	障害者110番	いのちの電話	その他	無回答
身体障害	2.7	1.6	1.9	1.9	0.2	1.0	1.0	0.8	7.2	6.1
知的障害	2.1	0.7	6.2	5.5	2.1	2.1	0.3	—	9.3	2.8
精神障害	2.4	6.5	2.8	0.8	0.8	2.0	—	1.2	18.3	4.5
発達障害	3.7	2.9	15.0	1.8	8.1	1.5	0.4	0.4	20.9	1.1

単位：％

区分	有効回答数（件）	親	親以外の同居の家族	同居以外の家族や親族	近所の人	学校の先生	職場の上司や同僚	友人や知人	市町村役場の職員	サービス事業所の職員（施設 の職員やホームヘルパーな ど）	相談支援事業所の職員
身体障害者手帳 所持者	764	20.3	45.5	25.4	6.4	2.4	4.3	17.5	20.2	17.0	6.9
1級	205	22.9	44.4	26.3	5.4	2.4	3.9	16.1	17.1	18.0	5.4
2級	149	28.9	47.7	20.1	5.4	2.7	4.0	12.8	23.5	26.2	8.1
3級	175	18.9	49.1	24.0	5.7	4.0	2.3	18.9	20.6	16.0	5.7
4級	145	7.6	46.2	33.1	9.7	0.7	4.1	20.7	17.2	13.1	8.3
5級	41	29.3	36.6	22.0	9.8	—	9.8	34.1	22.0	4.9	9.8
6級	28	14.3	46.4	35.7	3.6	3.6	17.9	10.7	35.7	14.3	3.6
療育手帳所持者	512	66.2	14.5	11.9	2.1	26.8	5.3	18.6	14.3	30.3	9.4
重度	239	58.2	14.2	9.2	1.3	25.9	2.1	23.0	18.8	44.8	13.8
中度	133	67.7	17.3	18.0	4.5	21.1	6.0	13.5	15.0	23.3	6.8
軽度	132	82.6	12.1	9.8	1.5	35.6	10.6	15.9	5.3	12.1	4.5
精神障害者保健福 祉手帳所持者	283	49.1	26.5	18.0	5.3	2.1	3.5	21.6	13.4	18.7	9.5
1級	28	25.0	32.1	14.3	7.1	—	10.7	17.9	17.9	35.7	10.7
2級	165	58.2	24.2	17.0	4.2	2.4	3.0	21.8	15.8	19.4	9.7
3級	67	46.3	31.3	17.9	3.0	3.0	3.0	26.9	10.4	10.4	9.0

区分	県福祉相談センターの職員	保健所の職員	障害者団体の人	身体障害者相談員・知的障害者相談員	発達障害者支援センターの職員	ハローワークの職員	障害者二〇番	いのちの電話	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	3.0	2.4	2.4	2.1	0.1	1.3	0.8	0.7	7.7	6.3
1級	1.5	2.0	3.9	2.9	—	1.5	1.0	0.5	6.3	8.3
2級	2.7	3.4	1.3	4.0	—	1.3	0.7	—	7.4	2.0
3級	5.1	2.9	1.7	1.1	—	0.6	1.1	1.7	10.3	7.4
4級	3.4	0.7	1.4	0.7	0.7	1.4	0.7	0.7	6.9	4.8
5級	—	—	7.3	2.4	—	2.4	—	—	7.3	7.3
6級	3.6	3.6	—	—	—	—	—	—	3.6	7.1
療育手帳所持者	2.5	1.6	7.6	4.5	3.5	2.0	0.2	0.4	11.9	3.7
重度	3.8	1.7	9.6	4.6	2.5	0.4	—	—	15.9	3.3
中度	1.5	2.3	5.3	7.5	3.8	1.5	0.8	—	6.8	5.3
軽度	1.5	—	6.1	1.5	5.3	5.3	—	1.5	9.1	2.3
精神障害者保健福祉手帳所持者	2.1	6.0	5.3	1.1	1.4	2.8	—	2.1	18.7	4.9
1級	—	7.1	7.1	3.6	—	—	—	—	17.9	14.3
2級	1.2	7.3	6.7	0.6	1.8	4.2	—	1.8	17.6	1.8
3級	6.0	4.5	1.5	1.5	1.5	1.5	—	3.0	23.9	3.0

単位：％

区分	有効回答数(件)	親	親以外の同居の家族	同居以外の家族や親族	近所の人	学校の先生	職場の上司や同僚	友人や知人	市町村役場の職員	サービスマニヤの職員(施設の職員やホームヘルパーなど)	相談支援事業所の職員
視覚障害	31	12.9	58.1	16.1	16.1	—	3.2	12.9	22.6	12.9	9.7
聴覚・平衡機能障害	55	25.5	45.5	32.7	12.7	3.6	12.7	23.6	34.5	12.7	7.3
音声・言語・そしゃく機能障害	14	21.4	42.9	14.3	—	—	14.3	21.4	7.1	7.1	—
上肢障害	59	18.6	61.0	22.0	—	3.4	6.8	16.9	8.5	20.3	10.2
下肢障害	163	16.0	47.9	25.8	6.7	2.5	1.8	19.0	23.9	18.4	6.1
体幹機能障害	102	30.4	33.3	22.5	6.9	9.8	2.9	23.5	15.7	33.3	11.8
心臓機能障害	107	13.1	54.2	28.0	5.6	—	4.7	15.0	20.6	3.7	4.7
じん臓機能障害	53	20.8	56.6	30.2	7.5	—	5.7	15.1	15.1	13.2	—
呼吸器機能障害	14	7.1	57.1	14.3	—	—	—	21.4	28.6	35.7	14.3
ぼうこう・直腸機能障害	30	6.7	53.3	36.7	10.0	—	6.7	10.0	13.3	6.7	3.3
小腸機能障害	2	—	50.0	—	—	—	—	—	100.0	50.0	—
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	2	50.0	—	50.0	—	—	—	50.0	50.0	—	—
肝臓機能障害	3	66.7	—	33.3	—	—	—	—	—	—	—

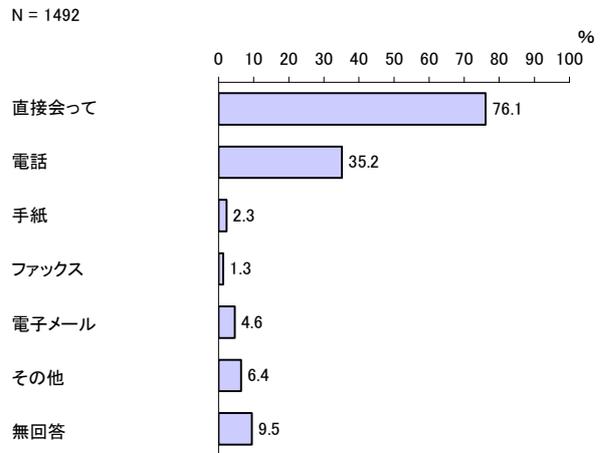
区分	県福祉相談センターの職員	保健所の職員	障害者団体の人	身体障害者相談員・知的障害者相談員	発達障害者支援センターの職員	ハローワークの職員	障害者20番	いのちの電話	その他	無回答
視覚障害	—	—	—	3.2	—	—	—	—	3.2	3.2
聴覚・平衡機能障害	5.5	3.6	7.3	3.6	1.8	1.8	1.8	—	1.8	7.3
音声・言語・そしゃく機能障害	14.3	7.1	—	7.1	—	—	—	—	7.1	7.1
上肢障害	—	—	3.4	3.4	—	1.7	—	—	8.5	1.7
下肢障害	2.5	0.6	1.8	2.5	—	0.6	—	—	8.0	3.7
体幹機能障害	2.9	2.0	4.9	1.0	—	1.0	—	1.0	11.8	2.9
心臓機能障害	2.8	1.9	—	1.9	—	3.7	0.9	1.9	6.5	11.2
じん臓機能障害	—	—	3.8	—	—	1.9	3.8	—	7.5	7.5
呼吸器機能障害	7.1	7.1	—	7.1	—	—	7.1	—	14.3	7.1
ぼうこう・直腸機能障害	6.7	3.3	—	—	—	—	—	—	6.7	10.0
小腸機能障害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肝臓機能障害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問 44 あなたは、困ったことがあった時、どのような方法で相談しましたか。(いくつでも選択)

「直接会って」の割合が 76.1%と最も大きく、次いで「電話」の割合が 35.2%となっています。

障害別でみると、知的障害、発達障害で「電話」の割合が他の障害種別と比較して小さくなっています。

身体障害の部位別でみると、聴覚機能障害では「ファックス」の割合が大きくなっています。



単位：%

区分	有効回答数 (件)	直接会って	電話	手紙	ファックス	電子メール	その他	無回答
身体障害	623	72.1	39.2	1.6	1.3	2.7	5.9	10.3
知的障害	290	81.7	25.9	2.4	1.4	3.4	7.6	9.0
精神障害	246	72.4	44.3	4.1	0.8	7.3	7.7	10.2
発達障害	273	87.2	24.9	2.9	1.1	8.4	5.9	3.7

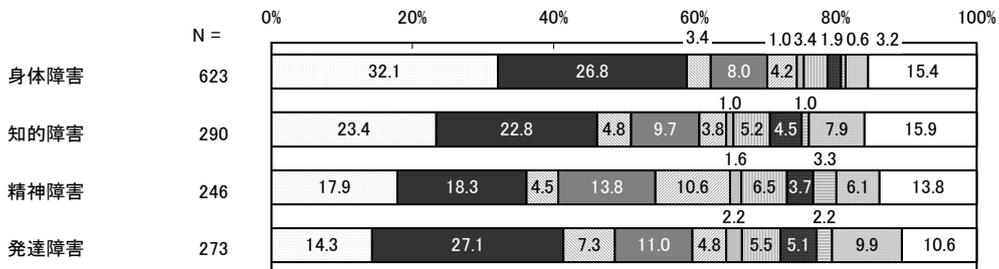
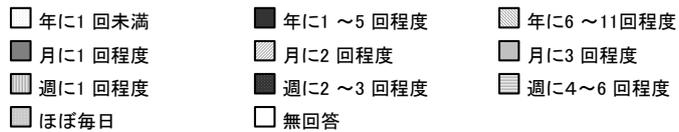
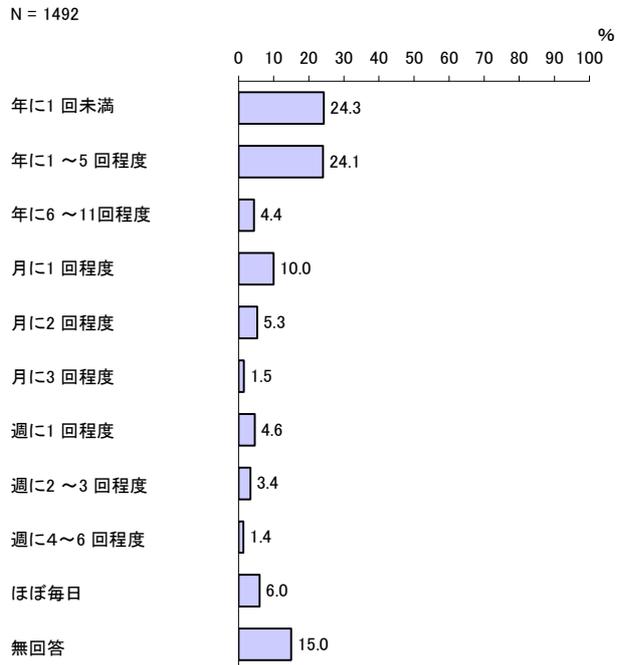
単位：％

区分	有効回答数 (件)	直接会って	電話	手紙	ファックス	電子メール	その他	無回答
視覚障害	31	83.9	32.3	—	—	—	—	6.5
聴覚・平衡機能障害	55	65.5	32.7	3.6	10.9	7.3	7.3	12.7
音声・言語・そしゃく 機能障害	14	78.6	14.3	—	—	—	7.1	14.3
上肢障害	59	79.7	32.2	—	—	3.4	6.8	5.1
下肢障害	163	67.5	43.6	0.6	0.6	3.1	7.4	8.6
体幹機能障害	102	76.5	43.1	2.0	1.0	6.9	5.9	6.9
心臓機能障害	107	74.8	42.1	2.8	0.9	0.9	3.7	15.0
じん臓機能障害	53	60.4	41.5	3.8	—	—	3.8	15.1
呼吸器機能障害	14	71.4	42.9	—	—	—	—	7.1
ぼうこう・直腸機能障 害	30	73.3	43.3	—	—	—	—	13.3
小腸機能障害	2	100.0	50.0	—	—	—	—	—
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能障害	2	50.0	50.0	—	—	—	—	—
肝臓機能障害	3	100.0	—	—	—	—	—	—

問 45 あなたは、どのくらいの頻度で相談されますか。(1つだけ選択)

「年に1回未満」の割合が24.3%と最も大きく、次いで「年に1～5回程度」の割合が24.1%、「月に1回程度」の割合が10.0%となっています。

障害別でみると、身体障害は「年に1回未満」の割合が大きく、相談頻度が少ない傾向がみられます。



問 46 あなたは、相談先（市町村役場・相談支援事業所など）に対して、こうしてほしいという要望
 がありますか。（いくつでも選択）

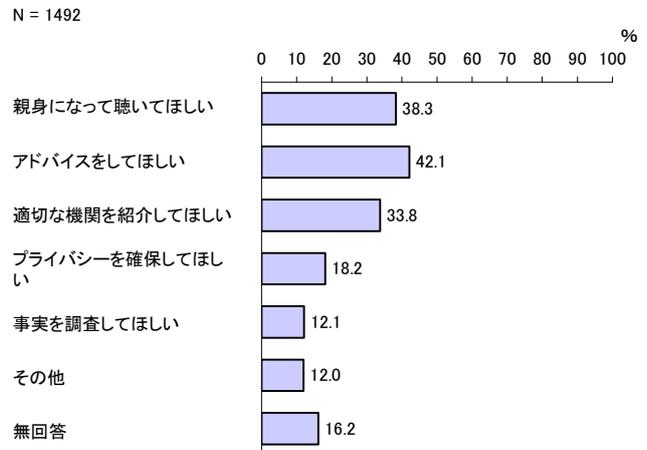
「アドバイスをしてほしい」の割合が
 42.1%と最も大きく、次いで「親身にな
 って聴いてほしい」の割合が 38.3%、
 「適切な機関を紹介してほしい」の割合
 が 33.8%となっています。

年齢別でみると、20 歳未満では「適
 切な機関を紹介してほしい」の割合が大
 きくなっています。

障害別でみると、発達障害では「適切
 な機関を紹介してほしい」が大きくなっ
 ています。

「その他」については、以下のような回答がありました。

- カウンセラーをしてほしい。
- 聞きたいことがどこへ行ったらわかるか、案内チラシを作ってほしい。
- 窓口の職員がよく代わる。
- 障害について勉強してほしい。
- どのようなサービスがあるのかわかりやすくしてほしい。



単位：%

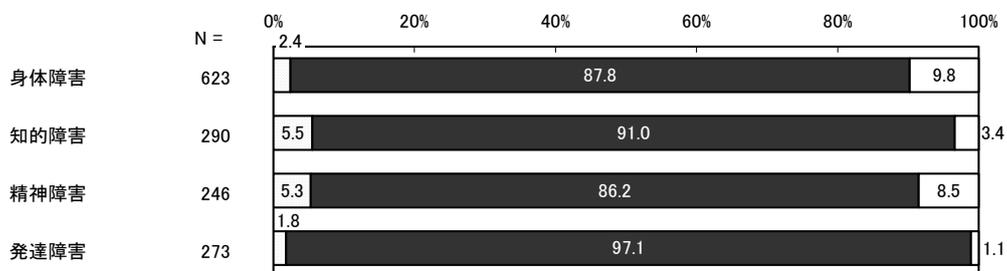
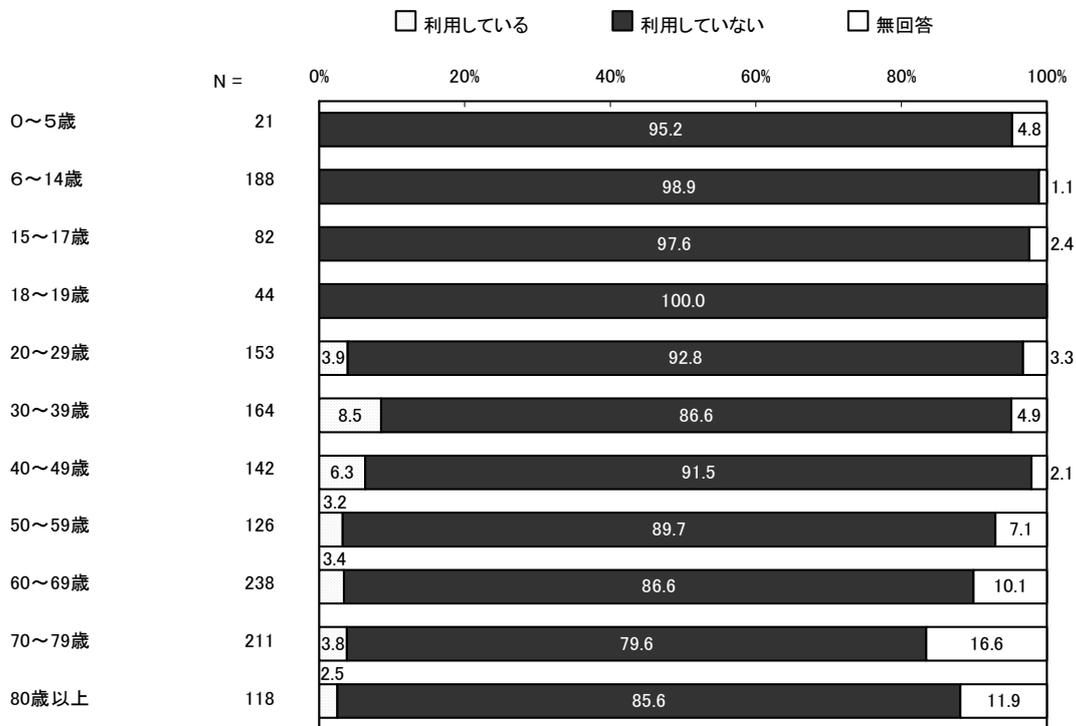
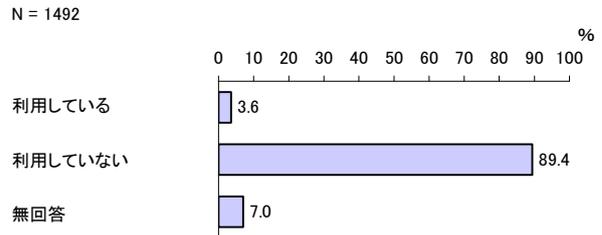
区分	有効回答数 (件)	親身にな って聴い てほしい	アドバ イスをし てほしい	適切 な機関を 紹介 してほし い	プ ライバ シーを 確 保してほ しい	事 実を調 査して ほ しい	そ の 他	無 回 答
身体障害	623	33.5	36.9	29.7	16.5	10.1	12.5	17.3
知的障害	290	43.4	44.8	33.4	12.1	13.8	10.0	15.5
精神障害	246	39.0	39.8	26.4	26.0	10.6	13.4	19.1
発達障害	273	44.0	52.7	50.9	20.1	15.0	12.8	8.8

問 47 あなたは、成年後見制度を利用していますか。(1つだけ選択)

「利用している」の割合が 3.6%、「利用していない」の割合が 89.4%となっています。

年齢別でみると、30歳代、40歳代で「利用している」の割合が他の年代と比較して大きくなっています。

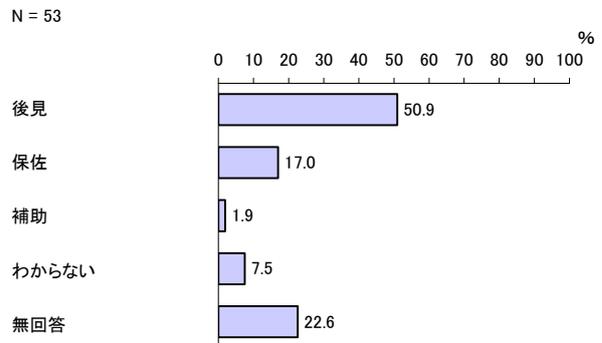
障害別でみると、知的障害、精神障害で「利用している」の割合が他の障害種別と比較して大きくなっています。



問 47 で「利用している」を選択した方にお聞きします。

問 48 利用している成年後見制度の形態（類型）は次のどれですか。（1つだけ選択）

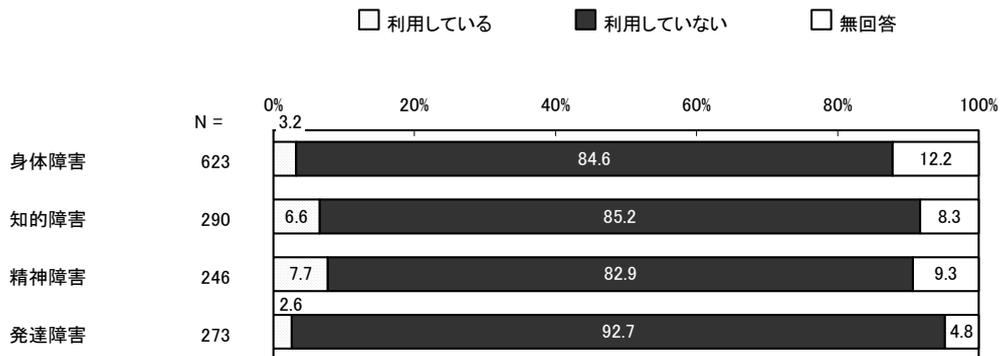
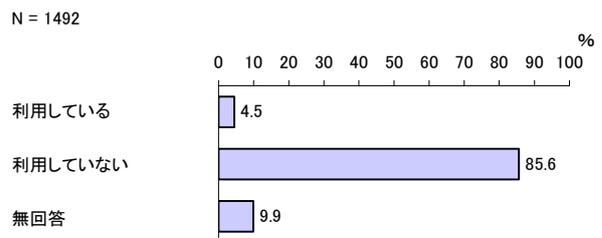
「後見」の割合が 50.9%と最も大きく、次いで「保佐」の割合が 17.0%となっています。



問 49 あなたは、日常生活自立支援事業を利用していますか。（1つだけ選択）

「利用している」の割合が 4.5%、「利用していない」の割合が 85.6%となっています。

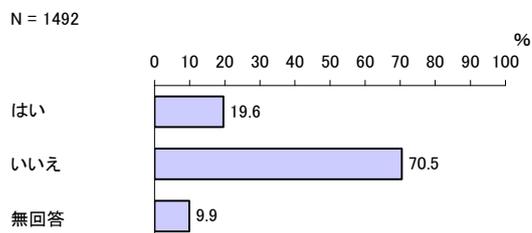
障害別でみると、知的障害、精神障害で「利用している」の割合が他の障害種別と比較して大きくなっています。



5 教育・育成について

問 50 あなたは、現在、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に通学していますか。（幼児児童生徒ですか。）（1つだけ選択）

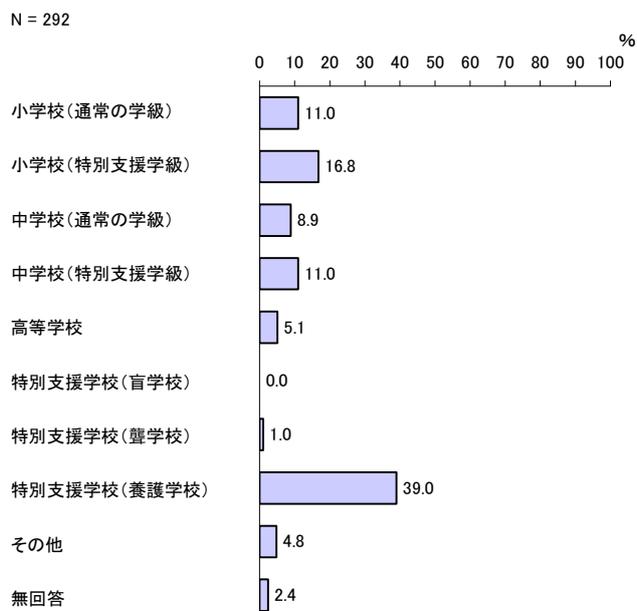
「はい」の割合が19.6%、「いいえ」の割合が70.5%となっています。



問 50 で「はい」を選択した方にお聞きします。

問 51 その学校は、次のどれですか。（1つだけ選択）

「特別支援学校（養護学校）」の割合が39.0%と最も大きく、次いで「小学校（特別支援学級）」の割合が16.8%、「小学校（通常の学級）」「中学校（特別支援学級）」の割合が11.0%、「中学校（通常の学級）」の割合が8.9%となっています。



問 50 で「はい」を選択した方にお聞きします。

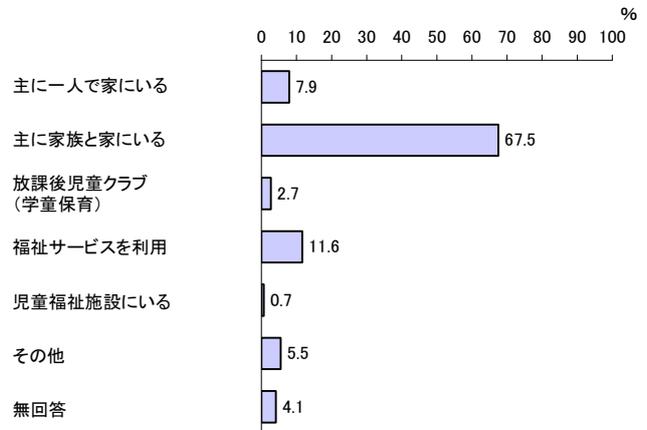
問 52 あなたは、夏休み等の長期休業中、日中はどのように過ごしていますか。(1つだけ選択)

「主に家族と家にいる」の割合が 67.5%と最も大きく、次いで「福祉サービスを利用」の割合が 11.6%、「主に一人で家にいる」の割合が 7.9%となっています。

障害別でみると、知的障害、発達障害では全体と同様の傾向がみられます。

なお、身体障害、精神障害は回答者数が少なかつたため、障害別の分析対象から外しています。

N = 292



問 50 で「はい」を選択した方にお聞きします。

問 53 あなたは、通学している学校に対し、ニーズに応じた教育や障害に応じた配慮などの点で満足していますか。(1つだけ選択)

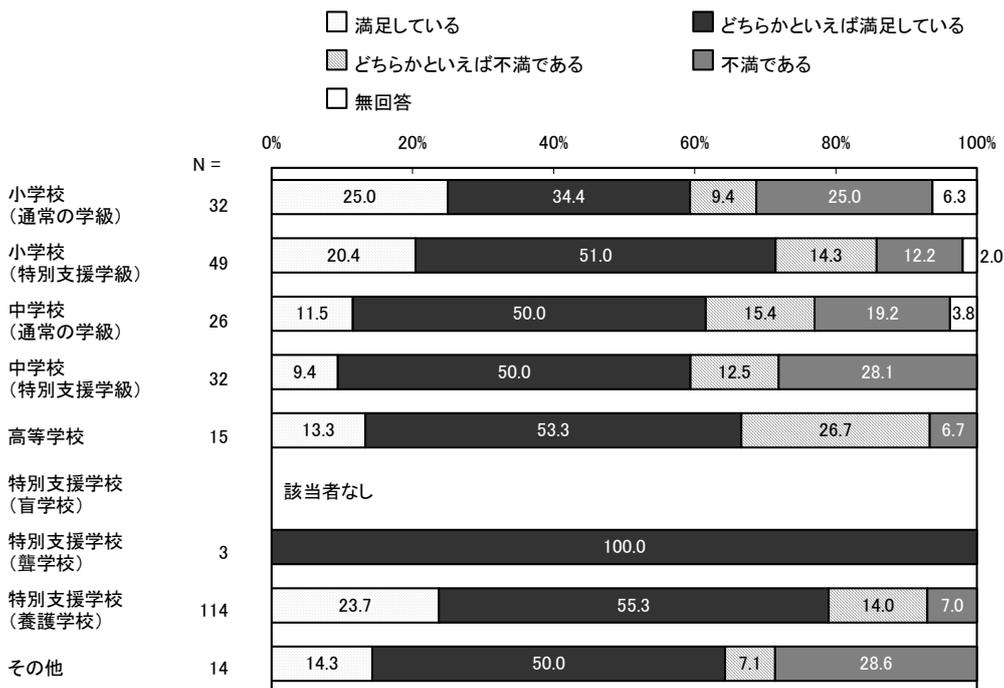
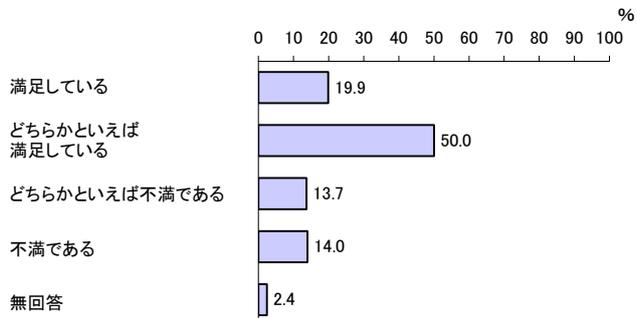
「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせた満足している人の割合は 69.9%となっています。

障害別でみると、知的障害、発達障害では全体と同様の傾向がみられます。

なお、身体障害、精神障害は回答者数が少なかったため、障害別の分析対象から外しています。

学校の形態別でみると、回答者数が少なく、分析対象から外しているものを除き、小学校（通常の学級）、中学校（特別支援学級）では「不満である」の割合が特別支援学校（養護学校）と比較して大きくなっています。

N = 292



問 53 で「不満である」を選択した方にお聞きします。

問 54 学校に対して、してほしい要望を具体的に教えてください。(回答票にお書きください)

以下のような意見がありました。

- 教師の障害への理解不足（身体 1 件、知的 2 件、発達 9 件）
- 教師・支援員の不足（身体 1 件、発達 8 件）
- 教師とのコミュニケーションが図りにくい。（発達 3 件）
- 教師の質の向上（身体 1 件、知的 1 件）
- 個別支援教育が不十分（知的 2 件、発達 9 件）
- 課外活動に参加できない。支援がない。（知的 1 件、精神 1 件、発達 1 件）
- 学校に相談しにくい。（発達）
- いじめ。（発達）
- 学校全体での配慮不足。（知的）
- 授業を充実してほしい。（知的）
- 先生とのコミュニケーションが図りにくい。（発達 3 件）
- 特別支援学校の不足（身体）
- 通常学級との交流は少ない（発達）
- 卒業後の進路先について、適切に動いてほしい。（知的）

6 医療について

問 55 あなたは、病院や診療所で、年間どのくらい支払（窓口での支払）をしますか。
（1つだけ選択）

「5千円未満」の割合が49.1%と最も大きく、次いで「1万円～3万円未満」の割合が9.2%、「5千円～1万円未満」の割合が8.5%となっています。

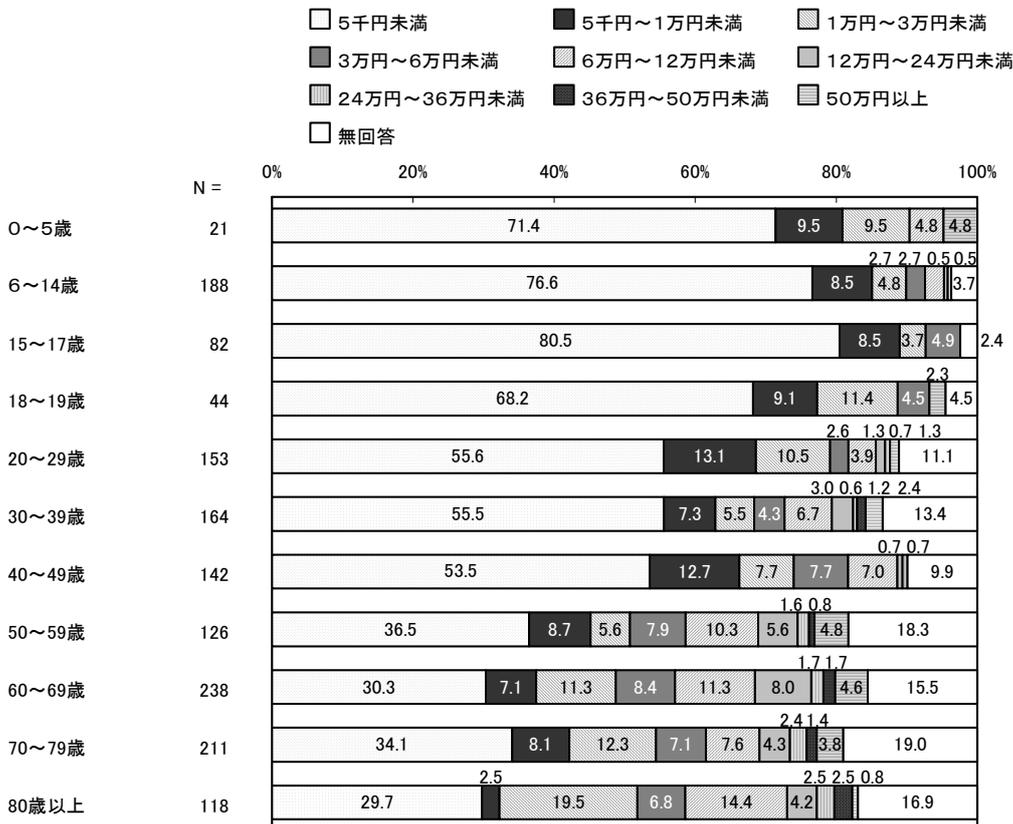
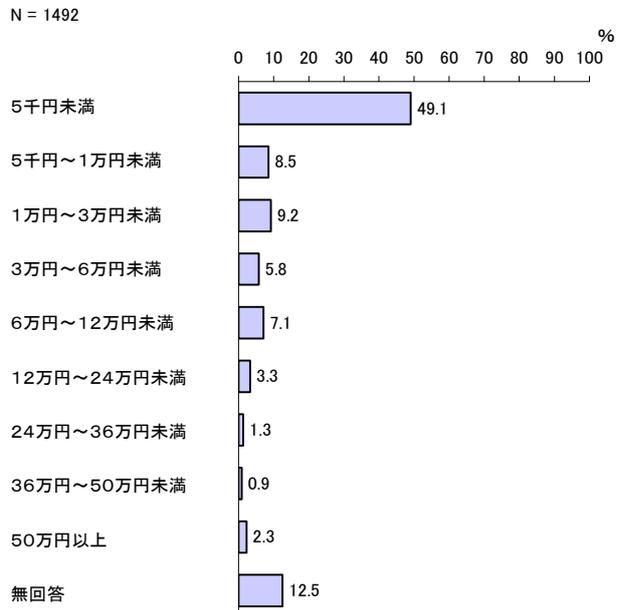
年齢別でみると、15歳以上では年齢が上がるほど「5千円未満」の割合が小さくなっています。

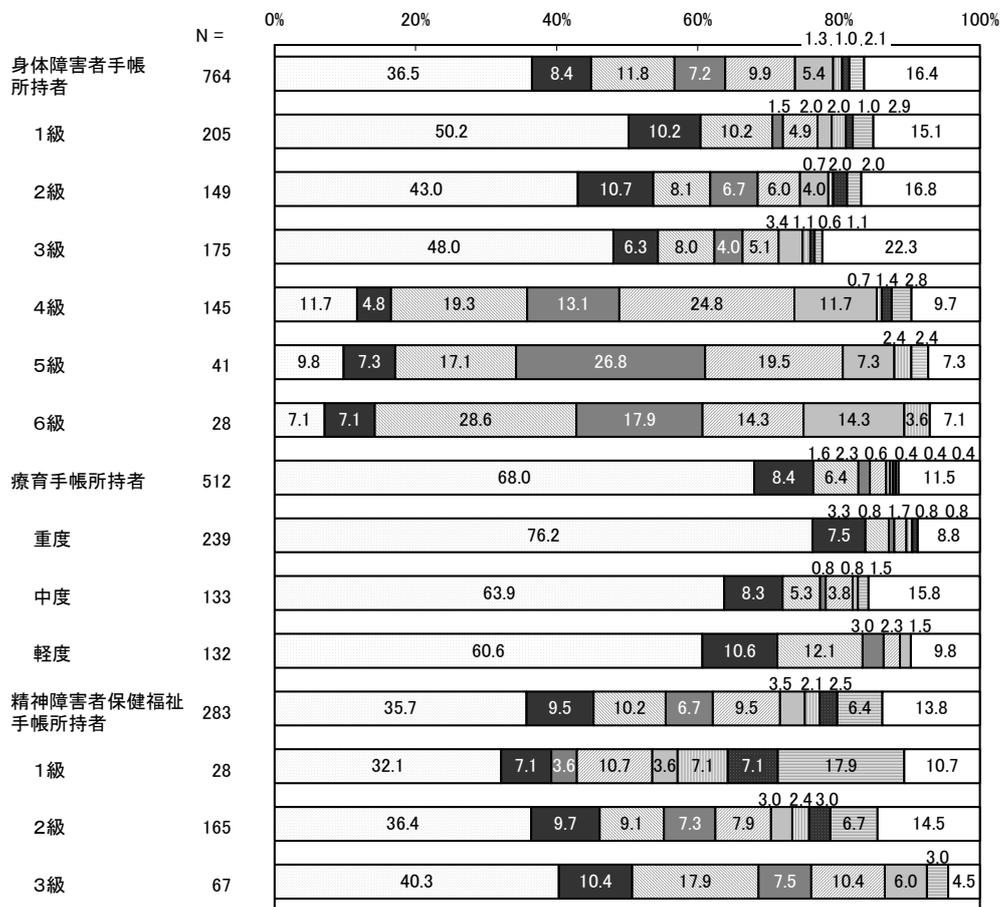
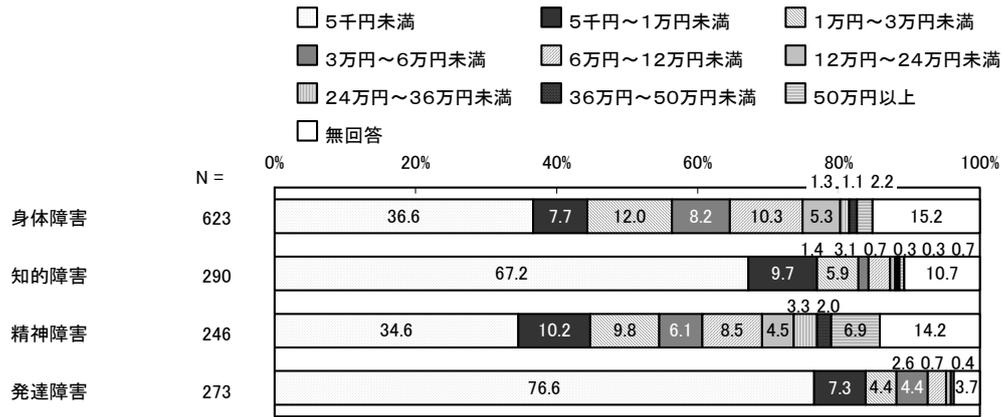
障害別でみると、知的障害、発達障害では「5千円未満」の割合が各々67.2%、76.6%と大きくなっています。一方、身体障害、精神障害では「5千円未満」の割合が各々36.6%、34.6%と小さくなっています。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では、1～3級の人で「5千円未満」の割合が他の等級と比較して大きくなっています。

療育手帳所持者においても、重度の人は「5千円未満」の割合が中度、軽度の人と比較して大きくなっています。

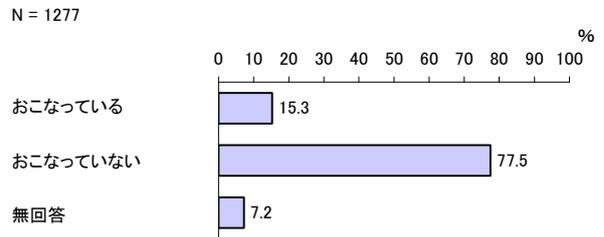
精神障害者保健福祉手帳所持者では、等級による大きな差異はみられませんでした。





問 56 病院や入所型の保健・福祉施設ではなく、ご自宅でお暮らしの方にお聞きします。あなたは、ご自宅で、医療的ケアをおこなっていますか（ケアを受けている人も含む）。（1つだけ選択）

「おこなっている」の割合が 15.3%、
「おこなっていない」の割合が 77.5%
となっています。

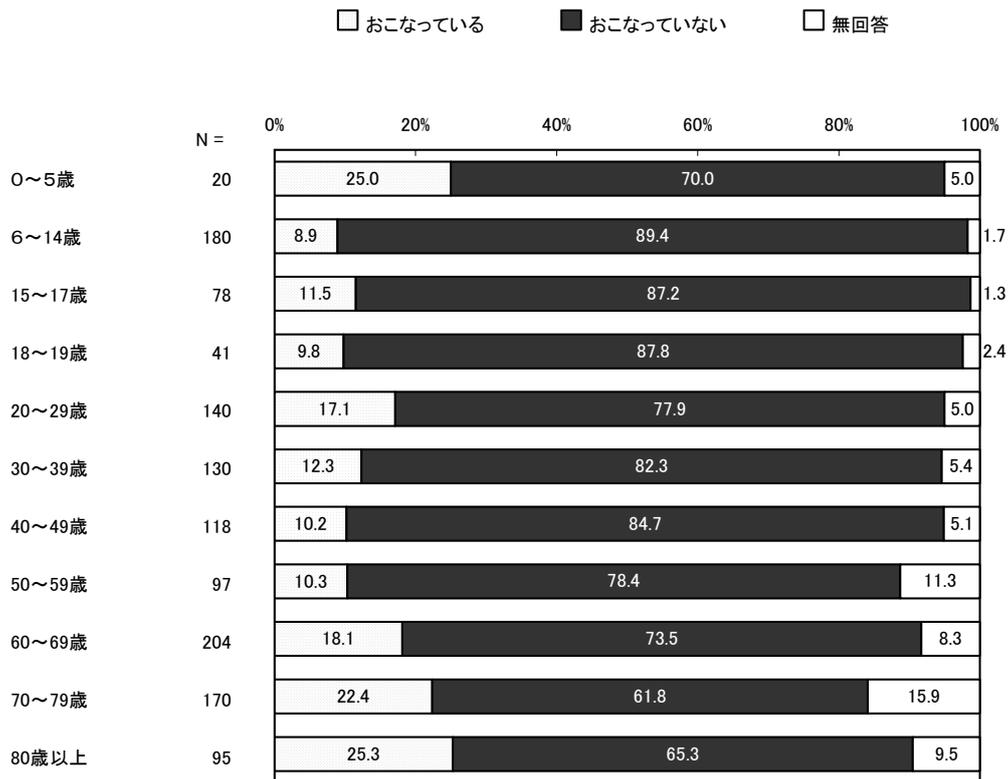


年齢別でみると、50 歳以上では年齢
が上がるほど「おこなっている」の割合
が大きくなる傾向がみられます。

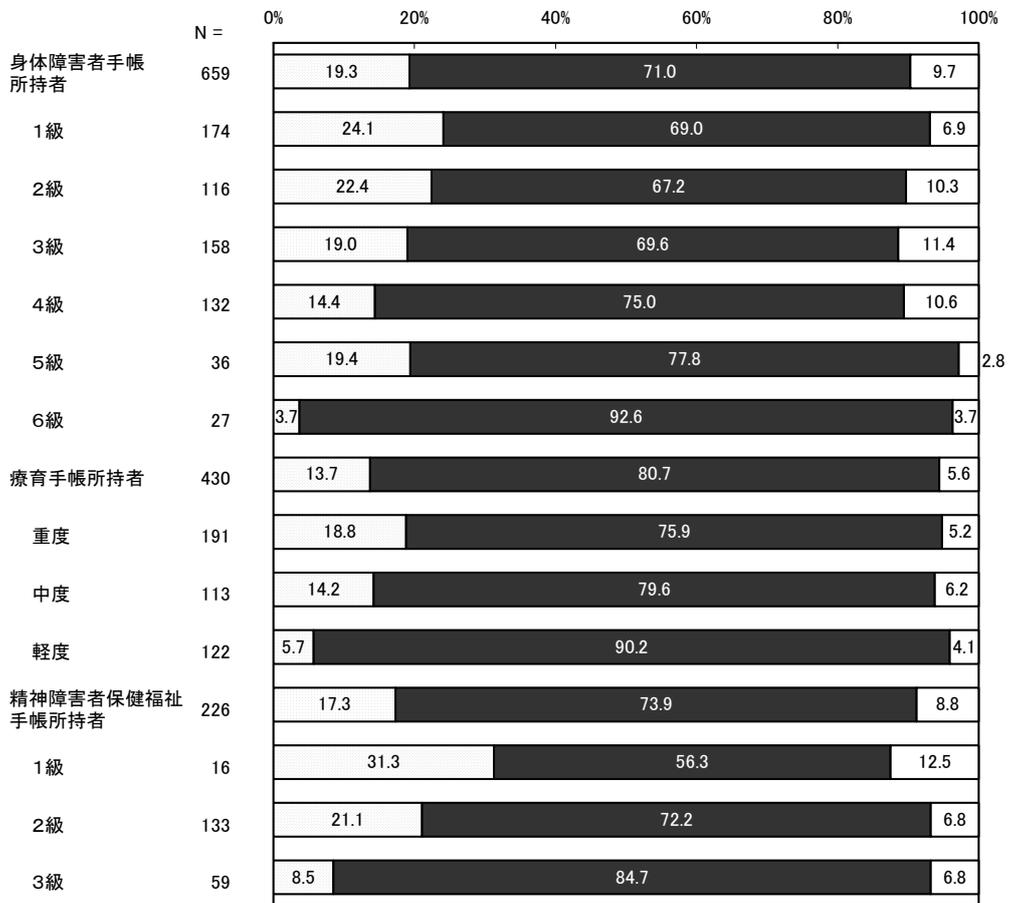
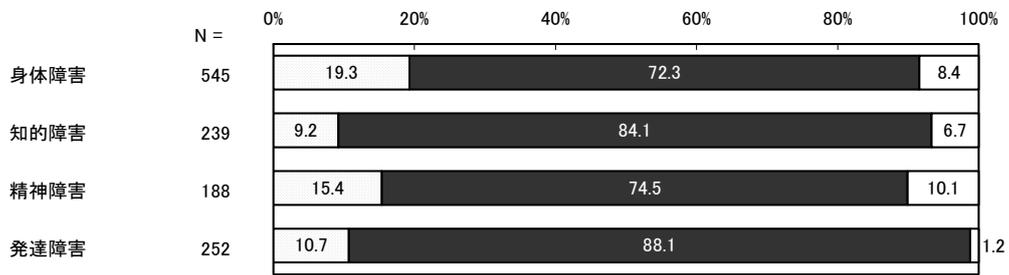
障害別でみると、身体障害で「おこなっている」の割合が大きくなっています。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では、1 級、2 級の重度の人では「おこなっ
ている」の割合が 2 割強程度となっています。

療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、障害の程度が重くなるほど、「おこな
っている」の割合が大きくなる傾向がみられます。



□ おこなっている ■ おこなっていない □ 無回答



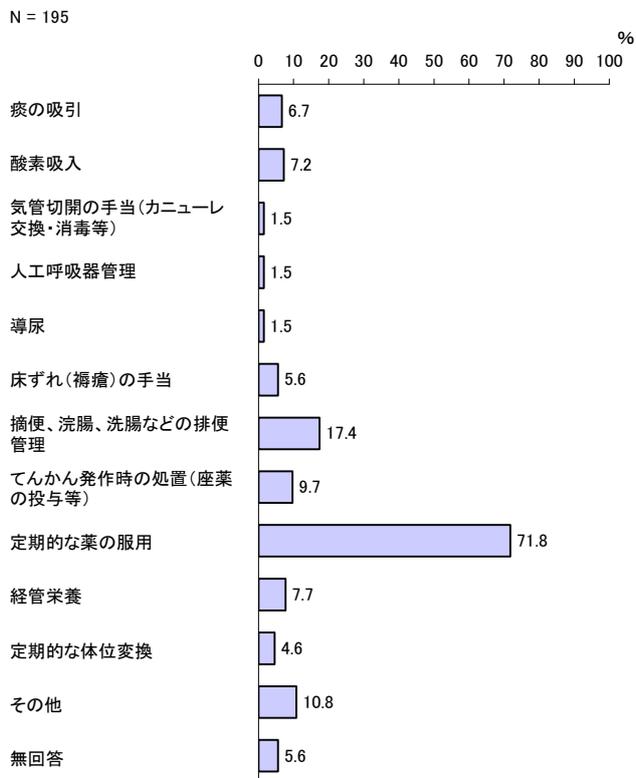
問 56 で「おこなっている」を選択した方にお聞きします。

問 57 どのようなケアをおこなっていますか。(いくつでも選択)

「定期的な薬の服用」の割合が71.8%と最も大きく、次いで「摘便、浣腸、洗腸などの排便管理」の割合が17.4%、「てんかん発作時の処置(座薬の投与等)」の割合が9.7%となっています。

障害別でみると、身体障害では全体と同様の傾向がみられます。

なお、知的障害、精神障害、発達障害については、回答者数が少なかったため、分析対象から外しています。



問 57 で「経管栄養」を選択した方にお聞きします。

問 58 その方法は次のどれですか。(1つだけ選択)

「鼻から」が5件、「胃ろう」が7件、「腸ろう」「その他」が各1件となっています。

7 情報・コミュニケーションについて

問 59 あなたは、生活していく上で必要な情報をどのように入手していますか。(いくつでも選択)

「テレビ」の割合が 71.2%と最も大きく、次いで「新聞」の割合が 52.3%、「親族・友人から」の割合が 39.5%、「市町村広報」の割合が 34.0%となっています。

性別でみると、男性は女性に比べて「ホームページ(インターネット)」「障害者団体から」の割合が大きくなっています。

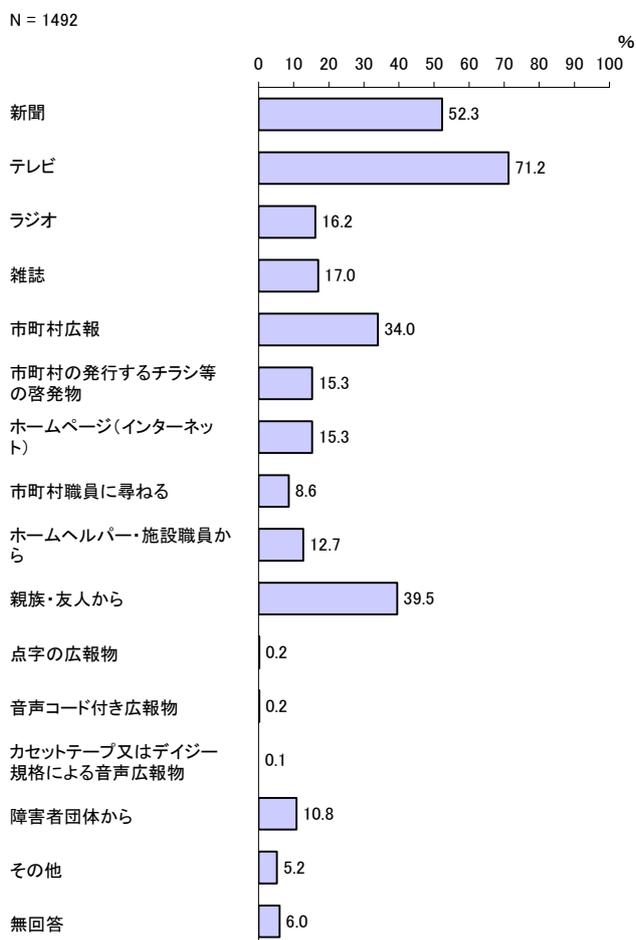
障害別でみると、他の障害種別と比較して、身体障害では「市町村広報」の割合が大きくなっており、知的障害では「障害者団体から」の割合が大きくなっています。また、発達障害では「ホームページ(インターネット)」「障害者団体から」の割合が大きくなっています。

年齢別でみると、「ホームページ(インターネット)」の割合は 10 歳代、20 歳代を中心に大きくなっています。また、60 歳以上では、「市町村広報」の割合が 4 割をこえています。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では、1 級、2 級の重度の人では「ホームヘルパー・施設職員から」の割合が大きくなっています。

療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、障害の程度が重くなるほど「ホームヘルパー・施設職員から」「障害者団体から」の割合が大きくなる傾向がみられます。

身体障害の部位別でみると、視覚機能障害で「ラジオ」の割合が大きくなっています。



単位：％

区分	有効回答数(件)	新聞	テレビ	ラジオ	雑誌	市町村広報	市町村の発行するチラシ等の啓発物	ホームページ(インターネット)	市町村職員に尋ねる
男	896	55.5	72.1	17.0	16.0	33.3	14.4	19.1	10.2
女	591	47.9	69.7	15.1	18.6	35.4	16.8	9.8	6.3

区分	ホームヘルパー・施設職員から	親族・友人から	点字の広報物	音声コード付き広報物	カセットテープ又はデジジ規格による音声広報物	障害者団体から	その他	無回答
男	12.5	38.2	0.3	0.1	0.2	13.2	5.1	5.5
女	12.9	41.8	—	0.3	—	7.3	5.2	6.6

単位：％

区分	有効回答数(件)	新聞	テレビ	ラジオ	雑誌	市町村広報	市町村の発行するチラシ等の啓発物	ホームページ(インターネット)	市町村職員に尋ねる
身体障害	623	62.6	75.3	20.5	15.7	46.7	19.6	10.0	10.1
知的障害	290	36.9	60.7	7.9	10.7	25.5	9.0	8.3	5.9
精神障害	246	50.8	72.4	23.2	24.0	28.0	16.3	15.9	10.6
発達障害	273	46.5	72.5	8.4	17.6	19.8	9.9	35.5	5.1

区分	ホームヘルパー・施設職員から	親族・友人から	点字の広報物	音声コード付き広報物	カセットテープ又はデジジ規格による音声広報物	障害者団体から	その他	無回答
身体障害	10.8	31.1	—	0.2	—	4.3	2.6	5.5
知的障害	19.7	45.2	—	—	—	15.9	9.3	6.6
精神障害	12.6	35.8	0.8	0.8	0.8	5.3	5.3	6.1
発達障害	9.9	56.4	0.4	—	—	24.5	7.0	3.3

単位：％

区分	有効回答数 (件)	新聞	テレビ	ラジオ	雑誌	市町村広報	市町村の発行する チラシ等の啓発物	ホームページ (インターネット)	市町村職員に尋ね る
0～5歳	21	4.8	23.8	—	—	33.3	9.5	4.8	14.3
6～14歳	188	39.9	68.6	4.8	17.6	29.3	13.3	27.1	8.0
15～17歳	82	43.9	74.4	8.5	14.6	15.9	7.3	31.7	1.2
18～19歳	44	45.5	77.3	11.4	18.2	18.2	9.1	29.5	6.8
20～29歳	153	49.0	69.9	13.1	24.2	19.6	11.1	31.4	5.9
30～39歳	164	51.2	70.7	10.4	19.5	28.7	12.2	14.0	11.0
40～49歳	142	54.2	73.2	25.4	23.2	35.9	17.6	22.5	9.9
50～59歳	126	51.6	69.0	18.3	17.5	36.5	15.1	11.1	9.5
60～69歳	238	64.7	73.9	24.8	15.1	43.7	21.8	6.3	14.3
70～79歳	211	60.7	71.1	19.9	13.7	45.5	18.0	1.9	7.1
80歳以上	118	55.1	77.1	19.5	9.3	42.4	16.9	1.7	4.2

区分	ホームヘルパー・ 施設職員から	親族・友人から	点字の広報物	音声 コード付き広 報物	カセットテープ又 はデジジ規格に よる音声広報物	障害者団体から	その他	無回答
0～5歳	14.3	38.1	—	—	—	4.8	4.8	14.3
6～14歳	6.9	64.4	—	—	—	23.9	6.9	1.6
15～17歳	8.5	52.4	—	—	—	15.9	11.0	4.9
18～19歳	9.1	52.3	—	—	—	13.6	4.5	2.3
20～29歳	13.7	56.2	—	—	—	16.3	7.2	3.3
30～39歳	19.5	34.8	0.6	1.2	0.6	18.3	7.3	5.5
40～49歳	16.2	31.0	—	—	—	5.6	3.5	4.9
50～59歳	11.1	34.9	—	—	0.8	7.9	3.2	9.5
60～69歳	10.1	29.0	0.8	0.4	—	7.6	5.0	5.9
70～79歳	14.7	24.2	—	—	—	1.9	2.8	9.5
80歳以上	14.4	36.4	—	—	—	0.8	0.8	7.6

単位：％

区分	有効回答数 (件)	新聞	テレビ	ラジオ	雑誌	市町村広報	市町村の発行する チラシ等の啓発物	ホームページ (インターネット)	市町村職員に尋ね る
身体障害者手帳 所持者	764	60.7	73.8	20.2	16.4	43.2	19.1	9.0	9.9
1級	205	51.7	69.3	17.1	13.2	42.4	17.6	10.2	11.7
2級	149	53.7	67.8	16.1	15.4	32.2	12.8	4.7	11.4
3級	175	66.3	76.0	20.0	16.6	46.3	20.0	9.7	6.9
4級	145	67.6	79.3	29.0	22.8	49.7	24.1	10.3	9.7
5級	41	70.7	87.8	17.1	12.2	51.2	24.4	14.6	9.8
6級	28	89.3	85.7	25.0	21.4	57.1	32.1	7.1	14.3
療育手帳所持者	512	37.7	60.4	8.2	12.5	23.6	10.5	12.9	8.4
重度	239	30.5	42.7	4.6	7.1	26.4	10.9	7.5	12.1
中度	133	45.1	72.9	12.0	15.8	24.1	7.5	14.3	9.8
軽度	132	43.9	81.8	10.6	19.7	18.9	12.9	22.0	0.8
精神障害者保健福 祉手帳所持者	283	51.9	73.9	21.6	24.0	25.8	14.5	19.4	10.2
1級	28	17.9	57.1	—	10.7	21.4	3.6	7.1	7.1
2級	165	53.9	75.2	23.0	26.7	24.8	17.0	15.2	11.5
3級	67	65.7	80.6	26.9	25.4	26.9	14.9	40.3	10.4

区分	ホームヘルパー・施設職員から	親族・友人から	点字の広報物	音声コード付き広報物	カセットテープ又はデジタル規格による音声広報物	障害者団体から	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	10.5	32.1	0.1	0.1	—	5.1	2.9	6.7
1級	11.7	32.2	0.5	—	—	9.8	5.9	6.8
2級	18.8	31.5	—	—	—	4.0	2.0	6.7
3級	9.7	29.7	—	—	—	2.9	2.9	6.9
4級	5.5	35.2	—	0.7	—	2.1	—	4.8
5級	4.9	36.6	—	—	—	4.9	—	4.9
6級	—	32.1	—	—	—	3.6	3.6	3.6
療育手帳所持者	18.8	45.3	0.2	—	—	17.2	9.0	7.6
重度	26.4	44.4	—	—	—	24.3	13.0	7.9
中度	19.5	48.9	0.8	—	—	15.0	4.5	6.0
軽度	4.5	45.5	—	—	—	7.6	6.1	7.6
精神障害者保健福祉手帳所持者	12.4	38.5	1.1	0.7	0.7	8.5	5.3	6.4
1級	21.4	32.1	3.6	—	—	10.7	17.9	17.9
2級	12.7	41.8	0.6	1.2	1.2	9.7	4.8	4.2
3級	7.5	35.8	1.5	—	—	6.0	3.0	4.5

単位：％

	有効回答数 (件)	新聞	テレビ	ラジオ	雑誌	市町村広報	市町村の発行する チラシ等の啓発物	ホームページ (インターネット)	市町村職員に尋ねる
視覚障害	31	25.8	54.8	38.7	6.5	25.8	6.5	3.2	9.7
聴覚・平衡機能障害	55	81.8	87.3	10.9	36.4	47.3	29.1	14.5	12.7
音声・言語・そしゃく 機能障害	14	71.4	64.3	14.3	14.3	50.0	21.4	—	—
上肢障害	59	74.6	89.8	23.7	11.9	45.8	16.9	15.3	3.4
下肢障害	163	63.8	74.2	25.8	16.6	49.1	20.9	8.6	10.4
体幹機能障害	102	43.1	70.6	7.8	9.8	33.3	11.8	7.8	15.7
心臓機能障害	107	75.7	79.4	20.6	23.4	61.7	22.4	11.2	7.5
じん臓機能障害	53	58.5	73.6	20.8	13.2	49.1	26.4	15.1	11.3
呼吸器機能障害	14	42.9	71.4	14.3	14.3	35.7	7.1	—	—
ぼうこう・直腸機能 障害	30	73.3	66.7	16.7	23.3	43.3	26.7	3.3	13.3
小腸機能障害	2	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能障害	2	100.0	50.0	100.0	—	50.0	—	—	—
肝臓機能障害	3	66.7	100.0	—	—	66.7	33.3	—	—

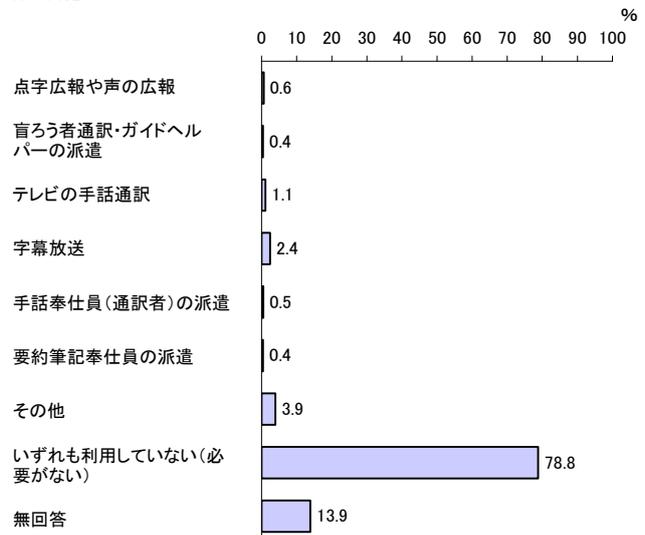
	ホームヘルパー・施設職員から	親族・友人から	点字の広報物	音声コード付き広報物	カセットテープ又はデジタル規格による音声広報物	障害者団体から	その他	無回答
視覚障害	12.9	38.7	—	—	—	—	—	—
聴覚・平衡機能障害	3.6	36.4	1.8	—	—	10.9	3.6	5.5
音声・言語・そしゃく機能障害	14.3	42.9	—	—	—	7.1	—	14.3
上肢障害	11.9	32.2	—	—	—	5.1	3.4	—
下肢障害	13.5	32.5	—	0.6	—	3.7	3.1	6.1
体幹機能障害	18.6	37.3	—	—	—	6.9	3.9	4.9
心臓機能障害	3.7	38.3	—	—	—	2.8	—	3.7
じん臓機能障害	7.5	18.9	—	—	—	13.2	3.8	9.4
呼吸器機能障害	7.1	35.7	—	—	—	7.1	7.1	—
ぼうこう・直腸機能障害	3.3	16.7	—	—	—	3.3	—	6.7
小腸機能障害	—	50.0	—	—	—	—	—	—
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	—	—	—	—	—	—	—	—
肝臓機能障害	—	66.7	—	—	—	—	—	—

問 60 あなたが利用している情報やコミュニケーションの支援策はどれですか。(いくつでも選択)

「いずれも利用していない(必要がない)」の割合が 78.8%と最も大きく、次いで「字幕放送」の割合が 2.4%、「テレビの手話通訳」の割合が 1.1%となっています。

身体障害の部位別でみると、視覚障害の人では、「いずれも利用していない(必要がない)」の割合が 74.2%となっています。また、聴覚・平衡機能障害の人では、「字幕放送」が 32.7%、「テレビの手話通訳」が 18.2%、「手話奉仕員の派遣」が 12.7%、「いずれも利用していない(必要がない)」が 45.5%となっています。

N = 1492

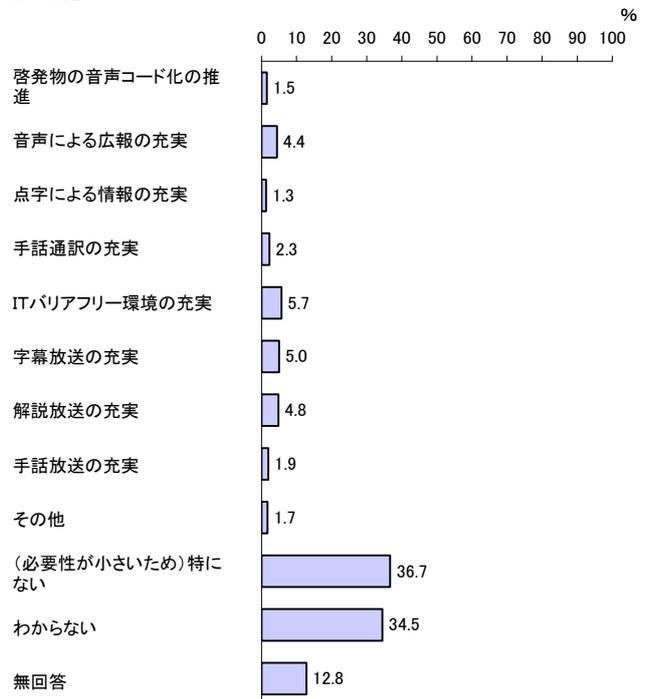


問 61 あなたは、情報のバリアフリー化に関してどのような施策を望みますか。(いくつでも選択)

「(必要性が小さいため) 特にない」
「わからない」を除くと、「ITバリア
フリー環境の充実」の割合が5.7%、「字
幕放送の充実」が5.0%、「解説放送の
充実」が4.8%、「音声による広報の充
実」が4.4%となっています。

障害の部位別で見ると、視覚障害の人
で「解説放送の充実」「音声による広報」
の割合が大きく、聴覚・平衡機能障害の
人で「字幕放送の充実」「手話通訳の充
実」「手話放送の充実」の割合が大き
くなっています。

N = 1492



単位：％

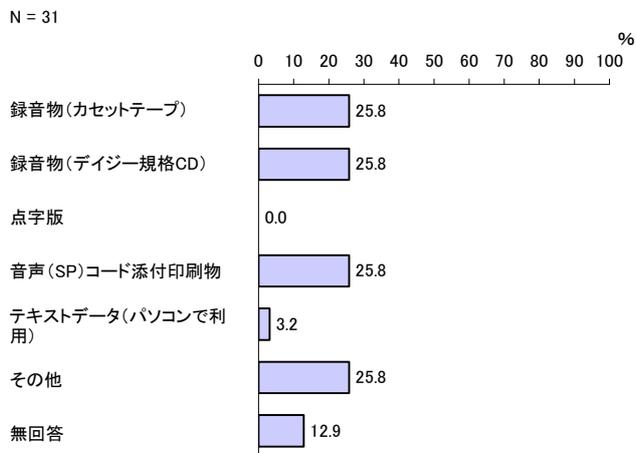
区分	有効回答数（件）	啓発物の音声コード化の推進	音声による広報の充実	点字による情報の充実	手話通訳の充実	ITバリアフリー環境の充実	字幕放送の充実
視覚障害	31	3.2	19.4	3.2	6.5	3.2	12.9
聴覚・平衡機能障害	55	0.0	7.3	1.8	23.6	7.3	41.8
音声・言語・そしゃく機能障害	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上肢障害	59	0.0	5.1	0.0	0.0	3.4	0.0
下肢障害	163	1.2	6.1	1.8	1.8	11.0	3.1
体幹機能障害	102	2.0	2.9	1.0	0.0	13.7	1.0
心臓機能障害	107	0.9	2.8	0.9	0.0	7.5	1.9
じん臓機能障害	53	1.9	1.9	0.0	0.0	5.7	1.9
呼吸器機能障害	14	0.0	7.1	0.0	0.0	14.3	0.0
ぼうこう・直腸機能障害	30	0.0	0.0	0.0	3.3	3.3	0.0
小腸機能障害	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	2	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
肝臓機能障害	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

区分	解説放送の充実	手話放送の充実	その他	（必要性が小さいため）特にない	わからない	無回答
視覚障害	22.6	6.5	0.0	16.1	38.7	6.5
聴覚・平衡機能障害	9.1	21.8	0.0	21.8	14.5	14.5
音声・言語・そしゃく機能障害	0.0	0.0	0.0	28.6	50.0	21.4
上肢障害	5.1	0.0	3.4	45.8	32.2	6.8
下肢障害	3.1	0.6	1.8	36.2	31.3	12.9
体幹機能障害	5.9	1.0	1.0	35.3	34.3	8.8
心臓機能障害	6.5	0.0	0.9	45.8	23.4	14.0
じん臓機能障害	3.8	0.0	0.0	43.4	30.2	17.0
呼吸器機能障害	0.0	0.0	0.0	21.4	42.9	21.4
ぼうこう・直腸機能障害	0.0	0.0	3.3	63.3	16.7	13.3
小腸機能障害	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
肝臓機能障害	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

視覚障害のある方（問7で「視覚障害」を選択した方）にお聞きします。

問 62 あなたは、どのような媒体での情報提供を希望しますか。（いくつでも選択）

「録音物（カセットテープ）」「録音物（デージー規格 CD）」「音声（SP）コード添付印刷物」の割合が 25.8% となっています。



視覚障害のある方（問7で「視覚障害」を選択した方）で、問59で「ホームページ（インターネット）」を選択した方にお聞きします。

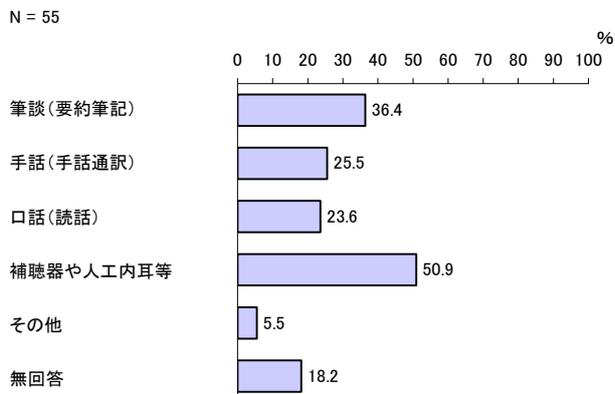
問 63 あなたは、情報をインターネット（パソコン）で利用する場合、どのようなデータ形式を希望しますか。（いくつでも選択）

「ブラウザ表示形式（HTML）」と答えた方が1件となっています。

聴覚障害のある方（問7で「聴覚・平衡機能障害」を選択した方）にお聞きします。

問 64 あなたのコミュニケーション手段を教えてください。（いくつでも選択）

「補聴器や人工内耳等」の割合が 50.9% と最も大きく、次いで「筆談（要約筆記）」の割合が 36.4%、「手話（手話通訳）」の割合が 25.5%、「口話（読話）」の割合が 23.6% となっています。



問 65 コミュニケーション支援に関して、県への要望があれば、ご自由にお書きください。
(回答票にお書きください)

コミュニケーション支援に関して、以下のような意見がありました。

- 字幕放送を、多くしてほしい。(障害不明 1 件)
- 文字による簡単な説明があると利用しやすい。(身体 2 件)
- 補聴器などの補助や手話通訳の派遣の基準など、支援の枠を拡大してほしい。(身体 2 件)
- 絵やシンボルで選択できるボードなど、わかりやすいコミュニケーションツールを活用してほしい。(身体 2 件、発達 3 件)
- コミュニケーションスキルの訓練を充実してほしい。(発達 4 件)
- パネルによるコミュニケーションを行ってほしい。(発達 2 件)
- 独特なコミュニケーションを理解してほしい。(発達 2 件)

8 生活環境について

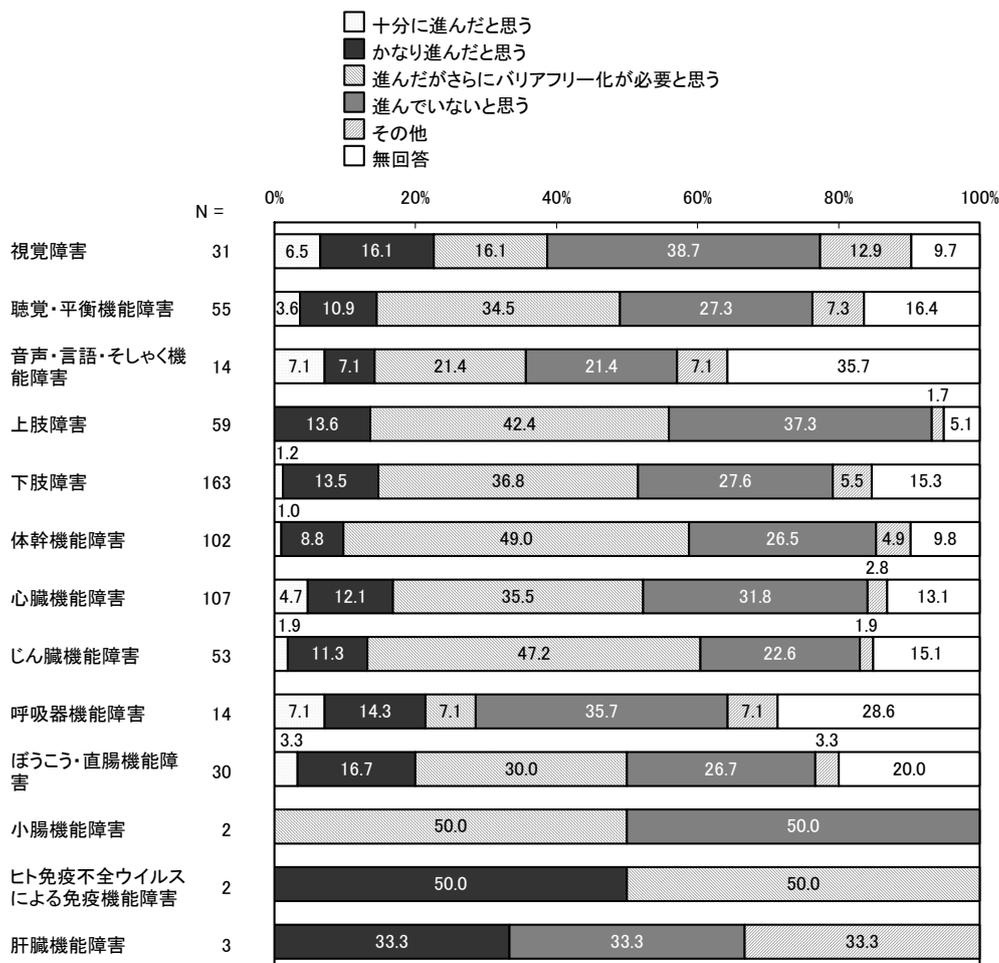
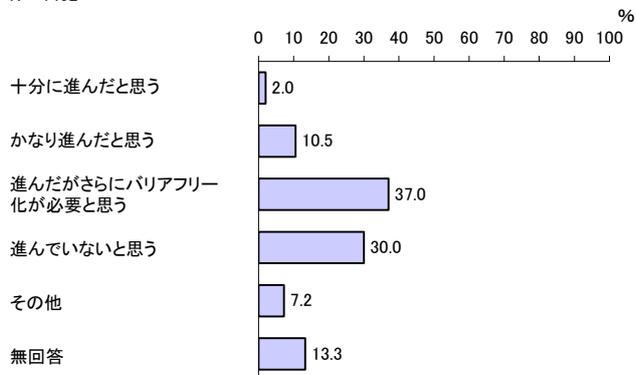
問 66 あなたは、街のバリアフリー化の現状についてどう思いますか。(1つだけ選択)

「進んだがさらにバリアフリー化が必要と思う」の割合が 37.0%と最も大きく、次いで「進んでいないと思う」の割合が 30.0%となっています。

障害別でみると、いずれの障害種別においても、大きな差異はみられませんでした。

身体障害の部位別でみると、視覚障害と上肢障害の人で「進んでいないと思う」の割合が他の障害部位と比較して大きくなっています。

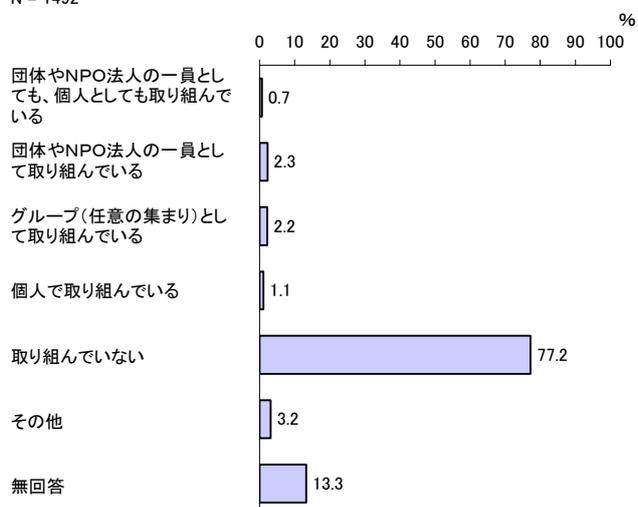
N = 1492



問 67 あなたは、街のバリアフリー化を進めるために、何か取組みや活動をしていますか。
(1つだけ選択)

「取り組んでいない」の割合が
77.2%と最も大きくなっています。

N = 1492



9 収入について

問 68 あなたは、次のような収入や手当等がありますか。(いくつでも選択)

「年金」の割合が 60.3%と最も大きく、次いで「手当」の割合が 33.8%、「仕事による収入」の割合が 20.2%、「収入なし」の割合が 14.5%となっています。

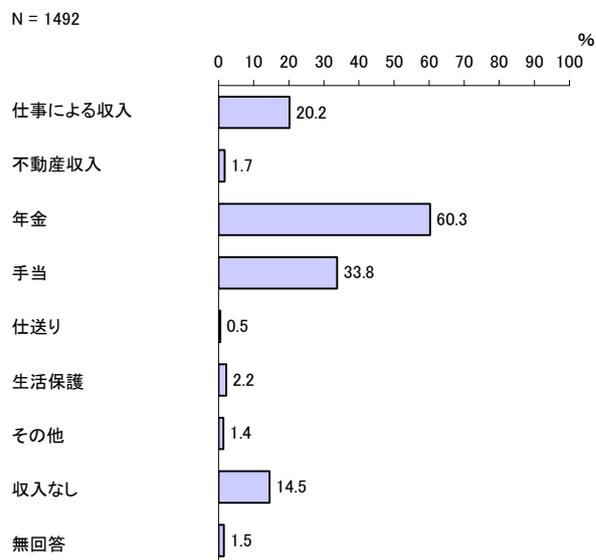
障害別でみると、知的障害で「仕事による収入」「手当」の割合が各々29.3%、44.5%と他の障害種別より大きくなっています。また、精神障害で「生活保護」の割合が 7.7%と他の障害種別より大きくなっています。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では、等級による大きな差異はみられませんでした。

療育手帳所持者では、軽度の人で「収入なし」の割合が大きくなっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、2級の人で「仕事による収入」の割合が3級の人と比較して小さく、「年金」の割合が大きくなっています。

身体障害の部位別でみると、視覚障害、下肢障害、体幹機能障害の人では「仕事による収入」の割合が他の障害部位と比較して小さくなっています。また、視覚障害の人では「生活保護」の割合が 6.5%と他の障害部位と比較して大きくなっています。



単位：％

区分	有効回答数 (件)	仕事による収入	不動産収入	年金	手当	仕送り	生活保護	その他	収入なし	無回答
身体障害	623	18.8	2.7	79.3	35.8	0.8	1.4	1.1	2.6	1.1
知的障害	290	29.3	2.1	54.5	44.5	0.3	1.0	1.4	13.8	0.3
精神障害	246	14.6	0.8	65.0	21.5	0.8	7.7	1.2	11.4	3.3
発達障害	273	18.3	—	16.8	28.2	—	—	2.2	48.4	—

単位：％

区分	有効回答数 (件)	仕事による収入	不動産収入	年金	手当	仕送り	生活保護	その他	収入なし	無回答
身体障害者手帳 所持者	764	17.3	2.5	77.7	35.7	1.0	2.0	1.2	3.7	1.8
1級	205	16.1	2.9	80.5	41.0	1.5	0.5	1.0	2.4	1.0
2級	149	8.7	2.7	81.9	45.6	2.7	3.4	0.7	4.0	2.7
3級	175	18.9	3.4	77.1	29.1	0.6	2.3	1.1	6.3	1.1
4級	145	20.7	2.1	76.6	31.7	—	1.4	2.1	2.1	1.4
5級	41	26.8	—	70.7	34.1	—	—	2.4	2.4	2.4
6級	28	32.1	—	64.3	25.0	—	7.1	—	3.6	—
療育手帳所持者	512	24.6	0.8	48.6	47.1	0.4	1.0	1.0	16.2	1.0
重度	239	14.6	0.4	58.6	54.0	0.4	—	1.3	9.6	—
中度	133	34.6	2.3	54.9	45.9	0.8	2.3	0.8	14.3	3.0
軽度	132	34.1	—	22.7	37.1	—	0.8	0.8	31.1	—
精神障害者保健福 祉手帳所持者	283	16.6	0.7	65.0	24.0	1.1	6.0	2.5	9.5	3.5
1級	28	7.1	—	71.4	32.1	—	3.6	3.6	3.6	7.1
2級	165	10.3	0.6	70.3	21.8	1.8	7.9	3.6	8.5	3.6
3級	67	37.3	1.5	43.3	20.9	—	4.5	—	17.9	—

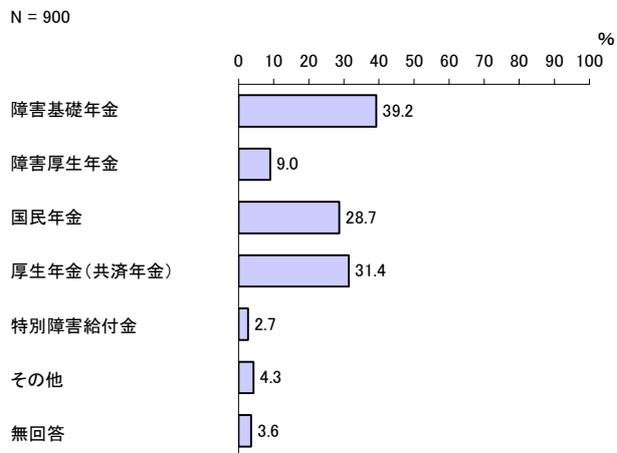
単位：％

区分	有効回答数 (件)	仕事による収入	不動産収入	年金	手当	仕送り	生活保護	その他	収入なし	無回答
視覚障害	31	9.7	3.2	83.9	45.2	—	6.5	—	—	—
聴覚・平衡機能障害	55	23.6	1.8	85.5	41.8	1.8	1.8	—	1.8	1.8
音声・言語・そしゃく 機能障害	14	21.4	—	85.7	28.6	—	—	—	—	—
上肢障害	59	27.1	3.4	76.3	30.5	1.7	1.7	1.7	3.4	—
下肢障害	163	13.5	3.1	77.3	38.0	0.6	2.5	2.5	3.1	1.2
体幹機能障害	102	10.8	2.0	76.5	47.1	2.0	1.0	—	2.0	1.0
心臓機能障害	107	26.2	2.8	74.8	31.8	0.9	1.9	2.8	2.8	0.9
じん臓機能障害	53	20.8	3.8	81.1	28.3	—	—	—	3.8	1.9
呼吸器機能障害	14	14.3	14.3	85.7	42.9	—	—	—	—	—
ぼうこう・直腸機能 障害	30	23.3	—	73.3	16.7	—	—	—	3.3	3.3
小腸機能障害	2	50.0	—	50.0	50.0	—	—	—	—	—
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能障害	2	50.0	—	50.0	—	—	50.0	—	—	—
肝臓機能障害	3	33.3	—	33.3	33.3	—	—	—	33.3	—

問 68 で「年金」を選択した方にお聞きします。

問 68-① 年金の種類はどれですか。(いくつでも選択)

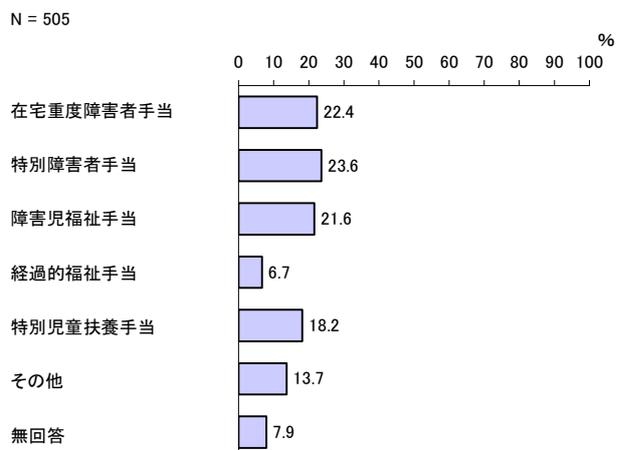
「障害基礎年金」の割合が 39.2%と最も大きく、次いで「厚生年金(共済年金)」の割合が 31.4%、「国民年金」の割合が 28.7%となっています。



問 68 で「手当」を選択した方にお聞きします。

問 68-② 受給している手当はどれですか。(いくつでも選択)

「特別障害者手当」の割合が 23.6%と最も大きく、次いで「在宅重度障害者手当」の割合が 22.4%、「障害児福祉手当」の割合が 21.6%、「特別児童扶養手当」の割合が 18.2%となっています。



問 69 あなたの年間のすべての収入（年金、手当を含む。税込み）はいくらですか。（1つだけ選択）

「80 万円～150 万円未満」の割合が 25.0%と最も大きく、次いで「40 万円未満」の割合が 18.3%、「40 万円～80 万円未満」の割合が 17.8%となっています。

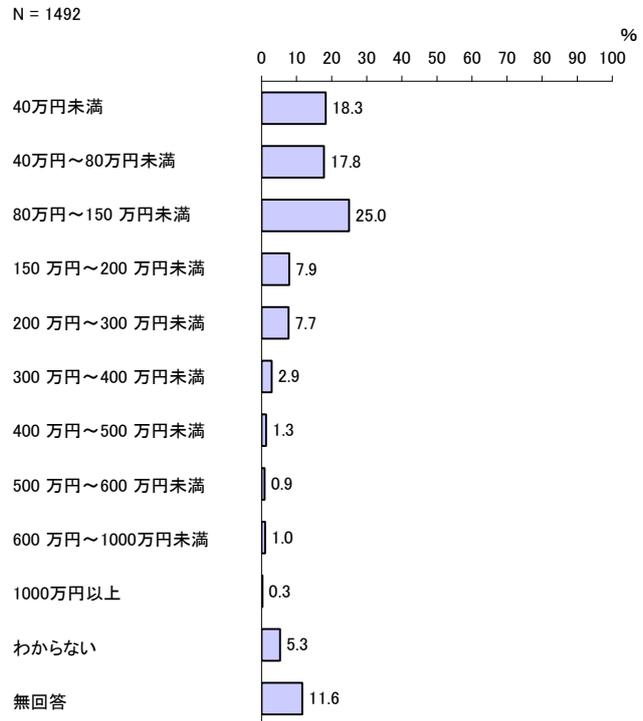
年齢別でみると、50 歳以上の人で、年齢が高くなるにつれて、150 万円以上の人の割合が大きくなる傾向があります。

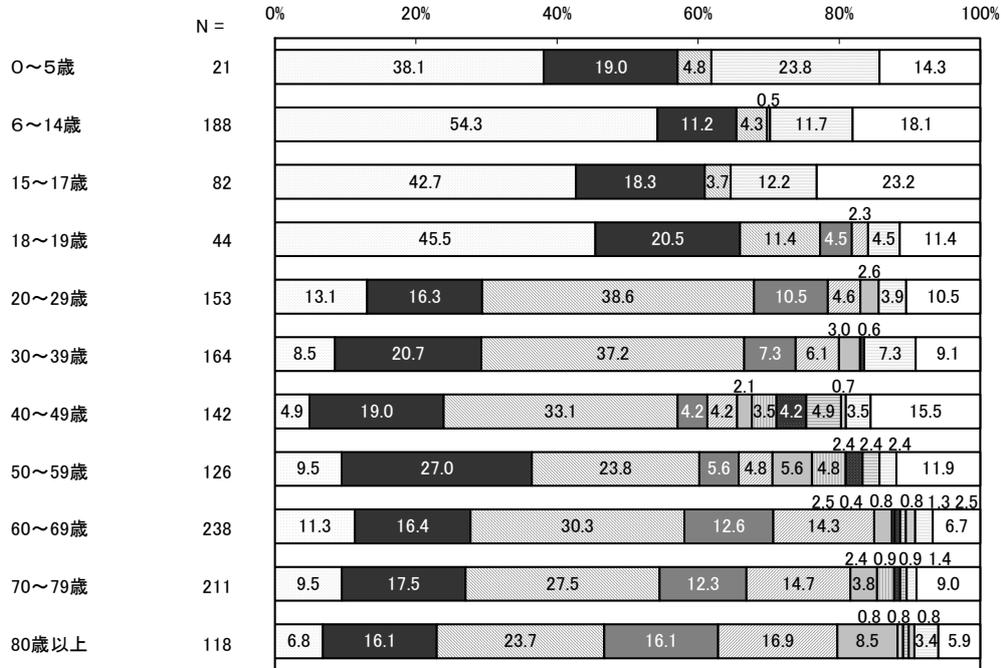
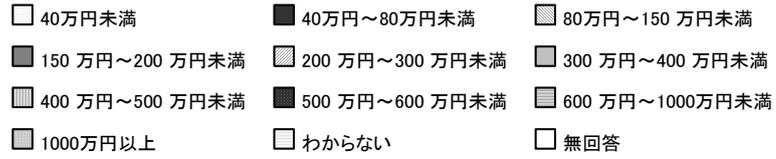
障害別でみると、知的障害、精神障害では、80 万円未満の人が各々40.6%、38.2%となっており、身体障害と比較すると収入の低い人の割合が大きくなっています。なお、発達障害については、平均年齢が低い（17.3 歳）ため、収入の低い人の割合が大きくなっていると考えられます。

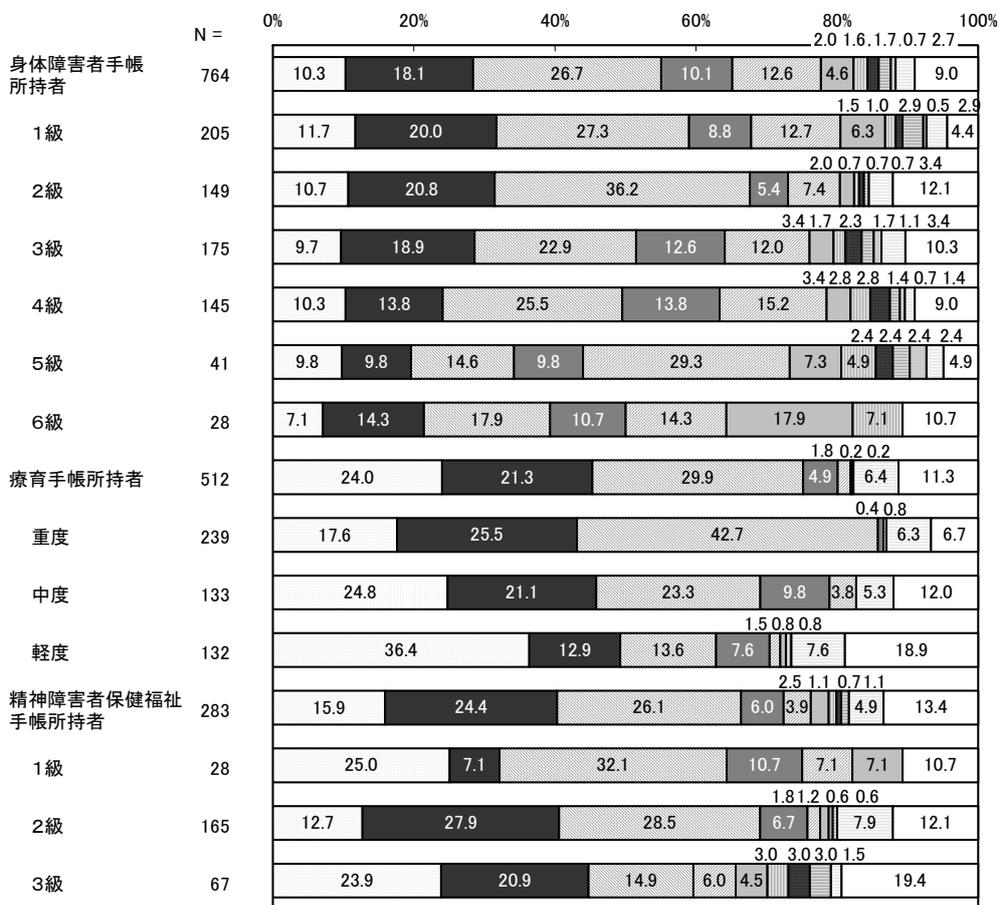
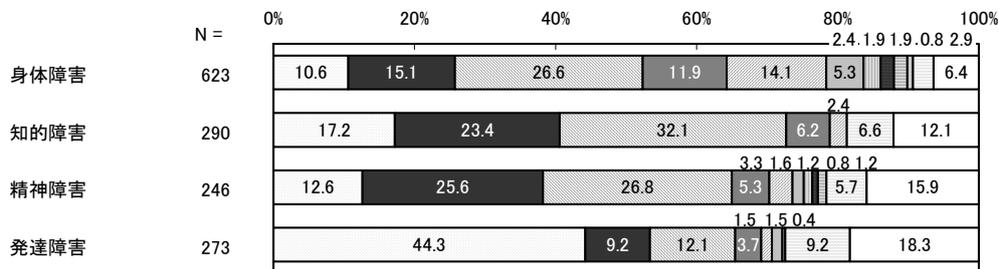
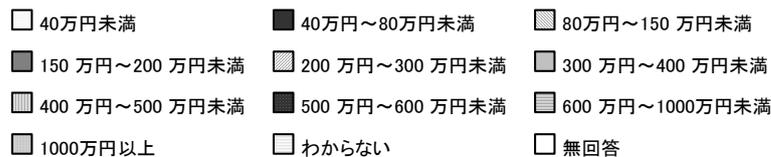
障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では、障害の程度が重くなるほど 80 万円未満の人の割合が大きくなる傾向がみられます。

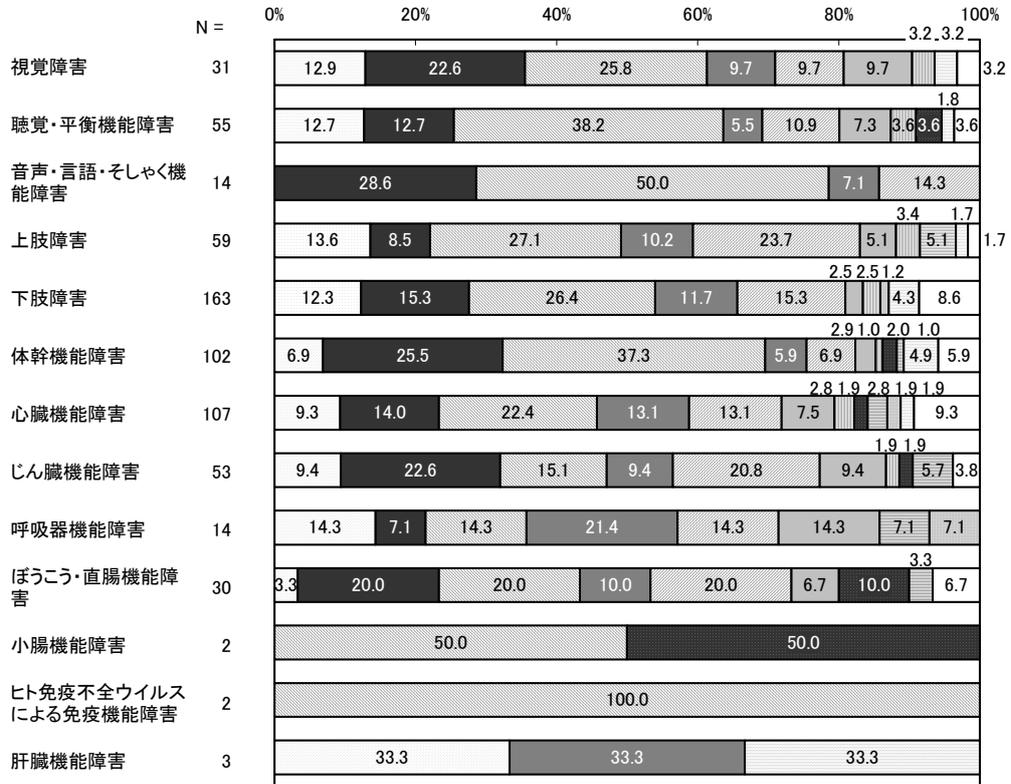
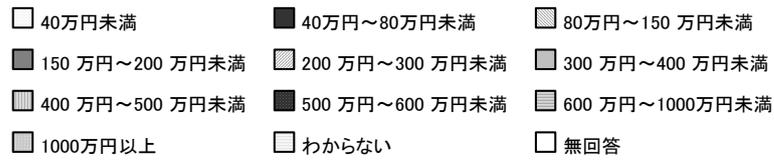
療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、障害の程度が軽くなるほど、80 万円未満の人の割合が大きくなる傾向がみられます。

身体障害の部位別でみると、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、体幹機能障害の人で 150 万円未満の人の割合が大きくなっています。









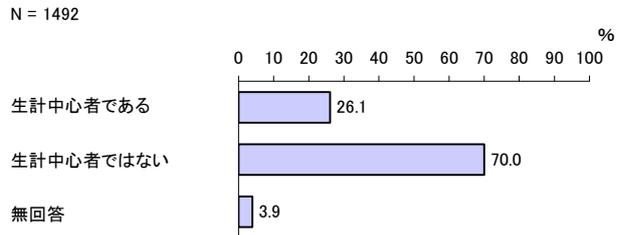
問 70 あなたは、家族の生計中心者（最も収入の多い方）ですか。（1つだけ選択）

「生計中心者である」の割合が26.1%、「生計中心者ではない」の割合が70.0%となっています。

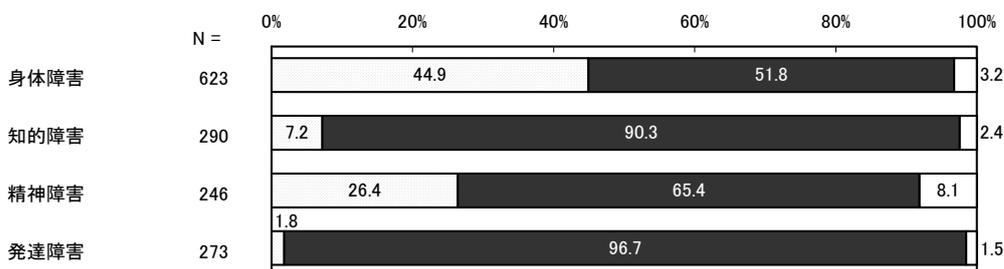
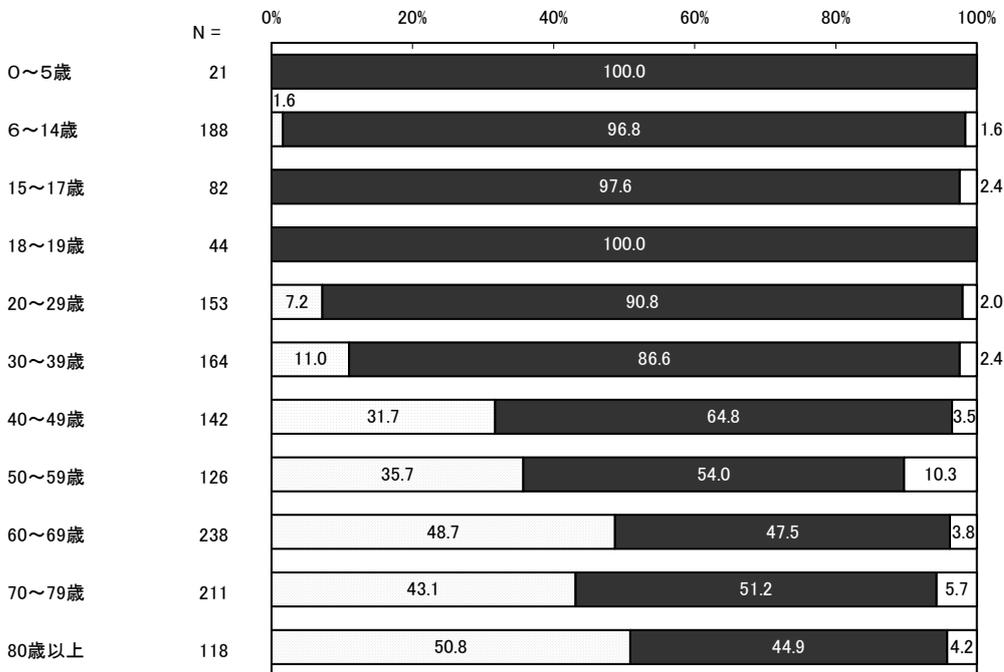
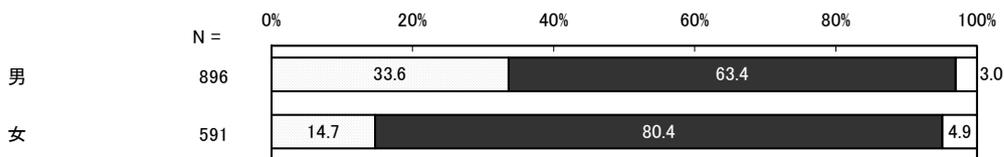
性別でみると、男性は「生計中心者である」の割合が33.6%、女性は14.7%となっています。

年齢別でみると、年齢が上がるほど「生計中心者である」の割合が大きくなる傾向がみられます。

障害別でみると、知的障害、発達障害では、「生計中心者である」の割合が小さく、1割未満となっています。これは、知的障害、発達障害の平均年齢が低い（知的障害 29.1歳、発達障害 17.3歳）ためと考えられます。



□ 生計中心者である ■ 生計中心者ではない □ 無回答



問 70 で「生計中心者ではない」を選択した方にお聞きします。

問 71 家族の生計中心者の収入の種類はどれですか。(いくつでも選択)

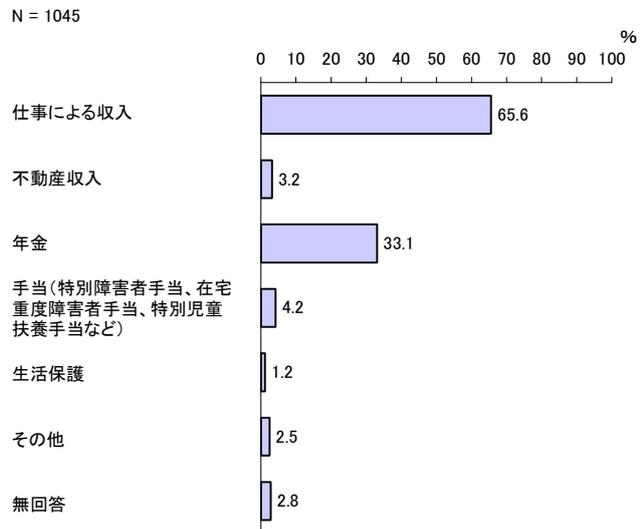
「仕事による収入」の割合が 65.6%と最も大きく、次いで「年金」の割合が 33.1%となっています。

障害別でみると、精神障害では「年金」の割合が他の障害種別と比較して大きくなっています。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では、等級による大きな差異はみられませんでした。

療育手帳所持者では重度、中度の人で「仕事による収入」が軽度の人と比較して小さく、「年金」の割合が大きくなっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では 2 級の人で「仕事による収入」の割合が小さく、「年金」の割合が大きくなっています。



単位：%

区分	有効回答数 (件)	仕事による収入	不動産収入	年金	手当 (特別障害者手当、在宅重度障害者手当、特別児童扶養手当など)	生活保護	その他	無回答
身体障害	323	59.1	4.6	42.1	3.1	0.6	1.9	2.8
知的障害	262	68.3	1.5	30.9	4.6	0.4	3.1	2.7
精神障害	161	45.3	5.6	49.7	5.0	4.3	2.5	3.7
発達障害	264	85.2	1.9	12.5	3.8	0.8	2.3	2.7

【障害の程度別】 単位：%

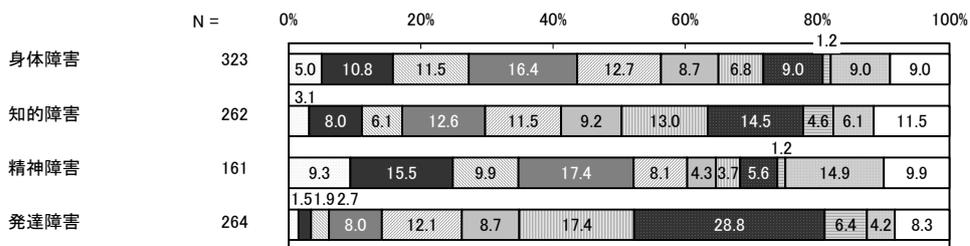
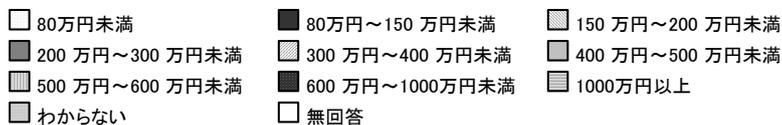
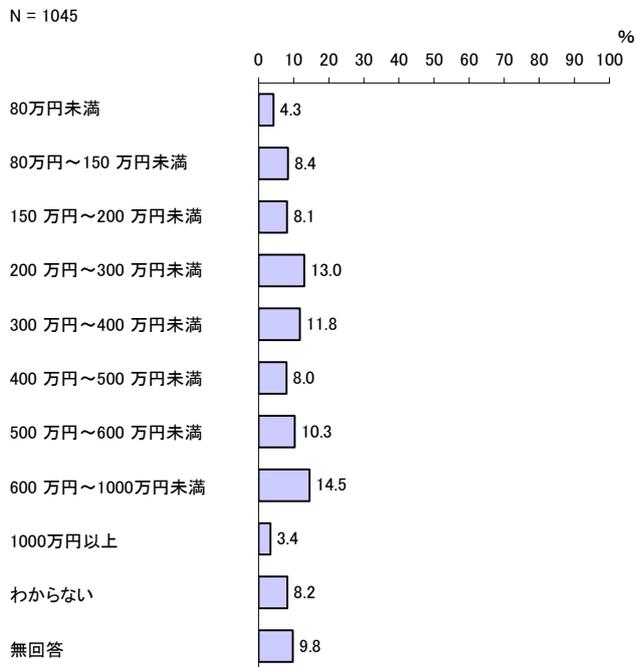
区分	有効回答数(件)	仕事による収入	不動産収入	年金	手当(特別障害者手当、在宅重度障害者手当、特別児童扶養手当など)	生活保護	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	420	56.0	4.8	44.0	4.3	1.4	2.6	2.6
1級	119	53.8	4.2	43.7	7.6	-	1.7	0.8
2級	93	53.8	7.5	48.4	6.5	2.2	3.2	3.2
3級	93	54.8	2.2	40.9	3.2	-	4.3	3.2
4級	74	63.5	5.4	41.9	-	2.7	1.4	2.7
5級	14	64.3	7.1	50.0	-	-	-	-
6級	12	75.0	8.3	25.0	-	8.3	-	-
療育手帳所持者	463	72.4	1.5	27.9	6.0	0.4	2.2	2.2
重度	224	70.5	1.8	29.0	5.8	-	2.7	2.2
中度	114	68.4	0.9	33.3	11.4	1.8	0.9	3.5
軽度	120	80.8	1.7	17.5	1.7	-	2.5	0.8
精神障害者保健福祉手帳所持者	193	47.2	5.2	49.2	5.7	3.6	1.6	4.1
1級	17	47.1	5.9	47.1	5.9	-	5.9	-
2級	118	44.9	5.1	52.5	5.9	5.9	1.7	3.4
3級	41	61.0	2.4	36.6	4.9	-	-	7.3

問 70 で「生計中心者ではない」を選択した方にお聞きします。

問 72 家族の生計中心者の年間の収入（年金、手当を含む。税込み）はいくらですか。
（1つだけ選択）

「600万円～1000万円未満」の割合が14.5%と最も大きく、次いで「200万円～300万円未満」の割合が13.0%、「300万円～400万円未満」の割合が11.8%となっています。

障害別でみると、精神障害で「150万円未満」の人の割合が他の障害種別と比較して大きくなっています。



10 就労について

問 73 あなたは、これまでに仕事をしたことがありますか。(1つだけ選択)

「仕事をしたことがある」の割合が61.1%、「仕事をしたことがない」の割合が34.6%となっています。

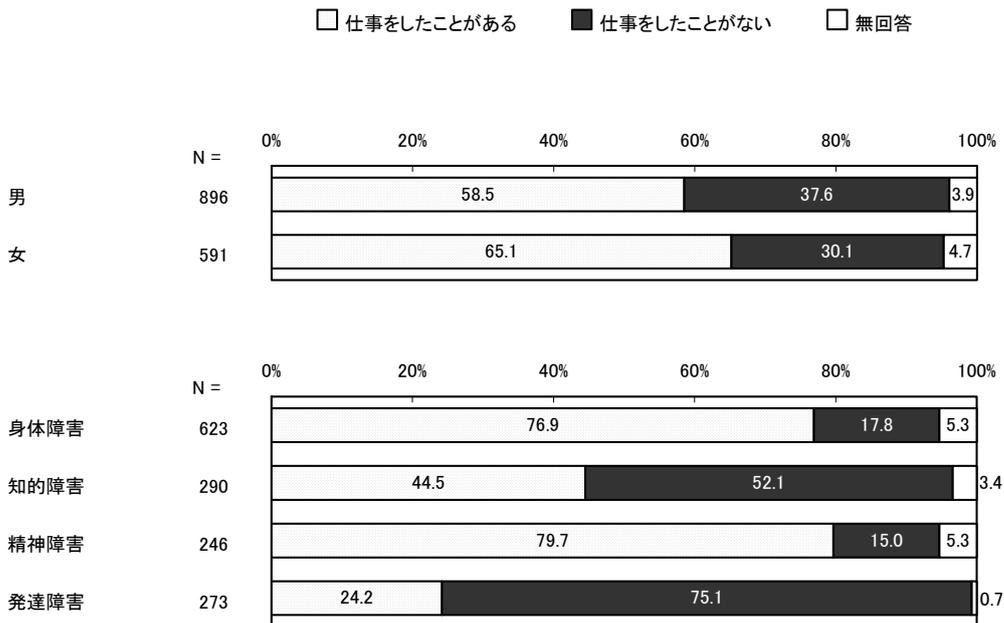
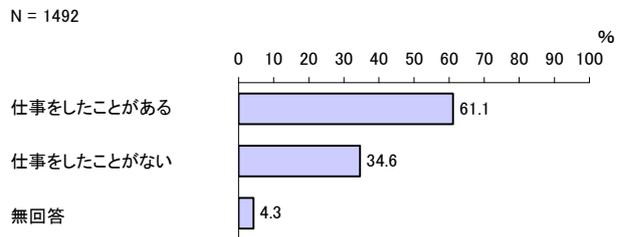
性別でみると、男性に比べて女性のほうが「仕事をしたことがある」の割合が大きくなっています。

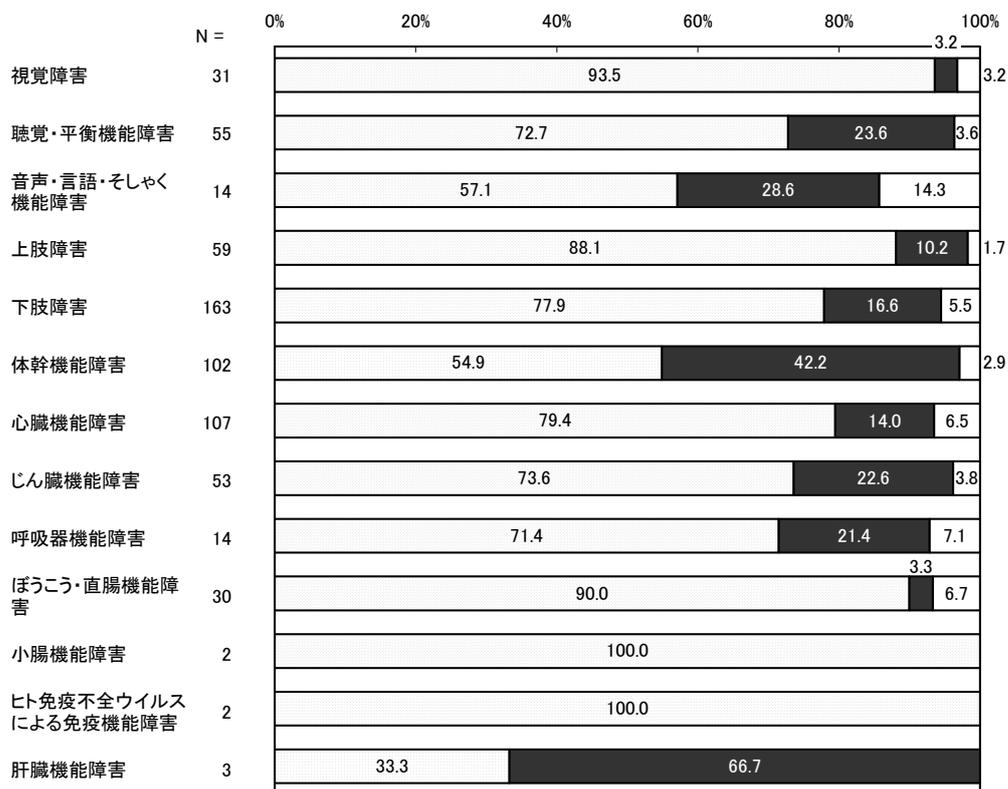
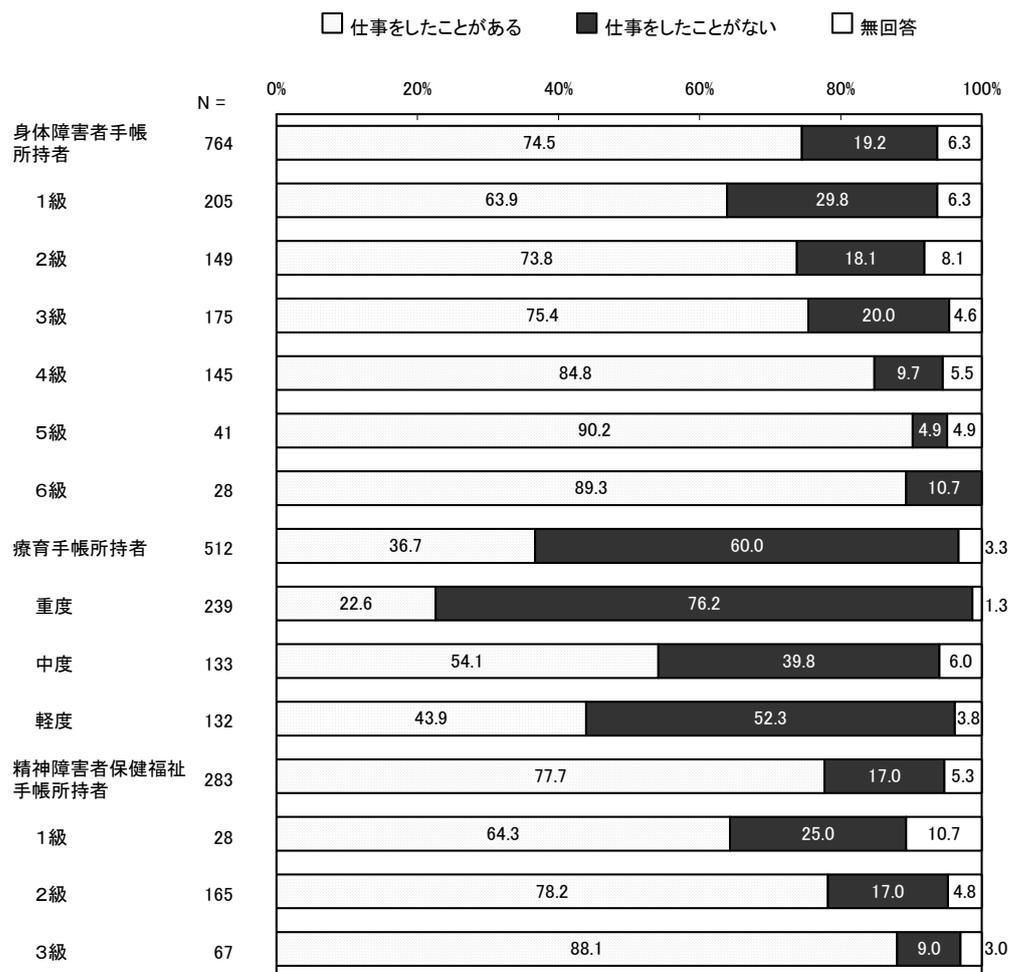
障害別でみると、知的障害、発達障害で「仕事をしたことがない」の割合が大きく、各々52.1%、75.1%となっています。ただし、発達障害については、平均年齢が低い(17.3歳)ため、「仕事をしたことがない」の割合が大きくなっていると考えられます。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、障害の程度が重くなるほど、「仕事をしたことがある」の割合が小さくなる傾向がみられます。

療育手帳所持者では、中度の人で「仕事をしたことがある」の割合が大きくなっています。

身体障害の部位別でみると、体幹機能障害の人で「仕事をしたことがある」の割合が小さくなっています。





問 74 あなたは、現在、仕事をしていますか（福祉サービス事業所での仕事を含む）。（1つだけ選択）

「仕事をしている」の割合が 26.0%、
「仕事をしていない」の割合が 71.3%、
となっています。

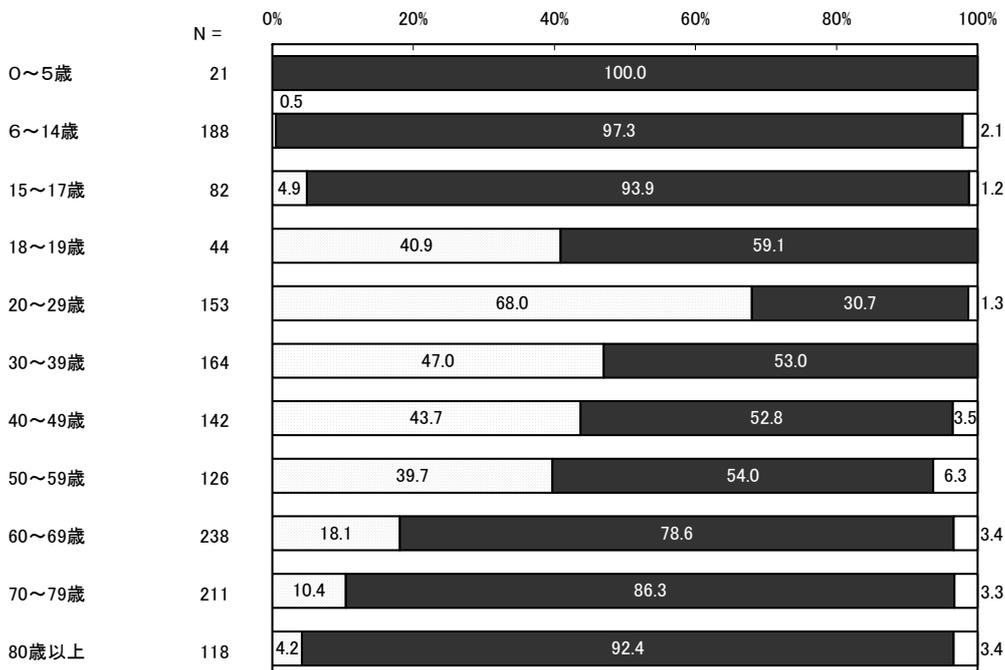
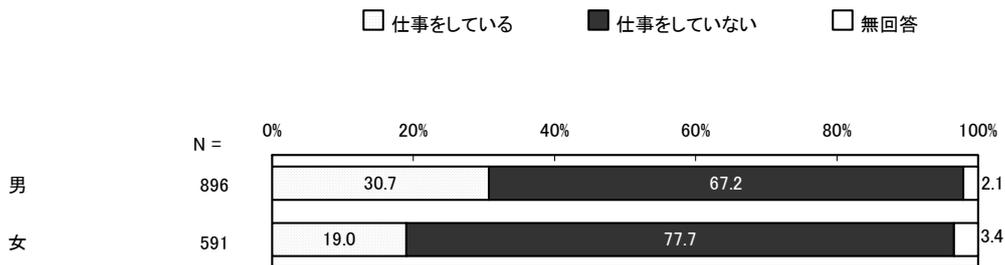
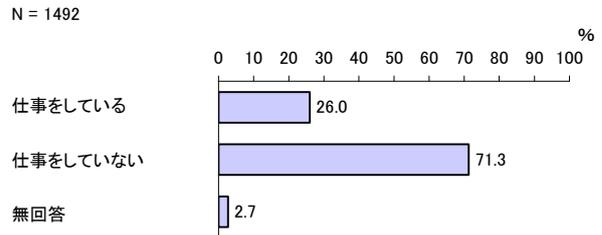
性別で見ると、男性では「仕事をして
いる」の割合が 30.7%、女性では 19.0%
となっています。

年齢別で見ると、「仕事をしている」の割合は 20～29 歳で最も大きく 68.0%となっており、
それより年齢が上がるほど「仕事をしている」の割合が小さくなる傾向にあります。

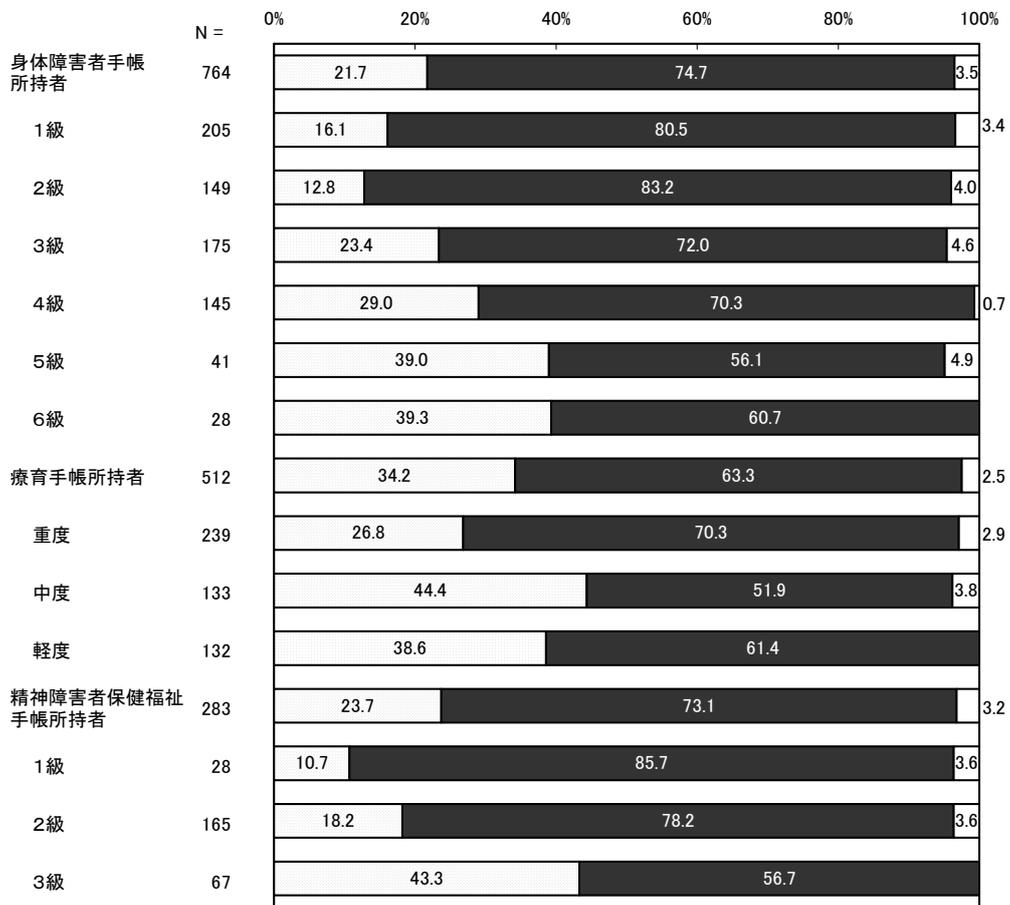
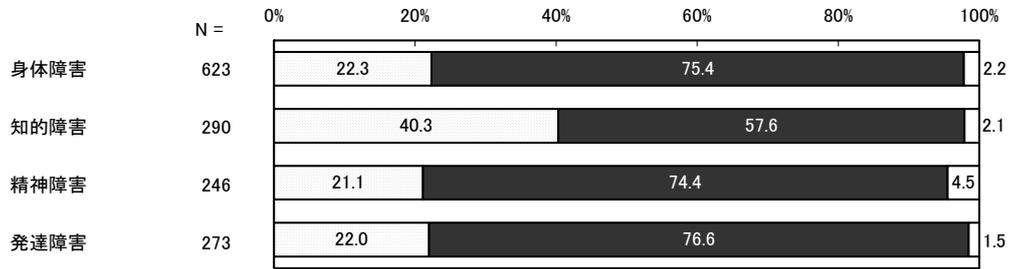
障害別で見ると、知的障害で「仕事をしている」の割合が大きくなっています。

障害の程度別で見ると、身体障害者手帳所持者の 1 級の人で「仕事をしている」の割合が 2 級
の人と比較して大きく、療育手帳所持者の中度の人が「仕事をしている」の割合が軽度の人と比
較して大きくなっている他は、障害の程度が重くなるほど「仕事をしている」の割合が小さくな
る傾向があります。

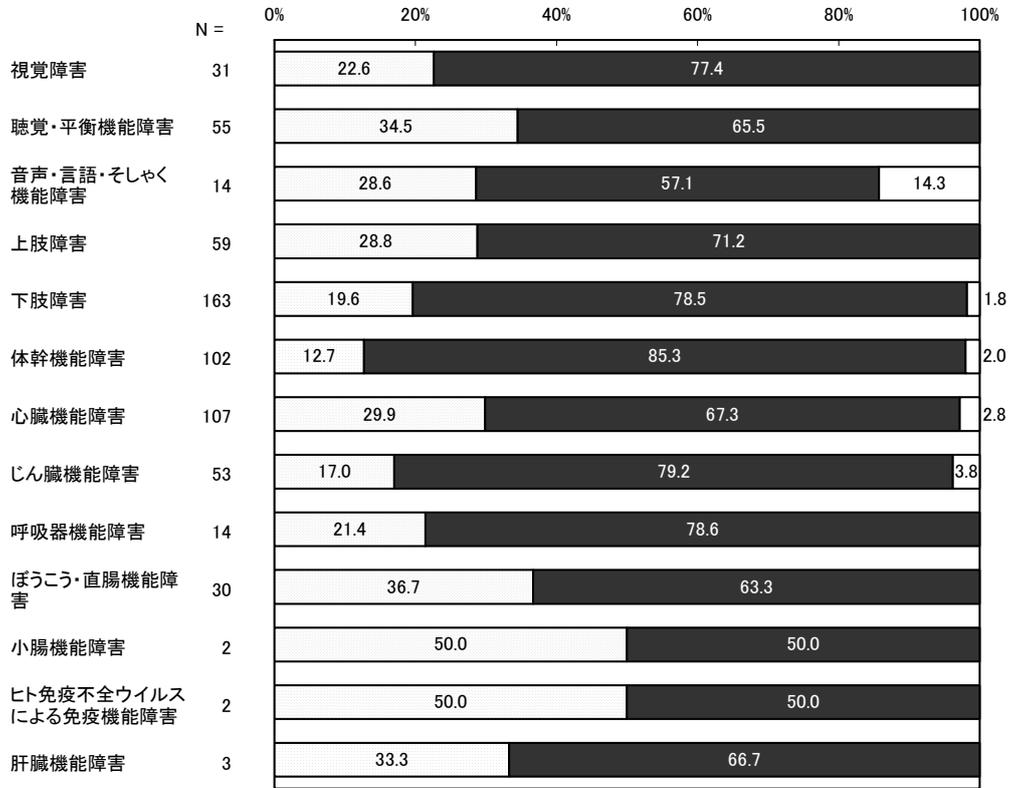
身体障害の部位別で見ると、下肢障害、体幹機能障害、じん臓機能障害の人で「仕事をしてい
る」の割合が他の障害部位と比較して小さくなっています。



□ 仕事をしている ■ 仕事をしていない □ 無回答



□ 仕事をしている ■ 仕事をしていない □ 無回答



問 74 で「仕事をしている」を選択した方にお聞きします。

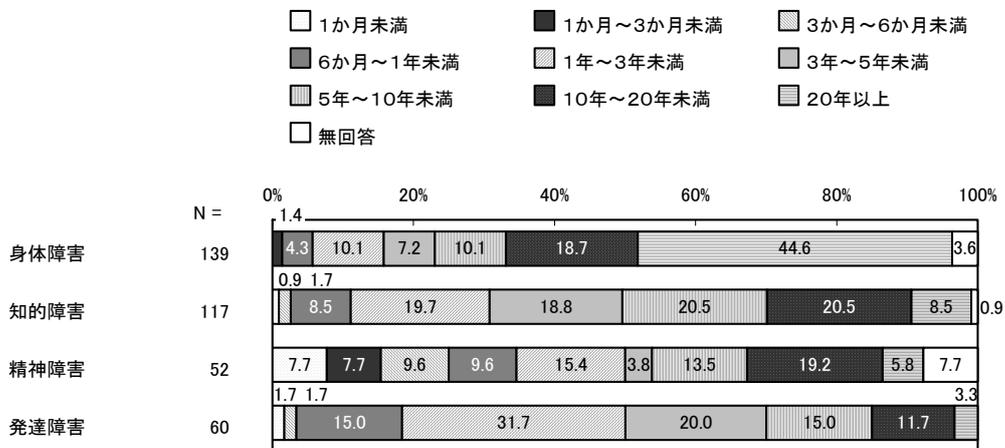
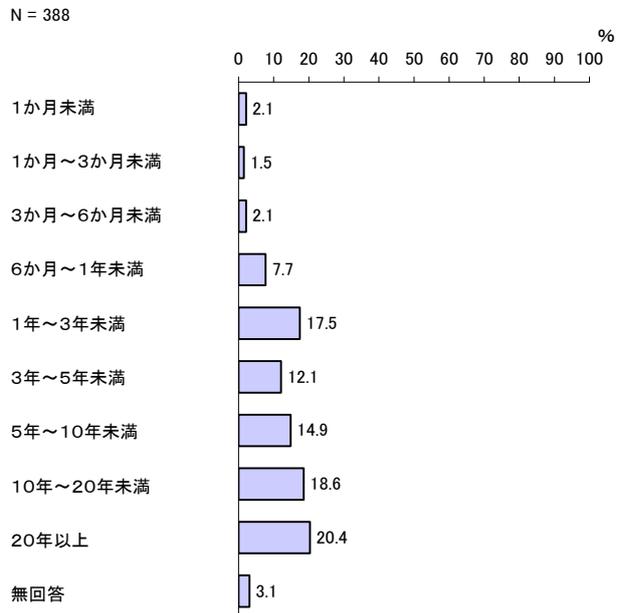
問 75 今の仕事に就いて、どのくらい経ちましたか。(1つだけ選択)

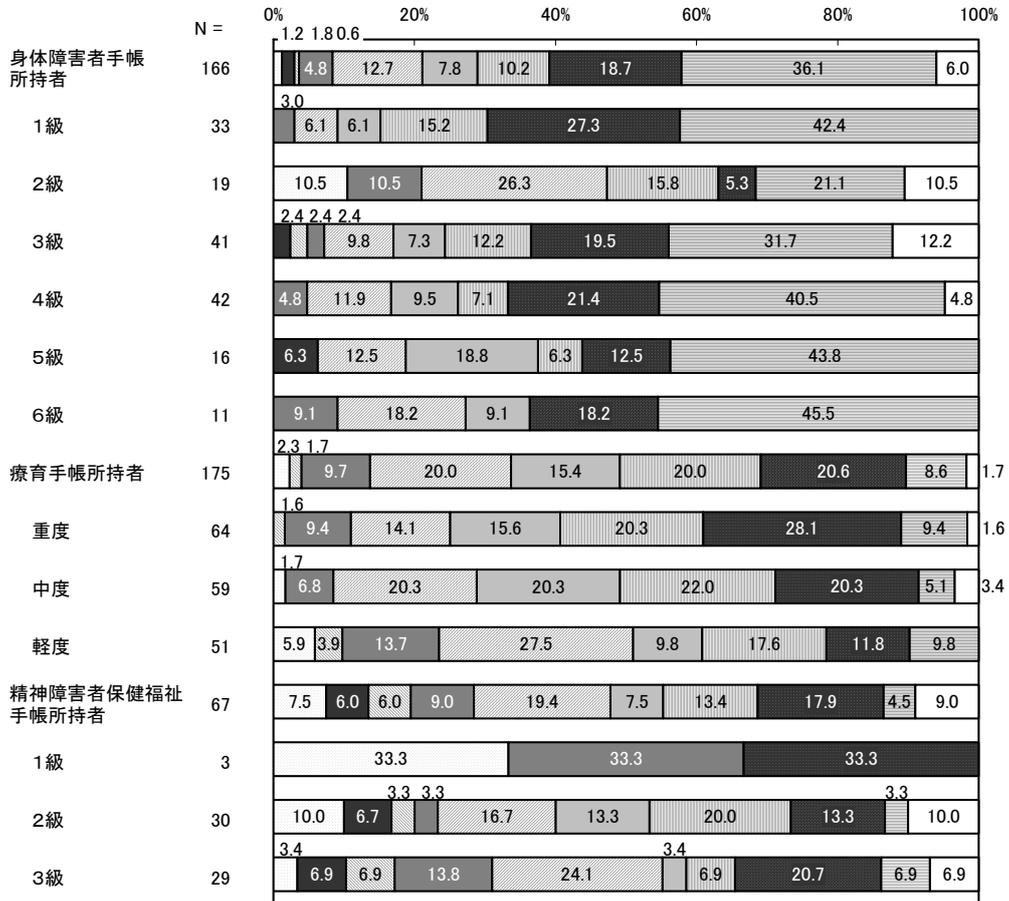
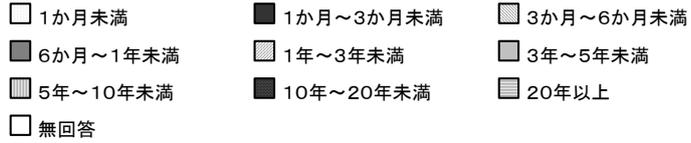
「20年以上」の割合が20.4%と最も大きく、次いで「10年～20年未満」の割合が18.6%、「1年～3年未満」の割合が17.5%となっています。

障害別でみると、身体障害では「20年以上」の割合が最も大きくなっています。発達障害では「1年～3年未満」の割合が最も大きくなっています。

障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、等級による大きな差異はみられませんでした。

療育手帳所持者は、障害の程度が軽くなるほど「5年未満」の割合が大きくなる傾向があります。





問 74 で「仕事をしている」を選択した方にお聞きします。

問 76 どのような仕事をしていますか。(1つだけ選択)

「会社などに勤めている(正社員)」の割合が 30.7%と最も大きく、次いで「福祉サービス事業所で働いている」の割合が 28.1%、「会社などに勤めている(パート、アルバイト、派遣社員)」の割合が 21.6%となっています。

性別でみると、男性は「会社などに勤めている(正社員)」の割合が大きく、女性は「福祉サービス事業所で働いている」の割合が大きくなっています。

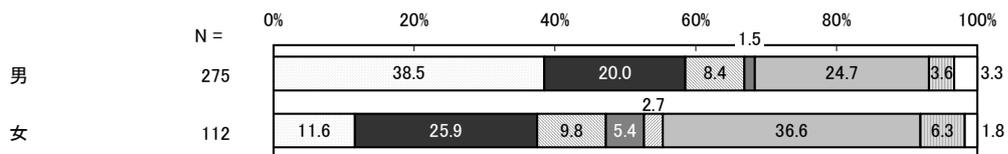
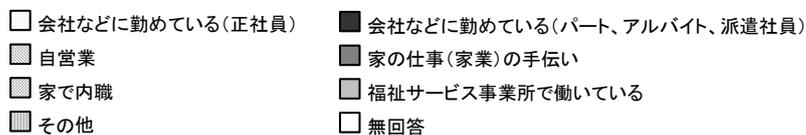
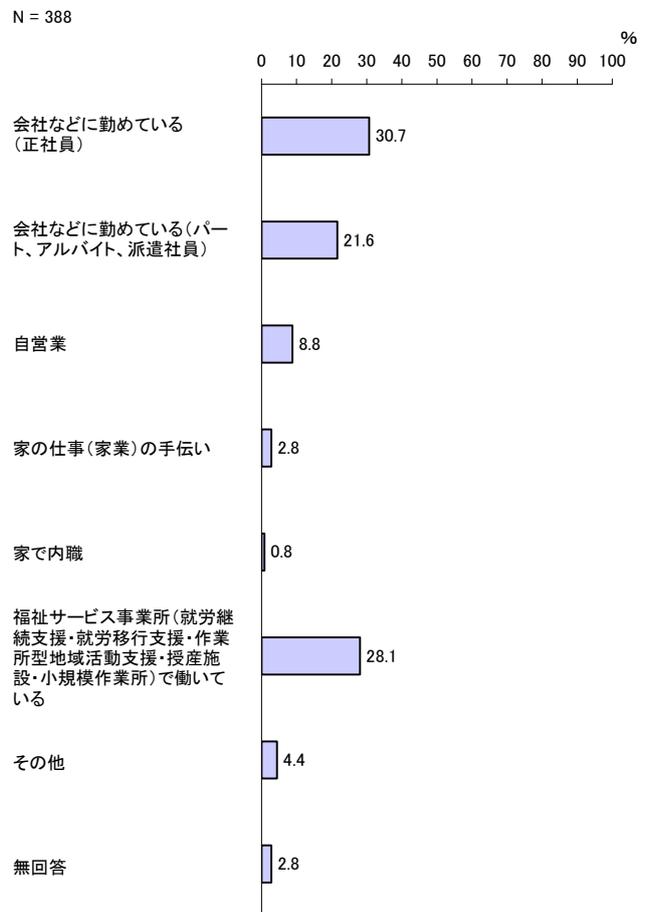
年齢別でみると、18~59 歳では年齢が上がるほど「会社などに勤めている(正社員)」の割合が大きくなる傾向があります。

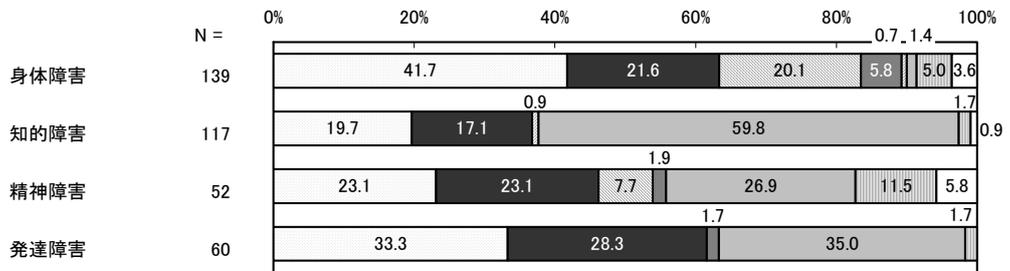
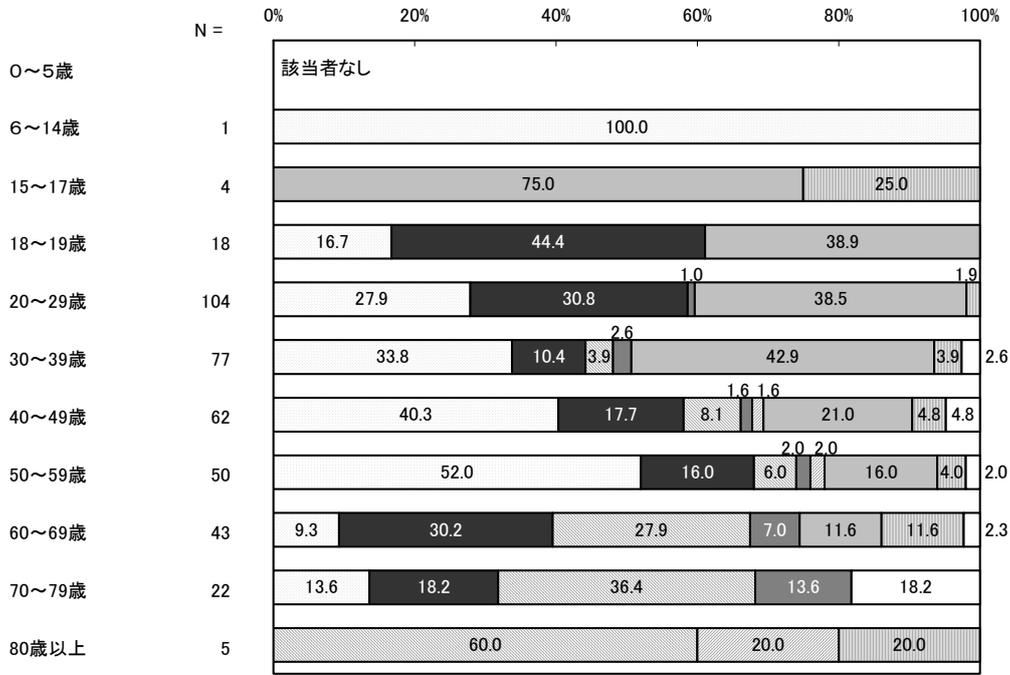
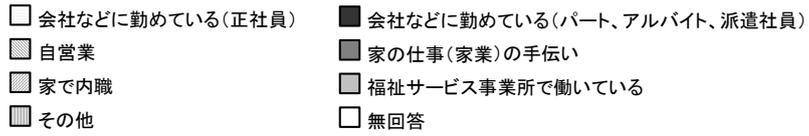
障害別でみると、身体障害では「会社などに勤めている(正社員)」の割合が大きく、知的障害では「福祉サービス事業所で働いている」が大きくなっています。

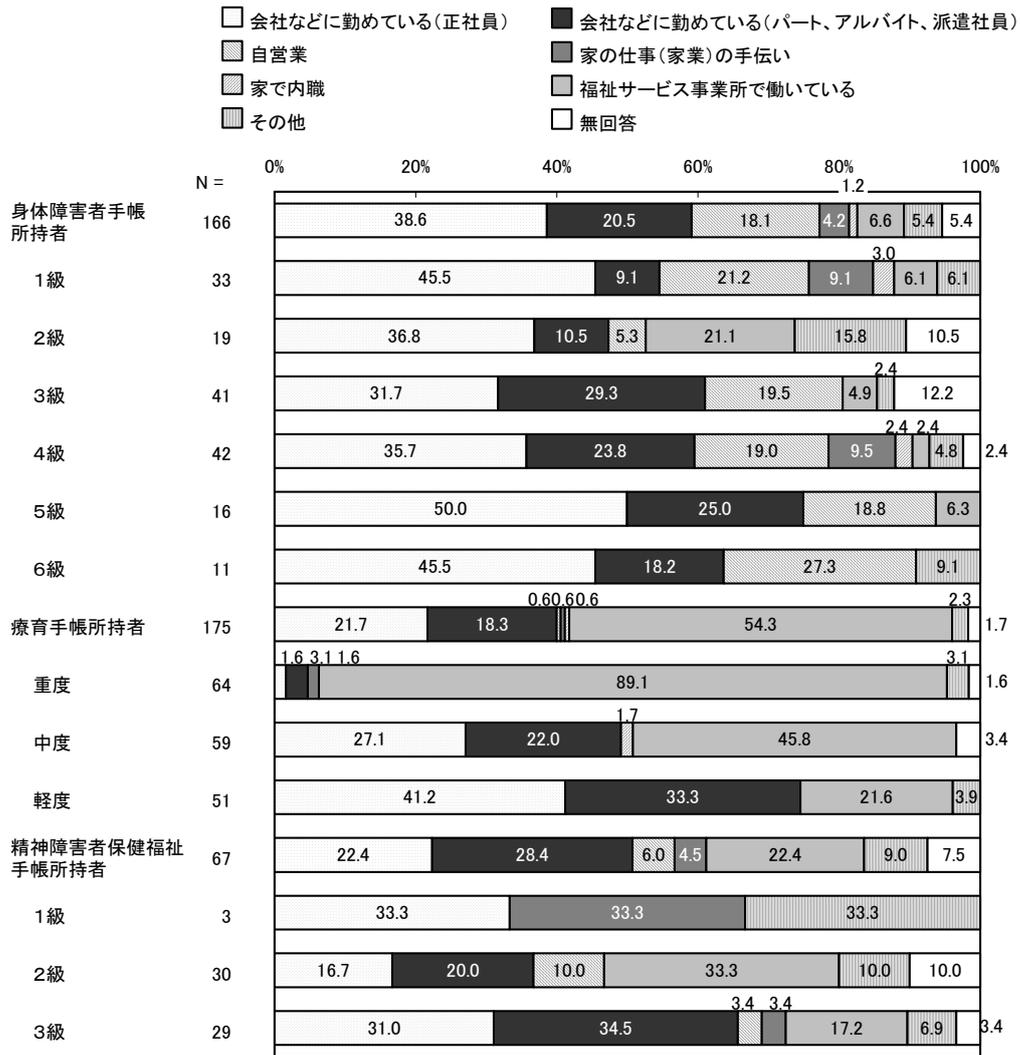
障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、回答者数が少なかったため、分析対象から外しているものを除き、等級による大きな差異はみられませんでした。

療育手帳所持者の重度の人では 89.1%が、「福祉サービス事業所で働いている」となっています。

療育手帳所持者の重度の人では 89.1%が、「福祉サービス事業所で働いている」となっています。







問 74 で「仕事をしている」を選択した方にお聞きします。

問 77 その仕事をどのようにして見つけましたか。(いくつでも選択)

「学校の紹介」の割合が 24.2%と最も大きく、次いで「家族、友人、知人の紹介」の割合が 19.1%、「自分で探した」の割合が 18.8%となっています。

年齢別でみると、40～69 歳では「自分で探した」の割合が大きくなっています。

障害別でみると、知的障害、発達障害では「学校の紹介」の割合が大きく、身体障害、精神障害では「自分で探した」の割合が大きくなっています。

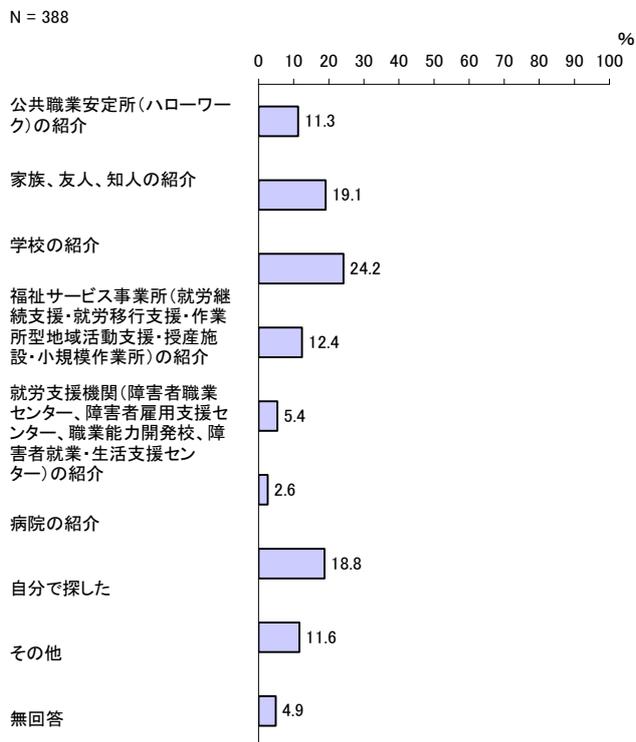
障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者の人は、等級にかかわらず、「家族、友人、知人の紹介」「自分で探した」の割合が大きくなっています。

療育手帳所持者の重度、中度の人は「福祉サービス事業所の紹介」「学校の紹介」の割合が大きくなっています。また、軽度の人では「学校の紹介」の割合が大きく、56.9%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者の人については、回答者数が少なかったため、分析対象から外しています。

就労形態別でみると、「会社などに勤めている（正社員）」人では「学校の紹介」の割合が大きく、「会社などに勤めている（パート、アルバイト、派遣社員）」人では「自分で探した」の割合が大きくなっています。また、「福祉サービス事業所で働いている」人では「福祉サービス事業所の紹介」の割合が大きくなっています。

「その他」については、「自営業や農業」が多く、そのほか「保健所」という回答がありました。



単位：％

区分	有効回答数(件)	公共職業安定所 (ハローワーク) の紹介	家族、友人、知人 の紹介	学校の紹介	福祉サービス事業 所の紹介	就労支援機関の 紹介	病院の紹介	自分で探した	その他	無回答
0～5歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6～14歳	1	—	—	—	—	—	—	100.0	—	—
15～17歳	4	—	—	—	50.0	25.0	—	—	25.0	—
18～19歳	18	—	16.7	66.7	5.6	—	—	11.1	—	—
20～29歳	104	15.4	20.2	42.3	12.5	8.7	1.9	11.5	5.8	—
30～39歳	77	15.6	18.2	22.1	20.8	3.9	1.3	13.0	9.1	3.9
40～49歳	62	11.3	22.6	19.4	8.1	8.1	3.2	24.2	8.1	3.2
50～59歳	50	12.0	12.0	12.0	10.0	2.0	4.0	38.0	10.0	2.0
60～69歳	43	7.0	23.3	4.7	14.0	2.3	7.0	27.9	20.9	11.6
70～79歳	22	—	27.3	—	—	4.5	—	9.1	36.4	27.3
80歳以上	5	—	—	—	—	—	—	—	80.0	20.0

単位：％

区分	有効回答数(件)	公共職業安定所 (ハローワーク) の紹介	家族、友人、知人 の紹介	学校の紹介	福祉サービス事業 所の紹介	就労支援機関の 紹介	病院の紹介	自分で探した	その他	無回答
身体障害	139	9.4	23.0	15.1	0.7	2.9	0.7	31.7	18.7	9.4
知的障害	117	10.3	13.7	35.0	30.8	6.0	0.9	2.6	7.7	1.7
精神障害	52	13.5	17.3	5.8	7.7	3.8	11.5	28.8	11.5	3.8
発達障害	60	15.0	16.7	38.3	8.3	11.7	1.7	13.3	3.3	—

単位：%

区分	有効回答数(件)	公共職業安定所 (ハローワーク) の紹介	家族、友人、知人 の紹介	学校の紹介	福祉サービス事業 所の紹介	就労支援機関の 紹介	病院の紹介	自分で探した	その他	無回答
身体障害者手帳 所持者	166	11.4	23.5	14.5	1.8	3.6	3.0	28.9	18.7	8.4
1級	33	9.1	15.2	21.2	6.1	6.1	—	27.3	18.2	9.1
2級	19	21.1	26.3	15.8	5.3	10.5	21.1	15.8	15.8	—
3級	41	9.8	26.8	12.2	—	—	—	26.8	22.0	14.6
4級	42	4.8	31.0	9.5	—	—	2.4	26.2	19.0	9.5
5級	16	18.8	25.0	12.5	—	—	—	56.3	12.5	—
6級	11	18.2	9.1	27.3	—	9.1	—	36.4	27.3	—
療育手帳所持者	175	9.1	16.0	40.6	25.1	7.4	1.1	6.3	6.3	1.7
重度	64	—	17.2	32.8	35.9	1.6	—	9.4	10.9	1.6
中度	59	20.3	16.9	35.6	28.8	11.9	1.7	—	3.4	3.4
軽度	51	7.8	11.8	56.9	7.8	9.8	2.0	9.8	3.9	—
精神障害者保健福 祉手帳所持者	67	17.9	25.4	4.5	7.5	10.4	10.4	25.4	9.0	6.0
1級	3	33.3	—	—	—	—	—	33.3	—	33.3
2級	30	26.7	30.0	3.3	6.7	16.7	20.0	13.3	10.0	3.3
3級	29	10.3	20.7	6.9	10.3	6.9	3.4	34.5	10.3	3.4

単位：％

区分	有効回答数（件）	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	家族、友人、知人の紹介	学校の紹介	福祉サービス事業所の紹介	就労支援機関の紹介	病院の紹介	自分で探した	その他	無回答
会社などに勤めている（正社員）	119	21.0	11.8	38.7	1.7	3.4	0.8	25.2	8.4	0.8
会社などに勤めている（パート、アルバイト、派遣社員）	84	16.7	20.2	22.6	4.8	9.5	1.2	31.0	3.6	—
自営業	34	2.9	29.4	—	—	2.9	—	14.7	47.1	8.8
家の仕事（家業）の手伝い	11	—	45.5	—	—	—	—	—	18.2	36.4
家で内職	3	—	66.7	—	—	—	—	—	—	33.3
福祉サービス事業所で働いている	109	0.9	20.2	25.7	37.6	4.6	5.5	5.5	8.3	0.9
その他	17	11.8	17.6	5.9	—	11.8	5.9	29.4	29.4	—

問 74 で「仕事をしている」を選択した方にお聞きします。

問 78 仕事の収入は、1 か月当たり税金などを含めていくらですか。(1 つだけ選択)

「3 万円～10 万円未満」の割合が 22.2% と最も大きく、次いで「10 万円～20 万円未満」の割合が 21.4%、「20 万円以上」の割合が 18.8% となっています。

性別で見ると、男性は「20 万円以上」の割合が大きくなっていますが、女性は「3 万円～10 万円未満」の割合が大きくなっています。

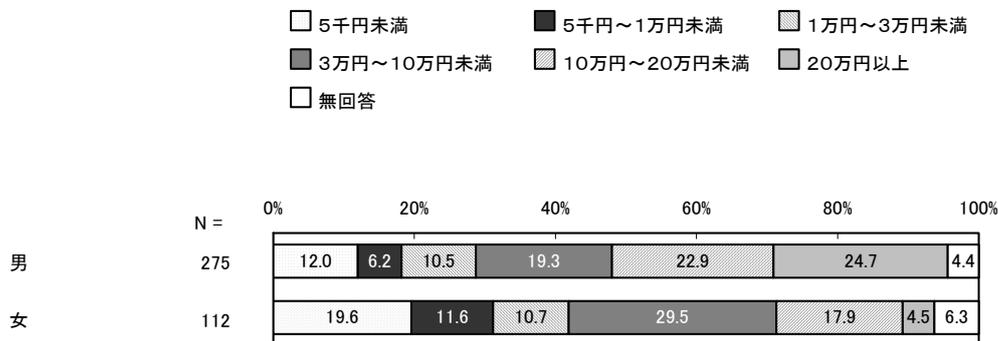
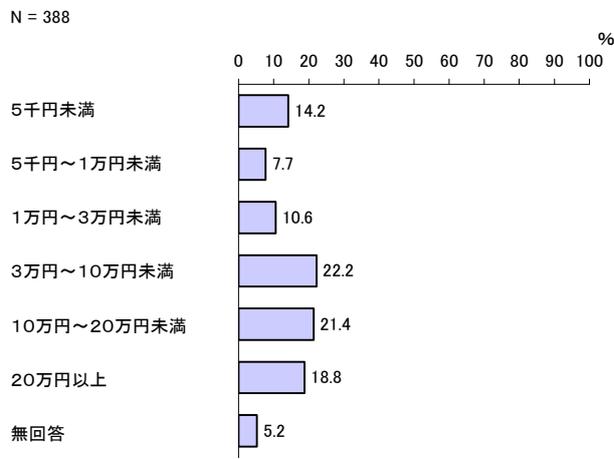
年齢別で見ると、40～49 歳、50～59 歳では「20 万円以上」の割合が大きくなっています。

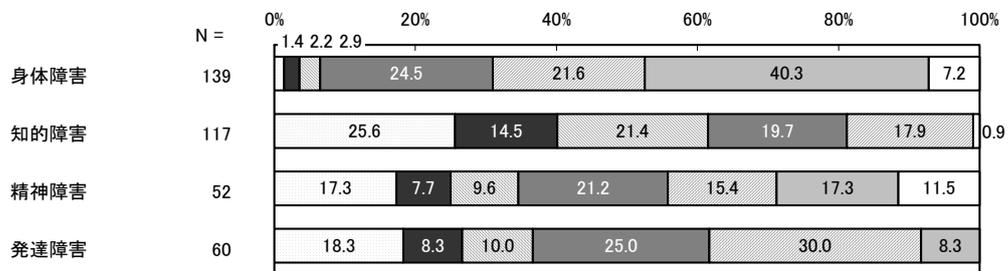
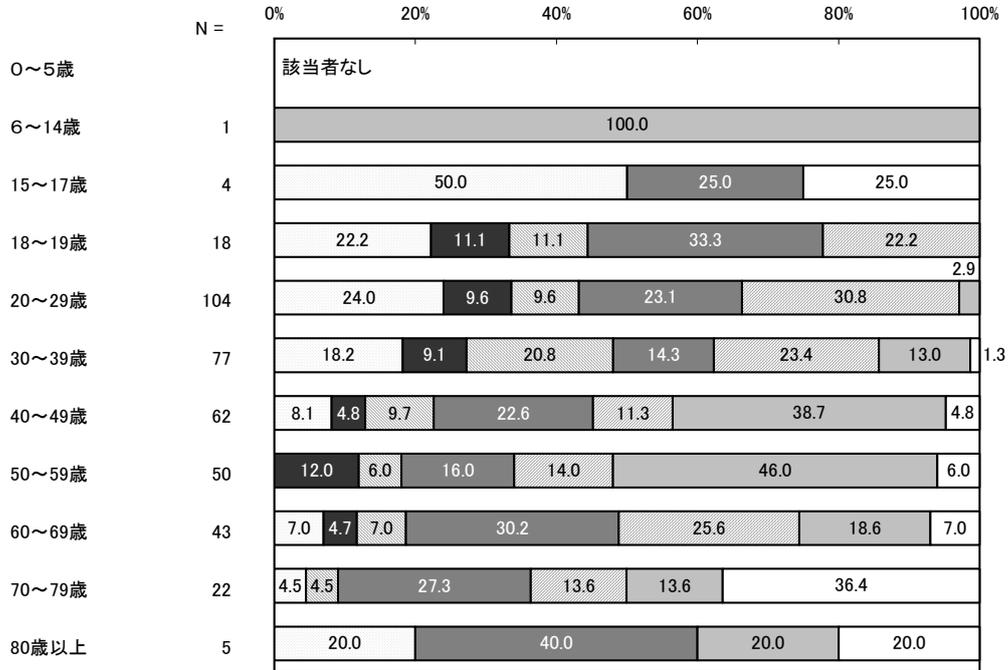
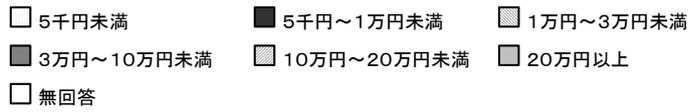
障害別で見ると、身体障害では「20 万円以上」の割合が大きくなっています。知的障害では、「3 万円未満」の割合が他の障害種別と比較して大きくなっています。

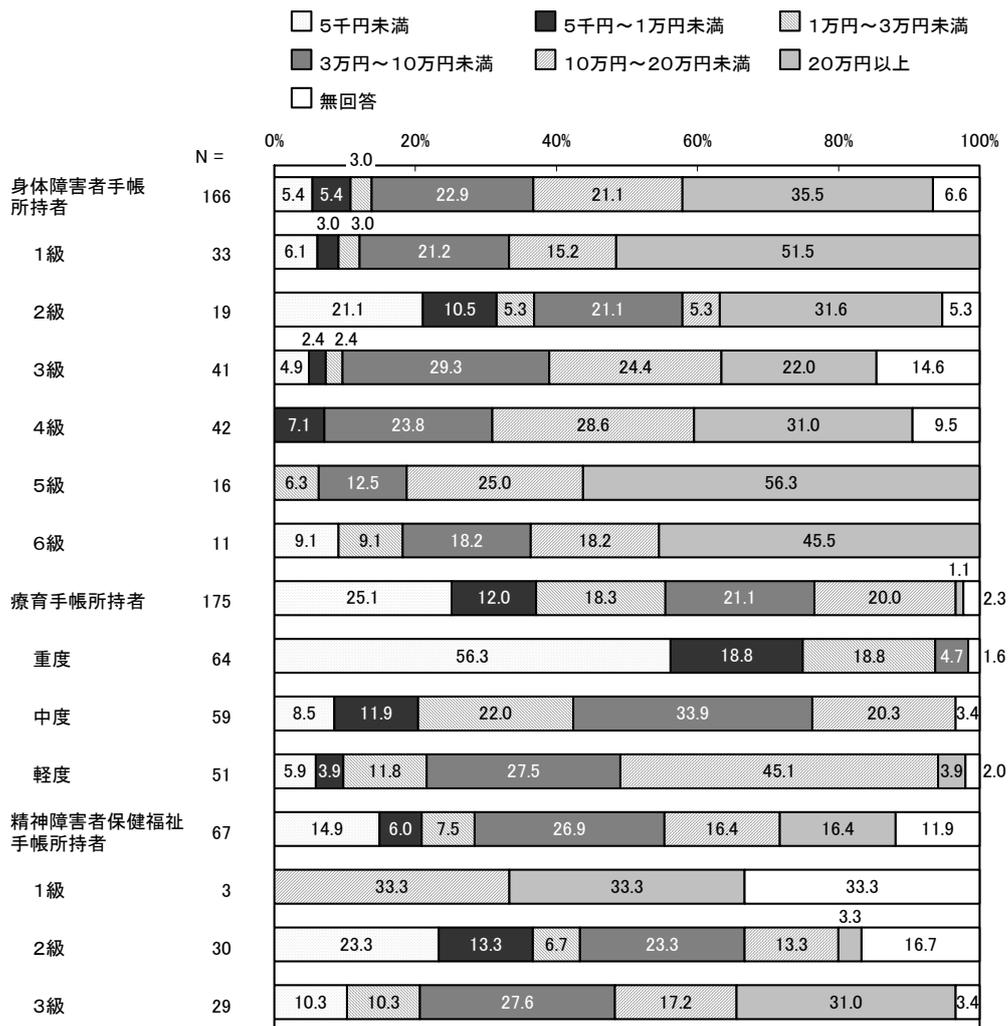
障害の程度別で見ると、療育手帳所持者の重度の人では、「5 千円未満」の割合が 56.3% と大きくなっています。

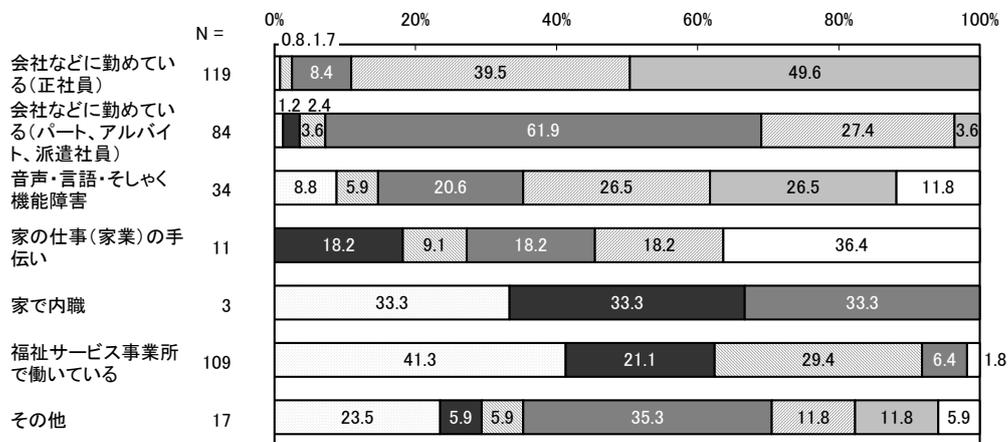
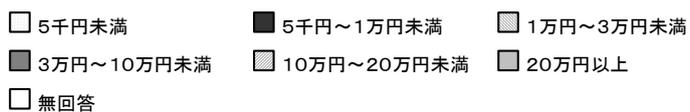
なお、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の人については、回答者数が少なく、分析対象から外しています。

就労形態別で見ると、「会社などに勤めている（正社員）」では「20 万円以上」の割合が大きく、「会社などに勤めている（パート、アルバイト、派遣社員）」は「3 万円～10 万円未満」の割合が大きくなっています。また、「福祉サービス事業所で働いている」では「5 千円未満」の割合が 41.3% と大きくなっています。









問 74 で「仕事をしていない」を選択した方にお聞きします。

問 79 あなたは、将来、会社などで働きたいですか（一般就労を希望していますか）。（1つだけ選択）

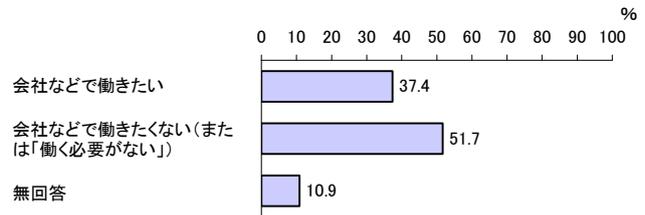
「会社などで働きたくない（または「働く必要がない）」の割合が 51.7%、「会社などで働きたい」の割合が 37.4%となっています。

年齢別でみると、年齢が上がるほど「会社などで働きたい」の割合が小さくなる傾向があります。

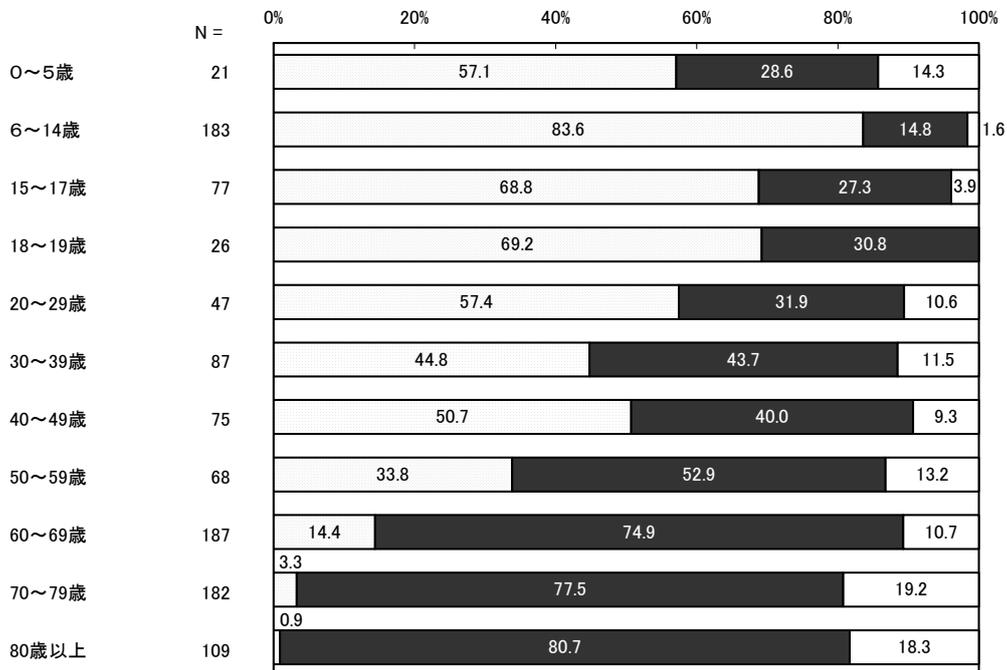
障害別でみると、発達障害で「会社などで働きたい」の割合が 79.9%と大きくなっています。障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者では等級による大きな差異はみられませんでした。

療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、障害の程度が軽くなるほど「会社などで働きたい」の割合が大きくなる傾向がみられます。

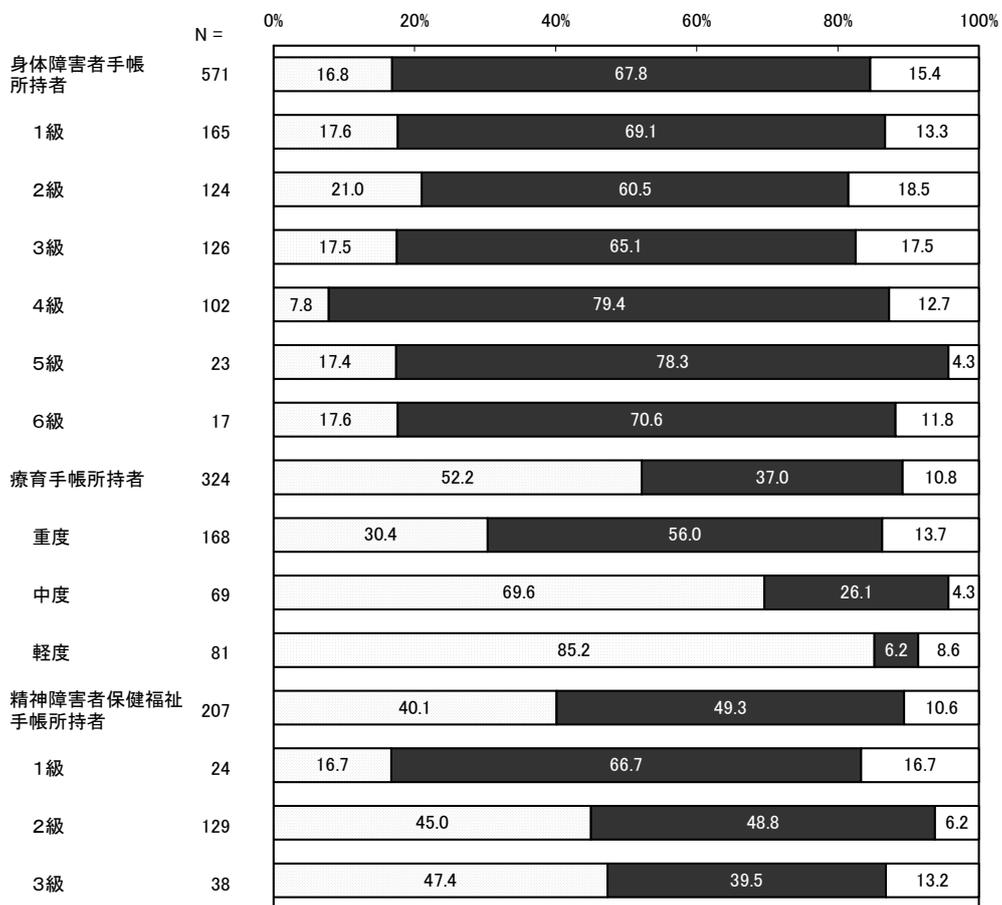
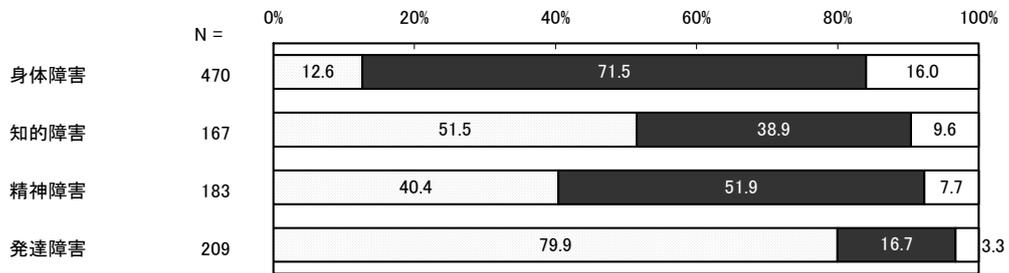
N = 1064



- 会社などで働きたい
- 会社などで働きたくない(又は「働く必要がない」)
- 無回答



会社などで働きたい
 会社などで働きたくない(又は「働く必要がない」)
 無回答



問 74 で「仕事をしている」を選択した方、または問 79 で「会社などで働きたい」を選択した方にお聞きします。

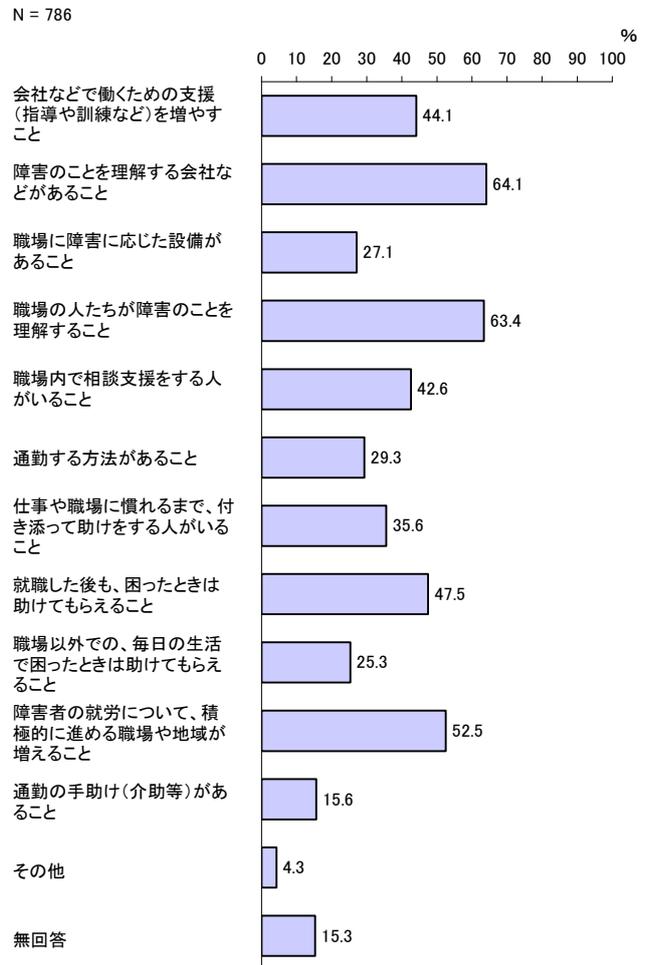
問 80 会社などで働く、または働き続けるためには、何が、どのような配慮が必要とご思いますか。
(いくつでも選択)

「障害のことを理解する会社などがあること」の割合が 64.1%と最も大きく、次いで「職場の人たちが障害のことを理解すること」の割合が 63.4%、「障害者の就労について、積極的に進める職場や地域が増えること」の割合が 52.5%、「就職した後も、困ったときは助けてもらえること」の割合が 47.5%、「会社などで働くための支援を増やすこと」の割合が 44.1%、「職場内で相談支援をする人がいること」の割合が 42.6%となっています。

障害別で見ると、知的障害、発達障害では「障害のことを理解する会社などがあること」「職場の人たちが障害のことを理解すること」の割合が大きくなっています。それに加えて、知的障害では「障害者の就労について、積極的に進める職場や地域が増えること」、発達障害では「就職した後も、困ったときは助けてもらえること」の割合が大きくなっています。

障害の程度別で見ると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では等級による大きな差異はみられませんでした。

療育手帳所持者では、重度の人で「通勤の手助け（介助等）があること」の割合が、中度・軽度と比べて大きくなっています。



単位：％

区分	有効回答数(件)	会社などで働くための支援(指導や訓練など)を増やすこと	障害のことを理解する会社などがあること	職場に障害に応じた設備があること	職場の人たちが障害のことを理解すること	職場内で相談支援をする人がいること	通勤する方法があること
身体障害	198	19.7	51.0	24.2	45.5	16.7	22.7
知的障害	203	51.2	65.5	30.0	70.4	47.3	32.0
精神障害	126	37.3	64.3	25.4	55.6	39.7	23.8
発達障害	227	63.4	74.4	28.2	76.7	63.0	33.9

区分	仕事や職場に慣れるまで、付き添って助けをする人がいること	就職した後も、困ったときは助けってもらえること	職場以外での、毎日の生活で困ったときは助けってもらえること	職場以外での、毎日の生活で困ったときは助けってもらえること	障害者の就労について、積極的に進める職場や地域が増えること	通勤の手助け(介助等)があること	その他	無回答
身体障害	8.1	19.2	7.6	33.8	7.1	7.1	21.2	
知的障害	45.3	53.2	25.6	62.1	21.2	3.0	13.8	
精神障害	26.2	40.5	26.2	45.2	13.5	5.6	15.9	
発達障害	56.8	71.4	39.6	64.8	18.5	2.2	11.0	

単位：％

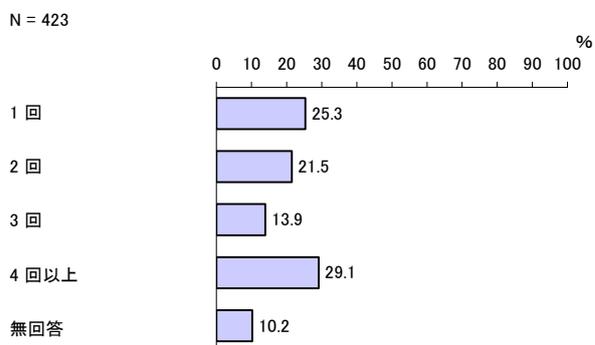
区分	有効回答数(件)	会社などで働くための支援(指導や訓練など)を増やすこと	障害のことを理解する会社などがあること	職場に障害に応じた設備があること	職場の人たちが障害のことを理解すること	職場内で相談支援をする人がいること	通勤する方法があること
身体障害者手帳所持者	262	24.0	53.1	25.2	46.9	19.8	21.4
1級	62	32.3	54.8	25.8	46.8	25.8	29.0
2級	45	31.1	51.1	28.9	46.7	20.0	22.2
3級	63	19.0	54.0	27.0	55.6	22.2	17.5
4級	50	18.0	50.0	22.0	42.0	12.0	24.0
5級	20	20.0	65.0	20.0	35.0	10.0	20.0
6級	14	14.3	57.1	14.3	50.0	28.6	7.1
療育手帳所持者	344	51.7	66.6	32.0	72.4	51.2	35.2
重度	115	53.0	65.2	37.4	75.7	48.7	40.0
中度	107	51.4	67.3	31.8	70.1	52.3	33.6
軽度	120	51.7	68.3	27.5	71.7	53.3	32.5
精神障害者保健福祉手帳所持者	150	46.0	70.7	26.0	62.0	46.0	28.0
1級	7	42.9	85.7	28.6	42.9	42.9	57.1
2級	88	54.5	73.9	29.5	64.8	53.4	35.2
3級	47	34.0	68.1	19.1	66.0	34.0	14.9

区分	仕事や職場に慣れるまで、付き添って助けをする人がいること	就職した後も、困ったときは助けてもらえること	就職した後も、困ったときは助けてもらえること	職場以外での、毎日の生活で困ったときは助けてもらえること	障害者の就労について、積極的に進める職場や地域が増えること	通勤の手助け（介助等）があること	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	13.4	22.9	12.2	35.5	9.5	6.9	20.2	
1級	14.5	24.2	12.9	35.5	12.9	3.2	17.7	
2級	15.6	28.9	20.0	28.9	13.3	4.4	11.1	
3級	15.9	20.6	12.7	38.1	11.1	7.9	25.4	
4級	8.0	16.0	6.0	36.0	6.0	16.0	24.0	
5級	10.0	20.0	5.0	35.0	—	—	30.0	
6級	7.1	35.7	7.1	50.0	—	7.1	—	
療育手帳所持者	49.4	57.8	31.4	63.1	23.5	3.2	13.7	
重度	52.2	55.7	35.7	69.6	35.7	3.5	13.9	
中度	49.5	58.9	27.1	58.9	18.7	2.8	11.2	
軽度	47.5	59.2	30.8	61.7	16.7	3.3	15.0	
精神障害者保健福祉手帳所持者	32.7	49.3	32.0	50.0	14.7	4.0	13.3	
1級	42.9	42.9	42.9	28.6	28.6	—	14.3	
2級	42.0	56.8	39.8	53.4	17.0	3.4	12.5	
3級	17.0	38.3	21.3	51.1	10.6	2.1	12.8	

これまでに、会社などを離職したことがある方にお聞きします。

問 81 これまでに何回離職されましたか。

「4回以上」の割合が29.1%と最も大きく、次いで「1回」の割合が25.3%、「2回」の割合が21.5%となっています。



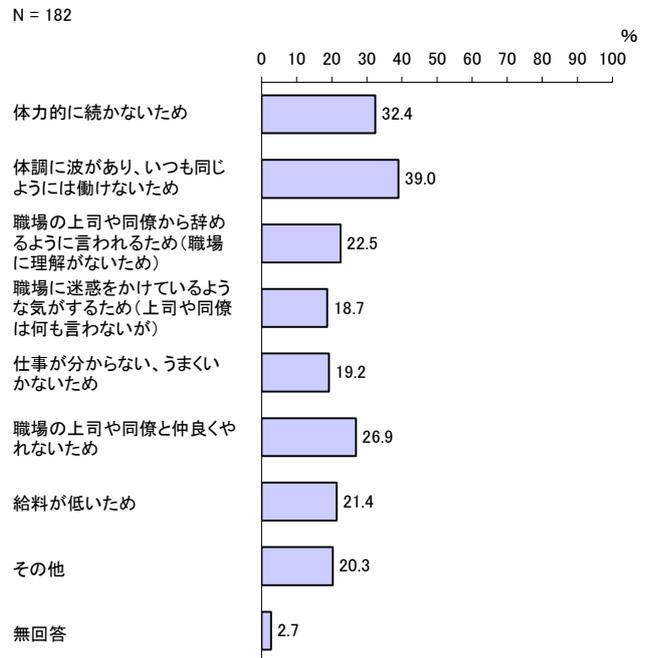
問 81 で 3 回以上離職とお答えされた方にお聞きします。

問 82 就労が長続きしない理由は何ですか。(いくつでも選択)

「体調に波があり、いつも同じようには働けないため」の割合が 39.0%と最も大きく、次いで「体力的に続かないため」の割合が 32.4%、「職場の上司や同僚と仲良くやれないため」の割合が 26.9%となっています。

障害別でみると、身体障害では「体力的に続かないため」と「給料が低いため」の割合が大きく、精神障害では「体調に波があり、いつも同じようには働けないため」「職場の上司や同僚と仲良くやれないため」の割合が大きくなっています。

「その他」については、「会社の倒産」、「周囲の人たちとの関係」、「病気のため」、「家族の事情」などの回答がありました。



単位：%

区分	有効回答数(件)	体力的に続かないため	体調に波があり、いつも同じようには働けないため	職場の上司や同僚から辞めるように言われるため(職場に理解がないため)	職場に迷惑をかけているような気がするため(上司や同僚は何も言わないが)	仕事に分からない、うまくいかないため	職場の上司や同僚と仲良くやれないため	給料が低いため	その他	無回答
身体障害	69	29.0	18.8	8.7	8.7	1.4	1.4	27.5	26.1	5.8
知的障害	18	22.2	27.8	16.7	11.1	44.4	33.3	16.7	22.2	—
精神障害	80	37.5	60.0	32.5	26.3	27.5	45.0	15.0	15.0	1.3
発達障害	4	50.0	50.0	75.0	50.0	75.0	75.0	—	—	—

11 障害や障害者への理解と障害者の権利擁護について

問 83 あなたは、これまでに、障害があるために差別を受けたと感じたことはありますか。
(1つだけ選択)

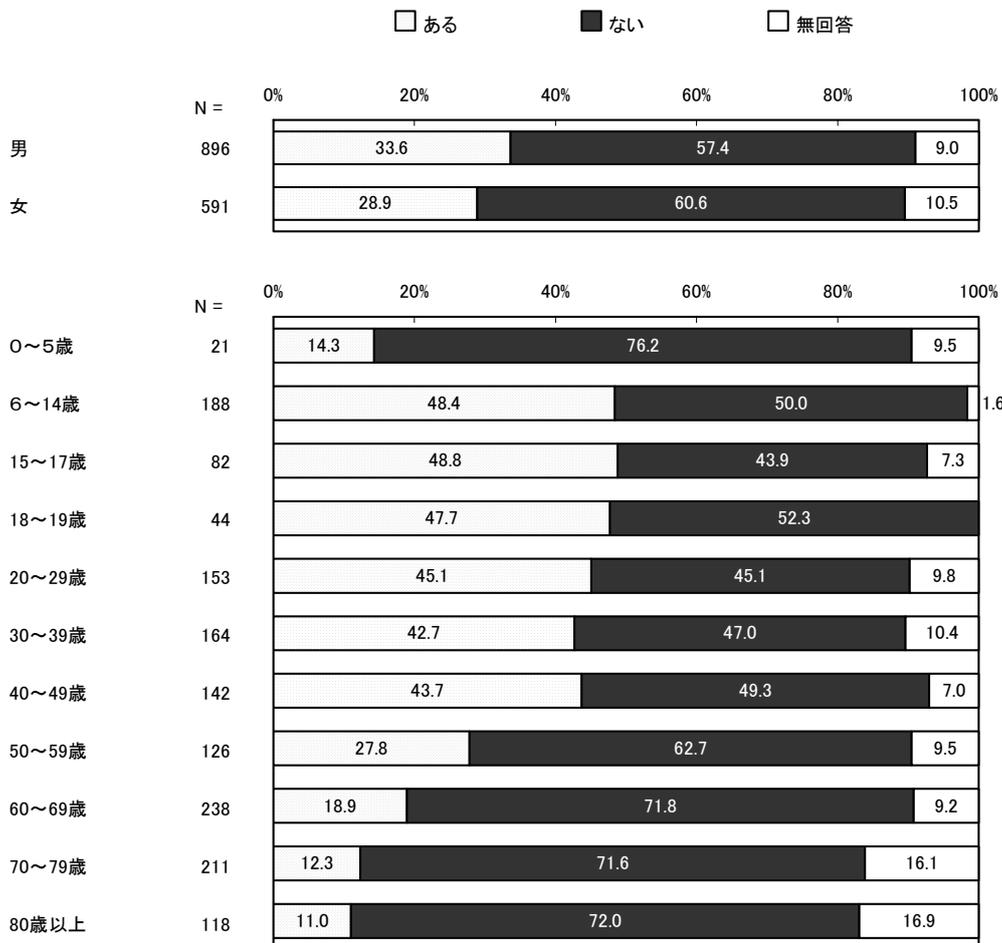
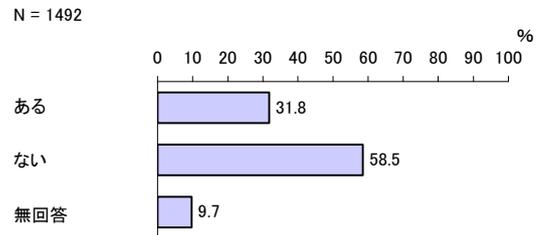
「ある」の割合が 31.8%、「ない」の割合が 58.5%となっています。

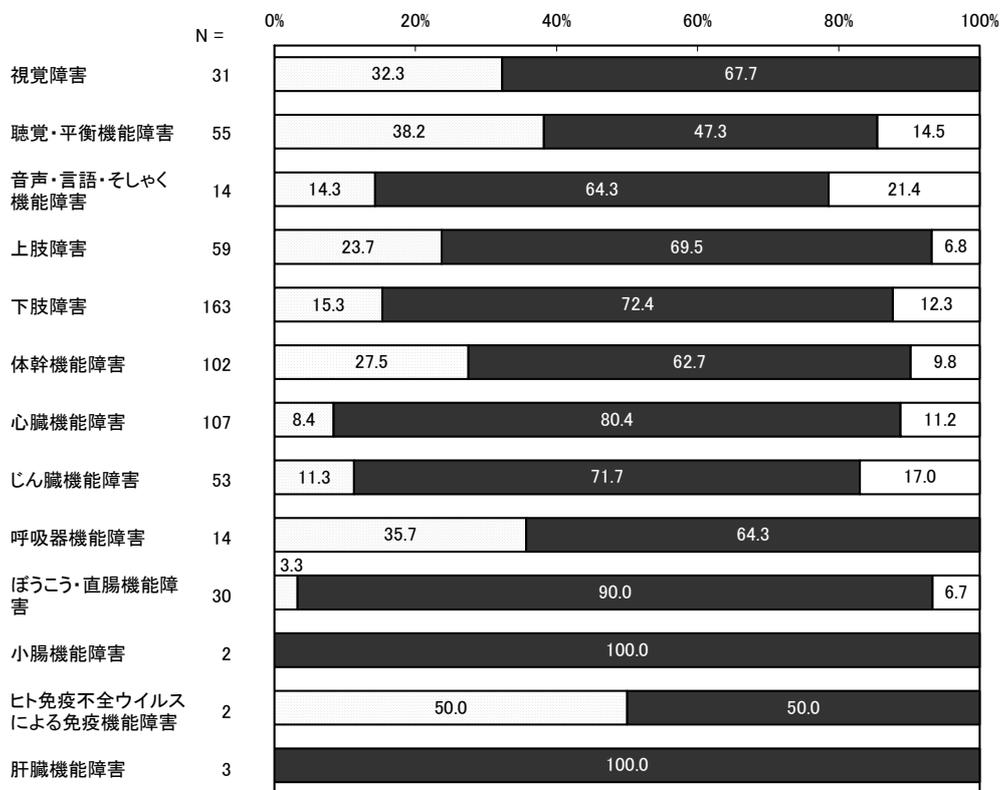
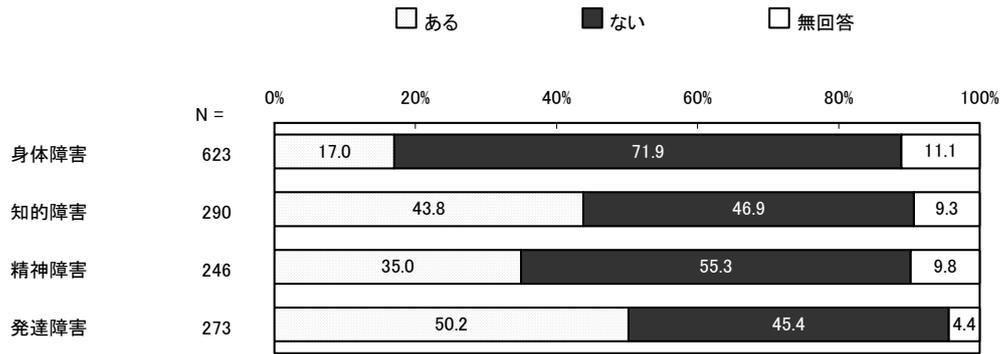
性別でみると、男女に大きな差異はみられませんでした。

年齢別でみると、50歳未満では「ある」の割合が4割以上となっています。

障害別でみると、知的障害、発達障害では「ある」の割合が他の障害種別と比較して大きくなっており、各々43.8%、50.2%となっています。

身体障害の部位別でみると、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、上肢障害、体幹障害の人で「ある」の割合が大きくなっています。





問 83 で「ある」を選択した方にお聞きします。

問 84 差し支えなければ、それはどのようなことだったかお書きください。

(回答票にお書きください)

(身体障害)

- 障害者なんだという偏見。障害者の意思を尊重しない。(13 件)
- 自分のできない部分を周りに理解されず、馬鹿にされたり尊重されないと感じたことが多々ある。(10 件)
- いやがらせ。(9 件)
- 会話を無視する。聞こえにくいので話しかけてもらえない。(6 件)
- 他の人と同じ作業ができなくて、冷たくされた。(6 件)
- 障害があるため、仕事に就けないか、もらえない。(6 件)
- 就学適齢期に、普通小学校への入学ができなかった。(3 件)
- 旅行申し込みのとき、車いす利用の旨を伝えたら、過去二回断られた。(2 件)
- 周りの迷惑になるような行事には参加できない。(2 件)

(知的障害)

- 小学校に入学する時、この子のせいでクラスの勉強が遅れるので、入学してほしくないと言われた。(15 件)
- なぐられたり、いじめられたりした。(12 件)
- 奇異な目で見られる。明らかに避けられる。(10 件)
- 小さなことから大きなことまで、たくさんある。(8 件)
- 仕事をしている時、上司の人より、「仕事が遅い」とか集中していじめられた。(8 件)
- 子ども会など地域の団体への参加の声がかからない。(6 件)
- 小学校入学の際は、地域の学校の先生に「ここに来て楽しく過ごすことはできないと思う」というような内容のことを言われた。(4 件)
- 近所の方からの差別。(3 件)
- 話などで、コミュニケーションがとれない。(2 件)

(精神障害)

- 他人から冷たい態度をとられた。無視された。(20 件)
- 自分の言っていることを、わけがわからないと取り合ってくれない。(6 件)
- 精神病院入院歴があるということを打ち明けたところ、即日解雇されるという目に合った。(5 件)
- 会社での評価。(4 件)
- 馬鹿にされたり、作業が速くできないと「迷惑をかけないでくれ」と言われた。(3 件)
- 高校に 4 年間通学したのに卒業証書が貰えなかった。(2 件)
- 以前、付き合っていた彼女の親に、障害のことで交際を断られ、別れさせられた。(2 件)
- 障害者の賃金の低さ、ハローワークに常に求人を出しているが採用された実績が全くない企業の多さ、精神障害者に対する企業の理解が低すぎることで、応募だけ受け付け、書類選考で

- すぐ不採用としたり、形式だけ面接に応じるといった体裁のみの企業が多すぎる。(2件)
(発達障害)
- 自分の言動が他の友人と違うため、いじめられた。(21件)
 - 見下した視線で見られる。変な目で見られたりする。(11件)
 - 障害があると告知をした直後から、波打ち際の波が引くように周囲が引いた。仲間はずれにされた。(10件)
 - 幼稚園の年長のとき、親の仕事の関係で引越してきて、複数の幼稚園に電話をして受け入れてくれるかを聞いたが、障害があるということで断られた。(9件)
 - 本来先生と過ごすべき学校外での行事に保護者の付き添いを求められ、つかない場合参加出来ないかもと言われた。(小学校にて)(9件)
 - 障害者とからかわれた。(5件)
 - 健診で指摘する割には、支援が十分整っていない。通常学級でも、発達検診をすれば、問題があるお子さんが結構いると思うのに、就学相談でIQはあっても発達障害の名前だけで一歩引かれてしまう。学校の先生方に、発達障害の知識が少ないため、マニュアルで決めつけられてしまうことが多い。(5件)
 - 工作中、怒鳴られたり無視されたり仕事をもらえなかったりした。職場の中でたらい回しで、配置転換ばかりされ、仕事を覚える前に転属させられた。(4件)
 - レストランやプラネタリウムで、入場を拒否された。(3件)
 - 社会参加・イベント参加に、壁を感じる。身の回りのことはできるが、コミュニケーションに難があるので、保護者とまではいかなくても、介助してくれるサポーターレベルの人がいれば、十分参加可能なのに、なかなか認めてくれないことなど。(2件)
 - 小さかった時、周囲の方達が朝挨拶をしても無視されたりして、辛い思いをした。(1件)
 - 上司から自閉症を精神障害と思われたことがある。(1件)
 - 発達障害のことが(今から17~18年前)先生方や親がわかっていなかったため、本人がしている事を理解できず、親の育て方や本人が悪いおかしな親子だと思われ、孤立した。特に支援が必要な幼稚園、小、中学校で思い違いが多く、本人を追い詰めた。小学校低学年で、発達障害がどんなことなのか、また、本人はどんな障害なのか確かめたいと思い病院を探す時、心無いとてもひどい言葉のある行政の専門家から言われた。親と周りの無理解から、本人は二次障害になった。問題行動の解決を相談する所がなかった。多動もあり、中学では学校推薦で高校に行くことなどは、お願いできないと親が思い、相談も出来なかった。(1件)
 - 養護学校卒業後、障害が重いため、行く所がなかった。地域には作業所しかなかったため、進路に困った。(1件)

問 85 あなたは、これまで虐待を受けた経験がありますか。(1つだけ選択)

「ある」の割合が 13.5%、「ない」の割合が 73.1%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられませんでした。

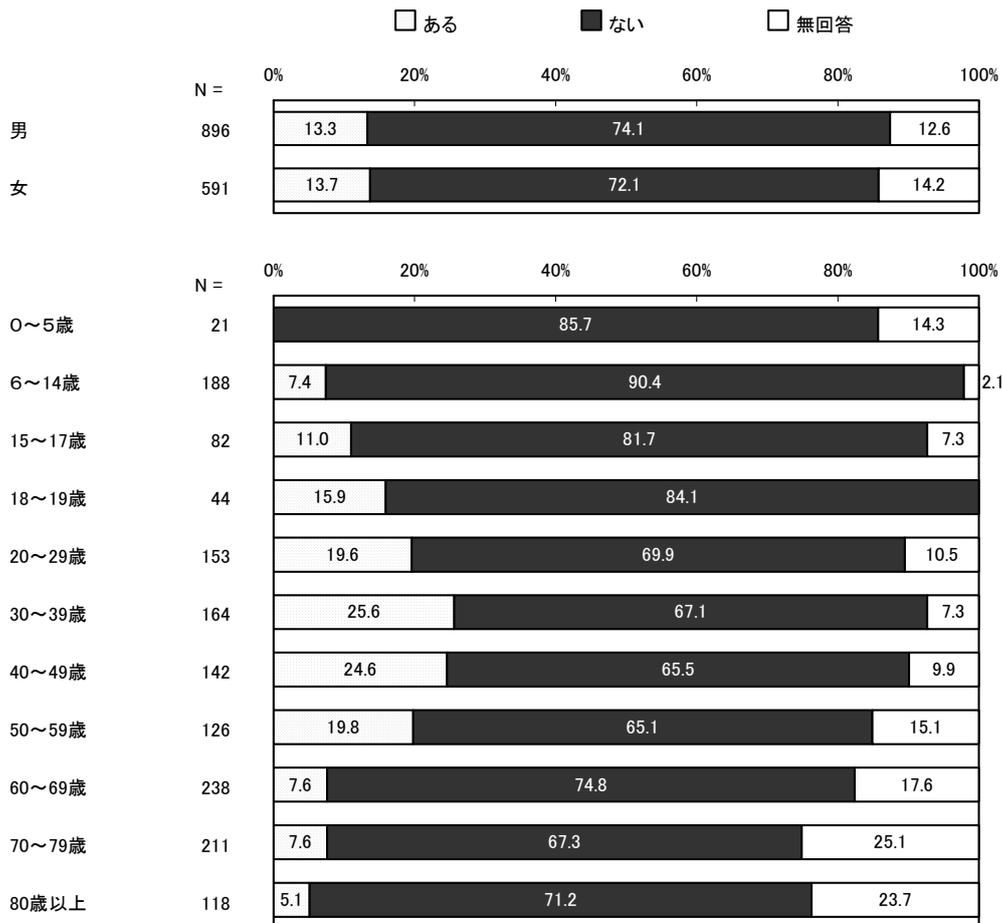
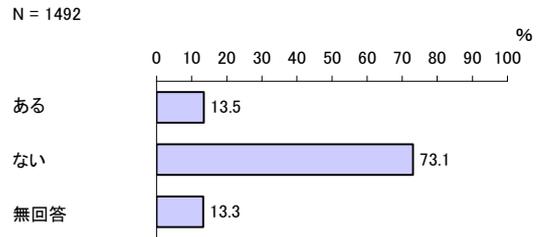
年齢別でみると、30歳代、40歳代を中心に「ある」の割合が大きくなっています。

障害別でみると、精神障害で「ある」の割合が大きくなっています。

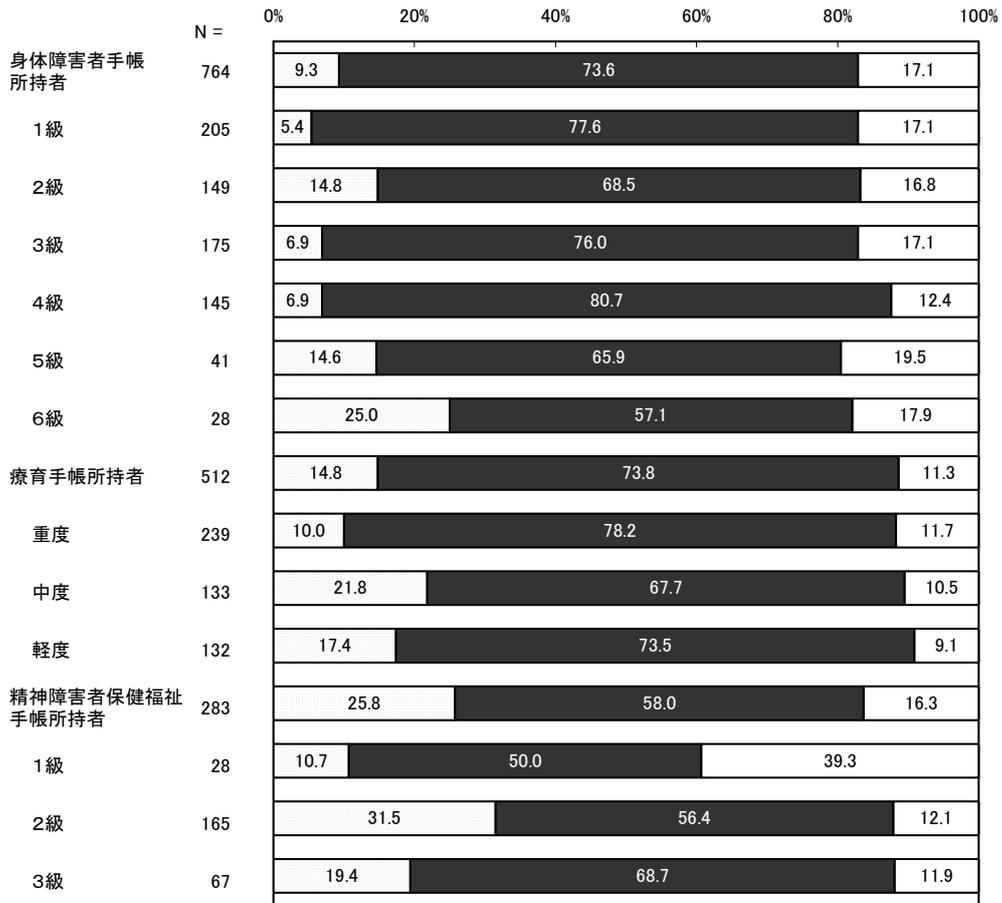
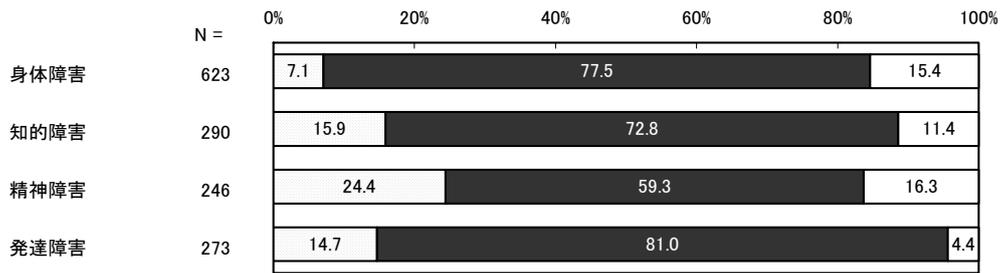
障害の程度別でみると、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者の人では、等級による大きな差異はみられませんでした。

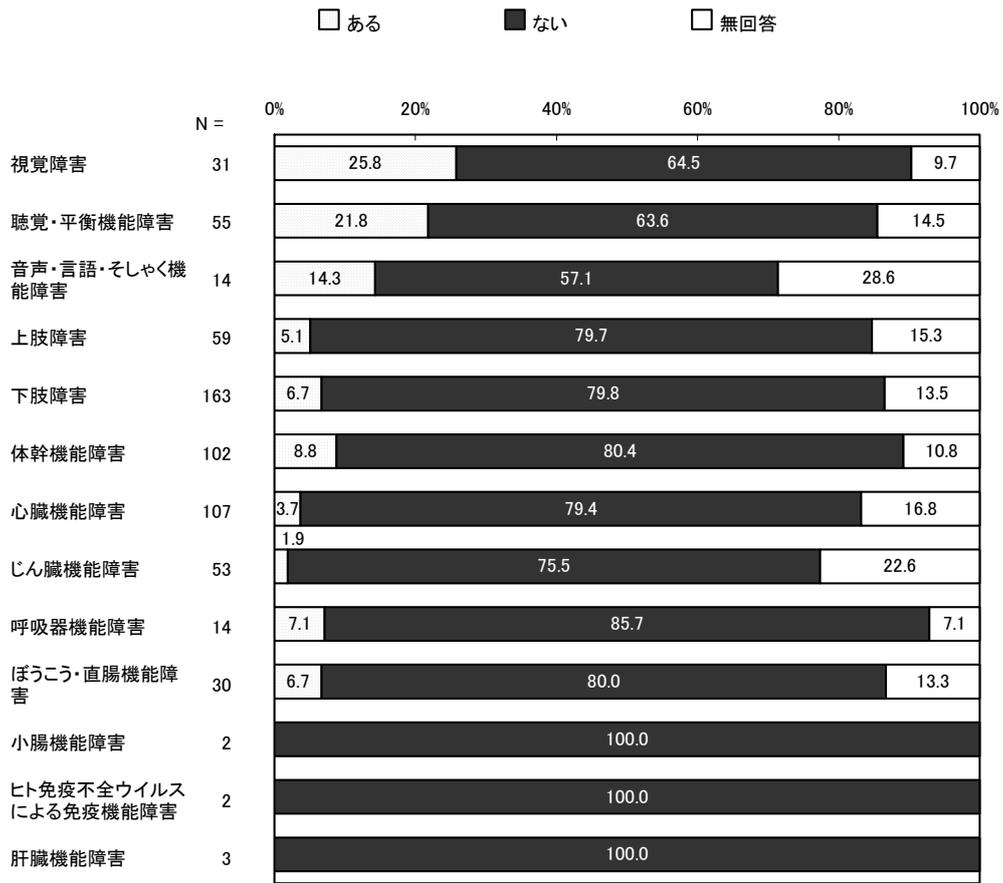
精神障害者保健福祉手帳所持者の2級の人で「ある」の割合が大きくなっています。

身体障害の部位別でみると、視覚障害、聴覚・平衡機能障害の人で「ある」の割合が大きくなっています。



□ ある ■ ない □ 無回答



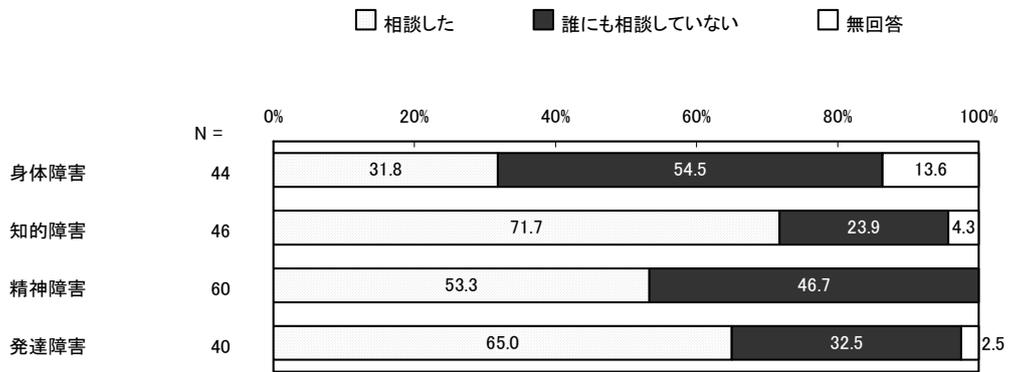
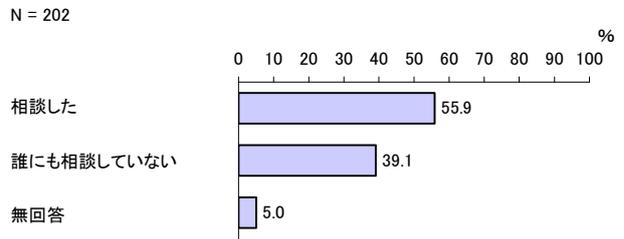


問 85 で「ある」を選択した方にお聞きします。

問 86 あなたは、虐待を受けた時、誰かに相談をしましたか。(1つだけ選択)

「相談した」の割合が 55.9%、「誰にも相談していない」の割合が 39.1% となっています。

障害別でみると、知的障害、発達障害で「相談した」の割合が大きくなっています。



問 86 で「相談した」を選択した方にお聞きします。

問 87 誰に相談しましたか。(いくつでも選択)

「親」の割合が 57.5%と最も大きく、次いで「親以外の同居の家族」の割合が 22.1%、「病院の職員」の割合が 21.2%、「学校の先生」が 20.4%となっています。

障害別で見ると、精神障害では「病院の職員」の割合が他の障害種別と比較して大きくなっています。



単位：％

区分	有効回答数（件）	親	族 親以外の同居の家	親族 同居以外の家族や	近所の人	学校の先生	病院の職員	職場の上司や同僚
身体障害	14	35.7	42.9	14.3	—	7.1	14.3	14.3
知的障害	33	57.6	15.2	15.2	6.1	21.2	6.1	12.1
精神障害	32	56.3	25.0	15.6	9.4	3.1	46.9	9.4
発達障害	26	73.1	11.5	3.8	—	53.8	11.5	7.7

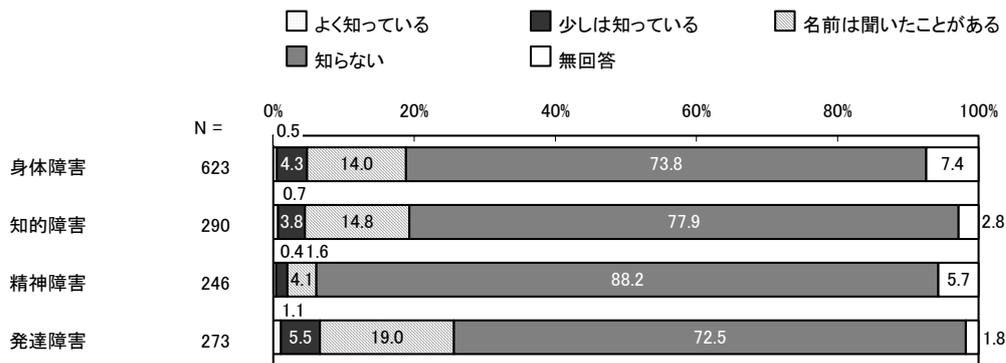
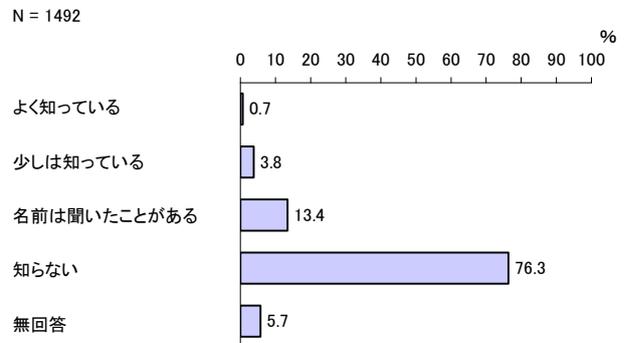
区分	友人や知人	市町村役場の職員	サービス事業所の職員（施設の職員やホームヘルパーなど）	相談支援事業所の職員	警察	民生委員	その他	無回答
身体障害	28.6	14.3	28.6	—	7.1	—	7.1	—
知的障害	9.1	3.0	12.1	15.2	6.1	—	9.1	—
精神障害	18.8	18.8	3.1	—	12.5	—	18.8	—
発達障害	7.7	—	7.7	11.5	—	—	19.2	3.8

12 国連障害者権利条約の認知について

問 88 あなたは、国連で 2008 年 5 月に発効した障害者権利条約について、どの程度知っていますか。
(1つだけ選択)

「知らない」の割合が 76.3%と最も大きく、次いで「名前は聞いたことがある」の割合が 13.4%、「少しは知っている」の割合が 3.8%となっています。「よく知っている」と「少しは知っている」を併せた知っている人の割合は、4.5%となっています。

障害別でみると、精神障害で「知らない」人の割合が大きくなっています。



13 その他

問 89 あなたが、県の施策において、最も優先すべきと考えるものについて、次の中から上位3つを選び、優先すべき順にその番号を記入してください。

1位、2位、3位の回答に右表のように点数をつけて、合計値から集計しました。

順位	点数
1位	3点
2位	2点
3位	1点

「雇用・就労の促進施策」の点数が1244点と最も高く、次いで「障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進」の点数が1233点、「医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策」の点数が1193点、「障害福祉サービスの充実のための施策」の点数が1181点となっています。

年齢別でみると、「6～14歳」では「障害のある子どもの教育・育成に係る施策」の点数が最も高く、「15～49歳」では「30～39歳」を除き「雇用・就労の促進施策」が最も点数が高くなっています。また、50歳以上では、「医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策」の点数が最も高くなっています。

障害別でみると、身体障害では「雇用・就労の促進施策」の点数が最も高く、知的障害では、「障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進」「雇用・就労の促進施策」「障害福祉サービスの充実のための施策」「医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策」の点数が高くなっています。また、精神障害では、「障害福祉サービスの充実のための施策」の点数が最も高く、発達障害では、「障害福祉サービスの充実のための施策」「雇用・就労の促進施策」「医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策」の点数が高くなっています。

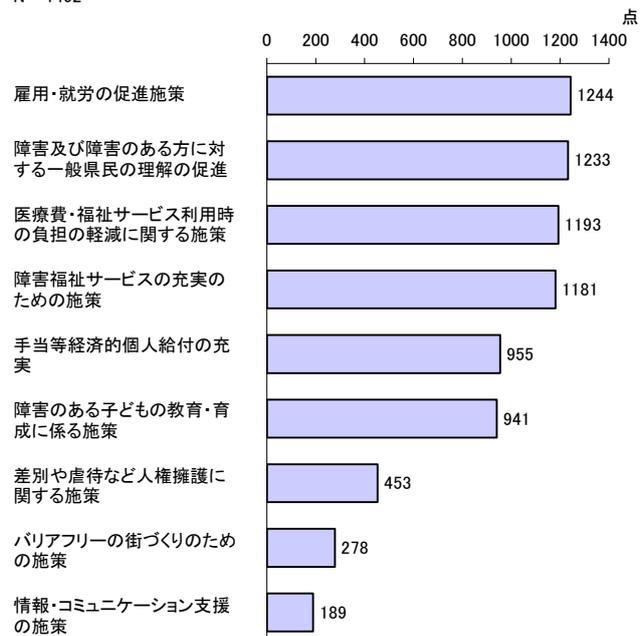
手帳の等級別でみると、身体障害者手帳所持者では、1級の人で、「障害福祉サービスの充実のための施策」の点数が最も高く、その他の等級で、「医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策」の点数が最も高くなっています。

療育手帳所持者では、重度の人で、「障害福祉サービスの充実のための施策」の点数が最も高く、中度、軽度の人で、「雇用・就労の促進施策」の点数が最も高くなっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、2級の人で、「医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策」の点数が最も高く、3級の人で、「雇用・就労の促進施策」の点数が最も高くなっています。

生計中心者の年収別でみると、年間収入が200万円未満の人では、「障害福祉サービスの充実のための施策」「手当等経済的個人給付の充実」「医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に

N = 1492



関する施策」の点数が高くなっています。また、80万円～150万円未満の人では、「障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進」の点数も高くなっています。

年間収入が200万円～400万円未満の人で、「障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進」の点数が最も高くなっています。また、200万円～300万円未満の人では、「障害福祉サービスの充実のための施策」「手当等経済的個人給付の充実」「医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策」の点数も高くなっており、300万円～400万円未満の人では、「雇用就労の促進施策」の点数が高くなっています。

年間収入が400万円以上の人では、「雇用・就労の促進施策」の点数が最も高くなっています。また、1,000万円以上の人では、「障害のある子どもの教育・育成に係る施策」「障害福祉サービスの充実のための施策」の点数も高くなっています。

単位：点

区分	有効回答数(件)	障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進	障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進	差別や虐待など人権擁護に関する施策	障害のある子どもの教育・育成に係る施策	雇用・就労の促進施策	障害福祉サービスの充実のための施策	手当等経済的個人給付の充実	医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策	医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策	障りのための施策	情報・コミュニケーション支援の施策
0～5歳	21	① 33	9	② 30	14	5	2	③ 24	1	2		
6～14歳	188	③ 178	38	① 348	② 252	121	55	47	8	20		
15～17歳	82	③ 73	27	69	① 157	② 78	40	23	5	8		
18～19歳	44	③ 44	9	24	① 69	② 53	22	28	7	2		
20～29歳	153	③ 114	55	74	① 180	② 160	103	85	12	27		
30～39歳	164	① 173	89	55	③ 131	② 136	125	129	28	16		
40～49歳	142	③ 119	57	58	① 146	106	118	② 121	16	22		
50～59歳	126	② 92	55	43	80	88	③ 90	① 120	19	22		
60～69歳	238	③ 192	41	77	114	171	② 194	① 297	74	33		
70～79歳	211	③ 145	46	102	65	② 158	133	① 190	78	28		
80歳以上	118	③ 70	27	58	34	② 105	69	① 127	29	9		

単位：点

区分	有効回答数(件)	障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進	障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進	障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進	障害のある子どもの教育・育成に係る施策	雇用・就労の促進施策	障害福祉サービスの充実のための施策	付の充実	手当等経済的個人給付の充実	医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策	バリアフリーの街づくりのための施策	情報・コミュニケーション支援の施策
身体障害	623	② 503	193	407	① 531	471	387	③ 494	117	90		
知的障害	290	① 243	72	155	② 236	③ 228	208	227	67	31		
精神障害	246	② 201	74	166	③ 185	① 217	167	183	37	37		
発達障害	273	223	90	175	② 243	① 245	152	③ 233	48	25		

単位：点

区分	有効回答数(件)	障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進	障害及び障害のある方に対する一般県民の理解の促進	障害のある子どもの教育・育成に係る施策	雇用・就労の促進施策	障害福祉サービスの充実のための施策	付の充実	手当等経済的個人給付の充実	医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策	バリアフリーの街づくりのための施策	情報・コミュニケーション支援の施策
身体障害者手帳所持者	764	563	210	368	390	583	528	782	234	87	
1級	205	136	46	107	118	① 182	③ 160	② 171	60	28	
2級	149	116	48	48	49	② 136	③ 131	① 168	45	14	
3級	175	③ 121	43	102	86	② 124	103	① 166	57	17	
4級	145	② 122	39	76	83	③ 93	77	① 179	56	15	
5級	41	② 34	14	20	③ 29	25	21	① 47	9	4	
6級	28	19	9	11	③ 21	18	② 25	① 38	4	4	
療育手帳所持者	512	460	159	394	529	548	277	255	37	48	
重度	239	② 185	77	③ 172	157	① 362	121	144	22	18	
中度	133	② 124	37	77	① 162	③ 114	94	59	12	21	
軽度	132	② 148	45	③ 143	① 210	69	56	43	3	9	
精神障害者保健福祉手帳所持者	283	221	103	74	230	178	226	279	27	58	
1級	28	② 21	12	2	11	③ 13	11	① 31	2	5	
2級	165	③ 130	68	36	124	125	② 155	① 166	17	29	
3級	67	48	20	30	① 86	25	③ 52	② 66	6	21	

単位：点

区分	有効回答数(件)	障害及び障害のある方に対する一般市民の理解の促進	差別や虐待など人権擁護に関する施策	障害のある子どもへの教育・育成に係る施策	雇用・就労の促進施策	障害福祉サービスの充実のための施策	手当等経済的個人給付の充実	医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策	バリアフリーの街づくりのための施策	情報・コミュニケーション支援の施策
生計中心者の 年収別										
80万円未満	45	28	14	22	30	② 36	③ 35	① 43	7	7
80万円～150万円 未満	88	③ 74	40	28	48	① 82	① 82	73	15	12
150万円～200万円 未満	85	55	18	31	59	② 81	③ 78	① 89	24	5
200万円～300万円 未満	136	① 119	48	77	90	② 110	③ 106	102	22	15
300万円～400万円 未満	123	① 120	48	103	② 119	③ 104	76	98	17	17
400万円～500万円 未満	84	② 70	23	53	① 105	③ 66	45	57	14	9
500万円～600万円 未満	108	91	31	② 126	① 141	③ 93	35	53	11	16
600万円～1000万円 未満	152	③ 146	46	② 168	① 195	139	75	78	21	14
1000万円以上	36	28	5	② 45	① 47	③ 41	7	18	4	3
わからない	86	① 81	37	41	49	58	③ 64	② 72	12	18

問 90 これまで、ご回答いただいたこと以外で、日常生活や社会生活を営む上で、特に困っていることがあれば、お書きください。(回答票にお書きください)

1 啓発・広報について

1) 障害への理解の促進について

【身体障害】

- ・ 公共輸送機関の優先席が活用されていません。活用しにくいです。内科的身体障害者は外見的には健常者と変わりません。かといって、私は身体障害者です、と訴えても外見からは判断が難しく、怪訝な顔をされます。提案としては、身体障害者手帳を首から提げ、身障者であることを認識させることが必要と考えます。ただし、身体障害者が訴えていても、知らなければ駄目です。健常者に周知徹底をお願いします。電車内の障害者の図なども一工夫を。
- ・ 健常者にはとてもかないませんが、障害者が社会に役立てるよう、日々がんばっても、小さなことで、とても話題にも上りません。周りの方々の迷惑にならないよう、足を引っ張らないよう気遣っても、健常者の方々には、理解が得られません。怠け者で意地悪く映るようで、誤解ばかりで説明することも疲れてしまいました。
- ・ 家族を含めた健常者にノーマライゼーション（障害者と健常者が地域で共に暮らせること）が理解されるようにしてほしいです。
- ・ 困ることは特にないのですが、障害を持っている人への見る目が、日本人はおかしいと思います。偏見視とでも言いますか、白杖を持っていても変な目で見られます。目が不自由でなければ白杖なんて持っているわけがないのに、興味なのかいつまでも見えています。そのことがどれだけ不快な思いをさせるか、健康な人・障害を持っていない人にはわかりませんが、理解しようとする努力はできるはずです。視覚障害者には、とても不自由な街だと、つくづく思いました。杖は引っかかるし段差は多いし、外を歩くのがとても怖いです。白杖を持って歩いている、車は平気で目の前を横切って行きます。障害者に優しくない国だと思います。
- ・ 障害は、好んでなったものではありません。障害がない人の中には、痛みが解らない人がいます。世の中、もっと人情的で優しく思いやりの精神が、町全体に浸透するように祈ってやみません。人の不幸を面白がっている人がいます。経済的には、十分支援していただいております。人情・理解・心の支援・友人がほしいと願っています。コミュニケーションのできる友人が。
- ・ 内臓疾患であるため、外見から障害者と理解されにくいです。そのことによって地下鉄等の優先席が利用しづらいです。
- ・ 病院や公共、民間の施設の駐車場で障害のない人が障害者用に駐車しており、障害者が困っています。係の人に言っても、モラルの問題でありどうしようもないとのこと。県の条例等で強制排除できないのでしょうか。

【知的障害】

- ・ 行動が他の子どもと違うため、じろじろと見られることが多いです。見ず知らずの人に、状態を説明するのもどうかと思い、ただ耐えるだけです。
- ・ 日常的に（週末等）知的障害や発達障害の人が、余暇を継続的に楽しめる場がほとんどな

く、家族が徐々に負担となるケースが多いです。表面的には普通にしている、公共の場で遠ざける人がまだまだ多く、発達障害の人は特に家族が精神的負担を抱えるケースがまだ多いです。

- ・ 地域の方や、学校の子どもたちにも、障害のことをもっとどんどん知ってほしいです。「気持ち悪い、変な人」と避けられるより、こういう障害だったのか、いつもの変な行動はこういう訳かともっと障害のことを知る機会があってもよいと思います。
- ・ 近所の方が障害に対して理解がありません。
- ・ 発達障害のある方を県民に理解して頂けるように、もっとテレビなどで啓発してほしいです。(特に重度の知的障害もあり、自閉症でもある人たちが冷たい視線でみられないように)
- ・ 外出時はなるべく人を避けるようにして遊びに行っていますが、人から見るとどんな風に見られているのか、本人はどう思っているのか気になっています。休日が終わる時の夜はパニックになりやすく、眠れないため、父を起こしにきます。医者からはパニックになるとリスパダールを飲ませるように処方されましたが、母は薬はいやがっています。
- ・ 福祉サービス等の充実は重要ですが、障害のある子の教育、育成により、障害があっても自立して生活できる環境づくりが重要です。雇用就労の促進を図り、障害があっても自立した生活を送られるようになれば、一般県民の理解がよりよくなるのではないのでしょうか。
- ・ 近所の方たちの理解だと思っています。声掛けなどもしていただけたらと思います。

【精神障害】

- ・ 一目で障害があるとは他人には理解されません。精神的な障害は一般の人にもわかりにくいと思います。

【発達障害】

- ・ 一般的に、アスペルガー症候群に対する認知が少ないので、誤解されることが多いです。知的障害を伴わないので、公的サービスもありません。社会的自立に向けて、家族での支援・負担が大きいです。
- ・ 一般の方の理解不足があります。そのためか接し方が雑で、双方向の会話が成り立ちません。
- ・ 自閉症ではありますが、知的な遅れがないため、療育手帳を持っていません。健常者にも障害者にも、入れてもらいにくい立場です。障害者関係の方は、健常者の中でやっていたらと言いますが、実際健常者と同じようにはできません。発達障害を理解できる方が、もっと増えたら嬉しいです。
- ・ 全然知らない人から、突然「かわいそう」とか「大丈夫よ」とか言われるのが、一番困りました。悲しくなりました。多分、日頃から障害のある人と接していない人だったのだらうと思います。相手の立場を知って援助するという考え方が大事であると、心から思いました。しかし、博物館などで、障害者にやさしい施設もたくさんあります。ポジティブな面も評価するとよいです。
- ・ 知的障害のない発達障害について、理解されにくいことです。学力等がそこそこあるにもかかわらず、友人ができないとか、対人関係に苦労します。
- ・ 発達障害の理解がなかなか進まず、あいかわらず誤解や偏見に苦しめられています。教育現場においては知能だけを優先し、社会性の困難さをフォローしてもらえず、目に見える身体の不自由のみしかフォローはないのが現実です。知能指数が高くても、多くの過敏性

や、コミュニケーションのとり方がわからない発達障害は、いつも蚊帳の外におかれています。多くのいじめや偏見に積極的に取り組んでくれる自治体はないのかと悲しい気持ちでいっぱいです。

- ・ 愛知県はまだ遅れています。広報が足りないし、わかりにくいです。障害者だけでなく社会全体の意識を向上させないとよくなっていかないと思います。
- ・ 息子のことですが、高卒で運良く彼に合った会社に就職でき3年目です。障害のことは言わずに、入社しているのでコミュニケーション等が心配です。どのように話したら、先入観を持たれず理解していただけるか悩んでいます。しかし、今のところはうまくいっています。
- ・ 子どもが大きな声で騒ぐときがあると、周りの方から白い目で見られます（見た目は普通なので）。周囲の方に理解してもらえるような啓発運動をしてほしいです。
- ・ 日常生活で、見た目では障害があるということがわかりづらく、言葉もでているので、普通の子に見られるのですが、一番へのこだわりや、場所のこだわりなどが強く、順番が守れず癩癩をおこしたり、席などがある時は、他の人が座っていても、その場に座ったりと、対応がとても難しいです。今は、まだ小さいので、許される部分(グズッていても大丈夫)があるのですが、見た目でわからない分、周囲の目が気になったりします。多くの方が、発達障害について、興味を示してくれるととてもありがたいと思います。
- ・ 幼少期より親が理解して将来の自立をめざして育てているので、かなり社会適応が良く、本人の性格もおだやかで安定しているため、障害が障害として見えにくいです。そのため社会的な支援を得ることが、かえって難しくなっていて、早い時期から前向きに育ててきた苦労がむくわれない現実があります。子どもが大変な状態になるまで手を出さず、困っているだけの親の方が、社会的に支援が得られやすいということに憤りを感じてしまいます。社会的支援が物理的に得られなくても周囲の人間の理解があれば一般就労や自立生活ができるだろうと思いますが、その理解を得ることも難しい現状です。配慮さえあれば、できることがたくさんある人たちも、見えにくい配慮が必要な人たちが生き活きと生活できる世の中になるには、まだまだ時間がかかるのかと思います。行政の目の付けどころ、支援施策の考え方が「障害」という枠でくくってあるところからスタートする限り、それは望めません。異なる部署の管理職が協力体制をとらなければ、現場の行政や当事者にとっては、自分たちの普段の努力がむなしくなってしまう現実がなさけないです。
- ・ 知的障害は目に見えにくいいため理解してもらいにくいです。身体障害の方のようにマークなどを設けてほしいです。駐車場や電車等の中でも遠かったり座れなかったりでパニックを起こすこともこれまでにあり、苦い思いを繰り返してきました（親の甘やかし、怠慢としか見てもらえない）。結果、外出困難になりました。
- ・ 社会に“発達障害”をもっと理解してもらえるよう、国や県は啓発してほしいです。眼が悪い人が眼鏡をはめる行為も視力障害な訳で障害者です。いろいろな障害もそれと同様、もっと国民が受け入れられる社会にならないとおかしいです。自分だっていつ障害者になるのかわかりません。人権を尊重してほしいです。
- ・ 自閉症のため、小さい子どもの声や泣き声に反応するため、パニックになる時があります。特に公共施設、電車の中で泣く子により、パニックを起こし、大声で騒いでしまいます。40才の大人の方に、みんなの目が集まり、非常に悲しく、辛い思いをします。病气ゆえに、このことに関してはどうしようもなく、電車の車両を変えたりして、対応しています。船などは静かな有料の席などを利用するようにしています。これから入院するようなことが

あれば相部屋はとても無理なので、障害のある人について理解をしてほしいです。昔よりは少し改善しつつあるようですが、市役所が積極的に取り組んでほしいです。今までは知的障害と同じ扱いですので苦しんでいます。

【その他の障害・障害不明】

- ・ 自宅で困っていることはありませんが、職場での理解度が低すぎると思います。課長、係長以下の理解が具体的なものがまったくありません。

2) 地域福祉活動について

【身体障害】

- ・ 一人暮らしの障害者（3級）です。連れ合いが亡くなり、途方に暮れるこの頃です。就業中に脳梗塞になり、上下肢麻痺、右は大丈夫です。市の社会福祉協議会の総会にでましたが、おかしいことがいくつかあります。①障害者の人数と届け人数のあいまいさ、会費を徴収するのに補助金で賄っています。②障害者の中に入れての活動を望んだが、行政がヤッテヤルという気持ちがアリアリで、これでは担当者の自己満足です。評議員として何回か提案しましたが、聞く耳持たずです。会員の中でも、会費・活動に違和感を持つ人があります。また、当地で県の大会がありますが、誰のための県大会かわかりません。障害者差別禁止法は、どうなったのですか。今の状態なら、差別です。私たち障害者は、街へ出ても恥ずかしいとは思いません。迷惑はかけますが、大目に見てほしいです。
- ・ 障害者同志の交流を市ではなくて地区で支援してくれることを期待します。

【知的障害】

- ・ 息子は障害の特徴的な行動（多動や奇声）があり、周囲に迷惑がかかるのではと、外出もなかなかできない状況です。市の福祉サービスを利用し楽しく過ごしているのは嬉しいことですが、やはり家族が一緒の時間を周囲に遠慮せずに持ちたいと願っています。障害者団体主催のレクリエーションもありますが、もう少し地域に密着したものを希望します。このようなアンケートが行政に反映され、少しでも暮らしやすくなることを願っています。

【精神障害】

- ・ 精神的にいつも疲れていて、眠っていたいことが多いです。近所で、順番にくる組長などはできません。当番を、障害があることは言わずに、さけることはできないのでしょうか。近所の人たちと仲良くするにはどうしたらよいのでしょうか。

2 生活支援について

1) 相談支援体制について

【身体障害】

- ・ 介護も疲れてくるし、たった1人の親だから施設には入れたくないと思います。いつも決心がつかえません。私自身が誰に相談してよいのかわかりません。
- ・ 義姉の私が健康であれば面倒を見ようと思っていますが、もし私の健康状態が悪くなれば施設にお願いしようと思っています。しかし、ショートステイの料金が高くなってきたので彼女の賃金だけでは足りません。知的障害と左足大腿骨からの切断という二つのハンディをもっているのです。一人で新居においておくことができません。家の中を片足で動き回

るので誰かが見張る必要があります。手仕事を探すがなかなか見つかりません。

- 1人生活者であってたくさんの病気を抱えているため、急に倒れたときや、死亡したときに連絡が取れないことが困ることです。
- 私は身体障害者になって手帳をいただいて3年程度ですが、身体障害者3級の手帳をいただいて1年程になります。医療費が要らなくなって本当に助かっています。手術、入院など何度もやっています。身体障害者3級でどれだけの手当をうけることができるかを全く知らずに1年程たちました。足が悪いので市役所に行って話を聴くこともできず、全然わからない状況でいます。近所に老人の方で私と同じように足の不自由な方がありますが、老人の方にはケアマネジャーがついて家の中や外など、手すりが付いたり相談をしに家に来てくださっているみたいですが、私には何もありません。障害者として私の方が重いのですが、おかしくないでしょうか。
- サービスや福祉サービスの利用をしたいけれど、どのようにすればよいのかよくわかりません。今回、初めて知ったことが多くありました。
- 障害者が利用できるサービスの情報を提供してください。
- 名古屋市に住んでいる次男が、こういうものがあると、名古屋市の福祉ガイドブックをもらってきてくれました。私が住んでいる町でもらおうとしたら、個人に渡すものではないと何度も断られたため、次男がケンカするような形でやっともらえました。名古屋市では、すぐにもらえたそうです。新しい情報や現在の情報も、私たちにはわからなさすぎます。どんなサービスを受けられるかも、町の方から教えてくれることはなく、こちらで聞きに行っても、感じよく返答はしてもらえません。もっと、私たちにわかるように情報提供をしてほしいです。
- 障害者への情報が乏しすぎるし、どこに問い合わせしてよいのかわかりません。
- 障害者へのいろいろな情報（制度や支援、補助など）、通知が確実に伝わっているかの確認をお願いします。本人が確実に認知できる形で提示してほしいです。
- 介護認定を受けておらず、日々の生活の中で自助努力していない者でも、家族の都合で在宅が難しい短期の場合でも受け入れてもらえる場所の情報等は、どこへ聞いたらよいでしょうか。
- 障害者に対しての情報が、障害のある側から積極的に求めていかないと得られないことが多かったです（10年前）。現在はその時ほどではないといいますが、それでもまだ、情報が少ないといえます。世の中への周知が足りないと思います。

【知的障害】

- もっと情報が簡単に手に入るようにしてほしいです。何か行動するのに、毎回どこで情報を得ればよいのか考えてしまいます。（わからないことが多いから）愛びっくやアビリンピックなどの情報もほしいです。
- 他県、他市への引越し（現在の市では、十分な福祉が受けられないため）を考えていますが、情報が得られません。
- 健常者についていけず、障害者にも入れません。色々サービスがあっても、どこにいつ、どういうことを助けてもらえるかわかりません。私のような者もいることをわかってほしいです。
- 相談支援の窓口をわかりやすく（110番のように）、障害者本人が1人でSOSを頼めるような部署を、そして成年後見制度を安心して利用できるようお願いします。

- ・ 今、一人暮らしをしています。寂しいです。家で誰も話し相手もないし、時々、亡くなった母の妹（おばさん）が電話をしてくれて、相談、それにわからないことを教えてくれます。いろいろと私がわからないことがあったら、市役所の福祉課で相談をすることがあります。例えば自分が大きい病気をした時、一人なのでそばに誰もいないので心配です。
- ・ 子どもは成長するにつれてゆっくりですが変化していきます。上手に表現できないことを少しずつ克服していけるよう親としても手を尽くしています。ずっと見守って助けていきたいと思っても、親も年をとり介護やその他様々な悩みを背負っていきます。児童サービス等の支援は充実してきても、就労や子の老後についてや、親の亡き後は、まだ厳しいと聞いて、まだ小3の我が子についても悩んでいます。甘えかもしれませんが、長い目で見て、障害者の親は精神的ストレスは健常児の親より強いと思います。子のフォローの相談機関に、親がおかしくならないように、がんばっていけるような、親を対象とした相談機関も充実してほしいです。
- ・ 自分で調べなければ、どのような療育があるとか、福祉サービスがあるといったことが、ほとんどわかりません。障害がわかった時点で、病院や市町村からどんどんサービスや情報を与えていただけるようになると、どんなに親が救われるかわかりません。
- ・ 収入についても必ずしも楽とはいえません。母も働きに行きたいのですが、子どものことを考えると、会社からも相手にしていただけない。町内でも人それぞれで、相談するにも気の毒がられてしまい、疲れだけが残ります。親の健康が一番だと感じていますが、誰に相談しても気分がスッキリしません。子どもがパニックになった時チカラでしか止められないことが自分自身悪いことのような気になります。
- ・ 相談事業所など4か所もあるが、全部たらい回しにあいます。問題（相談内容）解決するまでのスキルや周りの環境（自立支援協議会）が全く機能していません。利用者と事業所が平等であるために契約を結ぶ（措置は平等でなかったと言う風潮のように事業所は言いますが）、そういう理念が支援法らしいが、実際は平等ではなく、措置の時よりも市も事業所もひどい（親任せ）です。社会の一員としては認められていません。

【精神障害】

- ・ 今は、ケアマネジャーと相談しています。本人がどれだけ満足しているのかわかりませんが、精神障害者の家族としては随分助かっています。
- ・ 市での手続き、保健所での手続きとたらい回しにされ、手続きだけでも疲れます。何とかしてください。
- ・ 制度があるのかないのか、自分が受けられるのか受けられないのか、どこで誰に聞けばよいのか、何を見ればよいのか、情報があいまいな点が多いと思います。統一された「基本」が見つけられません。もっと、より多くの確かな情報がほしいです。そして、ここで聞けば絶対にわかる、というところがあるとよいです。
- ・ 家族自身もどこに聞いたらほしい情報がわかるのか、手探りの状態で非常に苦しい思いをします。
- ・ 成人のための相談先がわかりません。一般就労の仕事で困ったことがあっても相談できません。感覚過敏や聞きづらさ、疲れやすさなど小さな困ったことが重なって、とても困った状態になりますが、人にわかってもらえません。

【発達障害】

- ・ 現在は、中学生なので特に困ったことはありませんが将来のことが心配です。親亡き後、

自立して暮らしていくには、これからどう育て、準備をしていったらよいか、アドバイス、相談できる場がほしいです。

- 一般の社会生活の相談所があるとよいです。若い人の SST（生活技能訓練）ができる所があるとよいです。
- 海部地方は、障害児のための理解や相談する場所が乏しいので、もっと充実してほしいです。
- 知的障害施設で暮らしています。療育手帳は軽度 C です。母親の私は、いろいろなことを相談する人が周りにあまりいません、子どもが学生ですので、担任や施設の職員の方との連絡を帰省の時に聞くだけです。アンケートを子どもと 2 人で考えて選択しましたが、何が、子どもにとって一番幸せなのか、パートの仕事の傍ら悩んでしまうことが多いです。自分も心臓病等があって不安ばかりです。
- IQ（ブランク）までの自閉症に、療育手帳を出してほしいです。川崎・横浜は出しています。長男は、IQ83 で中学校の勉強には、全くついていけませんでした。相談には、母親が思いつく限り走り回りましたが、知的も精神も自閉症のことはわからず、母親の方がいろいろ解説して終わりです。18 歳になると、更相でさえ、お宅のような軽い人は保健所へと言われ、保健所や県の保健センターでも「自閉症って何です」と言われ、困っていることを言っても、「うーん」と頭をひねられるばかりでした。自閉症の重・軽は、IQ が 75 以上だから軽くなるなんてことは全くなく、また IQ75 以下は知的と自閉ふたつの障害を重ねて持っていると考えてほしいです。長男は精神障害を併発しているので精神の手帳を取りましたが、知的の通所・入所も利用できないし、親自身も心身ともに老いてきて、面倒を見切れなくなったらどうしてよいかわかりません。また、当家は父親の理解がなく、母・子ともに精神的いじめに会い、母親はうつ病をわずらっています。母が面倒を見られなくなったら、今受けているサービスも続けられるかわかりません。外から風を入れたくとも、やはり療育手帳がないと行動支援も受けられません。年取った親が子どもを殺すニュースは、他人事ではありません。
- 発達障害者（アスペルガー）で、手帳の取得が難しいため、障害福祉サービスが受けられないし、知る手段もありません。また、その障害に合ったサービスも見つかりません。小学生のため外出時にも 1 人にすることができず、預けるところがありません。
- 親が死んだあとでも生きていけるように、生活、仕事の支援がほしいです。ジョブコーチがいればと思いますが、その制度があるのか、ないのか、実際に行われているのか何もわからない状態です。
- 学校と病院、学校と相談機関の連携が、うまくとれていないように思います。また、病院で発達障害であると診断を受けても、その先、何をどうすればよいのか手立てもなく、手立てを教えてくれるところもありません。結局、インターネットを利用して自分で情報を集め、足を運び自分で確かめ、といった具合です。そういう力のない保護者は、何も手立てを講ずることができず、当事者を含め困っている人も多いと思います。行政は縦割りなので、健康福祉部でできることとできないことがあると思いますが、情報は平等に得られるようになるとよいです。発達障害のことで言うなら、乳児期の検診を充実させ、グレーの子でも診断や今後の支援が受けられるようなシステムづくりが大切であると思います。診断後のシステムづくりとして、どこへ行けばどのような支援が受けられるのか、病院の紹介から受診方法（病院によって差がありすぎる）など。今は言葉のやりとりが苦手なので、そういった言語訓練が受けられるところがないか探していますが、インターネットだけでは無理です。そういう点のシステムづくりをお願いしたいです。

- ・ 現在、本人は小学生なので義務教育終了まではよいのですが、そのあと、進学から就職になる時、どのようなところに相談すればよいか、そのような場所があるのか、それをどう探せばよいか、よくわかりません。本人が大きくなった時、本人が社会に対応できるような、住みよい社会になっていることを切に希望します。
- ・ 発達障害者の当事者向けの情報やピアサポート・当事者会が、少なすぎます。

【その他の障害・障害不明】

- ・ 高次脳機能障害者を理解して受け入れてくださる場や相談できるところが非常に少なく、日常社会生活を送る上で困っています。また、家族の負担が大きいのしかかりますので、家族ケアも必要だと思えます。
- ・ 障害者自立支援法とか国連障害者権利条約がどのように変わるのか、支援されるのか、本人ももちろんですが家族さえも知らないのが現状です。ホームページで調べれば出てきますが、理解するのに時間と労力が必要ですし、本当の意味がつかめるかどうか不安です。ハローワークか役場に聞きに行っても大まかなことを知るだけで、実際、その職員さんがしっかり説明してくださるとは限りません。障害者に詳しい団体やNPO法人（近所でどこにあるか知りません）が、その本人またはその家族に対して、正しい情報や新制度について取り入れることができるような会合なり講演会を、上部の方だけで終わらず、一般市民の末端まで行き渡らせてくださるように配慮していただくことが必要です。

2) 移動支援体制について

【身体障害】

- ・ 障害者が、旅行・温泉等に行きやすいよう、施策・援助を望みます。
- ・ バリアフリーが整っていないため、一人で外出できません、危険が多すぎます。交通機関を利用する際、付き添いの人の負担が大きいです。
- ・ 車椅子生活ですので外出時に付き添いが必要なので心苦しいです。
- ・ 交通による乗り物等で障害者を今少し、援助してほしいです。
- ・ 車イスに乗っているのも、どこに行くにも介護タクシーなので、それに介護のお金もいるので生活が苦しいです。
- ・ 家族の事情が変わったら、なすすべがありません。完全失明する前に、少しでも家の中や家の周りや通院している病院など歩きなれている所を自力で歩きたいと思って、「杖の使い方を習いたい」と何度も頼みましたが、「完全失明してからでなくては、教えない」と相手にされませんでした。おかげで歩行できずに脚筋力がほとんどなくなって、介護者である妻から虐待を受けることがあります。外部施設をひとりで利用できなくて困ります。
- ・ 通勤を父の送り迎えに頼っていますが、最近ガンが見つかり入院を繰り返しており、介護タクシーを利用しますが、費用が高額であるため、いつまで続けられるか不安です。

【知的障害】

- ・ 登下校を含めて外出する場合、いつも親と一緒になので、親以外と意思が通じません。ヘルパーと過ごすことがしたいです。
- ・ 障害者本人も親も年齢があがるにつれ、行動範囲も狭くなっていきます。ヘルパー制度、移動手段の確保、充実が必要だと思えます。

【精神障害】

- ・ 免許がなくなり、車もありません。生活上どこにも行けなくて、バスでも出かけますが、疲れやすく行動範囲が狭いです。

【その他の障害・障害不明】

- ・ 公共交通機関を使う時、精神の手帳でも運賃を安くしてほしいです。

3) 在宅サービス等について

【身体障害】

- ・ 難聴のため、10 数年前から補聴器を使用していますが、これまで三回も聴き取りが悪くなり、補聴器を買い換えました。現在使用している補聴器も限界まで上げてもらっていますが、感度不良です。購入したいのですが、難聴の級及び購入後 5 年間は、補助が受けられません。購入には条件を付けず、すべて割引補助をしてほしいです。
- ・ 介護保険サービスのショートステイ施設が、利用したいときに利用できません。そのため、家族の介護負担軽減ができません。ホームヘルプやデイサービスは、利用できても点としての負担軽減とはなりませんが、線としての負担軽減にはならないため、家族の疲労蓄積解消にはなっていません。
- ・ 市の窓口で補装具の申請が、すごく厳しいです。財政のことはよくわかりますが、断ることを前提にした感じがします。
- ・ 訪問介護の充実をしていただきたいと思います。(障害者自立支援、介護支援ともにです)
- ・ 子どもは年々成長していきませんが、両親は歳を重ねていくので、50 キロの子どものお風呂が大変です。市内で、子どもを預ける事業所がありません。
- ・ 私は歩行不能で車イスで生活しています。以前、国民保険の「障害者」として4年毎に車イスの支給を受けていました。寸法、軽さ、足台なし等自分に合うように作ってもらうことが可能でした。高齢になったら、これまでの制度より介護保険の方が法的に上位になるとのことで、それにより車イスの支給はすべてレンタルとされました。レンタルだと自分に合った車イスは見当たりません。以後仕方がなく自費で作ってもらっています。介護保険では、受けられるものが一つもないので、ケアマネジャーの助言もあって介護保険は受けていません。(特に困っていることはありませんが、法律上の不満として記します)
- ・ サービス従業員と会社の対応の悪さが目立ちます。日曜日、祭日等はヘルパーが休んで食事もままならないです。
- ・ 我が家は、子どもの他にもう一人精神障害者の家族がいます。祖父には、ケアマネジャーが付いています。ホームヘルパーもいます。でも家族の負担は大変になりました。祖父のことを支えて頂かないと子どもの治療に専念できません。
- ・ 歳を重ね、今後、病気等で動けなくなったときの介護等の世話をどうすればよいでしょうか。
- ・ 障害者を持つ家族は、必死に家族としての務めを果たそうとする方が多いと思います。しかし、実際のところ、一部の(一人の)家族だけで背負いきれずに、苦しまれることが多々あるのではと感じています。どうか、障害者本人への理解・支援とともに、その家族への支援についても、同時に考えていただくよう強く望んでおります。
- ・ ショートステイ等の短期入所等の制度等がありますが、受け入れてくれる場所がありません

ん。市町村に一つでもそのような場所を設置してください。

- ・ 福祉施設を増やしてほしいです。福祉サービスの利用料も高いので安くしていただき、もっと通うことができれば、うれしく思います。
- ・ 子どもが障害児ですが、私は仕事をしています。今は、職場と一緒にっていますが、長時間預かってくれる所がほしいです。障害児の親は、共働きはできないのでしょうか。金銭的にかかってもよいので、健常児が通っている保育所などにも、肢体不自由児の枠が広がってほしいと思います。私の両親も夫の両親も、近くにいません。子どもと離れる時間を、もっととりたいです。

【知的障害】

- ・ 夏休み・冬休みは、一日中家にいます。児童デイサービス・移動支援は、1か月前に希望を出して、予約をします。1か月後の予定はわからないし、病気や急な用事があったら、キャンセルしなくてははいけません。いつでも、困ったら障害のある子どもを、24時間支援してもらえるところを増やしてほしいです。
- ・ 高齢の親は障害者の行事に参加することも体力面で厳しいです。行動援護のヘルパーが少なすぎます。
- ・ 休日の過ごした方について。一人では行動できないため、ホームヘルプサービスなどが思うように予約が取れません。
- ・ 重度の行動障害のある本人（22才）を一時的に泊まりで預かってくれるところがありません。親の急病のときにはどうにもなりません。小さい頃は祖父母も元気でなんとか手伝ってもらえましたが、今は高齢化し、他界した人もいますので、助けてもらえません。たった1週間の親の入院でも身動きが取れなくなるので後回しにしています。
- ・ 施設で兄がお世話になり、かなりの部分助かっています。私は腰痛が以前からあり、重い時、軽い時、その時の様子で、医院、整体院に通院しています。これから先不安なことは、兄が病院に入院した時、付き添い、介護者に困るということを知りました。その支援をどうぞ安心できるものにしてください。
- ・ いつも思うのですが、親が病気になった時、家族や親戚に不幸、またお祝い事、そんな時にすぐに対応して下さるような、施設が近く（市町村（近いところ））に欲しいと思います。私は基本的には、元気な時は、親が看てあげるべきだと思いますし、家族と一緒に過ごさせてあげたいと思っています。ですので、施設の中に気軽に泊まれる宿泊棟みたいなものが、あったらよいと思います。私どもの子どもは重度です。絶対に最終的には、施設のお世話にならなくてははいけないと思います。その辺りをよろしくお願い致します。
- ・ 日常生活において排便、排尿、着替え、お風呂等の介助がいます。
- ・ 本人でないのわからないところがあります。家族としては年が若いから支援が受けられないことがあります。
- ・ 安全に地域生活ができる手立てを整備してから地域移行を進めて頂きたいです。無策のまま無防備な障害者を地域社会へ放り出すのは、「地域移行」という名のもとの障害者への虐待に他ならないと思います。
- ・ 一人で行動できないので、付き添いが必要ですが、付き添いの費用の負担は、大変なものです。在宅で、片親で、障害者を抱えている人は自分の老後など考えることもできません。自分の死後、障害の子が安定した暮らしを確保するため必死です。職員の多数いる施設を望みます（現在職員不足）。職員の質の向上も望みます。補助金を上積みしてほしいです。

- ・ 短期入所の必要があっても市内になく、家族の健康不安のときの対処ができません。
- ・ 現在生活していく中で大きく困ったことはありませんが、この先社会人になったときの行き先に困ると思います。知的に重度で、重い自閉症の本人が、日中過ごすことができる受け皿が、将来ないと思われます。(現在住んでいる地域の近くにありません)。福祉サービスを展開している企業や法人等に事業拡大のための助成金をお願いしたいです。今も十分にいただいているとは思いますが。
- ・ ショートステイを利用したいのですが近くで安心して預けられる施設がありません。

【精神障害】

- ・ 自活する上での住居、介護をしてほしいです。
- ・ 私（母）と父が日中及び夜間看ているのですが、夜中眠れなくて、大声を出したり、水分をたくさん取り、小便をもらしたり、夜眠れないときがよくあります。従って、私もよく疲れてイライラして、少ない時間でもよいから、預けてもらう場所（病院外）が本当にほしくて、特に要望します。私もほっとする時間がほしいです。お願いします。何とかよい方法はないでしょうか。
- ・ 障害といっても重度の人ばかりが大変なわけではなく、軽度といわれるうつ状態でも実際に社会生活を送るのは難しいのが現実で、軽度だからといって利用できない福祉サービスが多すぎます。
- ・ 現在中学3年生で養護学校卒業後の不安を抱えています。通所授産施設の定員はいっぱいだと聞きますし、就労も無理なので日中活動の場の必要性を感じます。

【発達障害】

- ・ 18歳以上で利用できるサービスが、少ないと思います。
- ・ 小学4年生です。父、母の3人家族で、私（母）も仕事に行っているのですが、夏休みがとても困りました。高機能自閉症で療育手帳が取れないので日中一時支援とデイサービスももらい、事業所をお願いしましたが、ぎりぎりだったためか、事業所にはよい顔をされず、お願いすることをやめました。障害がある子がいても、働きに行きたいです。
- ・ T町に住んでいて、T市の授産施設に通っています。仕事のあと、T市にある事業者の移動支援を受けたかったのですが、T市民以外は駄目だと言われました。同じ障害者でも住んでいるところで受けられるサービスが異なるのはおかしいと思います。住んでいる場所によっては、隣の市町村の方が便がよい人はたくさんいると思います。せめて同一県内はどこでもサービスが選べるようにするべきだと思います。
- ・ 自閉性障害のため、独立した社会生活は困難であり保護的人物による介助が必要です。両親亡き後、後見補佐の役割で支えています。加齢、健康上のことを考えると限界があります。孤立しないよう支援施策を願います。
- ・ 利用している福祉サービスが人口の多い市であるわりに充実していません。県がもっと指導してほしいです。
- ・ 最重度の障害で自閉症で16歳の現在も発語はありません。母（私）はフルタイムでソーシャルワーカー（社会福祉士）として働き出しましたが、学校の放課後のタイムケアの事業所は定員があり、「不可」と言う返事の日が多くあります。上の子が大学の授業を休むなどして面倒を見ています。また、脱衣の行動障害（服を脱いでしまう）があるため支援を断られることもあります。ショートステイなども「手がかかる」という理由で断られています。契約はしていますが利用できないサービスがあります。また、就労に対しても全く

見通しがついていません、母親はお金のためだけに働くのではなく、母親にも子育て以外の生きがいが必要です。「手当があるから」で逃げないでください。

- ・ 一時預かりの事業所が少ないです。送迎がありません。
- ・ 社会資源の少ない私の地区では、福祉サービスを受けようにも受けられません。市町村に任せるのではなく県の介入、指導をして頂いて育てやすい環境をつくってほしいです。
- ・ 障害福祉サービスを受けたくても、事業所側に十分な施設や人員、知識がないと利用できないので、福祉予算をもっと手厚くして、どんな重い障害の人でもいつかは独立して生きてきけるように考えてほしいと思います。
- ・ 市内に事業所（高齢者用はたくさんあります）がなく、隣の市まで通っています。市内に児童を受け入れてくれる事業所さんがほしいです。
- ・ 働いていない（母）という理由で障害のある子どもを預ける場所がなく、他の兄弟の緊急時にも連れて出なければならず不安です。
- ・ 福祉サービスがどこもいっばいで、利用したくてもできません。夏休みなど、親が働きたくても働きに出られないので、特に困ります。
- ・ 他の市や町で日中一時支援や児童デイサービスを行う事業所が一つもなく、障害児を持つ親が子どもを預けられなくて困っています。また、事業所があっても利用者は増える一方なので利用するための順番まちをしています。もっとたくさんの事業所が立ち上がってほしいです。
- ・ 子ども（障害者本人）のために働いて預貯金を残してやりたいが、満足に働けません。福祉サービスを受け、働く時間を増やしたいです。

【その他の障害・障害不明】

- ・ アンケートは下の子のことで記入しましたが、うちにはお兄ちゃんも同じように自閉症です。全て母親がみているので、両方に十分なことをしてやれないのが申し訳ない気持ちです。一人一人十分に接するために児童デイサービスなど利用できる所があるとよいです。
- ・ 私たちが住んでいる地域には日中一時支援や児童デイサービスがありません。児童デイサービスはありますが小学生からは使えません。夏休みだけは週1~2回預けられますが、普段は使えないのです。仕事をしている親なので、ヘルパーだけではなく、日中一時支援、児童デイサービスがほしいです。西三河地域に預かってくれる所がほしいです。
- ・ ショートステイができる施設が少なく、あっても障害の内容・程度に合った支援が受けられません。

4) 経済的支援について

【身体障害】

- ・ 障害者手当での増額を望みます。
- ・ 私たちは、障害者になりたくてなったわけでもないのに、手当等の金額が少なすぎです。何とかしてほしいです。自分がひとりになった時に、どのように生活してよいかわかりません。
- ・ 経済面では今のところなんとかやっていけますが、年金から税金が引いてあるのは心身が削られる思いです。健常者で収入の少ない方も同じかもしれませんが、努力だけの人でも懸命に生きていた人でも、すべて前向きにとらえて生きています。なんとか安心して生活

したいです。

- ・ 私は来年6月に満65才になり、後期高齢者医療制度に加入しなければなりません、医療費支援だけは負担が大きいので何らかの形で継続してほしいです。
- ・ 仕事が全然なく、お金がありません。1月45,000円の国民年金だけで暮らしています。すごく大変です。なんとかしてほしいです。
- ・ 生活費の不足分を貸してくれるローン会社をつくってほしいです。
- ・ 自宅で介護している人に対して、もっと介護の負担を少なくし、手当などもっと出してほしいです。健康保険、介護保険の負担をもっと軽減してほしいです。介護保険の利用サービスの負担も軽減してほしいです。
- ・ 医療費の税額控除について。別居の娘に居宅介護を依頼しています。アルバイトで生計を立てていたのですが、その分、私が世話の対価として介護費の一部を支払っていますが、この費用は、私の医療費の税額控除に入れられません。介護費として、税額控除になるように認めてほしいです。
- ・ リーマンショック以来、私の会社も不景気で、給料が半分以上となって生活しています。生活は苦しいです。公の機関で、お金を貸してくれるところを教えてください。
- ・ 今回は主人(76歳)のアンケートでしたが、息子(41歳)も1年前に障害者になり、現在病気治療中のため仕事もできず収入もなく、現在は主人の年金と私の国民年金のみの生活で、毎日が不安です。息子も障害者年金の手続きを8月初めに出したのですが、決まるまでには4か月~5か月ぐらいかかると言われ、それまでの長い月日を思うと不安で一杯です。また、はたして障害年金も貰えるかどうかということも不安です。病気の方もいつ治るか分からなく、収入もなく日々大変な毎日を送っています。
- ・ 障害者に対する国、自治体の医療費等の補助については、相当手当をしていただいています。そこに対して障害者として認定されていない、はざまにいる人への援助がありません。どこかで線引きしなければならないのでしょうか、柔軟に対応してほしいです。障害者対策とは違いますが、今、抗ガン剤治療を受けており、月に数万円薬・治療代がかかります。収入もあるため高額療養費の対象にならず、負担が大きくなっています。まもなく仕事を辞めますが、抗ガン剤治療は投薬点滴であり、いつまで治療が必要なのか気がかりであり、医療費も多く、将来が心配です。障害者以外にも医療費全般にわたり、負担軽減措置を是非とも実現していただきたいです。

【知的障害】

- ・ 現在、共同生活をしています。障害基礎年金と施設での工賃では足りず、兄弟に協力してもらっていますが、いつまでも協力してもらわなくてもいけません。何とかならないものでしょうか。
- ・ 自立生活を進めていくのに経済的に苦しいです。ケアホーム利用でも、生活費を親からの援助がないとできないというのは自立というのでしょうか。人間らしく暮らすのに金が必要です。福祉サービス利用でも毎月の支払が大変です。親の援助がなくなると生活が成り立たなくなり非常に不安です。年金の見直しはできないのでしょうか(金額、2級から1級)。
- ・ 療育手帳Cには障害者手当や障害者年金はありません。今は学生なのでよいですが、卒業した後のことを考えると不安です。Cだからといって就職できる訳ではないので自立して生活していくためにも障害者年金を支給してほしいです。
- ・ 我が家は3人家族で父が地方公務員と言う普通の収入の家庭ですが、特別児童扶養手当を

一度も受けたことがありません。「兄弟がいれば控除額があるので受けられるのですが」と説明されますが、ほとんどの他の大企業で勤めるお父さんの3人家族家庭では手当を受けています。我が家より明らかに収入が上のはずです。兄弟がいないからこそ、たとえば兄弟に留守を頼むこともできず、困るので有償ボランティアに頼るなどの場面が多く、将来的にも最終的に託せる人が全くないという不安な境遇なのに、「ひとりっ子だから」と手当が受けられないのは状況と逆行矛盾していると思います。また、公務員が1人で働いて生活している所得レベルで手当が受取れないというのも状況に合わないと思います。現時点ですでに10年以上この状態で、600万円以上は手当の面で差ができていていると思います。複雑な気持ちになります。

- ・ 娘はとても手のかかる子で母親に2倍の仕事がありました。作業所に入所してやっと時間の割り振りができてきましたが、ほっとしたのも束の間、母親がずっと持っていた持病が悪くなり、今は父親の年金のみの生活です。3人分の医療費はバカになりません。

【精神障害】

- ・ 障害年金受給のハードルがかなり大きく、社会保険庁・医師等の協力がほとんどなく、困っています。
- ・ 精神障害者を、身体障害者と同じように扱ってほしいです。障害者年金の額を、増やしてください。
- ・ 躁うつ病で、働けません。治らないし、家事すらできません。人と話すと、ぼたぼた汗が出るため、話しづらいです。将来が不安です。一人になったら、頼るものはありません。生活保護と障害年金は、別々でもらうべきだと思います。障害の意味がありません。
- ・ 交通費（精神障害者は半分にならないので）、ショートステイもないので私の方が負担が多いです。国保だったので入ってくるお金も2級の障害年金だけで、私も朝も夜も働いています。歳を経るたび、いつまで続くのかと心配し不安だらけです。
- ・ 一般の生活保護者よりも、精神障害者の障害基礎年金が非常に低額であり、独りで生活できる収入ではありません。この点は、国と検討されて年金支給額を増やしてもらいたいです。
- ・ 県財政が思わしくないからといって障害のため働けない人への年金受給の判断の敷居を上げるのはいかがかと思います。働きたくても外に出られず、それを理解して頂けないのは県民として不本意です。
- ・ お金が足りなくて生活に困っています。子どもの将来も心配です。今、現在の暮らしがとても大変です（経済面）。車の運転もほとんどできなくなって困ります。
- ・ 精神障害2級で、入院費は免除される（手続きをすれば後から戻って来る）のですが、退院時には、支払わなければいけないので、大変困ります。20万円以上も支払いがあり、生活費も赤字なので工面するのに大変です。出産手当のようにその場で支払わなくてもよいようにしてほしいです。
- ・ 鉄道など精神障害者への割引は他障害者よりも少ないです。三障害の差別をなくすところから始めてほしいです。また、障害者手帳は愛知県からいただけるのに、同じ精神2級でも、住んでいる市町村によって福祉手当が増減したり、地下鉄等の無料サービスがあったりします。公共の交通機関だけでも愛知県民なら一律で「地下鉄がサービスされる」ように市町村格差を無くしてほしいです。現在、生活保護で生きています。

【発達障害】

- ・今は市の医療費助成がありますが、なくなると収入に対する医療費の割合がとても大きくなるので心配です。
- ・障害者枠での就労は、とても賃金が低く、とても自立した生活ができないので不安です。障害者基礎年金を発達障害者も受給できるように強く望みます。
- ・自閉症は医療費が無料なのに、ADHD（注意欠陥多動性障害）は無料ではありません。私は不注意でけがが多くて、病院に何度も行きます。医療費が大変なので、無料にしてください。
- ・以前、特別児童扶養手当の申請をしたところ知能が高いため日常生活に支障のないレベルであるとの判断で却下されました。子どもはアスペルガーとADHDの障害がありますが、本人の精神的、身体的負担、家族の負担に知能の高い低いは全く関係ありません。知能が高いから大丈夫、との誤った判断で手当での申請が通る通らないの差が出ることは、本当に不公平だと思います。

【その他の障害・障害不明】

- ・一人で生活できるようにお給料がほしいです。
- ・手当の方ですが、主に知的障害の重さにつきますが、自閉が強くて本人も家族も困っているのに、何もつかないのは、辛いです。大人になったときに年金をいただけず、どう暮らしていくのか心配です。

5) 施設サービス及び住居について

【身体障害】

- ・施設に入所していますが、医療は親に丸投げです。理髪や通院のたびに迎えに行き、薬も済ませて送っていますが、親の高齢化で、いつまで続けていけるか不安です。兄弟もない一人っ子ゆえ、親亡き後、施設で生活できていけるのかが心配です。
- ・将来、ケアホームで生活したいのですが、できるまで年数がかかります。資金の問題もあり、その後年金だけでやっていけるのか、不安です。
- ・以前、新聞・テレビのニュースで見ましたが、高浜市で自宅等を担保に老人施設に入居できるとありました。今、在宅で介護していますが、少しばかり不動産があります。それを担保物件として、施設に入居できるようになる制度はありませんか。情報はありますか。介護者も歳をとり、体力が衰えてきました。
- ・自立自活の支援施策も大切ですが、グループホーム運営に助成等拡大してほしいです。また入所型施設は消滅の方向と思われませんが、親亡き後、グループホームに適さない人のためにも入所型は必要かと考えます。福祉に莫大な予算が要ることで行政も大変かと思えます。消費税のアップはやむを得ないところです。
- ・今は家族と生活しているので特に不便は感じていないと思いますが、10年、20年先が心配です。ケアホームしかないのですか。
- ・現在、特別養護老人ホームにいますが、入所の方のいじめが苦になっています。スタッフにお願いするが上手くいきません。
- ・収入が少ないので、県営・市営住宅に入りたいと思っても、古い住宅を持っていて、子どもたちが住んでいて県外なのに「名義を変えてから」と言われ、税金等のこともあってそのままになっています。私は応募しても断られ、外国から来た中国、東南アジア人たちは

入っています。収入と戸籍も保証人も訳がわかりません。まず、外国人よりも自分の国の人を優先にという基準があってもいいような気がします。

【知的障害】

- 学校を卒業してから、入所できるところが全然足りません。在学中から活動して今がありますが、今の親御さんは、活動に参加される方もだんだん少なくなっているようで、ますます在宅が増えるのではと、心配になります。
- 市内にケアホームやグループホームが少ないです。
- 自立に向けてケアホームを利用したいのですが、ケアホームの数が足りなく利用できません。
- 高齢化が進み、老人福祉の方はある程度進み、デイサービス、ショートステイ、グループホーム等選択肢が多くそれなりに充実しています。しかし、障害者は年を重ねると、限られた一定の施設に入ればまだよいですが、いくら希望しても定員以上は受け付けてもらえず、行き先を探すのに苦労します。障害者も安心して老後を過ごせる場所を拡充していただきますようお願いいたします。
- おかげさまで、居住系の施設に入所できていますので全く問題はありませんが、入所できるまで大変な時期が長く続きました。障害のある者や家族が安心して生活ができるよう、施設を増設、あるいは運営費の補助を充実してほしいと思います。
- ケアホームを準備中ですが、団地（県営・住宅公社）には空室がいっぱいあります。ケアホームに利用したくてもなかなか借りられないようです。地域で生活ができるよう、福祉用にもっと利用させていただけるとよいと思っています。空室ばかりでもったいないと思われれます。
- 親が老齢化するので自立できるのが望ましいですが、入所できる施設がほしいです。
- 親なき後の子どもの生活が一人っ子なので不安です。老人のための施設はたくさんあるように思いますが、知的障害者の施設を増やしてほしいです。とくに重度の知的障害のある子の施設をつくってください。
- 親が年を取ってきて、子どもの親亡き後が心配です。障害が重いので、ケアホームでも、なかなか難しいかも知れません。施設は、どこも満員ですし、どうしたら良いか不安です。
- 母親です。子は重度で何もわかりません。親亡き後のことが心配です。入所施設が無いとやっていけません。仕事どころでは無いです。このような子どもがいるのですから、何とかならないかといつも思っています。
- 入所施設の不足が困ります。絶対に必要だと思います。
- 親亡き後、障害が重度のため、全面介助の24時間体制で世話をしていただけの場がなく、将来不安に思っています。
- 障害福祉サービスの利用にあたり受け入れが難しい面が多いです。例えば手続き等にかなり時間がかかります。
- 自前でグループホームやケアホームに使えるような住居を準備しなくてはならないのではないかと考えています。それらを取得するための優遇策、それらを障害者が所有することへの優遇策（たとえば固定資産税や年金支給について）を作ってもらいたいです。子どもを住む所もなく一人で残して行くわけにはいかないのであって、財産運用をして儲けようとしているわけではないのですから。

【精神障害】

- ・ 現在介護付き有料老人ホームに入っています。公立の老人ホームはなかなか入れず(空きがないので)困っています。病気のこともあって後回しにされているような気がします。先の長いことで、出費が重なるとどうなるかと心配もあります。安く入所できる施設がたくさんできることを望んでいます。
- ・ 身体障害者や、知的障害者の福祉サービスや入所施設は少しずつ増えていますが（民営を含めて）、精神障害者が生活できる入所施設や福祉施策が皆無です。是非、具体的な施策を強く希望します。
- ・ 母子家庭であるため、本人は居住系のサービスも利用したいと思っっているのですが、住んでいる市には、ケアホームがありません。居住系のサービスについては、本当に遅れていると思います。

【発達障害】

- ・ グループホームや入所施設が不十分なため、親亡き後のことが心配で仕方ないです。
- ・ 入所施設など、親が安心して子どもを預ける場所がありません。
- ・ 「特に困っていること」ではないですが。親が高齢となり親亡き後の子どもの将来についてあれこれ考えるようになりました。グループホームを増やし、またそれに向けての自活訓練などを提供する場も増やしていただきたいと願います。アパートのような共同生活住宅で様々な支援が受けられたりできれば、やっていける人も増えるでしょう。ホームのような大きな施設で環境、生活、職員の支援など安心できる住宅を提供していただけることもお願いしたいです。施設のあり方をもう一度考え直し、よりグループホームに近いアットホームな施設がうまれることを期待します。

【その他の障害・障害不明】

- ・ 高齢社会や不景気のため、障害者が日中を過ごす場所・福祉施設等が定員一杯になり、新たに入ることが難しくなっている現状を知っていただき、新設してほしいと思います。
- ・ ケアホームの施設が少ないです。グループホームも同じです。施設が少ないことが問題です。
- ・ 親がいなくなったときのことを考えるとかわいそうで何とかして長生きをしなければと思います。兄妹はいるけれど自分達の生活があるのであてにはできません。生まれたときからずっと世話をしてきましたが、体調もあまりよくなく、いつまで見てあげることができるのかなと心配しています。施設入所を希望していますが、現実なかなか厳しいようです。希望者が多いので入所することができないのです。

6) サービスの質について

【精神障害】

- ・ デイサービスは行っても楽しくないし、つまらないです。保健所の「ほのぼののくらぶ」は、人が多すぎて困ります。福祉や介護サービスといいますが、こちらはまじめに参加しているのに、遊びで参加する人が多くて利用できません。建前は立派でも、なかなか行けません。新しい施設になって楽しいですが、昔のようなところがなくなって残念です。いちいち注意してくれる人もいますが、うるさいです。何か所もあって、忙しい生活ができるかと思ったけれど、なかなかできません。

7) 専門職種の養成・確保について

【身体障害】

- ・ リハビリを受けるにあたり、理学療法士の数が少なく、往診していただくのにケアマネジャーに苦勞をかけました。
- ・ 人工呼吸器を使用しています。夜も2時間から3時間おきに吸引をして親は毎日寝不足です。その上学校に送迎して、なお子どもの医療的ケアのため1日中学校に待機です。学校に行ったら子どもの自立推進のためにも、親ではない他の人が代わってやれるようにならないといけないと思います。とにかく看護師の数を増やしてほしいです。
- ・ 施設の職員の給料が安いので、良い人材が集まりません。

【知的障害】

- ・ 入所施設がつくられなくなり、親亡き後を考え、ケアホーム等の利用を考えています。しかし、就職難と言われる今ですら、ホーム職員のなり手はなく、新しいケアホーム建設が難しいと思います。ケアホーム・グループホームの職員の待遇をよくしていただき、優良な若い人が希望する職場となるように、行政が援助してほしいです。法人が、ホームをつくりたくても、働く人がいなくてはどうしようもありません。障害者をもつ家族にとって、一番の願いは、親亡き後の生活の保障です。
- ・ 入所施設まで往復100キロ強あり、山道でもあり帰省が大変なので、家に帰れなくなります。ケアホーム・グループホームの職員を、養成してください。
- ・ 知的障害の中でも自閉症は特に対応が難しい障害だと思います。常識的に対応して、パニックや他害自傷になってしまうこともあります。成人した者は、体も大きく、こだわりも完成されてしまっているので、パニックになると本当に大変です。自閉症者が通っている施設の職員さんには、是非とも自閉という障害の勉強をしてほしいと切に願います。できるなら、行政側が施設側に研修、講習を受けるように促進してもらいたいです。親の立場から、親が支援できなくなったときが、本当に心配です。
- ・ 介護のプロの人材を増やしてほしいです。
- ・ 自閉症の精神科医が少ないです。
- ・ 障害の認識や支援方法の知識が、欠如している施設職員も多いです。入所生活面の同居利用者との、性格不一致のトラブルがあります。

【精神障害】

- ・ 専門家（医師、臨床心理士）の配置を増やしてほしいです。成人の発達障害をみしてくれる専門の医師がほとんどおらず困っています。
- ・ 世話人さんやヘルパーさん、相談支援員の人数も全く足りていない状態だと思います。現場で支援してくださる人たちの充實を求めたいです。

【発達障害】

- ・ このアンケートとは関係ありませんが、介護施設で働く職員の待遇が、労働に比較して給与が安いです。

8) 権利擁護について

【身体障害】

- ・ 身障者宅に訪問をして、強制的に品物を販売することを法的に取り締まれる制度をつくっていただきたいです。
- ・ 私が今、一番関心を払っているのは、逆差別と差別の拡大です。日に日に、健常者から障害者、障害者から健常者、障害者同士の差別が拡大していると感じています。私たち障害者は、健常者に支えられて生きているのに、この現実は大変悲しいです。また、精神障害に対する差別も、特に犯罪面でひどくなっています。差別してはいけないとは、言いません。差別されることで、わかることもありますから。でも、過度になってはいけないし、逆に腫れ物に触れるかのような状態になっているのもよくありません。適度な距離を取れるような形に、なってほしいです
- ・ 老人ホーム職員から、心が傷つくことを言われる場合があります。その時は、悲しく思います。

【知的障害】

- ・ 医療従事者の理解が深まっていないと感じています。障害者のいる家庭は特別（親にも遺伝的な問題がある等）だと思われていることが少なからずあり、障害者の兄弟姉妹の結婚に影響があることがあります。成長するにつれて、親族の冠婚葬祭に障害のある本人だけ呼ばれなくなってきました。経験しないとそういう場に馴染むことができません。
- ・ 親亡き後のことを考えると、成年後見制度が安心安全安価に利用できることが必要です。

【精神障害】

- ・ 道で通りすがった時とかに、全く知らない人なのに、心にぐさっと突き刺さるような行動をされます。例えば、白い目で見たり、咳払いをしたりします。とても感じが悪く、失礼です。また、つばを吐きかける人もいます。何人かで、よってたかって、追い込むような仕草をしたりします。人権の問題なので、国の相談機関へ何度も行きました。仕事のこと、市役所で相談しましたが、らちがあきませんでした。治る病気も、これでは治らないと思いました。
- ・ 以前、働いていたところの人ににらまれました。職員同士で電話連絡を行っていたり、命令口調で命令をしたり、身勝手にことを進められたりしました。
- ・ 障害者の人権を切に守ってほしいです。

9) スポーツ・余暇について

【知的障害】

- ・ 我が子は、体は元気ですが、一人でスポーツする知的能力がないので、親と一緒にジョギングしたりしています。が、もてあましています。

【精神障害】

- ・ 発達障害、知的障害があり、ダイナミックな遊びを好みますが、公園でもブランコを大きく揺らしてこいだりするため、小さい子どもと一緒に遊ぶことが難しいです。障害のある人でも思う存分遊べる、一般の人を気にしないでもよいような居場所を各市町村に1か所はつくってほしいです。また、利用した分については上限枠に関係なく利用料を支払うので利用時間を増やしてほしいです。障害福祉サービスの充実のための施策にも力を入れて

ほしいです。

3 生活環境について

1) バリアフリー化について

【身体障害】

- ・ 歩く早さが遅いため、信号機のある歩道であせってしまいます。
- ・ 民間の施設・催し場の仮設トイレで、洋式トイレが設置していないことがあり、苦勞して探し回ることがあります。
- ・ 駅にエスカレーターがなく、老人は非常につらいです。駅が新しくなったのに、階段です。
- ・ 体幹機能低下にて出かけるのも大変です。立ち上がり困難なため、障害者用のトイレの便器が低いのがあっても思うように利用できなく、外出するのを悩みます。
- ・ 公共の場所の階段での下りのエスカレーターが少ないので増やしてほしいです。下肢が悪いので公衆トイレの洋式が増えると嬉しいのです。
- ・ バリアフリー（家の中）にしてもらいたいのですが、金額があまりにも高いため、個人で台を買ってきて家につけたりしました。1割だけの支払いでよいといわれますが、なぜ高価なのか納得できません。
- ・ 駅など、エスカレーターを確実につけてほしいです。障害者用の駐車スペースがほしいです。
- ・ 右の上下肢麻痺です。駅などのバリアフリーができていないために外出ができなく、病院、旅行、買物ができません。
- ・ まだまだ日本は和式トイレのみの所が多く、下肢が悪い者は洋式でないと無理なので、非常に困っています。昇りのエスカレーターは多いですが、下りが少ないです。下りの階段は膝や足首等に負担がかかり大変です。正座ができないので、お座敷での会合や食事会等は敬遠してしまいます。
- ・ 身体に障害のある者にとって、バリアフリーはどんどん充実して欲しいですが、道路わきの歩道の幅を広げるなども考慮してほしいです。また、治療をしていると経済的にも負担が多いので、公共交通機関を利用するにあたって、乗降しやすいような乗り物を造って頂きたいのと、料金を低料金又は無料にしてほしいです。
- ・ 愛知県は他県に比べ、バリアフリー対策が各段に遅れていると思います。特に名古屋駅付近は、地下鉄から鉄道への乗り換えの場合など、階段ばかりで車椅子等使用する者は、どう行けばよいのかと思案してしまうことが多いです。弱者には、本当に不親切な街だとつくづく思い知らされます。施設等の設置も必要ですが、まずは日常生活に支障を起こさない工夫をもっとしてほしいと希望します。
- ・ 小銭を使うことが難しく、電車などの乗物の切符が買いづらいです。
- ・ 外に出ても寝たきりのため、障害者トイレと書いてあるトイレでも、オムツを替える設備もありません。重度障害の者も安心して外に出られるようになりたいです。
- ・ 家の近くの道路が歩きにくいです。車椅子ならものすごく危ないです（坂になっているので）。市役所に言ったら県道だからどうにもならないという回答でした。事故でも起こらないと改善してもらえません。道路の補修をしてもアスファルトを車道部分だけに流し直していますが、歩道部分はずいぶん傾斜して歩きにくいです。もう少し歩行者のこ

とを考えてもらいたいです。ベビーカーでも危ないと思います。

【発達障害】

- ・ バリアフリーが少なすぎます。歩道の幅が狭いので電動車椅子で移動している人が大変そうです。車の運転中でもハラハラします。

4 教育・育成について

1) 保育・療育について

【知的障害】

- ・ 保育園、幼稚園の職員の人数もどんどん増やせるとよいです。「決まりなので、無理、できないです」と言われると大変悲しいです。

【発達障害】

- ・ 障害児を持つ家庭も暮らしやすい社会になってほしいです。幼児期から地域で療育が受けられ、障害児の成長を親と一緒にサポートしてくれる体制を望みます。
- ・ 障害のある子にどうしても手がかかります。3才の弟がいますが、保育園に入れないか市役所に聞いたとき最初は断られました。「障害があっても一般の幼稚園に行っているから」というのが断られた理由でした。でも幼稚園に行きながら言語訓練、小児科、感覚統合療法にも通い、その度に弟をどこに預けるか考えなければなりません。一時保育では空きがないとあっちに預けられ、こっちに預けられでは弟がかわいそうですし、親も安心できず、障害児を育てるだけでも相当なストレスなのにさらにストレスが増します。「障害のある兄弟がいる」ということが保育園入園可の条件に付け加えられることを望みます。
- ・ 小学校以上の子どもが療育（集団療育）してもらえる機関が無いので、学校から帰宅すると自宅で過ごしていることが多いです。できれば、同じ特質のある子どもたち同士でコミュニケーションなどを学ばせてあげたらと思っています。

2) 学校教育について

【身体障害】

- ・ 障害児の就学が養護学校に限定されているため、通学にとっても困難を極めます。市町村に一つ養護学校を設置してほしいです。

【知的障害】

- ・ 安定した学校生活がしたいです（先生たちの理解がありません）。
- ・ 豊橋市に養護学校をつくってください。小学校の特別支援学級も増やしてください。
- ・ 現在、自宅から車で約40分かかる養護学校に通っています。スクールバスでは50分かけて登校しています。全国1位ともいわれるマンモス校です。教室が不足、障害児が学校生活を送る上で決して恵まれた環境とはいえません。なぜハンディある子どもたちが、遠くの学校で、さらに不自由な劣悪な教育環境に甘んじなければならないのか疑問に思います。自閉症という特性を十分に理解した上で、子どもたち一人一人を伸ばしていこうとする特別なニーズを十分に把握したよい指導者、よい学校、教育内容にめぐり合いたいです。豊橋市に知的特別支援学校を設置してほしいという親の願いは切実であります。早期の実現を強く希望します。

- ・ 軽度のため普通学級にいますが、だんだんと勉強の差も出てくると思います。友達とのコミュニケーションも取れるので、何の問題もなく生活しています。支援学級に席があれば普通学級と交流できると聞いていますが、普通学級に席を置いて、難しい授業だけ支援学級に通うことができれば、すごくよいと思います。自分が良い状態で教室に通えるのは、すごく大事だと思います。本人が、みんなとやりたい気持ちが強いのので、特別だから普通だからと、教室をきっちり分けなくてもよいと思います。選択させてほしいです。
- ・ 県にしていきたいことは特別支援学校のマンモス化の解消です。もっと新設してほしいです。もっと近くに作ってほしいです。スクールバスで一時間かかっている通学は大変ですから。
- ・ 特別支援学校が遠く通いづらく、特別支援学級も充実していなく、普通学級の先生に大きく負担をかけていました。(重度の方が、支援学級に流れ、軽度の方は、普通学級に流れる傾向)。私立の高等家政専門学校は定員割れしており、軽度の障害のある子が多数みえます。普通の子として通学後、就労しても上手くいっていません。一方、職業訓練校は通える所にはありません(西三河地区)。私立の専門学校が、もし職業訓練校であったら、その十分な設備がニーズに沿うことができるのにとおもいますが、難しいでしょうか。
- ・ 障害のある青年への教育・育成が必要なのに、ほぼ皆無の状況です。教育費用をかける方が、教育しなかったつけとして使う福祉支援費用より少額の税金で済むのにとおもいます。
- ・ 愛知県は特別支援学校のマンモス化が全国でも飛びぬけていて、ワースト1です。特別支援学校を新設すべきです。
- ・ 自閉症という障害の特性を(他の障害もだと思いますが)本来プロであるべき養護学校の先生や、小・中学校の特別支援学級の先生が、あまり勉強しているように思えない対応が気になります。もっと専門的なスペシャリストであることを願います。また、サービス事業所のヘルパーさんにおいても然りです。
- ・ 今は中2ですが高校を卒業した後は施設はどこもいっぱい聞き、将来の行き先についてどれくらいの用意が必要かわかりません。(金銭/親)(学習能力/本人)

【精神障害】

- ・ 移動支援の人手不足です(同性介助ができないためプールの介助を断られる)。障害程度が軽く年金がもらえないし、かと言って将来安定した収入を得られるかどうかわからない。学校の教師の力量が一定ではないので、絶望的な担任に当たると我慢するしかない。
- ・ 地域の学校に支援員がいないので、いれば地域の学校に通えたのにとおもうと残念です(支援員を各学校に入れてほしいです)

【発達障害】

- ・ 今後の進路が不安です。境界性人格障害のため療育手帳もないので、中学や高校等、行ける学校がありません。学力がないため、私立の高校しか行けない場合、お金がかかりすぎて通えません。理解や受け入れをしてくれる公立の中学や高校をつくってほしいと思います。境界性人格障害の子どもの自立を支援してくれるような、中学や高校、大学があってほしいです。就職先を充実してほしいです。
- ・ 養護学校の数が少なすぎます。「障害児が通学に1時間以上かかる」現実の解消が必要です。
- ・ 地域で生活する上で、まずは学校の先生の障害理解があまりにも小さいので、研修の質・内容等を、もう少し的を射たものにしてほしいです。教育と福祉の連携を、もう少し強め

てほしいです。また、養護学校も、軽度障害対応の学校があるとよいと思います。就労する際支援してもらえる機関の充実をお願いします。

- ・ 障害者だけを集めて生活、教育などするのはやめていただきたいです（例：県コロニー）。なぜ閉じ込めようとするのでしょうか。子どもの頃から普通の学校で定型発達の子どもたちと一緒に教育をするという方法を探ったほうがよいです。教員の数や質の問題もありますが、少しでも欧米並みに近づいていけるよう努力していただきたいです。私たちが税金を払っているのですから。
- ・ 学校でも知的障害のある発達障害のケアはなされていますが、知的障害のない発達障害の子たちには特別なケアはされません。このようなタイプでもケアしてもらえるような対策を考えてください。
- ・ 同じ特別支援学級にいる友だちが攻撃型パニックをおこすので、ぼくは標的になって先生と一緒に逃げて半日終わることがあります。同じ情緒障害でもクラスを分けてもらえたらよいのにとおもいます。
- ・ 小学校でも、発達障害の特性の理解についての学習もなく、学校生活では難しいところがあります。少しでも生きやすい世の中になることを願います。
- ・ 発達障害についての理解が浸透していません（特に学校）。学校の中での特別支援学級の位置づけが児童、生徒にどのように捉えられていくか、不安に思うことは多いです（関心が薄いことに繋がっています）。先生方の意識レベルの差が大きいです。研修を受けただけで知ったつもりになる人、単に気の毒に思うだけで、腫れ物扱いする人などがいて困っています。就労もそうですが「進学」（特に中学卒業後）が不安です。情報も進路そのものも少ないです。
- ・ 小中学校の普通学級、支援学級、養護学校の振り分けの目安となるガイドラインをつくってほしいです（養護学校のレベルのお子さんが、支援学級に入られると他の児童に全く手が回らず、かといって加配の担任が入るわけでもなく、無駄な一年を送ることになります。）養護学校の高等部は、知的障害、身体障害の認定がないと入れないと聞いております。なぜ、発達障害は障害と認められていないのでしょうか。境界域のIQの自閉症障害は、中学卒業後どこで教育を受ければよいのでしょうか。
- ・ 高校への進路の選択先が少ない上に、希望者が多いです。
- ・ 息子はアスペルガー症候群です。知的遅れがなく、自分のこともよくわかっています。勉強の理解力がありますが、量がこなせません。中学に入り、勉強が遅れがちになり、不登校気味です。学校側はよく理解してくださっていて、決して無理強いをしないのでありがたく思っています。量がこなせないため、特別支援クラスも考えましたが、友人たちと違うのはいやだと本人が否定し、普通クラスにいます。理解力はあるので勉強を全くしてなくてもある程度テストで点数が取れます。特別支援クラスでの在籍では本人がかえって苦しいけど、普通クラスでは遅れてしまう。狭間にいる子たちに、少しついて教えてくださると助かると思います。学生時代を不登校で過ごすのはとても時間ももったいなく、悲しく感じます。社会の厳しさを知る前の楽しく自信が持てる時間を過ごさせてあげたいです。
- ・ 学校に特別支援等のクラスを助けるシステム・人間の数が不足しています。（特別支援学校がなくなならない理由ではないか。）
- ・ 学校への送迎を親が付き添っているが、すごく負荷になっているので、公的機関でやってほしいです。

- 中学3年生（通常の学級）で本人に障害の告知をしていません。卒業後は高等学校に入学したいため、受験勉強をがんばっていますが、障害を理解してくれる人に学習支援をしてほしいです。情報がほしいです。（中学卒業後どのような進路、進学先があるのですか。どのように選ぶとよいですか。進路、進学先にはどのように伝えたらよいのですか）障害者の手帳を持っていないので、支援やサービスを受けられることが少ないです。将来一人で暮らす（自立）ことができるか不安・心配です。
- 教育に関しても普通学級でやっていけなかった先生が特別支援学級に回されてきたり、校舎も北側の隅の教室だったり。テレビの配置も後回し、もらえるはずの英語ノートも勝手にいないだろうと判断されてしまい、もらえなかったり。あらゆる事において、差別を受けている気がします。グレーゾーンの子どもたちは適切な援助があれば、仕事をして税金を払う側の人間になれるでしょう。これからの高齢化社会において、この子たちが働き手となって、社会を支える側の人になれるような施策をお願いします。
- 養護学校の数が少なすぎるし、不便な地にある点は大いに疑問です。近隣市まで行かなければならないとはどういうことでしょうか。スクールバスが地域をきめ細やかに走っているのであれば、まだよいですが、私の家からスクールバス停まで歩いて30分近くもかかります。また、授業中などに途中下校が必要となった際は、片道車で30分以上も掛かる距離を走って迎えに来いといいます。このような状況ではとても母親は勤めに出ること等、無理であり、女性の社会参画を阻害しています。加えて、全般的に施設が古くて汚いです。バリアフリーが求められる立場でありながら、建物内の行き来も不便です。また、発達障害児向けの学習支援体制が脆弱です。民間の塾は健常児向けのものがほとんどである以上、公的機関で学習支援塾を設けて頂かないと親の精神的負担が重くなり、障害児本人の将来にも悪影響を及ぼします。
- 中学の普通学級にいますが、理解して頂ける先生と、最初から話を受け入れない先生がいます。親の努力も必要なのであの手この手で説明していますが、聞いて頂けないと話合いになりません。学生のと時から、発達障害児に接してほしいです。人と少しでも違うといじめにあいます。小さいときから「みんな違うし、みんな違っていい」という教育をしてほしいです。障害がある人たちもない人たちも、一緒に過ごす経験をしてほしいです。健康なまま死んでしまう人は、ごくわずかで、誰しも体が不自由になって死んでいくのになぜ人と違うといじめがあるのだらうと思います。
- 学校教育や保育所、幼稚園での障害（特に発達障害）理解がなかなか進みません。特に中学校での理解を求める声が多く聞かれます。私の住む地区（尾張北部）での親の会なども組織しにくい現状があり、コロニーにおいての新規受診ができないことなど専門機関にかかれない乳幼児、学徒たちの悩みは深いです。学校に上手く説明できない母親も多く、結局は障害を隠すことになり、中学生くらいになると不登校か放置になりやすく、家庭で抱えることになります。学校教育でも小学校から中学校へ変わるときの学校生活の大幅な変化に戸惑うばかりでなく、教員の不用意な言葉（「障害をもったことは変わりようがない」とか「仕方ない」とか）など適切な教育を受けにくく、先に書いたように差別ともとれる扱いや発言で、学校に向けても相談員にも話すことを諦めてしまい、大人になってから大変なことになる方もいます。支援学校の人数の多さワースト1愛知ではもっと育てる気力を失ってしまいます。

【その他の障害・障害不明】

- 周りの人の発達障害への理解がほとんどありません。発達障害のこと自体知らないという方がとても多いのではないかと感じています。教育、育成の場の先生方でも、はっきりと

わかる方は少ないと感じます。障害には個人個人で個性が違いますが、わかりやすくこういう障害を持っている人はこんなことにも困っているし、こんなことはできるし、こう接してあげるとよいという、基本的な姿勢がイメージされ、多くの人の知識になっていけばよいと感じます。発達障害は、事件などで紹介されるイメージが強すぎて、悪いイメージが強すぎると思います。でも、その原因の1つは幼少期からの理解がなさすぎることにあると感じています。なので、難しい言葉ではなくて、小さな子どもたちにもわかるように、共存の教育の一環として、教育、保育の現場で、ごく普通に学んでいってもらえることが、さまざまなことを解決していく上で、第一歩になると感じています。よろしくお願ひします。

5 雇用・就労について

1) 福祉的就労について

【知的障害】

- ・ 「障害者自立支援法」が施行されて以来、通所施設の収入が激減し、有能な若い職員の離職率が大きくなりました。また、利用者も出勤した日数で利用料を支払うことで、休むと施設の収入が減ることになります。病欠は仕方ないとしても、家族旅行等で欠席することに後ろめたさを覚えます。以前通り、月単位での利用料になれば、安心して休暇を取れると思います。
- ・ 就職先はなく、親が金を出し合って、パン屋やクッキーなどの店を出すのはもう古いです。国や県や市が、就労にもっと力を注ぐべきです。助けてください。子どもを残して死ねません、心配です。助けてください。
- ・ 息子は今、高校3年生で卒業後の進路のことで大変です。息子が行きたいといった授産所には「今年は養護学校からは一人しか採れない」といわれ、日中一時支援を使って隔週で通っていた子が行けることになりました。家の子も隔週で入れないかと聞いたのですが、結局入れませんでした。日中一時は一日一人しか入れないとのこと。本当に働く場所がありません。何とかしてほしいです。養護学校にはまだまだたくさんの子どもたちがいます。その子たちが自分の行きたい、働く場所を提供してください。よろしくお願ひします。
- ・ 知的障害の人の授産施設が定員に達しているし、小規模作業所も少ないのが現状で就労が難しくなっています。知的障害の人は雇用が大変なのは理解できますが、どの地域においても重い知的の方でも就労ができるシステムにしていきたいです。
- ・ 現在住んでいる市には、養護学校を卒業した後に必要となる就労施設（作業所等）がほとんどありません。今、子どもは中3ですが、将来のことを考えると大変不安です。地域に福祉サービス事業所や、通所授産施設などをつくっていただきたいです。

【精神障害】

- ・ 就労継続支援（B型）（A型）その他支援すべてのことに言えますが、多くの人はそこで一生終わってしまいます。その人、その人、それぞれ病気が違っても同じであっても状態状況などは違います。実際今の賃金ではどうにもならないのが現状です。一か月がんばって5千円から6千円で生活できますか。それには昼食代等は含まれておりません。弁当を頼めば一食280円くらいです。1か月一生懸命行っても昼食代でなくなります。自分で弁当を作ることができなければ、もっとお金はかかります。これが現状なのです。何故もっと就労

意欲が掻き立てられるように対策を取らないのですか。ただ毎日コミュニケーションを取り、笑い、話すだけでは生活できません。就労を支援すると言うのなら、能力別に賃金に差をつけるとか。仕事に対して甘すぎます。それでどうしても仕事ができない人のためには、今まで通りでも構わないと思います。せっかくよい支援事業をしているのだから、もっと考えていただきたいと思います。非常に残念です。もっとやる気を持たせてください。

【発達障害】

- ・ 養護学校卒業後の行き先が、確保できません。公共交通機関が不便なため、学校や公共施設への移動が困難です。福祉サービスを利用していますが、事業所が定員一杯で利用できないことが多いです。
- ・ 知的障害者の作業所、授産所が定員いっぱい特別支援学校を卒業する人たちの行き場がありません。
- ・ 就労する場を増やすこと。

2) 就労のための支援について

【身体障害】

- ・ 仕事はできるのですが、直腸、膀胱障害なのでフルで働くことはできず、自力で尿や便を出すのが困難なため、薬（下剤など）を服用しないといけないのです。薬は病院（月1で通院）でもらっています。その日は1日中、または次の日もお腹が痛くて動けないので仕事できません。休ませてもらうしかないのです。なので、平日全部を仕事にできずギリギリで週に2日休みをもらっていましたが、出社数が少ないということで会社側から「正社員を辞めてパートになるか、退職してほしい」と言われました。（最初入社当時は正社員（障害者雇用）でした。）他の仕事も考えましたが、この不景気でどこも障害者の私を雇ってくれる所などなかなか見つかるわけありません。難しいと思いました。かといって休みが無いと毎日便が出ず困ってしまいます。なのでパートでまた雇ってもらいましたが、ボーナスもなくなり、給料も減ってしまって苦しいのでバイトも週1だけ始めました。（仕事後に夕方～夜中そのままはしごです。）生活が苦しいです。娘も一人いますので養っていかなければいけません（19歳で出産、3才の娘です）。手当でも月に2000円程度で、正直助かってはいません。見た目は何もなくて見える私ですが、中身はやはり障害を持った人と同じなのです。結構辛いです。本当に。こういう私と同じような人たちにもっと支援をしてほしいです。手当等ももらいたいです。そういうところで細かいかもしれないけど差別があると思います。健康な人はフルで働けるけど、私たちは無理なのです。働きたくても働けない体なんです。

【知的障害】

- ・ 働く場（雇用）の充実と、慣れるまでの支援期間の確保をお願いします。

【精神障害】

- ・ 疲れるとてんかんの発作が出るので、長時間働けません。見た目が健常者なので、怠け者にしか見られません。大量の薬を服用しているので睡魔、また記憶力の低下、反射能力の低下などがあります。田舎に住んでいますが、てんかんで自動車を運転することが望ましくないで、限られた場所にしか行けません。また、探せる仕事がありません。今、自宅でアニメーターをしています。低賃金・でき高で不安定です。

- ・ 夫婦2人で生活している場合、いつ何をするかわかりません。精神障害者を抱えて正社員では働けず、パート収入だけでは生活していくのがやっとの思いです。特に、夫が会社を退職して数年間治療にあたっている間は、失業手当、傷病手当があるわけではなく、障害者年金も対象外の場合などは本当に大変な思いをしました。病状が安定してきても、復職プログラムは休職者対象のため、退職者に復職プログラムを行っているところはほとんどなく、うつ病ではなくうつ状態、パーソナリティ障害の場合、当人が日中通えて過ごせる場所がありません。重度の精神障害でなければ預かってくれるところがありません。

【発達障害】

- ・ 今は高校生ですが、その後の進路について困っています。体力、能力、不器用、コミュニケーション等ですぐに就職できないのはわかっているので、とりあえず短大に進学しようと考えていますが、大学生でも受けられる就労訓練の場がほしいです。
- ・ 就労支援の充実、まだまだ足りません。
- ・ 就労、または再就職の支援面が、遅れています。

【その他の障害・障害不明】

- ・ 障害者が就労するのは大変に困難なため、早くから訓練等をする必要があると思います。そのため子どもの頃から作業的な活動を、休日などにできる場所があるとよいと思います。

3) その他就労について

【身体障害】

- ・ 主治医に事務職を勧められていますが、車の運転を止められており、なかなか雇っていただけの会社がありません。

【知的障害】

- ・ 今現在、仕事を探していますが、てんかんがあることがわかると、すぐに落とされます。
- ・ 高校卒業後仕事に就けるかが心配です。

【精神障害】

- ・ 統合失調症の認知度が上がってきたせいか、普通の職場で働くときに保険に入れないときがあり、悔しい思いをします。
- ・ 働きたいけれど働ける状態ではないので、お金がなくて困っています。自分でも、受け入れてくれる職場があればよいと思います。
- ・ 毎日6時間の仕事ができ、月給が10万くらいあり、厚生年金に入れる会社なら勤めてもよいのですが、なければ今の状態を維持していきたいです。
- ・ 外に出られないので困っています。人を避けるのももう少し出られるようにしたい。親があまりにもうるさすぎます。早く働きたいです。
- ・ 金融機関を、神経症と称されパワハラに近い形で解雇され、その後も強制的に近い形で解雇されたり、病院へと入院させられたりということを数回繰り返しました。障害に関わってくるようなトラブルに巻き込まれたこともありました。現在は病院の指導で医療サービスのデイケアに通所していますが、プライベート上、どこかへ就労して、一般に生活したいと願っています。
- ・ 法律があいまいです。労働基準監督署の対応、強制力がないので、相談してもいまいちで

した。会社の対応が悪い。都合の悪いことを隠し、嫌がらせをしてくる。自立支援医療受給者証などを申請してから届くまでの日にちがかかり過ぎるので、本当に届くか精神的に不安になります。

- ・ 障害があると、仕事がありません。

【発達障害】

- ・ 障害のある人が一般企業で「仕事」をするのは、双方にとって課題が多いと思います。一般企業は、利益を追求するものであるからです。「利益の出る仕事」をこなせなければ、双方にとって得るものはない気がします。障害のある人を、公的施設で雇用してほしいものです。これだけ公的な施設がありながら、雇用の場を広げないのは、公の怠慢であると感じます。障害者の雇用を、民間にばかり委ねるのではなく、「公」が面倒を見ていただけませんか。収入がほしいのではなくて、生活する場がほしいのです。
- ・ 発達障害でも現れ方は千差万別で、うちの子は見た目もわかりにくいし、普通に話せるし、目も合わせられます。もちろん小学校の集団生活もできます。しかし、言語IQが低いので言葉の聞き取りに困難があり、思い違いや聞き間違いがいっぱいあります。この子が学校に行っている間はまだ守られていると思いますが、就労となると見た目が普通であるだけで、普通の人より劣るというこの現実を理解し、手助けしてくれる会社がどれだけあるのか。そう思うと、親としては切ないし、何とか自分が死んでも生きていけるよう自立させてあげたいと思います。
- ・ 高校3年生ですが、就職先の実習にも行けず、困っています。製造業を希望していますが、厳しい就職状況です。
- ・ 知的障害を伴わないため、療育手帳が取得できず、これからの就職活動において不利にならないかと心配しています。(障害者枠に入らないので)
- ・ 就職に有利になる資格を取りたいが、文章理解が苦手で苦勞しています。LDは本人のせいではないので、試験(パソコン関係の検定など)のとき健常者と平等になるように受験のやり方を考えてほしいです。
- ・ 発達障害(自閉症)です。手帳は持っていません。あと数年(1~2年)で就職ですが、何も支援が受けられません。雇用状況も悪く、理解のある会社も少ないです。軽度発達障害の子どもの働く場所がないのが悩みです。
- ・ 子どもが高機能自閉症なのですが、対人関係でよくトラブルをおこし困っています。現在、高校生ですが、就労時においては障害者枠が使えず、一般人と同じ土俵で就職するのは、かなり困難だと思います。将来を考えると、とても不安です。
- ・ 自閉症は、脳の機能の障害です。精神障害者保健福祉手帳は、2年に1度の申請ですが、本人が申請するのがなかなか大変で親がしています。それも不安です。年金も受けられませんが、なかなか就職困難で理解されず、かなり厳しいことを言われます。辞めてほしいが「辞めろ」とは言わないので本人にはわからず、「仕事が合わない、変わったほうが」と言われ、鬱がひどくなってしまいます。学校生活も同じでした。

【その他の障害・障害不明】

- ・ 就労場所の提供と収入を大きくしてほしいです。
- ・ 仕事が大変なことはわかります。生活費を稼がなくては正常でなく、自分のやっていることが理想とも思います。しかし、長く続かない仕事に不安はだれでもあるでしょう。がんばってききましたが体調がすぐれず、体を治すように努力をしたいと思います。

6 保健・医療について

1) 障害に対する適切な保健・医療サービスについて

【身体障害】

- ・ 家でヘルパーも使っていますが、医療行為ができないため、親が休む暇がありません。きちんとした研修を行って、ヘルパーにも吸引等できるようにしてほしいです。
- ・ 収入によって入居できる病院が限られています。患者の気持ちがわかる病院がほしいです。

【知的障害】

- ・ 2歳前に、早期療育をと思い診断を受けたのに、「療育は地元で」と言われ、地元の保健師には「保育園に行っているのなら、それでよいでしょう」と言われました。自分で調べて、療育や言語訓練を探すというのは、ただでさえ育てにくい子どもを育てている親には、本当に疲れる作業ですし、不安です。養護学校に入ると、「もう言語訓練はよいですね」と言われ、「学校でそういうことをやっていただけるのか」と思い、医師に言われるまま訓練を終了すると、学校では何もしてもらえないことがわかり、不安だらけです。
- ・ 医師不足のため、愛知県コロニーが利用できません。一般のところでも障害者を受け入れる医師が不足している上に、障害者の理解に乏しいです。自閉症は、身体障害と違い目に見えない障害なので、理解されにくく、療育手帳の判定も軽度に見られがちです。
- ・ ショートステイなどのサービスや、病院（歯科）（耳鼻科）（眼科）を充実させてほしいです。
- ・ 児童精神科、言語、作業などの訓練を受ける場所が、当市には一つもありません。他の市や町まで通うのはすごく大変です。
- ・ 今のところ障害者も両親も健康で困ることはありません。病気をしたとき、今はかかりつけの先生が親の話を聞いて対処してくれますが、親が同伴できなくなったとき、限られた医療機関でなくても、安心して診察してくれるところが増えたらよいと思います。

【精神障害】

- ・ 病気で寝込んだ場合とても不安です。もし、自分1人っきりの生活と思うととても不安です。
- ・ 入院時の食事の減額などの手続きも知らないでいるので、もっとよく入院時に説明してほしい。何でも申請しなくてはできないのではなくて、知らなくても損をしないで済むようにサービスをしてほしいと思います。

【発達障害】

- ・ 思春期を迎え、すぐにキレるようになりました。感情のコントロールが、少しでもできるようになってほしいです。自己評価が低いと、自分のよい面に気づくような、専門家によるカウンセリングがあるとよいと思います。障害の告知についても、本人が前向きになれるように、本人の特性を踏まえて教えてほしいです。ゲームにのめり込んだり引きこもりにならないように、不登校になったときは、踏み込んだ援助をしてほしいです。
- ・ 病院では、待つことができなかつたり、受診するとき、パニックになつたりするのがつらいです。理解のある病院では、個室を準備してくれるところもありますが、医療関係者の方々が、もう少し発達障害について理解していただけるとありがたいです。
- ・ 発達障害を診てくれる専門医が少ないため、どこも受診待ちが長く（1年半から2年）、

母親、子どもとともに困っています。改善のために相談先を増やしてほしいです。診断を受けたあとのケアが無いので、診断を受けることをためらう親が多いのが現状です。ケアや、訓練をする機関や、その子に何が必要かを見極めてくれる（できれば様々な専門家チームで）人的サポートがほしいです。親が必死で情報を集め、探し回っているので、親によって子どもへのサポートに差が出ていると思います。障害をかかえたどの子にも平等にサポートが受けられるようにしてあげてください。

- ・ 児童精神の担当医がよく代わることや、相談日が少ないため適切な指導がタイムリーに受けられません。中学になると、野放しになるため何を憶えてくるかとても不安です。

7 コミュニケーション支援について

【身体障害】

- ・ 手話通訳の派遣の基準を緩和してほしいです。例えば、企業での通訳も、会社任せだと、実施できないことが多いです。子ども会の手話通訳派遣も、主催者がいるからと断られました（子どもが聾であるにもかかわらず）。本人が希望すれば、主催云々に関わらず、派遣すべきです。派遣先によっては派遣元から通訳の有無を確認してほしいです。
- ・ 新聞や本が、読めないことです。

8 その他

1) 将来の不安や、その他の困っていることなど

【身体障害】

- ・ 週3回の透析、死ぬまでやります。
- ・ 夫婦で2人暮らしです。2人とも障害があります。2人とも病気です。高齢なのでこの先が心配です。
- ・ 身体が不自由なため、自分で動けるつもりで、家族がいないときに動いて、転んでケガをすることです。大事なことを考えてくれないことです。
- ・ 親亡き後の一生の生活が不安です。
- ・ 家事ができないため、家族に迷惑を掛けているので心配です。
- ・ 一人暮らしですので、突然の事故の場合の対応がどうなるか心配です。それが起こらないことを願います。
- ・ 目に見える障害ではないので普通の人以上の仕事と、人生のしなければならぬことは、皆やってきました。（父の借金利息（6000万円位）を払って、3人の子どもを育て上げました。）下痢をすると大変ですし、オナラがところかまわず出ます。最初はわからなくて、旅などで急に臭くなったりします。免疫力が人より少ないです。負けていたら私は病人です。何もできません。気持ちを引き上げ、人に語らず、一人、夫だけが理解していてくれるので生きてこられました。39才から人工肛門のお世話になり今72歳、どこまで生きられるか。手術して下さった主治医に感謝です。
- ・ 障害年金について、申請が受理されませんでした。どうしたら受理されるのでしょうか。心臓にペースメーカーを入れており1級なので受理されてもおかしくないと思います。

【知的障害】

- ・ 本人が知的障害者で、私たちから見たら部屋中はゴミだらけですが、本人は当たり前のように自分の世界に入っています。この先は兄弟で見ていきますが、兄は病気です。助けてください。
- ・ 最近特に、覚えたことや、物忘れが目立ってきて心配です。まだ 40 才で、この先が長いと思いますので、何かよいことがあるでしょうか。親が元気なうちはよいですが。商売をしているので、小さいときから、愛情をかけていたと思います。今になって反省ばかりです。
- ・ 親亡き後の生活が心配です。
- ・ 世帯は別となっていますが、同一敷地内に兄夫婦がおり、食事等の世話になっています。兄夫婦が高齢化したとき生活は困難になるだろうと思います。
- ・ 注意したりすると逆ぎれや、すぐに怒ったり、暴れたりします。
- ・ 現在は親が健在ですが、70 代になり、いつまで見守ってもらえるか心配です。「お母さんが死ぬ時は、あんたも一緒にね」と言われています。
- ・ 特に困っていることはありませんが、(今のところ) 両親がなくなってからの行き先のことか心配です。
- ・ 一緒に生活している人の中に、いじわるをしたり、物を壊したり、隠したりする人がいます。

【精神障害】

- ・ 苦しいときは薬を飲んで何とか（仕事面も含めて）生活をしています。毎日真剣に生きています。
- ・ 自分のことを言われているようで、テレビやラジオ、職場でうるさく感じます。いじめです。
- ・ 飽き性です。過食症で 1 日に 5 回から 6 回食事します。胃酸を飲みます。
- ・ 病気の症状が悪いため、自分でも頭の中でまとまらなかったり、苦しい日が続きました。死を考えたときも何度かあります。
- ・ 日中どこにもいかず寝てばかりいます。親亡き後のことを考えると不安になります。
- ・ 現在、入院中で、今は家族が元気だから面会（病院）に行けませんが、高齢や病気になったらどうなるか心配です。
- ・ 自立支援法がなくなるのは大不満です。子どもに対する支援ではなく、福祉に対する支援・政策を促進・推進・実現・実行してほしいです。
- ・ 家族の内、主人、子ども 2 人が精神障害 2 級です。今回は、主人を対象としましたが、子どもは、まだ年も若く何もわからない状態で、毎日過ごしています。とても大変です。いきなり怒り出したり、頭痛、熱が出て、病院へ行っても原因がわからないと言われたり。主人、子どもともとても悲しい生活です。仕事の方も危ない状態です。
- ・ 夫と二人の生活ですが、老後が心配です。たくさんの薬を毎日私は飲んでいますが、主人も内科の薬を（心臓病とリウマチ病）飲んでいてお互い無理はできません。自営業で収入は不安定です。どうしたら、安心して生活していけるでしょうか。毎日、必死で 2 人で生活しています。恐いです。
- ・ しゃべりたいことが、しゃべれません。人とコミュニケーションができません。だから生活が潤いません。

【発達障害】

- ・ 家族(特に母親)以外の人とのコミュニケーションがとりにくく、一人で外に出たときに、トラブルを招きかねません。
- ・ こだわりが強く、同じことを繰り返すので時間がかかってしまいます。
- ・ とっさの判断がとても苦手です。パニックになります。何もすることがなくなると部屋を歩き回ったり、跳んだり跳ねたりします。
- ・ 本人はコミュニケーションが苦手なので、これから先のことなど、本人がどうしたいかわからないので、判断するのに困ります。体重のコントロールが難しく、体調が不安です。
- ・ 発達障害と言われている人たちは、その特徴はさまざまです。その中でもコミュニケーションは苦手なのに知的には遅れがない人たちは、支援がないまま社会に出て、非常に苦勞している現状があり、また精神障害者保健福祉手帳というしっかりこない手帳しか取れません。是非、障害者手帳に発達障害者専用の手帳を作ってください、発達障害者(児)が少しでも生活しやすく、発達障害でも大丈夫と思える世の中にしていただけたらと思います。
- ・ 自立支援を受けていますが、自立に向けて意識と生活を切り変えられずにいます。
- ・ 親亡き後の子どもの生活が心配です。
- ・ 親亡き後の、子どものことが、やはり心配です。
- ・ 将来の、先行きが不安です。
- ・ 友達ができにくいです。知らない人に声をかけたり、会話を続けるのが苦手です。
- ・ これから親がいなくなったら(年をとったら)一人で何でもやっていけるか心配です。仕事もなく、何もなくなったら誰に聞けばいいか教えてもらっていても、急な時はパニックになってしまいます。

【その他の障害・障害不明】

- ・ この度は精神障害で認定を受けましたが、乳癌の手術以降右手に痛みなどの障害が出て、家事がこなせなくなりました。しかし、この右手に関しては障害の認定を受けることはできないと市役所の方から教わりました。
- ・ 障害が重くなってしまったため、何かを考えて行動する時や自分の意見を人に言おうとする時に、困ってしまいます。また、人に迷惑をかけているのではと思います。
- ・ 今の状態では、自分のことを何もできないことが、一番困ること。身の回りのことも自分でできません。
- ・ ちょっとしたこと傷ついて落ち込み、毎日パニック状態になるので、日常生活ができないときがほとんどです。

2) その他の県への施策要望について

【身体障害】

- ・ 介護者は、毎日疲れています。介護者を支援するための施策を考えていただきたい。
- ・ 困っていることは特になく、障害があっても周りの人とほぼ同じ生活ができています。私は心臓機能障害ですが、医学の進歩もあり、日常生活における不具合は特に感じていません。それ故に、手帳が1級であることに疑問を感じてしまいます。病気等で等級を決める

のではなく、その人ができることがどの程度なのか個人毎に調べて、等級を決めることはできないでしょうか。もしくは、障害ごとに利用できるサービスを限定することで過剰な部分を不足している部分へまわすようなことができればと思います。現に私が必要としているのは、主に定期的な手術と術後のフォローによる医療費の助成程度であり、移動手段の補助や、税金の補助は必要としていません。もちろん、人にもよるでしょうが。

- 好きで障害になった人は誰もいません。皆一生懸命生活しています。一度に全部行うのは不可能です。少しずつできることから行ってください。
- 障害者の等級認定制度に問題があります。介助を受けて車イスの人が2級で、杖で歩き自動車を運転している人が1級になっていることがあります。面接等でもっと正しい等級付けをしてほしいです。
- 息子は身体障害1級で寝たきり状態です。知的障害もありIQ20以下です。この回答を本人の立場に立って、とありましたが、本人は考える力があるかどうかもわかりません。訴えるすべも知りません。喜び、怒り、は表現でき、楽しいと笑います。悲しいと泣き声で訴えます。自分で動くこともできず、寝がえりもできません。食事も介助と経管です。このような人が社会生活を楽しく円滑に送れるようにしてほしいです。
- 障害児に対する施策があまりなされていません。

【知的障害】

- アンケートがすぐに施策に反映され具体的なかたちになるとは思っていますが、アンケートを行なったということだけで終わらせないでほしいと思います。障害の有無にかかわらず、がんばっている人が不幸にならない社会になるとよいです。

【精神障害】

- 精神障害で54歳ですが、頭の働きが年々悪くなり、記憶力・行動力など、年を重ねるごとにひどくなっています。親亡き後、医療費・交通費・グループホームのことなど、他の障害に比較して援助がなく、非常に不安です。ケアマネジャー等、本人の手助けをしてもらう人がいないと、生活できないと思います。他の障害と同じ扱いをしていただけるように、要望します。
- 重い障害を持つ人が、サービスや支援があれば1人でも生活していける環境があり、また充実し心豊かな人生を送ることができるようになってほしいと思います。親亡き後も安心して暮らせるようにと思います。

【発達障害】

- 知的障害、身体障害に比べ、発達障害の支援は充実していません。知的レベルがあっても、適切な支援がないと日常生活や社会生活は営めません。就労支援も「手帳」がないと利用できません。しかし、自閉症は、健常者と同じ条件で就職試験に合格したり、就労を持続させることはできません。知的、身体とは、別の「手帳」や支援を考えてください。将来「生活保護」の利用者になるより、ジョブコーチや少しの支援で納税者になるほうが、国や地域、本人のためになると思います。障害のある子どもが生まれても安心して親が死ぬる社会にしてほしいです。今回のアンケートが集計結果を出すだけでなく、社会の改善に活かされることを期待します。

3) このアンケートについて

【身体障害】

- ・ 障害程度区分の認定とは何かよくわかりませんでした。バリアフリー化とは何か理解ができませんでした。

【知的障害】

- ・ 本人が、アンケート質問等を理解することができないので、母親が本人の立場に立ち回答しました。生活支援の項目について、本人としては、なかなか回答できない内容に感じました。親としての立場での回答では、違うと思いましたが。
- ・ 今回のアンケートについても同じように思うのですが、知的障害者への配慮がないと思います。障害者を一括りにして問われても理解できません。社会に出ても同じことでサポートがないと理解できないことが多いです。
- ・ 書いたら何か改善してくれるのならいくらでも書きますが、どうせ何もしてくれないのだったら書く気になりません。書く気になるような県になってほしいです。

【精神障害】

- ・ こういう調査を2年に1度してほしいです。
- ・ このアンケートの内容が複雑で質問の量も多いため、かなり回答することが負担になりました。同様のアンケートが国、県、市とそれぞれで行われているため、そのたびに負担を感じます。せめて県と市町村だけでも情報を共有し、この負担を減らしてください。
- ・ 判断能力がないため、回答できません。

【発達障害】

- ・ 「あなた」は自閉症のため、本人か本人の立場に立った親のどちらで答えるのか、よくわからない項目がありました。例えば、「あなた」は誰にも相談することができないからです。
- ・ 4歳の子どもに対してのアンケートとは思えません。もう少し配慮して頂けるとよかったです。特に困っているとは思っていません、困ったことが起きるのはこれからだと思っています。その時に手助けして頂けたらよいです。

【その他の障害・障害不明】

- ・ 県のことまでわかりません。このアンケートは普通の人でもできないし、アンケートの方法が無知であり、あまり意味がありません。

4) その他

【身体障害】

- ・ 障害者手帳をいただくために3回申請しました。2回目までは必死でしたが何度出しても「駄目なものは駄目。」市役所の担当に叱られました。平成5年頃のことです。つくってくださるようになったのが、ここ2年くらいのことです。医者書類が下手なのか、当時の役所のルールが厳しかったのかは不明ですが、10年ぐらい自腹で生活したのを思い出します。役所仕事の腹立たしさを感じた次第です。
- ・ 知人からの虐待、近所の人からの虐待、言わないことを言ったと言われます。嘘でも先に言ったものが勝ちだといひます。何も盗んでいないのに、掛け軸や抹茶茶碗を盗んだ、何でも盗む、盗んでないと上司に言ってペロッと舌をだしていくのを見たと言う人、それを

聞いた人はそれを本気にします。「人を見たら泥棒と思え」と聞こえがしに言う等いろいろと。

【発達障害】

- ・ 障害者の親の「わがまま」と障害者の「わがまま」が、この世を制覇し続けているがゆえに、一般人の障害への認知が下がってしまっています。障害者が生活していく面での大変さはわかりますが、健常者の大変さも理解した上での改革が必要です。人間として、皆が一緒に向上したいです。人間として、「できない(言葉のコミュニケーションが取れない等)」ではなく、お互いに人間としてのコミュニケーション(返事の仕方は一つしかありません)が確立している世界は素晴らしいと思います。

